

十日町市
文化財保存活用地域計画

令和6年6月

十日町市

十日町市文化財保存活用地域計画 目次

序章

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の対象	10

第1章 十日町市の概要

1. 自然的・地理的環境	11
(1) 位置	
(2) 気候	
(3) 水系・地形等	
2. 社会的状況	16
(1) 人口	
(2) 交通	
(3) 産業	
(4) 観光	
3. 歴史的背景	22
(1) 原始・古代	
(2) 中世	
(3) 近世	
(4) 近代・現代	
4. 地域別の特徴	27
(1) 十日町地域	
(2) 川西地域	
(3) 中里地域	
(4) 松代地域	
(5) 松之山地域	
5. 雪国十日町市の地域文化	31
(1) 雪国の暮らし	
(2) 雪国の食文化	
(3) 雪国の住まい	
(4) 雪中の祭事と行事	
(5) 雪中の生業	
(6) 昔話・伝説・雪ことば	

第2章 十日町市の歴史文化遺産の概要

1. 指定等文化財	43
2. 未指定文化財	45
3. 埋蔵文化財	46
4. 日本遺産	47
(1) 「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化	
(2) 究極の雪国とおかまち -真説！豪雪地ものがたり-	
5. 歴史文化遺産の特徴	48
(1) 有形文化財（建造物）	
(2) 有形文化財（美術工芸品）	
(3) 無形文化財	

- (4) 民俗文化財（有形の民俗文化財）
- (5) 民俗文化財（無形の民俗文化財）
- (6) 記念物
- (7) 文化的景観
- (8) 伝統的建造物群（街並み）
- (9) 文化財の保存技術

第3章 十日町市の歴史文化の特徴…………… 60

第4章 歴史文化遺産に関連する調査

- 1. 既往の調査の整理…………… 62
- 2. 実施状況の整理…………… 64

第5章 歴史文化遺産に関連する現状

- 1. 計画作成にあたっての現況把握…………… 68
 - (1) 市民アンケート
 - (2) 所有者・管理者アンケート
 - (3) 郷土食把握調査
 - (4) 近代和風建築把握調査
 - (5) ヒアリング調査
- 2. 歴史文化に関連する施設…………… 71
 - (1) 十日町市博物館
 - (2) 文化財資料収蔵庫
 - (3) 市域に分布する歴史文化関連施設
- 3. 保存に関する取組の現状…………… 74
 - (1) 独自の登録制度による取組
 - (2) 自然災害に対する取組
 - (3) 遺跡調査や寄贈・寄託資料の整理
- 4. 活用に関する取組の現状…………… 74
 - (1) 「国宝・火焰型土器」の活用
 - (2) 博物館・資料館等を中心とした普及啓発活動
 - (3) 近隣自治体と連携した取組
 - (4) 古民家活用の取組
- 5. 保存・活用体制の現状…………… 76
 - (1) 行政の保存・活用体制
 - (2) 地域社会のなかでの維持管理や保存整備
 - (3) 調査・研究への市民参加
 - (4) 市民等のボランティア活動

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

- 1. 目標と基本方針…………… 78
- 2. 個別方針…………… 78
- 3. 個別方針ごとの課題…………… 81
- 4. 保存・活用の方針と事業…………… 83

第7章 関連文化財群

- 1. 関連文化財群の設定の考え方…………… 94
- 2. 関連文化財群…………… 94

① 豊かな自然が生み出す大地の芸術	96
② 水の恵みを生かした稲作と酒づくり	101
③ 雪国の自然を生かした暮らしと食文化	105
④ 火焰型土器が語る縄文人の暮らし	111
⑤ 中世武士の戦いと祈り	115
⑥ 雪国の風土に育まれた織物	120
⑦ 暮らしに息づく祭りと民俗行事	124

第8章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の設定の考え方	134
2. 文化財保存活用区域	135
① 笹山遺跡、野首遺跡および大井田城跡周辺区域	137
② 十日町市中心市街地周辺区域	141
③ 星家住宅および節黒城跡周辺区域	146
④ 田代の七ツ釜、清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域	151
⑤ 松茸神社および古道松之山街道周辺区域	156
⑥ 旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域	161

第9章 歴史文化遺産の防災・防犯

1. 防災・防犯に関する現状と課題	165
(1) 想定される災害等	
(2) 防災・防犯の現状	
(3) 防災・防犯の課題	
2. 防災・防犯に関する方針と体制	169
(1) 防災・防犯の方針	
(2) 防災・防犯の体制	
3. 防災・防犯の取組	171

第10章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1. 推進体制	172
(1) 行政	
(2) 地域社会	
(3) 専門家	
(4) 仮) 十日町市文化財保存活用推進協議会	
2. 十日町市の体制	174

第11章 歴史文化遺産の保存・活用の重点事業

1. 重点事業	177
(1) 「文化」視点の重点事業	
(2) 「観光」視点の重点事業	
(3) 「経済」視点の重点事業	

資料編

1. 計画作成の経緯	180
2. 文献資料一覧	182

序章

1. 計画作成の背景と目的

文化財を取り巻く現状

文化財とは、地域の歴史的背景や文化を物語る歴史文化遺産であり、市民が日々の暮らしのなかで大切に守り、育み、心のよりどころとして、今日まで伝えられてきた貴重な財産である。

しかし近年、少子高齢化や過疎化の進行による担い手不足により、文化財を未来に継承していくことが困難になりつつある。また、人々の価値観や生活様式が多様化し、伝統行事が縮小されている。さらに、豪雪や地震等の自然災害によって建造物などの維持管理が困難となり、文化財は消滅や散逸の危機に直面している。

一方で、平成12年(2000)から3年に1度開催されている国際芸術祭「大地の芸術祭」を機に地域外から多くの人々が来訪し、地域文化にふれることで多くの称賛を得た。あわせて大地の芸術祭に関わった地域の人たちは地域の素晴らしさ知ってもらおうと活動を始め、発信しようとする機運も高まっている。グローバル化が進む時代を迎え、あらためて個人や地域のアイデンティティの根幹となる文化財の重要性を1人でも多くの市民と共有し、身近な文化財の存在を知り理解を深め、新たな価値を見い出して、未来に確実に継承することは、現代の私たちが担うべき重要な責務である。

十日町市は、豪雪地帯という厳しい自然環境の下、信濃川の河岸段丘が広がる十日町盆地、山間を流れる渋海川流域等に展開する変化に富んだ自然環境、旧石器・縄文時代からの歴史文化を物語る多様で多彩な文化財を有している。十日町市の歴史文化を物語る2つの日本遺産「「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国文化」と「究極の雪国とおかまち―真説！豪雪地ものがたり―」の構成文化財である豪雪にまつわる文化財や国宝・火焰型土器は広く周知されている。

しかし、地域や家庭で受け継がれている行事や、お社やお堂、町並み、何気なく目にする四季の景観、農業や織物などの生業、四季の食文化、方言や昔話といった身近な文化財は、歴史文化を語る上で欠くことができないものの、十分に調査・研究されていない現状がある。

十日町市文化財保存活用地域計画の位置づけと目的

十日町市は、目指すまちの姿を「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」とし、地域に脈々と受け継がれてきた自然、文化、知恵、絆などの価値をさらに高め、また新たな価値や魅力を育て、愛着と誇りをもって住み続けることができるまちづくりを目指している。文化財行政においても、十日町市総合計画や関連計画と整合を図りながら、学校教育や生涯学習、文化観光の推進等のまちづくりに文化財を生かして、地域の活性化を図るとともに、文化財と周辺環境の保全につなげていくことが求められている。

本計画は、平成30年(2018)1月に策定した文化財の基本的・総括的なマスタープラン「十日町市歴史文化基本構想」を踏まえ、そのアクションプランとして文化庁の作成指針と新潟県文化財保存活用大綱を勘案し作成するものである。本計画に基づく取組を地域総がかりで着実に実施することにより、文化財の調査研究・保存・周知・活用を進め、確実な継承を図るものとする。さらに、これらを文化観光に生かすことをとおして、地域ブランドの向上と交流人口・関係人口の増加を実現し、地域経済の活性化につながる好循環を目指していく。

2. 計画期間

計画期間は、令和6年度(2024)から令和15年度(2033)までの10年間とし、上位計画である十日町市総合計画の内容の変更により、本計画と不整合が生じた場合や文化財を取り巻く社会的要因の変化、調査・整備等の進展、財政状況、また計画に搭載した事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

なお、地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定を受け、また軽微な変更の場合は、新潟県および文化庁へ報告することとする。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更



図0-1：計画期間

3. 計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく計画であり、同法183条の2の規定に基づき策定された新潟県文化財保存活用大綱を勘案しつつ作成するものである。

十日町市全体に共通する総合的な計画である第二次十日町市総合計画を上位計画とし、歴史文化遺産を核とした地域の魅力の増進や地域の活性に資する計画であることから、まちづくりに関する計画が関連計画となる。

また、市内に所在する個別の歴史文化遺産に関する保存活用計画は、本計画に準拠して作成・運用されることとなる。

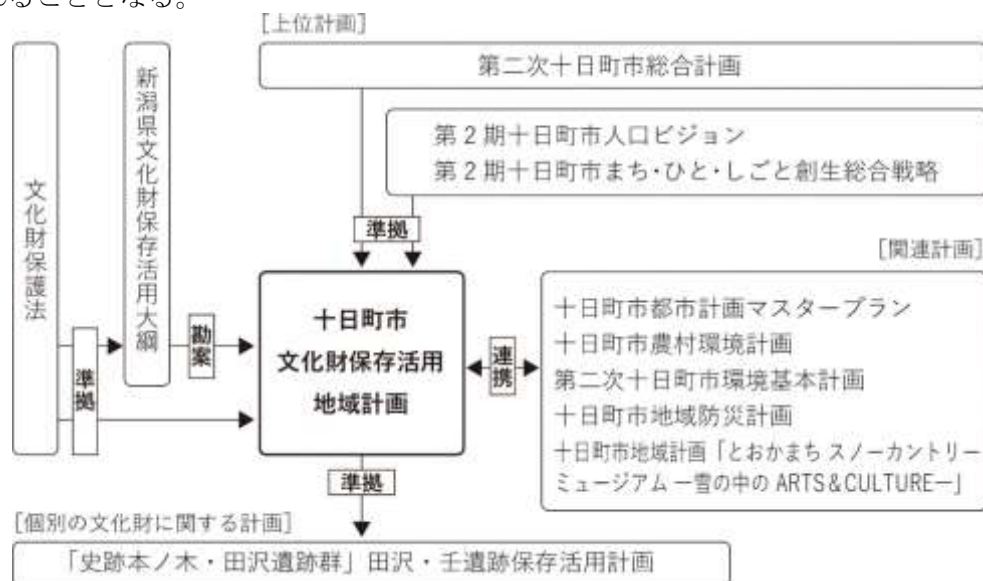


図0-2：上位計画と関連計画

【第二次十日町市総合計画】

策 定 者	十日町市	策定・改正年	平成 28 年 3 月※ ¹ 令和 3 年 3 月※ ²	対象期間	基本構想※ ¹ ：平成 28～令和 7 年度 後期基本計画※ ² ：令和 3～7 年度
目 的 等	市政運営の基本方針として、十日町市の各種計画の最上位に位置づける。基本構想と基本計画で構成し、基本構想は目指すまちの姿や政策の方針を示しており、基本計画は基本構想を具現化するための施策を示している。				
全 体 方 針	<目指すまちの姿> 「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」 <基本方針と政策> 基本方針 1 人にやさしいまちづくり 基本方針 2 活力ある元気なまちづくり 基本方針 3 安全・安心なまちづくり まちづくりの推進に向けて 上記の 3 つの「基本方針」と「まちづくりの推進に向けて」のもと 16 の政策を整理している。 歴史文化に深く関わる政策として、基本方針 2 に、「誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち」をあげている。				
歴 史 文 化 に 関 連 す る 内 容	文化財の保存・活用の推進 <施策の方針> 十日町市固有の歴史や文化を保存するとともに、国・県・市の指定・未指定に関わらず、その価値を幅広く捉え、文化財を積極的に活用します。また、十日町市博物館を拠点に文化観光の推進に取り組み、地域文化の魅力を国内外に発信して地域活性化を図ります。 <施策の展開> 1. 文化財の保存と活用 ① 十日町市歴史文化基本構想に基づき、有形・無形の各種文化財の保存と活用を図り、広く情報発信し、「誰もが多様な文化にふれあえるまちづくり」を推進します。 ② 日本遺産に認定された地域の文化・伝統ストーリーを国内外に発信し、地域の特色や歴史的魅力を伝えるなど、観光や産業分野とも連携しながら、文化観光の推進を図ります。 ③ 文化財の総合的な保存と活用を図るため、文化財保存活用地域計画の策定を検討します。 【主要事業】縄文文化発信事業、日本遺産を通じた地域活性化事業 2. 文化財施設の整備と活用 ① 十日町市博物館を歴史や文化にふれる文化観光の拠点として位置付けるとともに、縄文文化や日本遺産ストーリー関連施設の整備を行い、世界に向けてその魅力を発信します。 ② 博物館の収蔵物などの文化財や、他館所蔵の国宝などの優良な文化財を活用した企画展を開催し、市民への教育普及活動を積極的に行います。 ③ 国宝出土地である笹山遺跡を中核に、国史跡「田沢・壬遺跡」や県指定「野首遺跡出土品」などの縄文遺跡の保存や活用を図ります。また、「生きた歴史体感プログラム」など縄文時代を体験・体感できる、ソフトプログラムを充実させます。 【主要事業】教育普及・展示事業、火焰の都整備事業、遺跡調査発掘事業 3. 文化財の調査・研究と活用 ① 歴史資料・民俗資料などの資料収集、整理分析、研究を行うとともに、その成果を広く一般に公開し、活用を図ります。 ② 埋蔵文化財の発掘・整理・分析・研究を行い、調査報告書を順次刊行するとともに、その成果を広く一般に公開し、活用を図ります。 【主要事業】文化財保護調査事業、埋蔵文化財等調査事業				

【第2期十日町市人口ビジョン※3、第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略※4】

策 定 者	十日町市	策定・改訂年	令和元年12月策定※3 令和4年12月改訂※4	計画期間	令和2～6年度※4
目的等	「人口ビジョン」は十日町市の人口動向の現状や課題、目指すべき将来の方向性、人口の将来展望を示す。「総合戦略」は、人口の将来展望を踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、5ヵ年の目標や施策を示す。				
全体方針	<基本目標> Ⅰ 安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する Ⅱ 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す Ⅲ 結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する Ⅳ 安心して暮らせる時代に合った地域をつくる 上記の目標のもと12の基本的方向を示している。歴史文化に深く関わる方向として、基本目標Ⅱに、「地域の魅力を活かした交流の促進・世界への発信」をあげている。				
歴史文化に関連する内容	<基本的方向> 地域の魅力を活かした交流の促進・世界への発信 ・日本遺産ストーリーを柱とした本市の歴史・文化、気候風土と、大地の芸術祭作品を有機的に結んだ文化観光を推進し、地域活性化を図ります。 ・日本遺産等の本市の魅力を活かした体験プログラムづくりなど、交流人口や関係人口の拡大につなげる観光事業を推進します。 ・雪国観光圏や信濃川火焰街道連携協議会など広域的な観光事業を推進します。 ・博物館等の文化観光拠点施設を地域文化や産業観光の発信基地として、世界に向けて情報発信し、国宝火焰型土器をはじめとする歴史文化を活用した地域活性化を図ります。 <具体的な施策> 多様な文化にふれることができるまちづくりの推進 歴史文化基本構想を活用し、有形・無形の各種文化財の保護と活用を図り、市内外に広く情報発信することにより、誰もが多様な文化にふれることができるまちづくりを推進します。 博物館等の文化観光拠点施設を地域文化や産業観光の発信基地として位置づけ、世界に向けて情報発信し、国内外からの観光誘客による地域活性化を図ります。市内にある文化財関連施設と連携して、観光ルートの開発や誘客を図ります。				

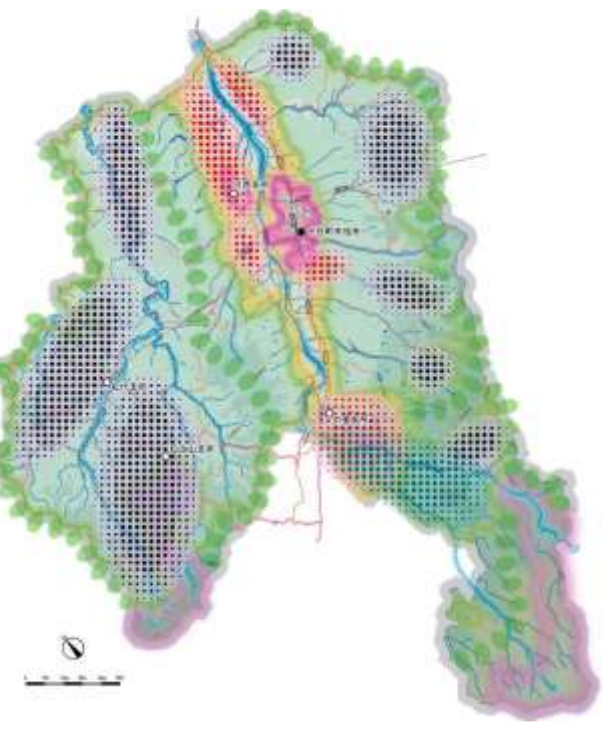
【十日町市都市計画マスタープラン】

策 定 者	十日町市	策定・改訂年	平成20年3月	計画期間	平成20～令和7年度
目的等	十日町市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標と個別具体の都市計画の方針を定めることにより、十日町市におけるまちづくりの総合的な指針としての役割を果たす。				
全体方針	<将来都市像> 人と自然、産業が調和し、住みよさと活力にあふれ、未来へ躍動するまち <都市づくりの目標> 1) ふるさとの自然を守り、育て、環境に配慮した都市づくり 2) 市民が誇れる新しい雪国文化を創造する都市づくり 3) 誰もが安心して暮らせる安全な都市づくり 4) まちが生き生きと活気に満ち、快適に暮らせる居住環境づくり 5) 夢と希望にあふれた活力ある産業が育つ都市づくり				

歴史文化に関連する内容	都市景観形成・文化財保全の方針 本市は、雪ときもの文化の歴史を伝える街並みや松之山古道、棚田、里山の現代アートなど、個性豊かな資源を有しており、本市固有の景観が形成されています。これらの景観の保全を目指し、都市景観の形成を図ります。
	・自然景観の保全（自然景観ゾーン・河川景観ゾーン） ・里山の棚田や農村景観の保全（里山・棚田景観ゾーン） ・田園集落景観の保全（田園景観ゾーン） ・中心市街地等における風土や賑わいを感じる景観の形成（まちなか景観ゾーン） ・旧街道沿いや文化財周辺の歴史的景観の保全、育成（歴史景観ゾーン） ・幹線道路沿道の秩序ある景観形成（道路景観ゾーン） ・個性やうらおいを感じる住宅地景観の形成（住宅地景観ゾーン） ・景観条例の制定 ・新たな景観の育成 ・文化財の保護 - 本市の有する有形、無形の各種文化財の保護と活用を図るため、情報の蓄積と整備、人材育成に努めます。 - 市内に点在する文化財施設の機能拡充に努めるとともに、積極的な活用に向けた施策検討を進めます。  都市景観形成方針図

【十日町市農村環境計画】

策定者	十日町市	策定・改訂年	平成 22 年 3 月	計画期間	平成 22 年度～
目的等	農村地域において環境配慮や環境保全が適切に行われるための目標や方針等を示すことを目的としており、環境配慮・環境保全のマスタープランとなる。				

全体方針	<総合目標・キャッチフレーズ> 雪国に広がる自然と共生した美しい里 とおかまち <基本方針> 1 (自然環境) 人と野生生物とが適正に共生できる環境づくりと多面的機能の発揮により豊かな自然を守る 2 (社会環境) 農村の魅力を高めて、地域社会の協働を進め、都市との交流を通じて環境を大切にする社会を構築する 3 (生産環境) 環境にやさしい農法による安全でおいしい農産物の供給体制と持続可能な農業を確立する							
	資源（文化財や観光施設等の地域資源）が集中している、地域がまとまって活動している等の特徴の際立っている箇所をゾーンに設定し、ゾーン毎に農業環境や自然環境、景観に関する取組を定めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゾーン</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全型農業推進ゾーン</td><td>農地・水・環境保全向上対策の取り組みの周辺地域への波及を図るとともに、農業環境の指標ともいえる、田園の緑地や水辺の生き物にも配慮した農業の展開も図っていく。</td></tr> <tr> <td>文化的景観保全ゾーン</td><td>自然との共生の中で育んできた「ふるさとの風景」の保全・配慮に努め、文化的景観の形成を図っていく。</td></tr> <tr> <td>豊かな溪流環境創造ゾーン</td><td>清津川水系の豊かな自然環境を保全するとともに、自然の恵み(河川景観・親水・川魚漁等)を多くの人々が享受できるような河川環境の創出を図っていく。</td></tr> </tbody> </table> 	ゾーン	概要	環境保全型農業推進ゾーン	農地・水・環境保全向上対策の取り組みの周辺地域への波及を図るとともに、農業環境の指標ともいえる、田園の緑地や水辺の生き物にも配慮した農業の展開も図っていく。	文化的景観保全ゾーン	自然との共生の中で育んできた「ふるさとの風景」の保全・配慮に努め、文化的景観の形成を図っていく。	豊かな溪流環境創造ゾーン
ゾーン	概要							
環境保全型農業推進ゾーン	農地・水・環境保全向上対策の取り組みの周辺地域への波及を図るとともに、農業環境の指標ともいえる、田園の緑地や水辺の生き物にも配慮した農業の展開も図っていく。							
文化的景観保全ゾーン	自然との共生の中で育んできた「ふるさとの風景」の保全・配慮に努め、文化的景観の形成を図っていく。							
豊かな溪流環境創造ゾーン	清津川水系の豊かな自然環境を保全するとともに、自然の恵み(河川景観・親水・川魚漁等)を多くの人々が享受できるような河川環境の創出を図っていく。							

【第二次十日町市環境基本計画】

策定者	十日町市	策定・改訂年	平成 29 年 3 月	計画期間	平成 28～令和 7 年度
目的等	「十日町市住みよい環境づくり条例」に定める環境の保全に関する基本理念の実現に向け、十日町市が実施する環境施策の具体的な展開内容と市民及び事業者の環境配慮指針を定める。				
全体方針	<目指す環境像> 緑豊かで、潤いと安らぎのあるまち <環境目標> 1 人と自然が調和する緑豊かな自然共生社会づくり 2 安心して暮らせる生活環境づくり 3 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり 4 環境負荷をかけない低炭素・循環型社会づくり 5 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり 歴史文化に深く関わる方針として、環境目標 3 のなかに、「地域の文化的特色を活かした景観の保全・形成」をあげている。				

歴史文化に関連する内容	「地域の文化的特色を活かした景観の保全・形成」の施策	
	施策	施策概要
	施策1 街並み景観の整備	●十日町市中心市街地活性化計画に基づく各種事業や街並み景観再生事業を活用し、地域の歴史・文化などを反映した街並みの形成を促進します。
	施策2 農村景観の保全・形成	●中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業等の活用により、農村景観の保全・形成を推進します。
歴史文化に関連する内容	施策3 歴史・文化遺産の保存と活用	●有形・無形の各種文化財の保護と活用を図るため歴史文化基本構想を策定し、地域の誇りや資源として保護・活用するとともに、日本遺産認定を視野に入れ、内外に広く情報発信して誰もが多様な文化にふれあえるまちづくりを目指します。 ●国宝出土地である市指定史跡の笹山遺跡を中核に据えた火焰の都計画を推進し、縄文時代を体験・体感できる施設として計画的に活用していきます。 ●歴史的建造物、神楽やまつりなどの伝統芸能や風習についても文化財指定を含め、保存と活用が同時にできる仕組みづくりについて研究していきます。

【十日町市地域防災計画】

策定者	十日町市 防災会議	策定・改訂年	令和4年3月修正	計画期間	—
目的等	十日町市の防災対策について、住民、事業所等及び市、県その他防災関係機関の責務、役割等を定めるもの。風水害対策編、震災対策編、原子力災害対策編からなり、それぞれ、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画等を定めている。				
歴史文化に関連する内容	文化財についても、防災対策、応急対策を定めている。それぞれ計画の方針（基本方針、文化財の種別ごとの対策）、住民等の役割、市の役割、県の役割を記載している。 <防災対策の基本方針> ア 文化財所有者は、文化財の実態を常に把握し、災害から文化財を保護するために、文化財の修理、防災設備の設置及び保存環境の整備等に努める。 イ 市は、適宜文化財調査を行うなど、その実態把握に努め、県と連携しながら災害への予防措置を講ずるとともに、文化財所有者に対してもその指導・助言を行う。 ウ 市は、文化財保護指導員の巡視報告からの情報提供等を通じて、文化財の保存管理状況の把握に努めるとともに、文化財所有者に対して、災害への予防措置等の指導・助言を行う。 <応急救護措置の基本方針> ア 文化財所有者は、被災した文化財の被害状況を把握するとともに、市等にその実態を報告し、必要に応じて支援を要請する。 イ 文化財所有者は市等の協力を得て、二次的災害から文化財を保護し、その文化的価値がより失われないような必要措置をとる。 ウ 市は文化財の被害状況を把握し、早急に県に報告するとともに、文化財所有者や地域住民等と協力し、必要に応じて、応急的修理及び一時搬出等の救済措置を講ずる。 エ 県は、市や文化財保護指導員等からの報告・連絡等を通じて、文化財の被害状況把握に努めるとともに、必要に応じて県から文化財担当職員を現地に派遣して状況確認を行い、応急措置等への協力及び指導・助言を行う。				

【十日町市地域計画「とおかまち スノーカントリーミュージアム ―雪の中の ARTS & CULTURE―」】

策定者	十日町市文化観光推進地域計画策定協議会	策定・改訂年	令和2年11月認定	計画期間	令和2～6年度
-----	---------------------	--------	-----------	------	---------

目的等	「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく十日町市の地域計画であり、この計画に基づき、十日町市の文化観光を推進していく。
全体方針	十日町市の文化観光においては、市域全体を現代アート（ARTS）と雪国文化（CULTURE）を融合させた「スノーカントリーミュージアム」と位置づけ、文化観光拠点施設をはじめ、市内に点在する拠点的な文化資源の魅力増進と利便性向上に取り組む。 また、地域ごとに異なる文化資源の特色を生かすとともに、周遊を促進するため、市域を3つのエリアに分け、それぞれのエリアの魅力を高める。大地の芸術祭の期間外であっても、市内に点在する作品と里山の文化をめぐることができるよう環境を整備する。また、屋外にある文化資源の料金徴収システムを整備することにより、誘客の促進を通じた文化資源の保存活用体制を構築する。 加えて、越後湯沢経由の誘客を視野に入れ、移動の利便性の向上、多様な観光コンテンツの造成など、広域的観点で施策を講じる。
歴史文化に関連する内容	<地域文化観光推進事業> 1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業 2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業 3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業 4. 国内外における地域の宣伝に関する事業 5. 1～4の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業 <計画区域> ■里山アート&湯けむりエリア■ 豊かな自然と人々の暮らしから生まれた棚田やブナ林などの景観が広がり、豪雪地の生活文化を体感できるエリア。薬効の高さで古くから知られる松之山温泉があり、2つの拠点施設の周辺には「大地の芸術祭」作品も集積している。 ■美の系譜エリア■ 「国宝火焰型土器」をはじめ、古代から現代まで生産の歴史をもつ「きもの」など、この地の人々の技と感性が生み出した美に、時代を超えて出会うことができるエリア。 ■清流&絶景エリア■ 溪谷美と現代アート作品とが融合した新たな景観として人気の高い国指定名勝・天然記念物/上信越高原国立公園「清津峡」や河岸段丘など、壮大なスケールの自然景観が特徴的なエリア。

もとのき たざわ たざわ じん
【「史跡本ノ木・田沢遺跡群」田沢・壬遺跡保存活用計画】

策 定 者	十日町市	策定・改訂年	令和4年3月認定	計画期間	令和4～13年度
目 的 等	田沢遺跡と壬遺跡においては、民有地が多くを占め、畑地に利用されるなど、史跡の保存への影響が懸念されている。また、案内板や説明板などがなく、史跡の価値を理解できる状況となっていない。そのため、史跡を保存し、適切な管理を行いながら次世代へ継承すること、加えて、住民が史跡をととして郷土への愛着や誇りを育み、地域活性化に寄与するための整備活用を推進することを目的として策定した。				
全 体 方 針	<基本理念> 縄文文化の幕開けを体感できる空間の創出 ～本ノ木・田沢遺跡群～ <基本方針> 1 本質的価値の保存と次世代への継承 2 本質的価値の理解に資する整備と活用の推進 3 広報・情報提供の推進				
主 な 内 容	保 存 管 理 の 方 法	(1) 史跡指定地内 ・計画的な公有地化を進め、史跡の適切な保存を図る。 ・本質的価値を損なわないよう日常的、定期的な維持管理を行う。 ・各種調査、整備活用にあたっては、土中の埋蔵文化財の保存を大前提とする。 ・出土遺物については、良好な環境下で保存するとともに、台帳等による管理を徹底する。 (2) 史跡指定地外の遺跡 ・周知の埋蔵文化財包蔵地として、必要に応じて調査・保存する。 ・新たな調査成果に基づき、適正な保存や新たな価値の発見に努める。			
	活 用 の 方 法	(1) 学校教育における活用 地域文化の継承や将来の担い手育成のため、学校教育との連携を推進し、児童・生徒の幅広い活動の場として活用する。 (2) 地域・市民に向けた活用 多くのひとに日常的に田沢遺跡・壬遺跡を訪れてもらい、親しみをもってもらえるような場として活用する。また、生涯学習の拠点として活用を図る。 (3) 観光資源としての活用 田沢遺跡・壬遺跡が全国屈指の縄文時代草創期遺跡であることを広く知ってもらおうとともに、日本遺産及び文化観光の拠点として、多くの人が訪れ、誰もが楽しむことができるイベント等を開催する。 (5) 情報発信とPR 田沢遺跡・壬遺跡の持つ価値と魅力を幅広く伝えるために、ホームページ情報の充実とSNS活用による情報発信を積極的に行う。また、公民館や地域コミュニティと協働で広報活動を行う。また、十日町市博物館や市内各施設での情報発信活動を行う。			
	整 備 の 方 法	(1) 保存のための整備 史跡指定地内の整備にあたっては盛り土などの手段を講じ、保護層を設けるなど、本史跡の本質的価値を構成する諸要素を保護し、外部からの影響が及ばないように努める。 自然災害によって土中の埋蔵文化財に影響が及んだ場合、あるいは影響の及ぶ恐れがある場合には、関係諸機関を含む専門の有識者から意見を聴き、速やかに復旧や対策を講じる。 (2) 活用のための整備 ・史跡の立地上の重要な特色である信濃川と清津川の合流部や、対岸部にある本ノ木遺跡を眺望できるように段丘崖・河川敷の樹木を一部伐採するなど、環境整備を行う。 ・田沢遺跡・壬遺跡に文化財標柱を設置する。本ノ木遺跡の文化財標柱と統一的なデザインを検討する。 ・信濃川と清津川の合流地点、段丘形成当初の自然堤防状の微高地、清津川対岸の本ノ木遺跡との関連がわかるように、現在と過去の環境の相違を伝える手段としてAR（拡張現実）、VR（仮想現実）、QRコード読み取りによる解説等の活用について検討する。 ・来訪者が安全で快適に史跡を学べるように、案内板、説明板、遊歩道、便益施設などを計画的に整備する。 ・「清津峡」などの観光施設に、田沢遺跡・壬遺跡の案内表示を行い、連携する。			

4. 計画の対象

近年、地域の歴史や文化の価値が再認識されるなかで、市民の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的な遺産の価値が見直されている。こうした歴史的・文化的・自然的な遺産は、十日町市の歴史、文化、風土を表すものとして欠かせないものであり、市民の心のよりどころとなるとともに、先人の知恵や営みに学び、未来に向かって歩みを進める際の道しるべとなる。

そこで、本計画では、先人によって育まれてきたすべての歴史的・文化的・自然的遺産や、新たな価値・魅力の発見により次世代に継承していくべき文化的所産を、指定等（※1）の有無にかかわらず「歴史文化遺産」と定義し、文化庁の指針（※2）の対象とする文化財等（※3）と同等のものとして位置づけ、全ての歴史文化遺産を本計画の対象とする。

さらに、歴史文化遺産とその周辺環境の有機的な結びつきによって生み出される総体を「歴史文化」と定義し、本計画に基づき歴史文化を未来へ継承し、活用することを目指すものである。

※1 国・県・市町村が行う文化財保護のための「指定」「選択」「選定」「登録」「認定」。

※2 「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和5年(2023)3月変更、文化庁）。

※3 地域計画の対象とする文化財等（文化庁の指針（※2）より引用）。

本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、このなかには国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。



図0-3：歴史文化遺産のイメージ図

第1章 十日町市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

十日町市は、新潟県の内陸部に位置しており、東西31.4km、南北41.1kmで総面積は590.39km²、その約70%を山村と原野が占めており、典型的な中山間地域に位置付けられる。海拔の最低は81.6m、最高は2,010mで、東側に魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっている。東は南魚沼市・湯沢町、北は長岡市・小千谷市・魚沼市、西は柏崎市・上越市、南は津南町・長野県栄村と接している（図1-1、1-2）。

中央部には信濃川、西部には渋海川がほぼ並行して流れ、多くの支流を統合しながら南北に貫流している。川の浸食と海水面低下、地面の隆起により、信濃川やその支流の清津川、渋海川流域には河岸段丘が形成されている（図1-5）

十日町市には、新潟県自然（緑地）環境保全地域が2地域あり、北部に長安寺緑地環境保全地域、南部に小松原自然環境保全地区（小松原湿原）がある。南部には上信越高原国立公園があり、西部には直峰松之山大池県立自然公園がある（図1-2）。



図1-1：十日町市の位置



図1-2：十日町市の周辺市町等

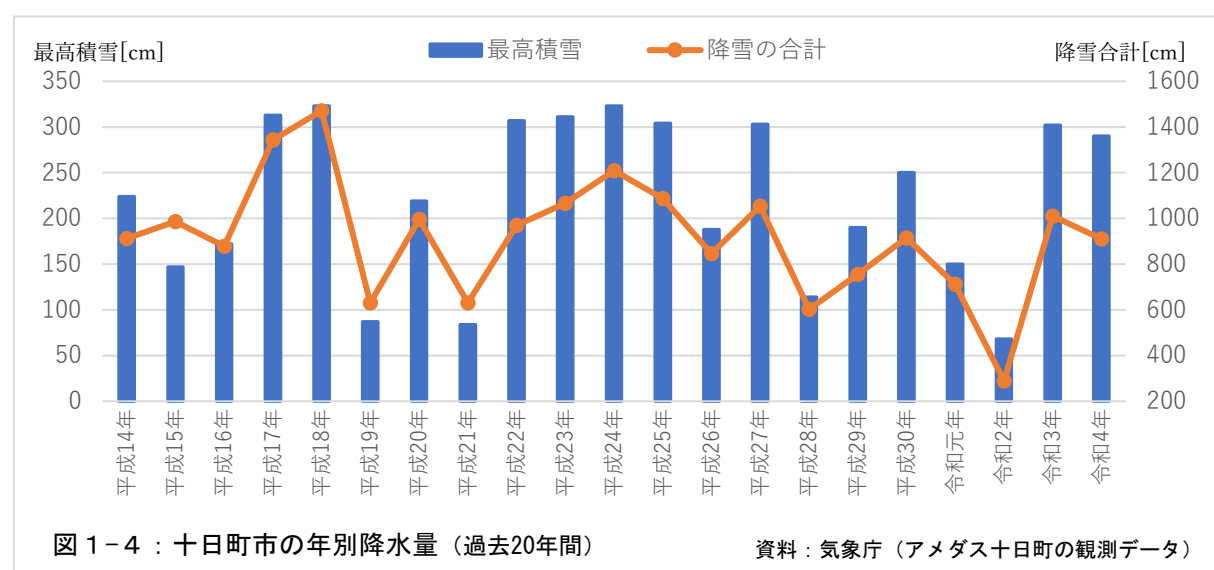
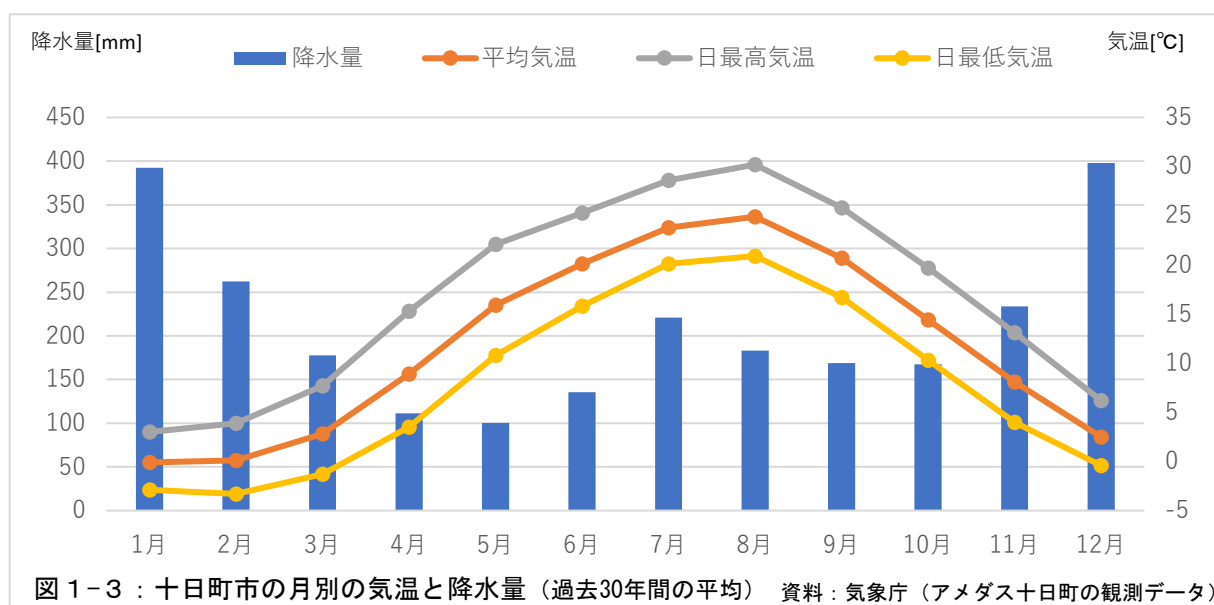
(2) 気候

十日町市は日本海型気象区分に属し、冬は降雪が多く夏は晴天が続き、四季の変化が明瞭で温暖・湿潤な気候である。また、毎年、平均積雪が2 mを超える国内有数の豪雪地帯であり、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されている。

降水量は11月から2月が最も多く（図1-3）、12月中旬から4月中旬まで雪が積もっている状態となる（写真1-1、図1-4）。



写真1-1：積雪時の市街地
（昭和20年）



（３）水系・地形等

十日町市には信濃川が南北に貫流し、これに清津川を始めとした多くの中小河川が流入している。東頸城丘陵の西側の山間地には、信濃川に並行して渋海川が南北に貫流し、長岡市で信濃川に合流する（図 1-5）。

ア．豪雪が生み出す豊かな水系

（ア）市の中心を流れる信濃川

信濃川は、新潟県と長野県を流れる国内最長の河川（約367km）であり、新潟県では信濃川、長野県では千曲川と呼ばれる（写真 1-2）。

昭和に入り、信濃川の豊富な水が水力発電のため大量に取水されるまでは、信濃川水系には多くの魚類が生息していた。毎年大量に遡上するサケやマス等は、貴重な蛋白質源として食用にされ、また換金性も高かったので、流域の人々に大きな恵みをもたらした。また、陸路が十分整備されていなかった時代は、荷船や渡し船などの舟運による重要な物資輸送ルートとなった。



写真 1-2：信濃川

（イ）山間を流れる清津川と渋海川

信濃川支流の清津川や、清津川支流の釜川には、柱状節理の峡谷景観が展開する「清津峡【国指定名勝・天然記念物】」や「田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】」等の景勝地がある。清津峡は上信越高原国立公園の最北端に位置している。

渋海川は、山間の入り組んだ地形を縫うように蛇行して流れている（写真 1-3）。同流域では、江戸時代から瀬替えやマブ（手掘りの隧道）という土木工法を用いて蛇行する流路を変え、旧河道に水田を拓いた。また、山間部の傾斜地には多数の棚田が造成されている。



写真 1-3：渋海川

イ．河川沿いに広がる河岸段丘

十日町盆地は、500万年前から150万年前にかけて起こった信濃川の沈下や土地の隆起、そして約40万年前の信濃川や清津川等の河川の浸食により、雄大な河岸段丘が形成された（写真 1-4）。

十日町地域と川西地域には、8段から9段の段丘面が広がり、河岸段丘上には集落や市街地が形成された。江戸時代以降は、ため池や用水路が整備され、新田開発が急速に進み、広大な水田地帯が形成された。



写真 1-4：中里地域の河岸段丘

ウ. 市域を取り囲む豊かな樹林と山の幸

信濃川と河岸段丘の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっている（図1-5）。市域を取り囲む両丘陵の山野では、豪雪のもとら豊富な雪解け水がブナ林等の広葉樹林が広がる山々に貯えられて棚田を潤し、森林の腐葉土が作物に養分を与えてくれる。市内各所には「天水山麓のブナ原生林【市指定天然記念物】」や、松之山の「美人林」（写真1-5）、「長安寺ブナ林」等の多くのブナ林が点在している。



写真1-5：ブナ林（美人林）

また、山野には、山菜や食用となる木の実などが実り、溪流にはイワナやヤマメが生息し、縄文時代から今日に至るまで人々の食生活を支えてきた。

山間地の樹林は、多種多様な生き物を守り育てる生物多様性保全機能、水を貯えて洪水を防ぐ水源涵養機能、地すべりや土壌侵食を防ぐ土砂災害防止機能などを有している。

エ. 相次ぐ自然災害の発生

中山間地域である十日町市は、山間部の急峻な地形、水を含みやすい粘土化した地質、多雨・多雪の気象などの条件から、豪雪、洪水、土砂災害等の自然災害が発生しやすい地勢である。平成16年(2004)に発生した新潟県中越大震災を始めとする地震災害、平成23年(2011)の新潟・福島豪雨災害などの集中豪雨、豪雪等の度重なる災害を経験している。

平成7年(1995)の雪解け水による災害で「田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】」の一番滝が崩れるなど、豪雪・豪雨災害等の自然災害によって、歴史文化遺産やその周辺に対して影響を及ぼす事例も増加しつつある。

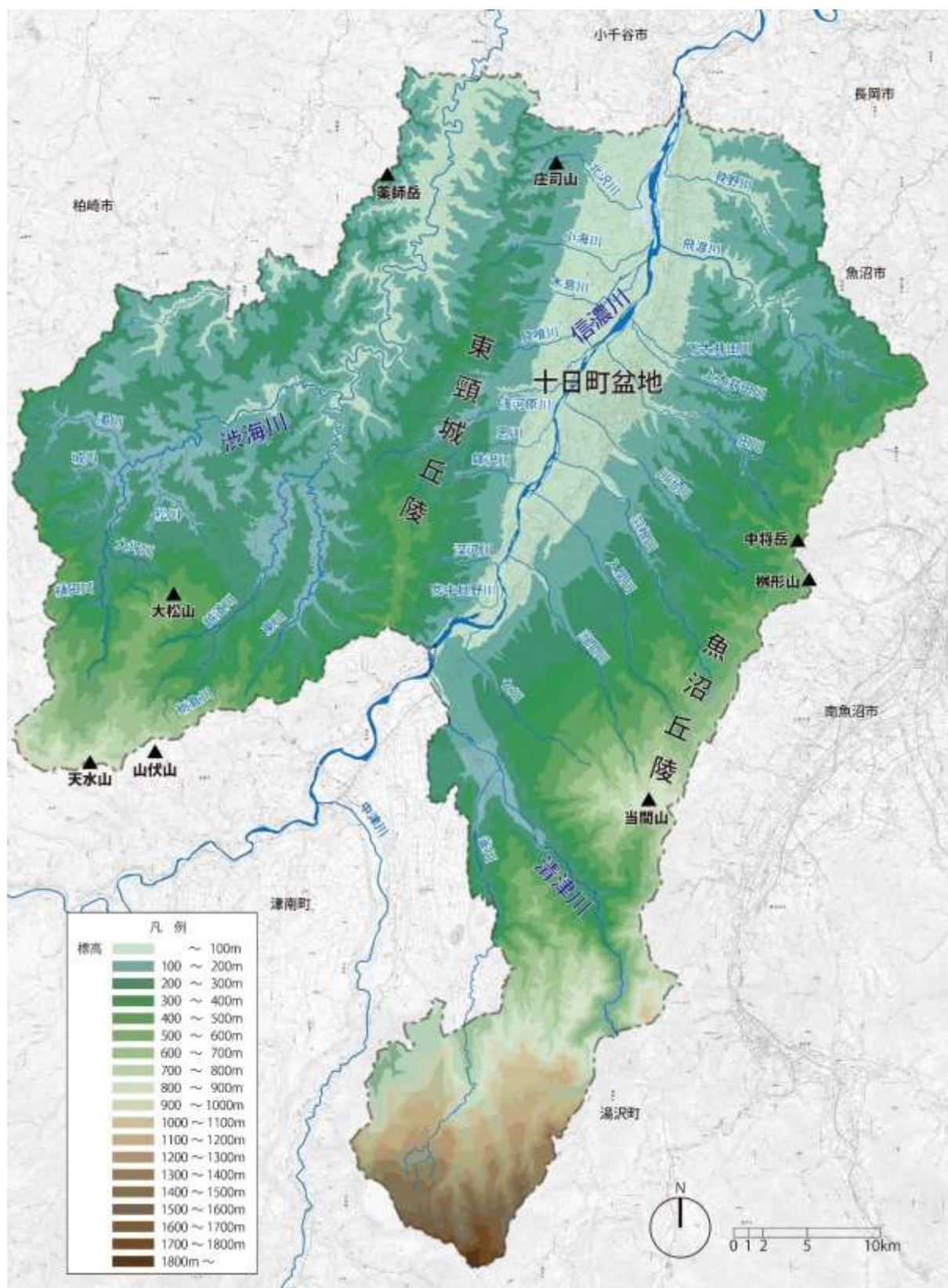


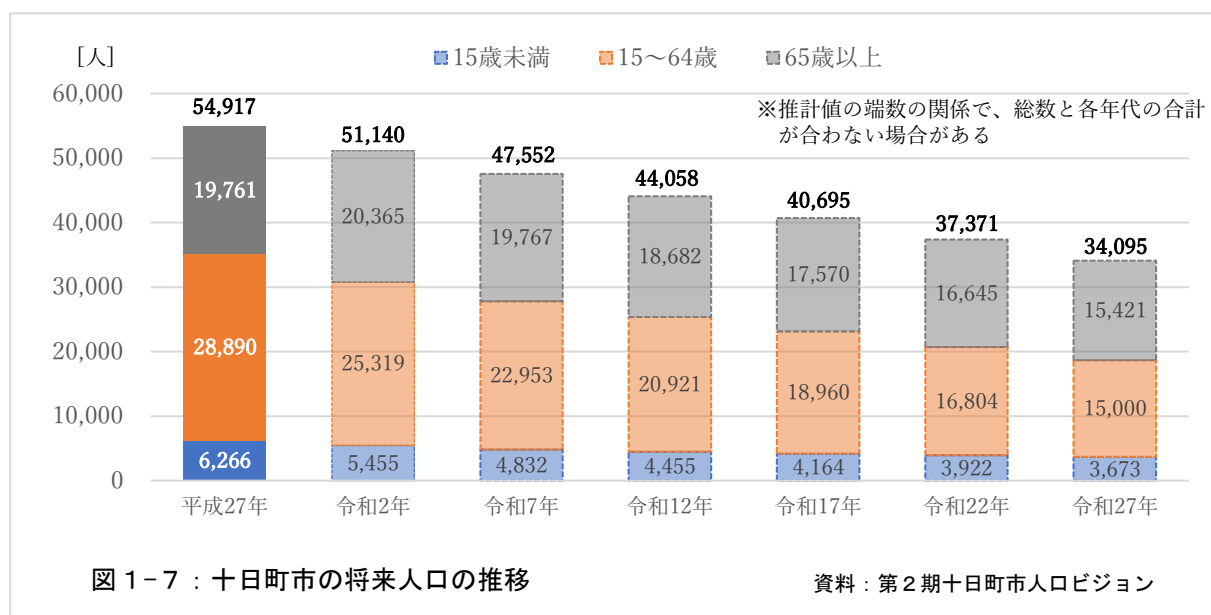
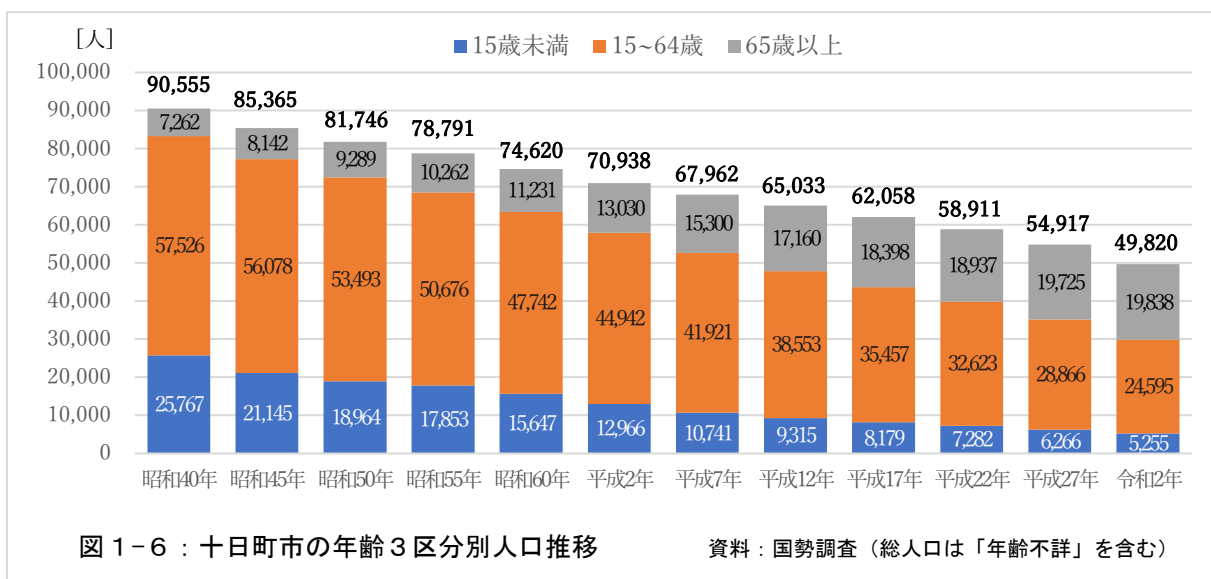
図 1-5 : 十日町市の水系・地形

2. 社会的状況

(1) 人口

令和6年(2024)3月31日の十日町市の人口は47,627人である。十日町市の人口は、昭和25年(1950)の約10万4千人をピークに減少が進み、令和2年(2020)では5万人以下となった。今後も減少傾向は続き、令和7年(2025)には47,552人、令和27年(2045)には34,095人と推計されている(図1-6、1-7)。

また、平成2年(1990)に65歳以上の高齢者人口が15歳未満の年少者人口を上回り、令和2年(2020)10月1日現在の高齢化率は39.9%となり、新潟県平均(32.9%)よりも少子高齢化が進んでいる傾向にある(図1-6)。



十日町市の人口は信濃川沿いの河岸段丘上に集中しており、JR飯山線や国道117号沿道を中心に市街地が形成されている。

信濃川の西側の東頸城丘陵では、洩海川沿いの山あいに、中門造りの民家が集積する小白倉集落をはじめとした集落が点在している（写真1-6）。

こうした中山間地域では少子高齢化が進み、そのほとんどが限界集落となっている。

（2）交通

十日町市の交通網は、市域に対して南北方向と東西方向に発展してきた（図1-8）。

近世の交通網は、信濃川の東側と西側にそれぞれ北国脇街道が通り、南北方向に信越をつなぐ主要路が通っていた。これらの道は善光寺街道とも呼ばれ、公用・私用の人馬継立が行われ、信濃川の舟運は、江戸時代において年貢米や薪など物資の輸送手段として大きな役割を担い、昭和初年まで運航されていた。

東西方向には、北国街道の高田（上越市）と三国街道の塩沢宿（南魚沼市）を松之山街道（上杉軍道）が通る。これは上杉謙信が関東出陣のための軍用道とした道である。松代地域に残る当時の道は、松代熊越山～太平間と菅刈～犬伏間が散策道「古道松之山街道」として整備され、文化庁により全国歴史の道百選に選ばれた（写真1-7）。

また、市域の北西部に位置する中条地区の山間部から信濃川の支流の飛渡川沿いに宇田ヶ沢、後山を歩いて堀之内（現魚沼市）に抜け、三国街道に至る田川入街道が通る。また、中条から信濃川を渡って木落へ、さらに野口や小白倉を通り、柏崎に至る道もあった。この道は室町時代に聖護院門跡道興や相国寺禅僧万里集九が通った歴史ある道であると伝えられている。江戸時代後期には、柏崎方面からこの道を通って十日町に鮮魚等が送られていた。

現在の道路網は、市域を南北に縦貫する国道117号とこれに並行する403号、同じくほぼ東西を横貫する国道252号、253号、353号が骨格となり、これに主要地方道・一般県道と幹線市道が要所で接続して構成されている。また、公共交通機関として、鉄道が国道117号に並行する南北方向のJR飯山線（6駅）と、市域を東西に横断する北越急行株式会社のほくほく線（4駅）が十日町地域で交差している（図1-9）。さらに、路線バスが民間事業者によって、国道117号や253号、353号等の基幹道路で運行されている。中山間地域では、市営バスや予約型乗合タクシーを運行し、交通空白地域の解消に努めている。



写真1-6：小白倉集落



写真1-7：古道松之山街道



図 1-8：近世の主要交通網

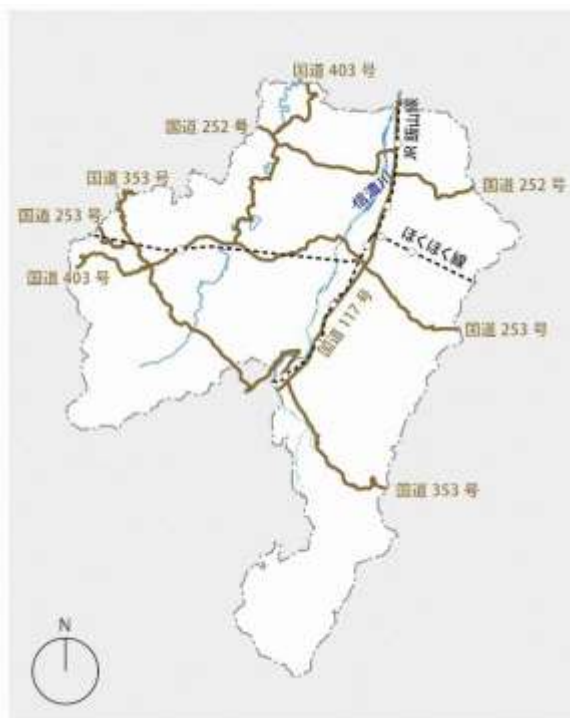


図 1-9：現代の主要交通網

(3) 産業

ア．雪国の風土や時代のニーズにあわせて発展した織物業

十日町市の代表的な産業として織物業があげられる。この地で織り出された織物は、長い歴史の中で、雪国の風土や時代のニーズにあわせて品質や付加価値を高めていき、近代的な生産体制が整えられ、産業として確立した。

弥生時代から平安時代の遺跡からは、糸に撚りをかける紡錘車や、織物の圧痕が付いた土器などが出土していることから、この地で弥生時代から織物が織られていたことがわかる。古代において調や庸等の税物として納められた越後産の麻製の織布は品質が高く、平安時代中期には「白越」と呼ばれていた。鎌倉時代のこの地域は、青苧を原料とした「越後布」の主要産地であるとともに、青苧の一大生産地でもあった。戦国時代においては、青苧の収益は上杉氏の重要な財源であったといわれている。

江戸時代になると越後布に改良が加えられ、先染めの緋や縞、格子模様を織り出す技術や、緯糸に強い撚りをかけてシボを出す技法が伝わり、「越後縮」が誕生した。越後縮が武家の式服に採用され、庶民層にも広まると需要が高まり、天明年間(1781～1789)には生産数が20万反に達した。また、将軍家や大奥などに納める御召縮(御用縮)という最高級の縮も織り出された。十日町の縮市が公認されると縮取引の中心地となり、経済的に発展した。十日町の縮問屋は、江戸で販売した収益を活用して越後国内の諸藩と為替取引を行うようになり、十日町はいわば越後の金融センターとしての役割を果たした。



写真 1-8：越後縮のカタビラ

【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】

江戸時代末期から明治時代にかけて、この地域の織物は麻織物から絹織物に移行し、農家の家内制手工業から機屋での工場制手工業になっていった。緯糸に強撚糸を用いた夏用の絹織物の「明石ちぢみ」(写真1-9)は、コマーシャルソングの「十日町小唄」と竹久夢二の美人画を用いて全国的に宣伝し、その名が知れ渡った。さらに、冬物の「意匠白生地」などの開発により織物の通年生産が行われるようになると、昭和10年(1935)には戦前で最高の生産高を記録した。

太平洋戦争が終結すると、「十日町小絹」や各種の「お召」が生産され、昭和34年(1959)に開発された明るい色調の「マジヨリカお召」がヒット商品となった。続いて昭和37年(1962)には「黒絵羽織」が開発されると高度経済成長の波に乗り、略礼服として全国的に空前の大ヒット商品となった。さらに、昭和39年(1964)には後染め織物の友禅技法の導入に成功して「十日町友禅」が確立し、現在に続く十日町織物の主要商品となった。昭和51年(1976)には、十日町産地の生産高は581億円に及び、織りと染めの和装総合産地としての地位を確立した。

現在、十日町市の基幹産業の1つである織物産業は、需要の低迷などにより生産額・販売額ともに減少しているものの、総合加工部門においては全国トップシェアを占めている。また、「十日町絹」と「十日町明石ちぢみ」は国の伝統的工芸品に、「十日町友禅」は新潟県伝統工芸品に指定されており、伝統的織物産業として地域経済を支えている。



写真1-9：明石ちぢみ



写真1-10：十日町友禅の振袖（写真提供：十日町織物工業協同組合）

イ. 河岸段丘と山間地域に展開する稲作

十日町市では、豊富な雪解け水や、河岸段丘と山間地域の地形、昼夜の寒暖差などの気候を生かした米作りが行われている。多雪地帯であるこの地では、春遅くまで雪が残ったり、降雪時期が早まったりすることもあるため、稲の生育には細心の注意を払い、様々な工夫と情熱をもって良質なコシヒカリの栽培に取り組んできた。魚沼地域で収穫される魚沼コシヒカリは、他とは一線を画した全国的に人気のあるブランド米となったが、なかでも十日町市内で収穫される米は「十日町産魚沼コシヒカリ」と呼ばれている。

現在、コシヒカリが栽培される美田の多くは、江戸時代以降に用水が引かれるなどして新田開発された水田であり、信濃川や清津川沿いの肥沃な河岸段丘に広がっている。天明元年(1781)に出願された清津川沿いの桔梗原の開田は大規模なものであり、全長9kmにもおよぶ水路の様子が「桔梗原新田用水路絵図【市登録地域文化財】」(写真1-11)に描かれている。



写真1-11：桔梗原新田用水路絵図【市登録地域文化財】

また、江戸時代に造られた松之山地域の「大明神用水」等の隧道（水路用トンネル）や、川西地域の「五升苗堤」等のため池は、農業水利施設として改良が加えられ、現在も活用されている。

このほか、松代地域や松之山地域をはじめ、市内の山間部には、数多くの棚田が造られている。また、山間の複雑な地形を流れる渋海川流域には、瀬替え（写真1-13）という工法で、蛇行する川にマブという手掘りの水路トンネルを掘り、新たな河道を造って流路を変え、元の河底を埋め立てて作った瀬替新田がみられる。

現在も農業は、十日町市の代表的な基幹産業の1つであるが、従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家数、経営面積ともに減少している。

ウ 再生可能エネルギー

近年、十日町市では、地域資源を最大限に活用した、木質バイオマス発電や水力発電、松之山温泉の源泉を利用した地熱バイナリー発電などによる再生可能エネルギーの創出に積極的に取り組んでいる。いずれも十日町市の自然や風土、資源を生かした産業であることから、持続的な展開を図っている。



写真1-12：狐塚の棚田



写真1-13：瀬替えにより拓かれた水田

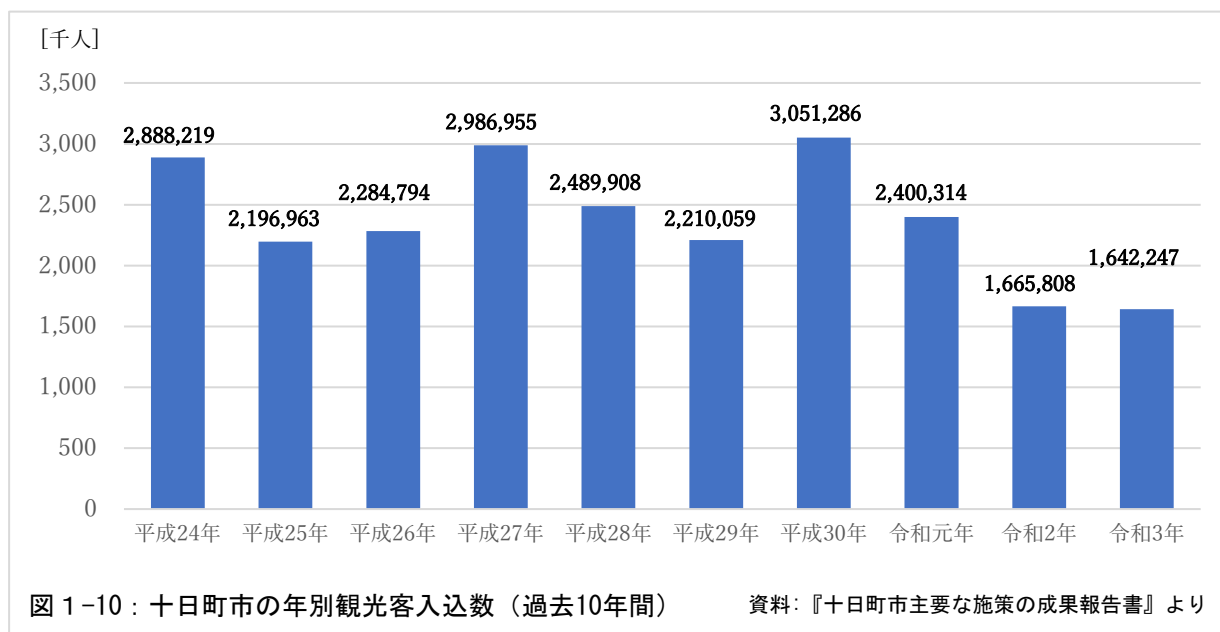
（４）観光

ア．地域資源を活用した観光の推進

十日町市では、国宝・火焰型土器や雪国の文化を始めとする歴史的資源や、清津峡、美人林等の自然景観、食材・食文化、温泉、棚田などの地域資源を活用した観光を推進している。観光誘客のため、自然環境を生かした「信越トレイル」や大蔵寺高原などの環境整備、「十日町雪まつり」を代表とした市内各地での雪を活用したイベントの開催のほか、2つの「日本遺産」を活用した観光戦略や「大地の芸術祭」の推進、「大地の芸術祭の里」ブランドの構築に向けた事業などを行っている。

イ．観光客の入込数

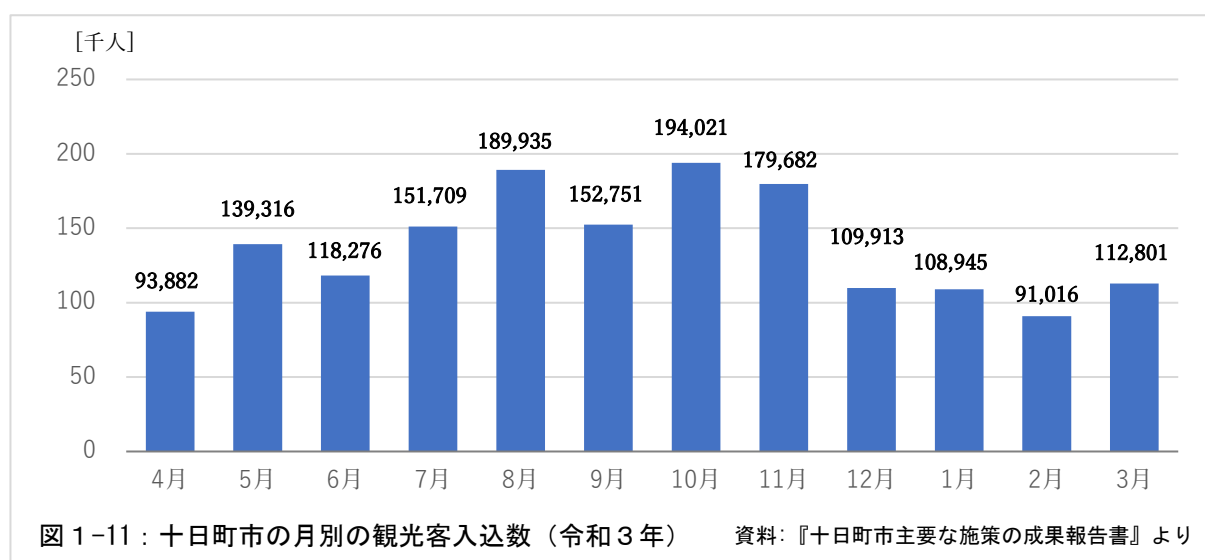
コロナ禍前の観光客入込数は、年間200万人から300万人の間で推移しており、「大地の芸術祭」の開催年度であった平成24年度(2012)、平成27年度(2015)、平成30年度(2018)が多くなっている（図1-10）（令和3年度(2021)はコロナ禍により開催を延期し、令和4年度(2022)に開催した）。



コロナ禍前の月別の観光客入込数は、「十日町雪まつり」などの冬のイベントが行われる2月が最も多く、次いで景勝地の紅葉の時期や大型連休のほか、「大地の芸術祭」関連施設での企画展開催により、5月と8～10月が多くなっていた。

コロナ禍であった令和3年度の観光客入込数は、冬のイベントの開催規模を縮小したため、冬季間の入込数が激減している（図 1-11）。

コロナ禍を経験し、今後、共存共生していくなかでの観光戦略としては、イベントに頼る集客から脱却し、大地の芸術祭の通年化や日本遺産を核とした歴史文化観光に力を入れていく必要がある。



ウ. 大地の芸術祭

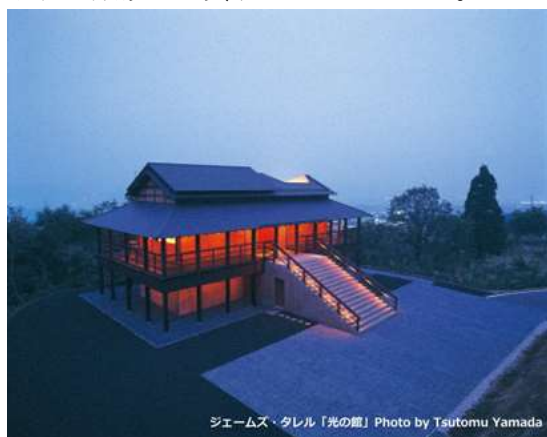
「大地の芸術祭」は越後妻有（十日町市・津南町）を会場として、平成12年（2000）から3年に1度開催される世界最大級の国際芸術祭である。この事業は、「人間は自然に内包される」を基本理念に、越後妻有にある様々な価値や魅力をアート（芸術）の観点から再発見し、その魅力を

高めて世界に発信し、国内外から多くの人々に訪れてもらうことにより、地域全体を元気にしていくことを目標としている。この芸術祭は現在も継続しており、令和4年(2022)に第8回展が開催されている。(写真1-14、1-15)

大地の芸術祭の開催年以外であっても約200点の常設作品が設置されており、市内の各所で自然環境や生活環境のなかにアート作品が点在する地域独特の景観を鑑賞することができる。



写真1-14：草間彌生「花咲ける妻有」



大地の芸術祭の大きな特徴として、世界中から集まるアーティストと地域住民と一緒に作品を制作し、交流を深めることがあげられる。さらに、大地の芸術祭会期中は、運営や日常の作品メンテナンス、ツアーのガイド、除雪作業等を手伝えるサポーターとして多くの市民が参加しており、アートを活用した地域づくりの先進例となっている。

写真1-15：ジェームズ・タレル「光の館」

3. 歴史的背景

(1) 原始・古代

ア. 原始 ～縄文人の暮らしと火焰型土器～

この地で人々の営みが始まったのは、河岸段丘上の様々な場所でナイフ形石器・石槍・細石器などの石器が出土していることから、後期旧石器時代(約35,000～17,000年前)と考えられる。

田沢・壬・中林遺跡などの縄文時代草創期(約16,000～11,300年前)の遺跡から、縄文時代晩期(約3,200年～2,400年前)までの遺跡は300か所を超えている。長い氷河期が終わり、およそ1万年の間に縄文時代の人々の生活様式は、衣食住をはじめ、生業・精神・社会に至る様々な面で飛躍的な発展を遂げた。狩猟や採集に使用する石槍、石鏃、調理や加工に使う石匙、石皿や磨石、石斧、煮炊きや様々な用途に用いた土器など、多様な生活道具を見い出すことができる。

土器で煮沸することにより、トチやナラの実などのアク抜き技術を獲得し、食料とする動植物の幅が広がるとともに、木の実を土坑で貯蔵することも行われた。そして、竪穴住居を構えて定住のムラが作られて共同生活が始まった。他のムラとのネットワークも築かれ、他地域で産出されるヒスイや蛇紋岩、黒曜石などの交易が行われ、ヒスイの大珠や勾玉、磨製石斧や石鏃などに用いられた。土偶や石棒、燃え上がる炎のような造形の火焰型土器は、当時の人々の精神文化の表象と捉えられる。このほかにも土製の耳飾りなどの装飾品も出土している。

最も数の多い縄文時代中期(約5,400～4,400年前)の遺跡からは、数多くの火焰型土器が出土しているが、新潟県内でも最盛期の火焰型土器は、津南町、十日町市から長岡市にかけての信濃川中流域に集中しており、また大規模な集落も多いことから、「火焰型土器のクニ」とも呼ばれる

ような一大文化圏が形成されていたものと考えられる。この文化圏の中心に位置している笹山遺跡出土の土器群は、平成11年(1999)に縄文土器として初の国宝に指定された。

イ. 古代 ～機織りのはじまりと信仰～

弥生時代の文化がこの地に伝えられたのは、遅くとも弥生時代の中期（紀元前250年頃）である。遺跡は、城之古遺跡、牛ヶ首遺跡、干溝遺跡など数か所に見られるのみであるが、紡錘車という糸を撚るための道具が出土しており、当地域における織物のはじまりがうかがえる。

古墳時代(3世紀半ば～7世紀)から奈良・平安時代(8世紀～12世紀末)を経て、平安時代末期に至る古代の歴史については資料に乏しく、ほとんど明らかになっていない。平安時代中期に編纂された『和名類聚抄』では、当時の魚沼郡は賀禰・那珂・荻上・千屋の4郷から構成されていることが記されており、那珂郷がこの地方にあたると考えられている。松代・松之山地域は頸城郡に属し、頸城郡十郷のうちの五公郷内に入っていたと思われる。

馬場上遺跡は、古墳時代中期・後期(5～6世紀)から奈良・平安時代にかけての大規模な集落跡であり、当地方の古代史を解明するうえで重要な遺跡である。この遺跡から竪穴住居跡が50棟、掘立柱建物跡が8棟ほど確認されている。また、大量の土師器や須恵器などの土器、鉄製品、首飾りに使われた石製の勾玉や管玉のほか、紡錘車や織物の布目の圧痕がある土器などが出土しており、当時の人々が機織りの技術を有していたことが分かる。なお、今のところ十日町市内では古墳は発見されていない。

また、大伏の松茸神社の創立は古く、飛鳥時代(7世紀)に遡るという伝承がある。四日町の神宮寺は大同3年(808)、坂上田村麻呂の発願で来迎された本尊を祀るために開創されたと伝えられている。十日町の諏訪神社は創立年不明であるが、信濃川の洪水に際して承徳・天永年間(1097～1112)に現在の丘陵上に移されたといわれている。

(2) 中世

ア. 鎌倉時代・南北朝時代 ～新田氏一族の進出と越後南朝軍の活躍～

波多岐庄または妻在庄と呼ばれていたこの地域の歴史が史料上で明らかになるのは、鎌倉時代初め(12世紀後半)からである。この時代の松代・松之山地域は国衙領であり、松山(松之山)保と呼ばれていた。なお、名湯として知られる松之山温泉の開湯は、南北朝時代(14世紀中頃)と伝えられている。

養和元年(1181)、越後平氏の城助職が越後守に任ぜられ、当地方もその支配を受けたが、まもなく城氏は木曾義仲に敗れ、寿永2年(1183)の平家都落ちと同時に越後守を罷免され、その後、鎌倉幕府に叛いて没落した。以後、越後国は源頼朝の関東知行国になった。

やがて、上野国(群馬県)より、新田氏一族の里見氏系である大井田氏・下条氏・中条氏・小森沢氏・羽川氏・田中氏・鳥山氏・倉俣氏・上野氏らが進出し、この地に土着して勢力を伸ばした。特に大井田氏は、奥信濃(長野県)の豪族市河氏と姻戚関係を結び、中心的な勢力となった。

越後新田氏一族は、元弘3年(1333)の惣領新田義貞の鎌倉幕府打倒のため挙兵した際、真っ先に馳せ参じ、以来、建武の中興から南北朝時代の動乱期に終始一貫して南朝のために働いた。延元元年(1336)の備中福山城(岡山県総社市)の合戦において、大井田氏経が率いる2,000騎の軍

勢は足利直義の大軍を相手に奮戦し、さらに新田義貞の救援のため越前に赴くなど、新田宗家とともに南朝の股肱の臣として力を尽くし、関東、近畿、中国、北陸の各地で戦った。そして、信濃北朝方の市河氏と信越国境で攻防を重ね、後醍醐天皇の皇子宗良親王を奉じて中越地区一帯を席捲した。しかし、南朝は衰退の一途をたどり、正平23年(1368)に新田義宗と共に北朝軍との決戦に敗れ、越後の南朝勢は壊滅した。

また、正応6年(1293)ころ、時宗の二祖・他阿真教上人は布教のため越後を遊行し、この地を訪れた際に、現在の十日町市北部に土着した越後新田氏一族の中条七郎蔵人(田中氏経)に法名を与えるなど、田中氏一族の帰依があったことが明らかになっている。

イ. 室町・戦国時代 ～上杉家の支配と松之山街道～

越後の南朝勢が敗北すると、南北朝時代の動乱を生き延びた大井田氏・羽川氏・中条氏・下条氏・小森沢氏・倉俣氏・上野氏など新田氏一族の多くは、千手の下平氏等とともに足利氏や上杉氏に従い、その多くは上杉家の家臣となって存続した。

室町期の越後の支配関係は複雑であり、関東管領山内上杉家と越後守護上杉家の所領が入り組んでいたが、妻有庄は室町時代半ばから関東管領の支配下に置かれた。やがて、守護上杉家の家臣長尾氏が台頭し守護代として実権を握ると、長尾為景の代に守護上杉房能を自害させ、擁立した上杉定実の実権を奪って実質的に国主の座に就いた。松之山の上杉塚跡(管領塚)は、為景に追われて敗走途中に自刃した上杉房能終焉の地である。

長尾為景の子景虎(のちの上杉謙信)は越後一国を統一し、永禄4年(1561)に上杉憲政より関東管領職を譲り受け、山内上杉氏の名跡も継いだ。関東管領職を継いだ上杉政虎(謙信)は、関東経営のため度々関東に出兵した。高田の居城春日山城から、市内の松代～城之古～六箇を通過して三国街道の塩沢宿に至る19里(約76km)のルートは松之山街道(上杉軍道)と呼ばれ、関東に抜ける重要な軍用道として重要な役割を果たし、謙信にまつわる様々な伝承が残されている。

(3) 近世

ア. 江戸時代の支配体制 ～幕府領から会津松平家へ～

上杉氏会津移封後の越後国には堀秀治が封ぜられ、江戸時代になると松平忠輝が統治した。その後、幕府の越後統治は細分化により、統治者がしばしば交代した。延宝9年(1681)6月、越後騒動によって高田藩主松平光長が改易されると、十日町市域は高田藩領から幕府領となり、幕府代官所の支配を受けた。享保9年(1724)閏4月、魚沼郡は川口組を除く小千谷・堀之内・小出島・浦佐・六日町・塩沢組の7組が会津藩預りとなった。以後、一部変動はあるものの、江戸時代を通じてほとんどが会津松平家の支配下に置かれた。また、川西地域の一部は、寛保元年(1741)に高田から白河、桑名へと転封となった久松松平家の飛び領として同家柏崎陣屋の支配を受けた。頸城郡である松之山郷は、長岡藩・高田藩預りの一時期を除き幕府領となった。

イ. 越後布から越後縮、そして絹織物へ

越後の麻織物の生産は古くからの歴史を持ち、正倉院には天平勝宝年間(749～756)に越後国久足郡夷守郷から納められたカラムシ製の庸布が所蔵されている。平安時代になると長保元年(999)と同2年には役所や貴族の下働きの者たちが白越(越後布)の着用を禁止する法令が出さ

れ、鎌倉時代の建久3年(1192)に源頼朝が征夷大將軍宣下の勅使に越後布を贈るなど、越後の麻織物は時代を追うごとに品質が高まり、名声を博していった。

また、この地域は越後布の原料である青苧の主要産地であり、室町時代には商人が集荷した青苧が柏崎や直江津の港で苧舟という専用船に積まれ、京や大坂へ運ばれた。青苧の流通は公卿の三條西家を本所とする青苧座という組織が独占していたが、戦国時代には長尾（上杉）氏が青苧座を掌握し、その収益は上杉家を支える財源の一つとなった。

寛文年間(1661～1672)頃、播州明石（兵庫県明石市）の浪人明石次郎（堀次郎将俊）が来訪し、越後布に改良を加えて越後縮が誕生したと伝えられている。やがて越後縮は武家の式服となり、また高級な盛夏用のきものとして庶民の間にも需要が増し、天明期(1781～1788)には魚沼地方で年間20万反もの越後縮が生産された。

十日町の縮問屋は、江戸の呉服問屋等を介し、徳川將軍家や大奥、諸大名、公家用の最高級の御召縮（御用縮）の注文を受けて商っていた。また、延宝年間(1673～1680)には縮市場が開設され、十日町は小千谷や堀之内とともに公認の市場となり、江戸・大坂・京をはじめ全国から商人が集まり、下村大丸屋や三井越後屋など大手の呉服問屋も買い付けに訪れた。そのため十日町の縮問屋は呉服問屋の賈宿となり、越後縮の集散地として大いに賑わい、経済的・文化的に発展した。松之山地域など山間部の村々の縮商人たちも、江戸の大名や武士などを顧客とし、出商により財を蓄えた。これらの越後縮は、この地の農家の女性たちが各家で織り出していたが、その収益は豪雪地の農家の家計と地域の経済を支えた。

天明期をピークとして越後縮の生産は漸減し、当地方でも養蚕と絹織物が盛んになっていった。文政12年(1829)、京都西陣出身の機職人・宮本茂十郎が来訪して高機を導入し、夏用の透綾（絹縮）の技術を伝えた。その後、絹織物を生産する多くの機屋が勃興し、明治初期に透綾が完成して、十日町は絹織物産地に移行していった。その後、明治33年(1900)に発生した十日町大火で中小の機屋を含めて市街地のほとんどが焼失したが、それを乗り越え、大正時代から昭和時代初期に機業地として再生し発展した。

ウ. 新田開発の進展と俳諧の隆盛

江戸時代に入ると、各地で新田開発が盛んに行われた。なかでも、天明元年(1781)に田沢村庄屋の村山五郎兵衛の願い出により始まった清津川沿いの桔梗原の開田は大規模な事業であった。寛政12年(1800)、新田検分のため田沢村に逗留した幕府勘定方の金沢千秋は、紀行文『越能山都登』を記し、この地の様子を紹介した。同行した江戸の本草学者亀井協従は、越後縮の生産工程、風俗、方言、植物等を『續麻録』『北越志』『北越物産写真』に挿絵入りで記した。

経済力の向上と縮商いの隆盛を背景として文人墨客の往来も盛んになり、諸文芸の活動が広がった。文化8年(1811)に越後を訪れた南画家の鉤雲泉は、江戸の文人で書家・儒学者の亀田鵬斎とともに山谷村の大肝煎酒井家に逗留し、同家の築庭を行った。また、江戸時代後期の蘭学者で戯作者・狂歌師の森嶋中良（森羅万象・桂川甫榮）は、吉田地区の地芝居興行を題材とし、この地の人々の所作や方言を描写した滑稽本『田舎芝居』を天明7年(1787)に刊行し、後に十返舎一九の『東海道中膝栗毛』などに大きな影響を与えた。越後塩沢の縮仲買商で文人の鈴木牧之は天保8年(1837)に刊行した『北越雪譜』の中で、この地の自然や伝説、風俗などを記している。俳諧の普及ぶりは、市内各地の社寺の献額や俳諧書等に見ることができる。

（４）近代・現代

ア．明治の町村合併

明治元年(1868)、魚沼郡は小千谷民政局、頸城郡は川浦民政局に属したが、その後、幾度かの変遷を経て、現在の新潟県の体裁が整えられたのは明治6年(1873)6月のことである。同12年(1879)に郡区編成法が施行され、魚沼郡は南・中・北の3郡に分けられて、十日町・川西・中里地域は中魚沼郡に属した。頸城郡は東・中・西の3郡に分けられ、松代・松之山地域は東頸城郡に属した。

明治22年(1889)に町村制が敷かれ、さらに村の分合が行われて行政区が定められた。同30年(1897)、十日町村は十日町となり、同34年(1901)11月の町村合併後、中魚沼郡は多少の変動を経て22か町村となって存続した。東頸城郡においても同様の動きがみられ、明治22年(1889)にあった33村が、同34年(1901)11月の合併後に14村となった。

イ．織物業の工場制工業への発展と戦後の復興

十日町織物は、明治20年代になると染色技術や撚糸技術が進歩し、力織機や、紋織を織り出すドビー機やジャカード機が導入され、生地自体に複雑な模様を織り出すことが可能となった。また、新製品の研究・開発を積極的に進めた結果、大正から昭和の初期にかけて一世を風靡した明石ちぢみや、意匠白生地を世に出し、絹織物産地として確固たる地位を築いた。昭和4年(1929)、明石ちぢみのPRソングである十日町小唄が作られ、現在も広く親しまれている。

また、同年には飯山線が全線開通し、交通・輸送の動脈として大きな役割を果たした。また、国策として首都圏の鉄道の電力化を目指し、昭和14年(1939)、川西地域に鉄道省（現JR東日本旅客鉄道株式会社）の水力発電所が完成し、東京への電力供給が始まった。太平洋戦争が始まると、奢侈品等製造販売制限規則（七・七禁令）の発令により、織物の主力商品の生産と販売が禁止され、さらに織機の供出により織物産業は壊滅の危機に瀕した。

終戦後は各種規制が撤廃され、織物産業は息を吹き返した。高度成長期を迎えるなかで、昭和34年(1959)に登場したマジョリカお召が好評を博し、続いて昭和37年(1962)に黒絵羽織がPTAルックとして全国的に大ヒットした。昭和30年代後半からは十日町友禅が生産され、昭和51年(1976)に十日町産地の生産高は581億円という最高額を記録し、国内有数の和装総合産地の地位を確立した。その後、きもの離れによる需要の減少等により生産額は大きく減少したが、現在もこの地方の産業の柱となっている。

ウ．昭和の町村合併

昭和28年(1953)3月に町村合併特例法が制定され、昭和29年(1954)3月に十日町は近隣3村と対等合併し市制を施行し、その後3村が合併して市域を形成した。同年同月、2村が合併して松代村（昭和29年(1954)10月に町制施行）となった。昭和30年(1955)3月には2村が合併して中里村となり、同年同月に2村が合併して松之山村（昭和33年(1958)11月に町制施行）となった。そして昭和31年(1956)9月に4町村が合併して川西町が成立した。

エ．新十日町市の成立

平成9年(1997)3月、首都圏と北陸・関西圏を結ぶ「ほくほく線」（北越急行株式会社）が開

通した。平成12年(2000)からは、妻有郷と呼ばれた中魚沼地方と、ほくほく線で結ばれた西隣りの松之山郷が一体となり、里山と現代アートを融合させた意欲的な試みである「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」が始まった。

平成17年(2005)4月、こうした交流や地域の結びつきを基に、旧十日町市・川西町・中里村・松代町・松之山町の5市町村が新設合併して、新たな十日町市が誕生した。

4. 地域別の特徴

平成17年(2005)4月1日に旧十日町市・川西町・中里村・松代町・松之山町の5つの市町村が新設合併して誕生した十日町市は、地域ごとに固有の歴史や文化を有している。地域に点在する歴史文化遺産は、各地域で培われてきた歴史や市民の生活に密接に関わっていることから、地域別に歴史文化の特徴を整理する。

地域	平成17年3月までの市町村名	昭和29年3月（昭和の大合併前）までの町村名
十日町地域	十日町市	十日町、中条村、川治村、六箇村、吉田村、下条村、水沢村、貝野村の一部
川西地域	川西町	仙田村、千手町、橋村、上野村
中里地域	中里村	倉俣村、田沢村、貝野村の一部
松代地域	松代町	松代村、山平村、奴奈川村
松之山地域	松之山町	松之山村、浦田村



図1-12：十日町市の地域区分図

（１）十日町地域

十日町地域は、東部に魚沼丘陵、西部に東頸城丘陵があり、両丘陵に挟まれて中央に細長い十日町盆地が形成されている。その中心部をほぼ南から北に向かって信濃川が流れている。信濃川の流れは、丘陵地のふもとに９段にわたる雄大な河岸段丘を形成している。これらの段丘面は、原始から今日に至るまで人々の生活の舞台となり、歴史文化遺産が数多く所在している。

この地域には、縄文時代早期から晩期までの縄文遺跡群や多彩な出土品がみられる。また、弥生時代の遺跡から紡錘車、古墳時代から奈良・平安時代にかけての遺跡からは布の圧痕が付いた土師器が発見され、十日町市の織物のルーツを見出すことができる。江戸時代には越後縮の市場が立って一大集散地として発展し、江戸・大坂などの呉服問屋の買宿となった縮問屋が隆盛したことが「縮問屋加賀屋蕪木家資料【市指定文化財】」などからうかがえる。近世末に絹織物の生産が始まると、中小の機屋ができて絹織物の研究開発が進んだ。その結果、明石ちぢみや黒絵羽織などのヒット商品や、十日町友禅などの後染め織物の生産も成功し、織物産業は主産業として確立し、全国的にも織物の総合産地として発展した。

また、県内唯一の国宝である火焰型土器群が出土した「笹山遺跡【市指定史跡】」や「大井田城跡【県指定史跡】」、新潟県や十日町市の指定文化財を所有する神宮寺(写真1-16)、「角屋社屋別館【国登録有形文化財】」など、原始および中世の歴史や、織物に関する歴史文化遺産が数多く所在する。



写真 1-16：神宮寺観音堂
【県指定有形文化財】

（２）川西地域

川西地域は、面積のほぼ半分が東頸城丘陵東側の信濃川左岸に位置し、８段にわたる河岸段丘が形成されている。千手面と呼ばれる最も広い段丘面は、信濃川からの比高が50m以上もあり、そそり立つ段丘崖は独特の景観を呈している。東頸城丘陵の分水嶺は信濃川からの奥行きが浅いため、江戸時代から段丘上の田畑を潤すため池が作られてきた。最大の築堤事業は、慶応３年(1867)に完成した五升苗堤であり、20町歩（約19.8ha）の新田が開かれた。この堤を改良した五升苗ダムを始めとする５つのダムは、にいがた農業水利施設百選「十日町川西の河岸段丘を開発するダム群」に選ばれている。



東頸城丘陵の西側にある渋海川沿いの仙田地区では、近世中期頃から、激しく蛇行する渋海川の曲流部を直流させ、旧流路に瀬替新田を開発した。

地域内には、「節黒城跡【市指定史跡】」や南北朝時代に建てられた「自然石板碑32基【市指定有形文化財】」など中世の指定文化財が所在する。また、「星名家住宅【国指定重要文化財】」

や「西永寺（本堂ほか4件）【国登録有形文化財】」、「第二藤巻医院（本館・石垣）【国登録有形文化財】」、「星名家住宅雪穴【国登録有形文化財】」（写真1-17）など雪国に適応した建造物がある。

昭和14年(1939)に鉄道省（現JR東日本旅客鉄道株式会社）が鉄道網の電化を目的に建造した千手発電所が所在する。中里地域の宮中取水ダムを含め、平成28年度土木学会選奨土木遺産「信濃川千手水力発電施設群」に認定されている。



写真1-17：星名家住宅雪穴
【国登録有形文化財】

（3）中里地域

中里地域は、南東側に魚沼丘陵、北西側に東頸城丘陵があり、集落の大部分は信濃川と清津川によって形成された河岸段丘上に所在する。河岸段丘は信濃川右岸によく発達し、10段が確認される。清津川の上流域には、上信越高原国立公園の最北端に位置する「清津峡【国指定名勝・天然記念物】」（写真1-18）がある。また、清津川支流の釜川上流には「田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】」があり、その南方には新潟県自然環境保全地域に指定されている小松原湿原もあり、美しい自然景観が広がっている。



信濃川と清津川の合流点付近には、「本ノ木・田沢遺跡群【国指定史跡】」などの縄文時代草創期遺跡群が分布しており、旧石器時代から縄文時代への変遷を知る上で重要な場所となっている。

天明5年（1758）、清津川右岸の新田開発のため、河岸段丘の崖腹等に全長9kmに及ぶ水路を掘って用水を確保し、桔梗原に水田を開いた。昭和41年(1966)にはこの水路を改修し、上段の段丘面まで用水をポンプアップすることにより、昭和48年(1973)には約240haの水田が開発された。



写真1-18：清津峡
【国指定名勝・天然記念物】

清津川上流に東京電灯会社（現東京電力）湯沢発電所が建設されて貯水を始めると、大正13年(1924)に清津川の水量は激減した。また、昭和6年(1931)に鉄道省による信濃川水力発電所の建設工事が始まり、貝野村宮中に取水口が設けられるとサケ・マス・アユなどの漁獲量は激減し、信濃川流域の漁業は壊滅的な打撃を受けた。

（4）松代地域

松代地域は、東頸城丘陵のなかに位置している。この丘陵は、数百万年から数十万年前の比較的新しい地質時代に堆積した浸食されやすい地層で作られている。そのため、丘陵地帯には複雑に入り組んだ谷が発達し、そのなかに狭い谷底平野が形成され、小規模な河岸段丘が発達している。東頸城丘陵一帯は日本有数の地すべり地帯であるが、それにより形成された緩斜面がみられ

る。この地域の集落は、丘陵の斜面に位置するものと、^{しぶみがわ}渋海川に沿う平坦地上に位置するものがある。

この地域の河川は、松代地域から流れてくる渋海川が主流となり、その支流の^{こいどがわ}越道川が同地域の東部で渋海川と合流し、北西部には^{さばいしがわ}鯖石川が流れている。渋海川は蛇行して流れ、近世末から明治初期にかけて流路を人力で変え、旧流路を耕地とする瀬替えが行われた。また、東頸城丘陵の斜面に分布する棚田は、古い地すべり地形を利用して造られており、四季をとおして美しい景観を呈している。

^{いぬぶし まつおさん}犬伏の松亭山にある「松亭神社本殿【国指定重要文化財】」は明応6年(1497)の建立であり、上杉謙信が奉納した「短刀【市指定有形文化財】」や「^{ぐんばい}軍配【市指定有形文化財】」(写真1-19)を有している。また、上杉謙信の軍道として重要な役割を果たした松之山街道の一部は、文化庁の「歴史の道百選」に選定されている。

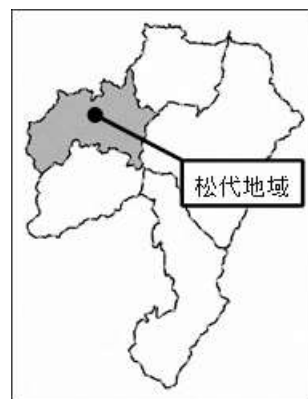


写真1-19：軍配【市指定有形文化財】

(5) 松之山地域

松之山地域は、南縁付近が^{せきた}関田山脈に含まれるが、大部分は東頸城丘陵に位置しており、松代地域と同様に浸食されやすい地層であるため、地すべり地帯となっている。この地すべり地形の斜面に水田が造成されており、棚田の美しい景観がみられる。

集落の多くは、地域の中央部にある^{たいしやうざん}大松山(標高672m)の麓の緩やかな地形の部分にリング状に分布している。この大松山を中心とした松之山ドーム構造の周辺に地すべり地帯が分布しており、昭和37年(1962)4月に始まった大規模な地すべりは850haにも及んだ。

河川は、渋海川とその支流の^{こいどがわ}越道川と^{ひがしあわ}東川が流れている。

南北朝時代の開湯伝説を持つ松之山温泉は日本三大薬湯の1つに数えられ、江戸時代の温泉番付表では、前頭「越後松之山の湯」として越後の温泉のなかでは筆頭に位置付けられていた。

松口の北の字外と呼ばれる丘陵に、約3haにわたって広がる樹齢約100年のブナ林は「美人林」と称され、四季をとおして大勢の観光客や写真愛好家が訪れている。また、南西部の^{さんぽうだけ}三方岳(標高1,138.5m)と^{あまみずやま}天水山(標高1,088m)の北方にある^{あまみずこ}天水越地区には、約50haの「天水山麓のブナ原生林【市指定天然記念物】」が広がっている。

「^{おこた}婿投げ【市指定無形民俗文化財】」は、天水越と湯本に伝わる小正月行事である。これは、他村に嫁いだ村の娘が婿と共に^{やぶいり}数入の初泊まりに来た際に、村の若者たちが婿を背負って村はずれのお堂に行き、婿を胴上げしてから4～5mもある崖下の雪のなかに投げ落とすという荒っぽいお祝いの行事である。

湯本では婿投げが終わると、参集者が^{さいのかみ}塞の神で燃え残



写真1-20：スミぬり

【市指定無形民俗文化財】

った灰と雪を混ぜて墨^{すみ}を作り、「おめでとう」と言いながら互いの顔に塗り付け合う「スミぬり【市指定無形民俗文化財】」（写真1-20）が行われ、越後松之山の奇祭として広く知られている。

5. 雪国十日町市の地域文化

地域文化とは、歴史や自然環境、人の往来によって生み出され、社会生活の中で獲得された有形無形の「もの」や「ことがら」である。それは、地域文化を構成する自然環境や方言、歴史や生活習慣、精神性であり、この地域の人々のアイデンティティの根幹でもある。ここでは、現在に続く十日町市の地域文化の根源ともいえるべき雪国文化を以下に記す。

（１）雪国の暮らし

ア. 「雪国」とは

十日町市は「雪国」である。新潟県そのものが雪国とみなされているが、同じ県内であっても雪の深浅は大きな格差がある。雪国十日町市が育む地域文化を見ていくにあたり、「雪国」とはどのようなところか、以下に要点を記す。

- 雪が降り続く期間が長く、積雪量が極めて多い。そのため約半年にわたり、大地が雪に覆われるため、1年がセッキ（積雪期）とナツバ（無雪期）に二分される。
- セッキは雪に埋もれた暮らしを余儀なくされるが、家のなかで蟄居^{もくもく}しているわけではない。二分される生活環境に対応した生活様式を身に付け、次の季節への備えを怠らない。
- 雪との長い付き合いから雪の特性をよく知り、雪と闘いながらも雪を受け入れ、その特性を利用しながら、暮らしに役立たせる知恵と文化を育んできた。
- 劇的に移り変わる四季のなかで、時には白魔^{はくま}ともなる雪の重圧を身をもって感じる一方で、言葉にならない雪への愛着を持ち、それらから感得できる喜びを知っている。

イ. 雪中の暮らし

「雪は降るのが当たり前」「雪が降る時期に降らないと不安になる」と語る古老たちは、カンジキを履いて雪を踏みしめ、コスキ（木鋤^{きすき}、木製の除雪具）1本で屋根雪を掘り、黙々と雪と闘ってきた。長期におよぶ積雪期を乗り越えるためには、個々人の忍耐にとどまらず、町内や集落で協力し合う必然性があった。しかし、近代以降、石油・ガス・電力などへのエネルギー転換や機械化が進み、昭和30年代中頃に始まった高度経済成長期を境に、雪国の生活は一変した。克雪住宅の普及や機械力による道路除雪が導入され、道路の無雪化が進むと雪処理の負担は格段に軽減した。その一方で、雪の降らない都会と同じリズムで生活することで、「豪雪」という言葉のとおり雪は邪魔者となり、時として不便さや災害そのものとして捉えられるようになった。

ウ. 道踏みと道路除雪

連日雪が降り続く雪国のこの地において、生命線ともいえるべき道路の確保は互いに協力することで保持されてきた。雪が降り積もった道を歩けるようにするには、カンジキを履^はいて雪を踏み固める道踏み（道付け）作業が欠かせなかった。自分の家の周辺だけでなく、ムラとムラ、学校へ通じる道などは、集落で道踏当番を設けて行った。昭和35年（1960）頃からは道路の機械除雪が

始まり、市街地を中心に消雪パイプ（地下水を道路に散布する融雪設備）が敷設され、流雪溝（水を利用して雪を流す側溝）も整備されたことにより、道路の除排雪作業は大いに軽減した。

エ. 雪掘り・雪下ろし

屋根雪の除去作業のことを「雪下ろし」あるいは「雪掘り」という。雪国では、雪下ろしを繰り返すうちに、落とした雪が家の周りに高く積み上がり、家の戸口を塞いで屋根の高さを超えてしまう。そのため、下ろした雪で埋まった玄関や窓を掘り出す必要があり、雪下ろし以上に労力を要した。その際に雪を投げ上げることから、この作業を「掘り上げ」とも呼ぶ。また、雪の断熱効果を期待して、家と雪壁の隙間を雪で塞ぐ家もあった。

近年、用途に合わせた形状のスノーダンプや、小型除雪機が用いられ、除排雪作業の効率が格段にあがった。



写真 1-21：朝の道踏み



写真 1-22：昭和11年の豪雪
（本町3丁目）

オ. 雪の利用

（ア）ソリ

「^{そり}橇という物は雪国第一の用具、人力を助くる事、船と車に同じ」と鈴木牧之が『北越雪譜』のなかで言及しているとおり、雪の滑走性を利用したソリは、積雪期に欠かせない運搬用具であった。3月中旬、雪原が凍結して硬く締まると無雪期では運搬が困難な木材や石などの重量物をヤマゾリに積み、雪面を滑らせて山谷を越えて運び出すことができた。道路除雪が始まる以前は、市街地でも米俵や炭俵、反物などを積んだキカイゾリが盛んに往来し、地域の物流を担った。

（イ）雪晒し

製作した藁細工や竹細工を雪上に置いたり、木に吊るしたりすることを「^{ゆきざらし}雪晒し」といった。雪晒しをするとアクが抜けて柔軟になる、丈夫で長持ちするなどといわれた。また、越後縮を生産していた時代においては、日差しが強くなる春先に、原料の^{あおぞら}青茅や^{かせいと}総糸、織り上げた^{たんもの}反物を雪上に広げ、雪を被せて雪に晒して漂白した。

（ウ）雪穴

昭和30年代まで「^{ゆきあな}雪穴」あるいは「^{ゆきむろ}雪室」という雪の貯蔵施設で雪そのものを蓄えて酒造の冷蔵所としたり、切り出した雪を鮮魚等の冷蔵や、病人用に利用したりしていた。また、自然の地形と雪を利用し、^{さんしゅ}蚕種の保管や^{ふか}孵化調整を行う所もあった。現在では、雪貯蔵施設において玄米やソバ、清酒の貯蔵や熟成などを行い、雪中貯蔵品として付加価値を与えている。



写真 1-23：雪室の製作

カ. 雪と子ども

子どもたちにとって雪に覆われた世界は遊び場であり、雪そのものが遊び道具となる。雪晴れの日には雪だるまや落とし穴を作ったり、雪合戦やママゴトをしたりと、雪まみれになって遊んだ。日差しが強くなる春先は、よく晴れた夜間には放射冷却で気温が下がるので雪原が硬く凍結し、翌朝はその上をどこまでも歩いて行けるようになる。これをシミワタリといい、ソリ遊びをしたり、スキーをしたりして楽しんだ。また、コドモゴシキといって子ども用の小さな除雪具で雪を突いたり、積み上げたりして遊びながら、雪の性質や扱い方を学んだ。

(2) 雪国の食文化

ア. 食料の貯蔵と保存加工

大地が雪に覆われる期間が長い雪国では、食料の貯蔵・保存は不可欠であり、腐食・鼠害・凍結から守ることに工夫を凝らしてきた。特に長期にわたる野菜の保存は、それぞれ温度や湿度などが最適な方法が考え出されてきた。特に大根は毎日のように食べるので盛んに栽培され、生のまま保存したり、コーコ漬け（沢庵漬け）にしたりして冬中食べた。大根が凍みないように藁製のダイコダテ（ダイコツグラ）に入れて必要な都度取り出し、煮物や雑炊に入れて食べた。現在ではビニール袋に入れ、袋を閉じずにプラスチック製の桶などに立てた状態で保存している。また、ツケナ（野沢菜漬け・カブナ漬け）も大桶に漬け込んで発酵させ、副菜やお茶請けとした。春先に酸味が出たツケナは塩抜きしてよく煮込み、醤油と砂糖で味付けし、ニーナ（煮菜）にして食べられている。

イモ類は温度が低いと傷むので、よく乾かしてから縁の下やジロ（イロリ）の側に作ったイモアナ（芋穴）に入れて保存した。厳冬期には、大根を寒気や寒風に晒してシミダイコンが作られた。かつては、雪納豆といって雪の断熱効果を利用し、雪中に埋めて発酵させる家もあった。



写真 1-24：ダイコダテとダイコ干し（昭和30年頃、田中町）

イ. 狩猟・川漁

十日町市域の狩猟は、主として小動物が対象である。小正月が過ぎて少しずつ日足が延びて春めいてくると、若者たちを中心にウサギ追いやヤマドリ追いが始まる。これらの猟は生業というよりも娯楽的な楽しみである。新雪が降った日の早朝、カンジキを履いて山に分け入り、追い子が「ホイ ホイ」と言いつてウサギを追い立て、待ち構えていた鉄砲打ちが仕留める。飼うウサギもよく食べられ、アキゴト（収穫祝いの慰労会）などの際にウサギ汁にして供した。

信濃川では、発電所の取水により漁獲量が激減するまでは、漁業権（川株）を持った人々が、遡上するサケやマス、アユやモクズガニなどを様々な漁法で獲った。特にサケは年取り魚として余すところなく大切に食べられてきた。投網で獲ったウグイやその他の雑魚も焼いて保存しておき、出汁として用いた。秋には、田圃の水口のドジョウをザルで獲り、ドジョウ汁にしてアキゴトのご馳走とした。

ウ. 山菜とキノコ

山の木々が芽吹き、雪が消え始めると、人々は競うようにアオモン（山菜）採りに野山へ出かける。雪囲いの片づけや、農作業の準備をする傍ら新緑の山に分け入り、顔を出したばかりのフキノトウを摘み、ほろ苦い味を楽しむ。人々は山で遊ぶことによって、冬から身も心も解放され、春の到来を実感するのである。山菜類の処理や調理方法、味付けは各家で様々な工夫があり、わが家の味、ふるさとの味を伝えている。主に秋に収穫するキノコ類は、塩漬けや乾燥して保存した。現在では、茹でてから冷凍して保存する家も多い。

表 1-1：代表的な山菜と調理・保存の方法の事例

山菜（和名）	調理例	保存方法
フキノトウ	天ぷら、フーキント味噌（ゆでてから味噌・砂糖などで味付け）。代表的なふるさとの味である。	茹でてから冷凍
コゴミ（クサソテツ）	おひたし、和え物、酢の物・油炒め。	茹でてから冷凍
ウルイ	おひたし、白和え。	茹でてから乾燥
アサツキ	味噌をつけて生食、ゆでて酢味噌和え。 球根は蕎麦の薬味とした。	乾燥
カタクリ （若い葉・茎・花）	茹でて酢のものや和え物。 江戸時代には球根から片栗粉が作られた。	
ヨモギ	茹でてから乾燥しておき、アンボや餅に搗き込む。	乾燥
キノメ（ミツバアケビ の新芽）	おひたし、キノメご飯。	茹でてから冷凍
タラノメ	天ぷら。	
ゼンマイ	代表的なご馳走としてゼンマイニモン、キンピラ、ケンチン汁、雑煮の具など。 江戸時代、縮問屋の贈答品として三都に送られた。	ワタを除き、茹でてからムシロに広げて手で揉みながら乾燥
ワラビ	灰汁や重曹でアク抜きするしてから、おひたし、三杯酢、鰯とワラビの煮物など。	茹でてから乾燥、生で塩漬け
ウド	天ぷら、酢のもの、和え物、きんぴら。	塩漬け
フキ	ゆでて皮を剥き、油炒め、煮物。 ゆでたトウ（薹）はゴマ和えやキンピラ。	塩漬け
ヤマダケノコ	煮物、天ぷら、皮付きのまま焼く。	瓶詰め、塩漬け
アンニンゴ（ウワミズ ザクラの若い花穂）	塩漬けにして酒のつまみ、果実酒にする。	塩漬け
アマンダレ（ナラタケ ・ナラタケモドキ）	ケンチン汁の具など。	塩漬け、冷凍
シモタケ（クリタケ）	汁の具。	塩漬け
ナメコ	味噌汁、酢の物。	瓶詰め

エ. 積雪期の食事

積雪期は主食の節約に努め、限られた食材で工夫して料理を作り、ふるさとの味として伝えてきた。朝飯は粉餅（くず米や雑穀の粉、ヨモギで入れた餅）やアンボ（同様の粉を捏ねて大根葉の味噌炒めを包んだ焼餅）をジロの熾火で焼き、ショーユノミをつけて食べた。昼飯には、大根や雑穀類をたくさん入れて炊いたカテ飯に味噌汁、夕飯には大根や里芋などを加えて生米から煮た熱々の雑炊や、大根煮などを毎日のように食べた。また、年越しや正月は、信仰・儀礼的行事が多く、そのための食材を用意したり、白餅を搗いたりして、ハレの日の食事を調理して家族揃

って食べた。酒は行事や交流に加えて、寒さから体を温めるため多用された。

（３）雪国の住まい

ア．中門造りの民家

かつて、農村部においては、中門造りの茅葺民家が多く見られた。積雪期の便を図るため厩や便所などは別棟とせず、前中門部分に配置して１つの建物に取り込むようにした。同様に土蔵は雁木で主屋と繋げた。また、主屋の近くにタネ（タナ）と呼ぶ池を拵え、屋根雪を入れて融かす家も多く見られた。高度経済成長期を迎えると、昭和40年代から住宅の建て替えが進み、茅葺民家は次第に姿を消していった。中門造りの家々が見られる小白倉集落は、昔のムラの姿を伝える貴重な集落である。

イ．町家

十日町市の中心市街地の町並みは、信濃川右岸の台地上に位置し、信濃川沿いの旧善光寺街道と本町通り（国道117号）を軸とし、道の両側に短冊状の敷地を占めている。本町1丁目から本町4丁目までの町割りは、既に慶安元年（1648）の史料にみられる。これらの町家は、明治33年（1900）に発生した十日町大火以降に建てられたものである。その構造は新潟県中越地方の影響下にあるが、豪雪地に適応した大型で良好な近代和風建築として位置づけられる。



写真 1-25：雪囲いをした町家と庭木

町家の構成は、地域に根差した織物産業と、「十日町」という名称に根差す定期市に深く関わっている。十日町の本町通りは延宝年間（1673～81）から公認の越後縮の市が開かれ、市場町として町並みが整備された。この縮市には全国から大勢の商人が訪れたため、表通りの縮問屋は三都（江戸・大坂・京）の呉服問屋の賈宿（定宿）の機能を持ち、十日町大火後に再建された町家もそれらを継承している。町家は、切妻造妻入総2階建で正面に雁木を配し、2列3室の間取で床の間付きの客室を複数備え、周囲に寒気を緩衝する廊下などを配した構造となっており、吹き抜けの茶の間に明り取りの高窓を設けている。

ウ．雪囲いと克雪住宅

雪降り前には、積雪から家や庭木等を守るため雪囲い（冬囲い）を施してきた。また、戸口に柴木を格子状に括りつけたり、茅葺屋根の民家の玄関先にはユキダナという仮設の補助玄関にユキダレ（茅簾）を取り付けたりして、吹雪が吹き込むのを防いだ。後に、溝をつけた材を取り付け、そこに落とし板をはめ込むようになった。また、窓に囲い板を渡すため十手金具という専用器具が考案され、現在も広く利用されている。

昭和50年代に入ると、1階部分をコンクリートで作ってガレージや物置に利用し、2、3階部分を居住スペースとする高床式住宅が誕生した。現在では、高床式住宅と落雪式・融雪式・耐雪式いずれかの屋根とを組み合わせた克雪住宅が普及している。このほかにも、重い雪に耐える鉄

骨製のアーチ型の「かまぼこハウス」が普及し車庫や倉庫等に用いられ、豪雪地ならではの景観を呈している。

また、「フユミズ（冬水）をかける」といって近くの川から水を引き、家のまわりに流して降雪を融かす家もある。そのために掘った冬用の池をフユダナ（タネ）という。機械除雪の発達とともに、昭和43年(1968)から消雪パイプの敷設がはじまり、さらに流雪溝も整備され、道路の無雪化が格段に進んだ。

エ. 雁木と雪のトンネル

長く張り出した家々の小屋根が連なる雁木^{がんぎ}通りは、かつて十日町地域の本町通り商店街や水野町などに見られた。雁木下の敷地は私有地であるが、道路が雪に埋めると人々はその下を通行した。水野町など道幅が狭い小路では、道路が屋根雪の捨て場となって、大屋根に届くほど高く雪が積み上げられた。そのため、向かいの雁木に抜ける雪のトンネルを掘って行き来した。

十日町市中心市街地では道路拡幅に伴い、昭和45年(1970)から雁木に代わって総延長約3.6kmに及ぶアーケードが整備されていき、本町通り、駅通り、高田町通りは、天候に影響されない歩行空間が造られた。



写真 1-26 : 町家の雁木
(昭和30年頃、本町2丁目)

(4) 雪中の祭事と行事

ア. 祭りごとが集中する積雪期

積雪期は大地も家も雪に覆われ、生活環境が一変する時期である。この時期は1年のなかでも伝統的な祭事や娯楽が最も集中し、雪上を舞台に繰り広げられる行事も多い。そのため、この地の人々は「雪のない正月」に対して納得しがたいという心情を持っている。とりわけ年越しと



写真 1-27 : ゼンマイ雑煮（松代・松之山地域）と鮭とヨーノコ（鮭の卵）の雑煮（十日町地域ほか信濃川沿い）

正月は年神を迎え、人々の生命や活力を再生する節目とされたので、特に重要視されてきた。人々も、祭事に関連して儀礼を交わすことに大きな意義を感じ、先祖や神々へ感謝の気持ちを深め、親戚や集落の人々が互いの絆を強くする大切な機会となった。年取り魚の鮭を主役とした年取りの膳、正月の雑煮やアニコ餅といった伝統的な行事食を家族そろって食べ、新年を祝った。

正月三が日の諸行事に続き、七草正月、若木迎え、蔵開き、十一日正月などが行われた。小正月には豊作を祈る行事を中心に、子どもが主役となる鳥



写真 1-28 : 小正月のホンヤラドウ

追いとホンヤラドウ（トリオイドウ・ユキンドウ）、町内や集落の人々で行うドンド焼き（シメ焼き、ドウラクジン焼き、サイノカミ焼き）などの諸行事が雪上で行われた。1月20日の二十日正月には、年取り魚の鮭のアラを昆布巻きにし、余すところなく食べ終えると、長かった正月行事もようやく終了する。

イ. 春を呼ぶ行事

十二講は、2月12日もしくは3月12日の早朝、山の神（十二様・十二大明神）に魔除けや山仕事の安全を祈る雪上の行事である。各家の男衆や男児が神社境内にカラコ（米の粉を水で捏ねて丸めた神饌）を供え、唱えごとをしながら的や山に向かって矢を射ち、魔を祓った。3月15日の涅槃会には、各寺院で団子撒きが行われる。春彼岸になっても墓地が深い雪に埋もれている場合、お墓の上あたりに雪の墓や洞を作ってお参りをする地域もある。

中条地域や下条地域では、4月3日の女の節供に、子どもたちによる山遊び風習があった。雪が解けて現れた地面にゴザを敷き、巻寿司や煮しめなどのご馳走を食べて遊んだ。このように人々は、一連の行事のなかに関心を見出しながら、春の訪れを待ち望んだ。

ウ. 祝い唄「天神ばやし」

この地方の宴席では、「天神ばやし」という祝い唄の斉唱が欠かせない。この唄の歌詞や曲調、返し唄の用い方などは、地域によって変化に富んでいる。音頭取りに合わせて神妙に声をそろえ、大きな声で歌い上げれば参集者の一体感は最高潮に高まる。歌い終わると皆が打ち解け、無礼講となって賑やかに酒を注ぎ合う。

天神ばやしのルーツは、600年ほど前に上総地方の神事唄から変化した労作唄が、十日町市域に伝播したものと考えられている。新田検分のため幕府勘定方とともに田沢村を訪れた江戸の本草学者亀井協従は、寛政12年(1800)に記した『北越志』のなかで、田打ち唄としてこの唄を紹介している。なお、天神ばやしは、十日町・川西地域の全域、中里地域の七川以北、松代地域の伊沢・峰方・南部地区に伝わっているが、松之山地域には伝承されていない。

エ. 十日町雪まつりの誕生

昭和22年(1947)10月、昭和天皇が県内を巡幸された際、「何か雪国を明るくするような話はないか」というご下問がきっかけとなり、創案されたのが「雪まつり」である。



写真 1-30 : 第 74 回十日町雪まつり
「雪の芸術展」
(令和 5 年(2023) 2 月 18 日)



第 1 回目の
雪まつりは、
十日町文化協会
主催で昭和25年

写真 1-29 : 第 1 回十日町雪まつり
雪の芸術作品「農家の冬」

(1950) 2 月 4 日と 5 日に開催された。主なイベントとして、雪中カーニバルや雪の芸術作品展、町内対抗スキー継走大会などであった。雪の芸術展は、雪に埋もれた道路や空き地など町の至る所に作られ、町内や職

場の仲間で手作りした雪像35基が立ち並び、白銀の輝く美しい雪像は見物客に大きな感動を与えた。2年目からは雪の芸術展が中心となり、着想や技巧に工夫を凝らした作品や雄大なスケールの大規模作品が作られた。織物産業の復興にともない、雪上ステージで織物組合青年部主催のきものショーが盛大に開催され、新作着物のPRの場ともなった。

（５）雪中の生業

ア．機織り

農家の女性の冬仕事は、農家で越後上布や越後縮を織り出すことであった。上質な越後縮を織り出す際には、最上級の青苧^{あおぞ}を買い求めた。女性たちは、青苧の繊維を細く裂いてつなぎあわせる苧績^{おのう}みや、それらを糸にする撚りかけという作業を根気強く行った。縞や格子柄、絵紺^{えくろ}など、織り出す柄や色により、あらかじめ糸の段階で染め分けてから、イザリバタという地機^{じばた}に糸をかけて、主に春先に織り上げた。精緻な縮は1人1反といわれたが、縮生産の最盛期には年間をとおして何反も織り出すようになった。越後縮の売上げは一家の貴重な現金収入となり、地域の経済を支えた。

江戸時代後期から絹織物が生産されるようになり、明治以降は多くの女性たちが地域の機屋^{はたや}に織子として働きに出た。嫁入り後は出機^{ではた}といって、自宅の一面に高機^{たかばた}や力織機^{りきしよつぎ}を設置して機織りをし、機屋から織り賃を得た。機織りの技術を持つ女性たちは、徴兵検査に行く息子や他家へ嫁ぐ娘のために、大切にとっておいた残糸で反物を織り上げ、着物に仕立て着せた。

イ．藁仕事・竹細工・越後アンギン

雪が降ると家のなかの仕事場となる。かつて男衆は主に藁仕事に精を出し、履物^{はきもの}や農耕に用いる用具類を大量に作って、春からの作業に備えた。地域によっては、その地の野山に自生するスゲ（タヌキラン）やヒロロ（ミヤマカンスゲ）を材料としたスゲボシやミノなどの外被^{がいひ}や、山竹（チシマザサ）で作ったテカゴやボテ、さらに雪国に欠かせないカンジキなどの用具を作った。これらの製品は節季市^{ふしきいち}でも販売され、農家の貴重な収入源となった。



写真 1-31：マギンアミ（アンギン編み道具）【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】

また、『北越雪譜』や『越能山都登』、『北越志』などに紹介されているように、山野に自生するカラムシやアカソなどの植物繊維を用いて、アンギン（越後アンギン）という布を編み、ソデナシやマエカケ、マエアテなどの仕事着や、フクロなどを作って利用した。

ウ．節季市

明治時代に太陽暦が採用されると、それまで極月^{ごくげつ}（12月）に開かれていた市は1月に開催されるようになった。この節季市で売られたものは、農家のセッキ仕事（冬仕事）で作った藁細工や竹細工、木工品などの日用品や、野菜類などの食料品であった。

男衆は早朝からソリを引いたり、商品を背負ったりし



写真 1-32：節季市

て徒歩で節季市^{せつきいち}に向かった。自分たちもまた、正月用品をはじめ、子どもの土産としてチンコロ（しん粉細工）やスゲボシなどを買い求めた。買い手にとっては、イチガイモン（市での買物）の品は縁起物として喜ばれた。

（６）昔話・伝説・雪ことば

ア．冬に語られる昔話

収穫や冬支度を終え、屋内で過ごす時間が多くなる積雪期は、ムカシ（昔話）を語るのにふさわしく、雪に埋もれた暮らしのなかでゆったりと語り継がれた。語り初めはアキゴト（収穫祝い）の集まりや新年の行事の際であり、ジサバサ（爺婆^{じよばば}）が大火を焚いたジロバタ（イロリ端^{いろりはた}）に子どもたちを集めて語って聞かせた。子どもを寝かしつける際や、屋内の冬仕事の際にも語られた。



写真 1-33：ジロバタでのムカシ語り

ムカシの生命は語りにある。「トント昔がアッタト」といって年寄りが語り出すと、子どもたちは「サースー」とか「サスケー サスケ」と合いの手を入れ、目を輝かせながら話の続きを促した。語り終わると「イチガサケモーシタ（一期栄え申した）」といって語り納めた。かつては60、70話を語る優れた語り部がおり、身振りや手ぶりを交え、温かみのある方言で語られた。その多くは教訓や道徳的な内容であるが、不条理なものもあった。子どもたちは、心の成長段階に応じてそれらから意味を見出し、豊かな心を育んだ。

イ．伝説のふるさと

伝説とは、「いわれ」「言い伝え」ともいい、本来「信じるもの」「語り継がねばならないもの」という性格の口承の物語である。例えば、ムラ（村落共同体）や一族、集団等が、ある事柄や心情を後世に伝え残す必要がある時に伝説が生まれ、昔話と同様に語り継がれてきた。

十日町市には、寺社や各種の記念物、地名や村の成立、歴史的な事象等にまつわる数多くの伝説が残っている。代表的なものとして、中里地域の「田代の七ツ釜」の「七ツ釜伝説」、松之山地域の中尾の「鏡ヶ池^{かがみがいけ}」には大伴家持^{おおとものかもち}の娘にまつわる松山鏡の伝説がある。この伝説は後に謡曲「松山鏡」などの題材となった。



写真 1-34：鏡ヶ池

【市登録地域文化財】

ウ．雪ことば

人々は、歴史的、社会的に積み上げてきた自然や技術、経験にまつわる知恵を醸成し、様々な出来事や変



写真 1-35：

信濃川左岸から望む八海山の雪形

化に対応してきた。特に、雪国の暮らしに深く関わる雪そのものを観察し、身を守る行動や適切な対応をとるための目安とした。それ故に、雪と人間の関わりのなかで生まれたことばや知識が豊富に伝えられている。それらを「雪ことば」と定義し、以下に記す。

表 1-2 降雪の予兆 ※「ユキ(雪)」は「イキ」ともいう

降雪の予想・予兆	オオユキ 大雪。カマキリが高い所に巣（卵塊）を作ると大雪、蛙が土の深い所にいれば大雪、椿のつぼみが下向きだと大雪。 コユキ 小雪。カマキリが低い所に巣（卵塊）作ると小雪、蛙が浅い所にいれば小雪、椿の蕾が上向きだと小雪。 ミノユキ 八海山の初冠雪が山裾まで積もった状態。その年は大雪。 カサユキ 八海山の初冠雪が頂に少し積もった状態。その年は小雪。 ハツユキ 初雪。トヤマ（遠くの山）に3回降ると里にも雪が降る。 オクヤマノユキ・トヤマノユキ 高山の冠雪から雪の深淺を予想する。 ユキフリカゼ 木枯らし。雪降り前に吹く風。 ユキフリガラス 降雪を告げるカラス。 ユキオロシ・ユキガンナリ 雪が降り始めに鳴る雷。 ムシヤミ 雪降り前になると腹痛や頭痛がする。
----------	---

表 1-3 降雪や積雪の状態による雪の呼称

■降雪の呼び名

降雪の種類	ユキアメ 氷雨。 ハツユキ 初雪。 ツンネユキ 高所の冠雪。積雪期の序盤に山の尾根（ツンネ）に積もった雪。 ニワユキ 2回目から後の降雪。 ネユキ 根雪。ニワユキからさらに降り積もる雪で、春まで残る雪。 ミズユキ・ダイコユキ・ビシャユキ 11月の降り始め頃の水っぽい雪。 ミソテユキ・ミゾレユキ ミゾレ。 シメリユキ 湿った雪。 ボタンユキ・ボタユキ・モチユキ 湿り雪のなかでも特に重く大きい雪片の雪。 オーツパユキ 大きな雪片。 マイユキ・マワリユキ 風に吹かれて降る湿雪。 アナレ・ツブ・ピー アラレ。 コナユキ・コツパユキ 小さく硬い粒状の粉雪。気温が下がると降り始め大雪をもたらす。 ホートーユキ、ホータユキ 気温が低下すると降り始める粉雪。 コーセンユキ・ミシクソユキ 最小の粉雪。 ハナユキ ゆっくり舞い降りるように降る雪。 ワカユキ・アワユキ・ヒガンユキ・モドリユキ・ニワカユキ・ハルユキ・シメーユキ 3月に入って降る雪で、すぐに消える。
降り方	コンコンブリ 間断なく降り続き大雪をもたらす雪。 イッタンブリ 一時に大量に降る雪。 オッカケブリ 追いかけるように降る雪、連続して降る雪。 ヤーゲンナッテ降る・チランチランと降る 湿り雪がゆっくりと舞い降りる様子。 ボタンボタンと降る・バサンバサンと降る ボタンユキが降る様子。 フワラフワラと降る ハナユキが降る様子。 トホリ（十堀り）も降る、掻き落とすほど降る、撒けるほど降る、テンジクサマ（天竺様）がヒツツアバケタ（引き裂けた）ように降る 膨大な量の雪が間断なく激しく降る様子。

吹雪	ドーナリ・ヤマナリ 吹雪の前に山が鳴ること。 イッタンアレ 天候がにわかに荒れ模様になること。 フキ・フキアレ・ユキアレ 雪を舞い上げながら激しく吹きつける雪。 ホータップキ・コテップキ・ダイアレ・アレッコト 粉雪の猛吹雪。 ホートーマブレ・フキネンボー 吹雪にあって雪まみれになること。 チーチーブップと吹く・チップチップと吹く 猛吹雪の際の風の音。 フキダオレ・フキダレ 吹雪にあって雪中で凍え死ぬこと。 フキダレモチ 鳥追い行事の際に黄な粉餅を食べるとフキダオレにあわないという。 フキドマリ・アレドマリ 吹雪にあって帰れず、他家に泊めてもらうこと。 シラト・シラタッポー・シロートミチ 雪により視界が白一色となり、方向や地形の起伏がわからなくなる現象。 カザミチ 吹雪や風の通り道。
----	--

■積雪の呼び名

積雪の量	ペラユキ・イワッコーユキ・ハダレユキ ごく薄く積もった雪。 クツユキ 隣歩きができるくらいの浅い雪で、クツイキ以上は道踏みする。 ゾーリユキ 草履で歩けるような、足が沈まない春の硬いジャリイキ。 ゲタユキ 雪下駄で歩けるような浅い降雪。 スッポンユキ 1尺くらいの深さの新雪。 カチキユキ・ヒザタケユキ 2尺くらいの深さの新雪。 スカリユキ 2尺5寸くらいの深さの新雪（スカリで何とか歩ける深さ）。 コシユキ 腰丈ほど積もった3尺以上の深さの新雪。 キノユキ・ハナユキ 木の枝に積もった雪。
積雪の質	モチユキ・ワタユキ 硬く締まった雪。 ツカイユキ ソリが引けるほど硬く締まった雪。 グツグツユキ 積もった粉雪のことで、道踏みする際の音に由来する。 ミズザラメ・ザラユキ・ジャリユキ 融雪と凍結を繰り返してできたザラメ状の雪。

■雪道と歩き方

雪道	ユキミチ 人が行き交う雪上の道。 トントンミチ・ガンガンミチ 硬く歩きやすい雪道。 ソリミチ ヤマゾリやキカイゾリが通る道。 ギンコミチ 雪道やソリ道が凍結して極めて滑りやすくなった状態。 フユミチ 畑などを突っ切る雪上の近道。 ザグレル・ザラメク 雪がザラメ状になり、ザクザクして歩きにくい状態。 ドブル・ドビル・オチャル 雪道を歩く際、雪面に足がもぐりこむこと。
歩き方	コザク 未踏の雪原を踏み分けて歩くこと。 コグ・ミチコギ 深い雪をかき分ながらスカリで粗踏みして、後続が道踏みガチキ（カンジキ）でさらに踏み付けて進むこと。 ラッセル 深い積もった雪をかき分けるように進むこと。 ツボッコアルキ カンジキを履かずにユキグツなどを履いて、一足ひとあし歩くこと。

■雪崩の呼び名

雪崩	ナダレ・ナゼ 雪崩が発生することを「ナゼがつく」という。 オーナゼ 大雪崩。 ナゼバ 雪崩が発生しやすい場所。 ナゼヨケ 雪崩の発生を食い止める植栽。ナゼ除け林という。
----	--

表層雪崩	ワヤ・ワンヤ 新雪の表層雪崩。低温時にイキマンゴロ（雪塊）が雪面を転がって引き起こすといわれる雪崩で「ワヤが出る」という。
全層雪崩	ナゼ・ナデ 硬く締まった雪が轟音とともに滑り落ちる雪崩。 ツチナゼ 土と雪が一体になり、大量の雪と土砂が崩れ落ちる雪崩。

■その他

その他	タカシモ 霜柱。 カナッコリ・カナックリ・ツララ ツララ（氷柱）。 ザイ・ゼー・ザヤ 薄氷。 ザヤカケ・ゼイカケ 水路や河川が雪で堰き止められ、水が道に溢れ出る雪中の洪水。 ミズアガリ 水路に投雪が詰まって水が溢れ出すこと。
-----	--

表 1-4 雪解けと春の到来

■春の兆し

雪の変化	ミナレル 春先に降雪が止んで上天気になり、気候が穏やかになること。 シタダマル 春先に気温があがり、雨が降るなどして積雪が減って締まること。 シミワタリ 春先、融雪と凍結を繰り返し凍りついた雪原の上を歩くこと。
雪の降り止まり	ユキムシ・ユキミシ 3月に入って雪上に雪虫（カワゲラ・ユスリカ・トビムシ類）が這い出すようになると雪が降り止むという。 アケーユキ・ヨゴレユキ・ヘーユキ 赤い雪（黄砂）が降ると雪が降り止むという。 ユキオツロ・ウツ・ホラ・ウサギアナ・ユキママ 斜面の積雪が木の根元の雪が解けて地肌が現れた所。 ユキバシ 雪橋。山間の沢を埋め尽くしていた雪下側からえぐられ、洞穴のようになる。

■春の到来

河川	ユキシロミズ・ハルミズ・ユキミズ・ケーシロミズ 雪解け水。
残雪	マンネンユキ 土砂や枯葉を被って解け残っている残雪。 サワユキ 日陰の沢の残雪。 ナゼユキ 河岸段丘崖などで、落ち葉や土に覆われて7月ころまで残る雪。 ユキワリ 凍り付いた雪を古鋸で挽き分けて移動させたり、ブルドーザーなどで道や田畑などを除雪したりすること。
雪形	ユキガタ 毎年現れる残雪模様で、農作業の目安とした。 ・桔梗原の三ノ山の山腹の雪形：ナタの形の雪形。春木山の時期目安。 ・土倉の雪形：タレマキノカッコーの雪形。粟や稗の蒔種時期の目安。 ・八海山の山腹の雪形：タカキウマとマメマキニュードウの雪形。大豆の蒔種時期の目安。

第2章 十日町市の歴史文化遺産の概要

1. 指定等文化財

十日町市では、令和6年(2024)3月現在、140件が国・県・市の文化財に指定等され、10件が国の登録有形文化財、26件が市の登録地域文化財に登録されている（表2-1）。

国指定は、国宝1件、重要文化財（建造物）2件、重要有形民俗文化財2件、史跡1件、名勝・天然記念物2件、特別天然記念物1件の計9件が指定されている。

国登録は、有形文化財（建造物）10件が登録されている。

県指定は、有形文化財7件（建造物1件、絵画1件、彫刻2件、考古資料3件）、有形の民俗文化財1件、史跡1件、天然記念物3件の計12件が指定されている。このほかに、県選定保存技術が1件選定されている。

市指定は、有形文化財64件（建造物5件、絵画3件、彫刻12件、工芸品8件、古文書5件、考古資料26件、歴史資料5件）、有形の民俗文化財1件、無形の民俗文化財13件、史跡9件、名勝3件、天然記念物29件を指定している。

また、十日町市文化財保護条例では、市指定文化財以外の文化財のうち、その文化財としての価値にかんがみ、保存および活用のための措置が特に必要とされるものを「十日町市登録地域文化財」として登録する制度を定めており（条例第6章第31条）、十日町市登録地域文化財26件を登録している。

表2-1：十日町市の指定等文化財の件数一覧

令和6年3月現在

文化財種別			国指定等	県指定	市指定	国登録	市登録	合計(件)
有形 文化財	建造物		2	1	5	10	0	18
	美術 工芸 品	絵画	0	1	3	0	1	5
		彫刻	0	2	12	0	10	24
		工芸品	0	0	8	0	2	10
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	5	0	1	6
		考古資料	1(1)	3	26	0	1	31
		歴史資料	0	0	5	0	2	7
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗 文化財	有形の民俗文化財		2	1	1	0	0	4
	無形の民俗文化財		0	0	13	0	2	15
記念物	遺跡（史跡）		1	1	9	0	3	14
	名勝地（名勝）		2	0	3	0	1	6
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）		1(1)	3	29	0	3	36
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
合 計			9	12	119	10	26	176

※「田代の七ツ釜」「清津峡」は、名勝・天然記念物の二重指定だが名勝にのみ計上している。

※（ ）は国宝・特別天然記念物の内数を示す。

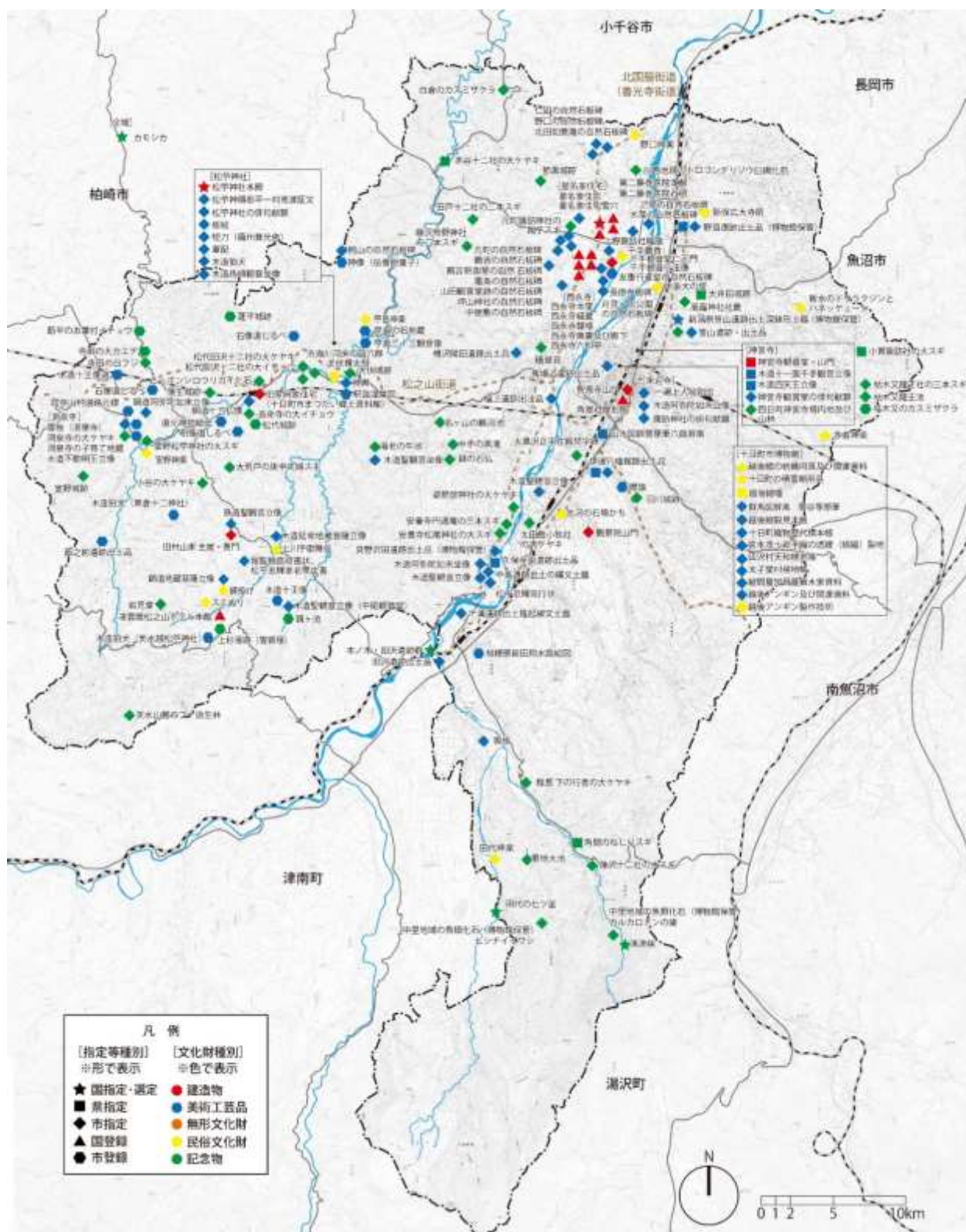


図 2-1：指定等文化財の分布

2. 未指定文化財

十日町市では、令和6年(2024)3月現在、未指定文化財は6,108件把握している。(表2-2)分類については、文化財保護法で規定する「区分1」「区分2」の下に十日町市独自の「区分3」を設定した。これにより歴史文化遺産を構成するすべての文化的所産を、文化財保護法に基づく6類型(「区分1」)のなかに分類している。区分3においては、十日町市の歴史文化遺産を大きく特徴づけるものとして、米作りや水利にまつわる土木構造物、大地の芸術祭などの現代アート作品、織物産業にまつわる生産技術、昔話や方言など音声資料、棚田や克雪住宅など豪雪にまつわるものを文化的景観として取り上げた。

なお、悉皆調査^{しっかい}が完了している石造物・いしぶみについては、未指定文化財の6割以上を占めている。遺跡(史跡)や考古資料については、注目すべき重要なものが多数存在する。

表2-2：十日町市の未指定文化財の件数一覧

令和6年3月現在

区分 1	区分 2	区分 3	内容	件数	
有形文化財	建造物	寺院等	寺院（本堂、門など）、お堂	142	4,680
		神社等	神社（本殿、拝殿など）、お社	257	
		住宅・近代建築等	町家、農家、社屋	11	
		土木構造物	瀬替田・マブ、水力発電所、ダム、橋りょう、トンネル、隧道、用水路、堤防	114	
		現代アート	現代建築、大地の芸術祭作品	227	
		石造物・いしぶみ	灯籠、鳥居、いしぶみ（石仏等）	3,929	
	美術工芸品	絵画	日本画、洋画、版画、写真	8	495
		彫刻	仏像、神像、石彫作品	239	
		工芸品	刀剣、扁額、旗、神鏡、面、神輿、傘鉾、鰯口	17	
		書跡・典籍	俳諧書、屏風、掛軸	8	
		考古資料	出土品	8	
		歴史資料	絵馬、献額、古写真群、映像、音声、校歌・校章	215	
無形文化財		工芸技術	織物関連技術、藁・竹細工、チンコロ、紙漉、石垣	10	123
		生業	酒造り	2	
		郷土食	行事食、そば、季節の料理、野山のおやつ	111	
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣食住	きもの資料、紡織用具	13	14
		生産・生業	舟運・漁撈用具	1	
	無形の民俗文化財	風俗慣習	年中行事、祭礼行事、人生儀礼	104	269
		民俗芸能・技術	民謡、踊り、唄、太鼓	29	
		昔話・伝説・方言	昔話、伝説、方言	8	
		豪雪	雪囲い、雪像、雪下ろし、猟、農業、食	111	
		行事・イベント	イベント、まつり、雪まつり、大地の芸術祭	17	
記念物	遺跡（史跡）	集落跡		27	212
		遺物包含地		105	
		生産遺跡		1	
		散布地		1	
		城館跡		61	
		塚		17	

	名勝 (名勝地)	河川・滝・池		18	66
		山岳・丘陵		4	
		岩石		1	
		清水・湧水		11	
		眺望・景観		12	
		公園・緑地		20	
	動物・植物・ 地質鉱物 (天然記念物)	動物	鳥類、爬虫類、両生類、哺乳類、魚類、貝類、昆虫類	43	202
		植物	植物、植生、樹木、社叢	129	
		地質鉱物	化石、温泉、鉱泉、油田・炭鉱跡、地形	30	
文化的景観	農漁業		棚田、瀬替田、マブ、石垣、特産品、用水	21	44
	豪雪		雪消し模様、雪墓、雪室・雪貯蔵施設、消雪パイプ敷設道路、流雪溝運用技術と投雪、スノーシェッド、スノーシェルター、克雪住宅、かまぼこハウス	12	
	街道等		街道、峠	6	
	商店街等		雁木通り、アーケード、石彫プロムナード	5	
伝統的建造物群		街並み	街並み、温泉街、集落	3	3
				合計	6,108

3. 埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地は、令和6年(2024)3月現在、602件を確認している。

表2-3：埋蔵文化財包蔵地の遺跡における種別・時代別件数一覧

種別	件数
集落跡	35
遺物包含地	321
散布地	47
城館跡	63
城館跡・遺物包含地	1
城館跡・散布地	1
社寺跡	4
板碑	23
塚・経塚	104
石塔	2
生産遺跡	1
合計	602

時代	件数
旧石器時代	22
縄文時代	374
弥生時代	11
古代	13
中世	121
近世	21
不明	127
合計	689

※遺跡で複数の種別・時代を持つことがあるため、種別の合計と時代の合計は一致しない。

4. 日本遺産

日本遺産 (Japan Heritage) は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の文化財を、地域が主体となり総合的に整備・活用することで、国内外に戦略的に発信し、地域の活性化を図ることを目的としている。

(1) 「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化 (平成 28 年 (2016) 認定)

ア. ストーリー概要

日本一の大河・信濃川の流域は、8,000 年前に気候が変わり、世界有数の雪国となった。この雪国から 5,000 年前に誕生した「火焰型土器」は大仰な 4 つの突起があり、縄文土器を代表するものである。火焰型土器の芸術性を発見した岡本太郎は、この土器を見て「なんだ、コレは！」と叫んだという。

火焰型土器を作った人々のムラは信濃川流域を中心としてあり、その規模と密集度は日本有数である。このムラの跡に佇めば、5,000 年前と変わらぬ独特の景観を追体験できる。また、山・川・海の幸とその加工・保存の技術、アンギン、火焰型土器の技を継承するようなモノづくりなど、信濃川流域には縄文時代に起源をもつ文化が息づいている。

火焰型土器は日本文化の源流であり、浮世絵、歌舞伎と並ぶ日本文化そのもののなのである。



信濃川火焰街道

イ. 認定自治体

新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町

ウ. 構成文化財 (十日町市内)

表 2-4 : 構成文化財の一覧

	名称	指定等の状況		名称	指定等の状況
1	信濃川	未指定	6	幅上遺跡出土品	市指定
2	信濃川上流域縄文時代草創期遺跡群	国重文 (本ノ木田沢遺跡群)	7	笹山遺跡	市指定
3	信濃川上流域縄文時代草創期遺跡群出土品	市指定 (田沢遺跡)	8	田代の七ツ釜	国名勝・天然記念物
4	久保寺南遺跡出土品	県指定	9	清津峡	国名勝・天然記念物
5	笹山遺跡出土品	国宝	10	美人林	未指定
			11	川漁関係資料	未指定

(2) 究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたりー (令和 2 年 (2020) 認定)

ア. ストーリー概要

世界有数の豪雪地として知られる新潟県十日町市。ここには豪雪に育まれた「着もの・食べもの・建もの・まつり・美」のものがたりが揃っている。人々は雪と闘いながらもその恵みを活かして暮らし、雪の中に楽しみさえも見



出してこの地に住み継いできた。ここは真の豪雪地ものがたりを体感できる究極の雪国である。

イ．構成文化財

表 2-5：構成文化財の一覧

	名称	指定等の状況		名称	指定等の状況
1	越後アンギン及び関係資料	市指定	20	雪囲い・雪掘り（家を雪から守る知恵）	未指定
2	越後アンギン製作技術	市登録	21	豪雪に耐える建築の技術	未指定
3	馬場上遺跡出土品	市指定	22	婿投げ	市指定
4	越後縮の紡織用具及び関連資料	国重文	23	鳥追い	未指定
5	越後縮幡	県指定	24	スミぬり	市指定
6	越後縮裂見本帳	市指定	25	大白倉のバイトウ	未指定
7	縮間屋加賀屋燕木家資料	市指定	26	節季市・チンコロ	未指定
8	宮本茂十郎手織の透綾（絹縮）裂地	市指定	27	十日町雪まつり	未指定
9	十日町織物歴代標本帳	市指定	28	清津峡	国名勝・天然記念物
10	十日町の積雪期用具	国重文	29	田代のセツ釜	国名勝・天然記念物
11	星名家住宅雪穴	国登録有形	30	中手の黒滝	市指定
12	ダイコダテ・芋穴（冬季の食料保存の知恵）	未指定	31	棚田	未指定
13	へぎそば	未指定	32	美人林	未指定
14	ツケナとニーナ	未指定	33	天水山麓のブナ原生林	市指定
15	星名家住宅	国重文	34	長安寺のブナ林	未指定
16	松茸神社本殿	国重文	35	笹山遺跡出土品	国・市指定
17	神宮寺観音堂・山門	県指定	36	野首遺跡出土品	県指定
18	旧室岡家住宅	市指定	37	幅上遺跡出土品	市指定
19	旧村山家主屋・表門	市指定	38	十日町小唄	未指定

5．歴史文化遺産の特徴

（１）有形文化財（建造物）

国指定文化財が 2 件、県指定文化財が 1 件、市指定文化財が 5 件、国登録文化財が 10 件の合計 18 件が指定・登録されている。

ア 寺院・神社等

国指定重要文化財である松茸神社本殿（まつたけいぬぶし）は、めいおう明応 6 年(1497)に建立された県内で最古級の茅葺屋根の木造建築物の一つである。豪雪地の山頂にある修験道の社殿は木柄が太く、軒の出が少ないなど、厳しい自然の条件に耐えるように造られている。

県指定文化財である神宮寺観音堂・山門（四日町）は、それぞれ天明元年(1781)、宝暦13 年(1763)の上棟で、2つの建物は急こう配の茅葺屋根など、豪雪に耐える建築となっている。これらの優れた建築に関わったと思われる同系の大工衆による建造物として、千手



写真 2-1：神宮寺山門
【県指定有形文化財】

観音堂仁王門（^{ともしげ}友重）が市指定文化財となっている。

指定・登録以外にも、市域には古代・中世の創立とする寺社建造物が数多く所在するが、雪害や火災などのため、ほとんどが近世以降に再建されたものである。いずれも豪雪に耐える頑丈な作りとなっているが、浦田（大宮）の松茸神社社殿など精緻な彫刻が施されているものもある。また、市域の神社の特徴としては、半数近くが山の神（十二大明神）を祀る十二神社であり、山間地が多い当地の生業との関係があると考えられている。

イ. 住宅・近代建築等

国指定重要文化財である星名家住宅（上野）は、近代まで魚沼地方における大地主であり、江戸時代には地主経営のほか酒造業、米穀商、質屋、^{あおぞ}青芋売買など手広く商いを行っていた。^{てんぽう}天保13年(1842)に上棟された主屋の間口は32mにも及び、豪壮な造りとなっている。6棟の土蔵で囲まれた屋敷構えも含めて、新潟県における大地主層の住宅の代表的な例として価値が高い。また、雪を蓄えていた雪穴も国登録文化財となっている。



写真 2-2：星名家住宅

【国指定重要文化財】

そのほか、雪国の特徴を持つ農家住宅として、旧室岡家住宅（松代）、旧村山家主屋・表門（松之山）が市指定文化財となっている。

国登録文化財の角屋社屋別館（本町）は、十日町中心部に位置する商家であり、明治33年(1900)の十日町大火後の明治41年(1908)に建造され、織物産業の繁栄を現在に伝えている。同家は二階建切妻造妻入のセガイ造で、採光のための高窓、寒気を緩和するため配置された廊下など、豪雪地ならではの工夫が施されている。国登録文化財の近代建築としては、山間部の高台に建つ温泉旅館である^{りょううんかく}凌雲閣松之山ホテル本館（天水越）や、第二藤巻医院本館（上野）がある。

市域の農村部では、かつて茅葺であった中門造の民家が見られ、雪の重圧に耐えられるように、^{はり}梁せい（梁の高さ）が大きく太い柱を用いており、広い敷地には土蔵やタナ（タネ、タナンボ）と呼ばれる池が配されている。また、近現代に建てられた切妻造妻入2階建の、深い軒先を持つセガイ造の木造民家も多く見られる。

町家（商家）は、主に十日町市中心市街地の、本町1丁目から4丁目（国道117号線）と、それと並行する川原町の間に点在している。上述の角屋社屋別館同様に、建物はいずれも切妻造妻入総2階建で間口は広く、正面に^{がんぎ}雁木を配し、吹き抜けのチャノマには採光のための高窓が設けられている。建物の平面構成は、外気との^{かんしやう}緩衝のため部屋の周囲に廊下などが配されている。部屋は2列3室となっており、床の間を備えた複数の客室を有している。いずれも豪雪地の風土に適応した、大型で良質な近代和風建築の町家として位置づけられる。

ウ. 現代アート

新しい歴史文化遺産として、著名建築家の設計による現代建築のほか、平成12年(2000)から始まった大地の芸術祭のアート作品があげられる。これらの作品は、越後妻有（十日町市・津南町）の古い民家や学校などの建造物等を作品化し、恒常設置されている。

越後妻有（十日町市・津南町）は、縄文時代から続く豪雪地という厳しい条件のなかで、人間と自然の関わり方を探りながら集落を営んできた。そこから「人間は自然に内包される」という大地の芸術祭の基本理念が生まれ、すべてのプログラムに貫かれている。大地の芸術祭の開催期間以外でも、世界のアーティストたちが手がけたおよそ 200 のアート作品が市内各地で展開され、アートを道標として里山の美しさや豊かさを五感で感じることができ、各集落や歴史文化遺産を巡る入口の役割を担っている。



写真 2-3 : マ・ヤンソン/MAD アーキテクト「Tunnel of Light」

エ. 土木構造物

単独で指定・登録されている歴史文化遺産はないが、新田開発にあたって近世から近・現代に作られた渋海川流域の瀬替田やマブ（手掘りのトンネル）、川西地域などの河岸段丘上の水田に用水を供給するため池や用水路、信濃川の治水のため建造された堤防等が所在している。また、信濃川の旧渡船場付近に架けられた十日町橋をはじめとする橋りょうや、山間部を抜けるトンネル、昭和初期に建造された信濃川の千手水力発電所群などは、地域の交通や産業を語る歴史文化遺産として重要である。



写真 2-4 : 千手水力発電所

オ. 石造物・いしぶみ

「いしぶみ」は、地蔵、供養塔、道標、記念碑などを総称し、市域では寺社や街道、山頂などにおいて 4,000 基以上を確認している。市登録文化財としては明和 6 年（1769）に建立された芋島の石地蔵や、洞泉寺の子育て地蔵（室野）があり、地域の人々の心の拠り所とされてきた。

未指定のものとしては、全域にわたり近世以降の稲荷大明神の石祠や文字碑が最も多く、山間部では馬を弔う馬頭観音像塔がみられる。各集落では青面金剛などの庚申供養塔、道祖神の文字碑や像塔、修験・山岳信仰の文字碑、二十三夜塔、廻国供養塔などが数多く見られる。信濃川右岸側に所在する道祖神のほとんどは文字碑であるが、中里地域および信濃川左岸地域には双体道祖神の像塔が多く見られる。主に舟運や筏流し、水害からの安全を祈願した金毘羅



写真 2-5 :
原天満宮参道の道標

大権現や水天宮等の文字塔は、信濃川や支流沿いの地域に数多く分布している。新田開発を行った地域には、治水祈願の神明社等の石祠や文字碑も見られる。北国脇街道（善光寺街道）や松之山街道沿い、峠道などには道標が点在している。豊作を祈る二百十日の風除けの風神や、雷神、

水神などの自然神や、疫病除けの疱瘡神や牛頭天王などの文字碑や石祠、カイコに害をなすネズミを多数捕獲した家猫の供養の像塔もみられる。山犬除けの石塔は希少である。

（２）有形文化財（美術工芸品）

ア．絵画

県指定文化財が 1 件、市指定文化財が 3 件、市登録文化財が 1 件の合計 5 件が指定・登録されている。

山水図鉏雲泉筆六曲屏風が県指定文化財となっており、代表作の一つに数えられている。文化 3 年（1806）に越後に入った雲泉は南画の普及に尽くし、文化 8 年（1811）5 月には妻有を訪れた江戸の文人亀田鵬斎とともに、中条村の庄屋岡田家や山谷村の大肝煎酒井家などに逗留して多くの書画を残し、市指定文化財である積翠荘（吉田山谷）の築庭を手掛けた。

来迎寺に伝わる市指定文化財の『一遍上人絵詞伝』（川原町）には、この地域の中世武士の臨終場面が描かれており、当時の時宗に対する信仰の様相をうかがうことができる。

文人墨客の往来が盛んであったこの地では、近世から近代にかけて、狩野梅笑（玉元）や新井文圭らの狩野派の画家から指導を受け、南画を嗜む文人画家も存在した。また、十日町市ゆかりの日本画家児玉輝彦の作品群や、富士山の写真家岡田紅陽の芸術写真群は、公民館や十日町情報館で所蔵している。十日町織物工業協同組合では、十日町明石ちぢみの宣伝用ポスターとして描かれた竹久夢二の美人画を所蔵している。



写真 2-6：山水図鉏雲泉筆六曲屏風
【県指定有形文化財（絵画）】

イ．彫刻

県指定文化財が 2 件、市指定文化財が 12 件、市登録文化財が 10 件の合計 24 件が指定・登録されている。

県指定文化財である神宮寺（四日町）本尊の木造十一面千手観音立像は、藤原時代（平安時代後期）の作風を持つ 12 世紀の作品とみられ、市域で最古の仏像である。同像の脇侍と伝えられる木造四天王立像も県指定文化財であり、平安末期の作と考えられている。

市指定・登録文化財としては、仏像の他に松茸神社の木造狛犬（犬伏）も含まれている。

未指定・未登録であっても、市内各地で信仰を集める寺社では、それぞれ仏像や神像を護持している。平成 7 年(1995)から平成 26 年(2014)に開催された十日町石彫シンポジウムは、主に地元産の石材を用いた具象的な彫刻の公開制作会であり、これらの石彫作品は主に十日町中心市街地や緑道に設置され、石彫プロムナードを形成している。



写真 2-7：木造十一面千手観音立像
【県指定有形文化財（彫刻）】

ウ．工芸品

市指定文化財が 8 件、市登録文化財が 2 件の合計 10 件を指定・登録している。市指定文化財

のうち3件は織物業に関連する歴史文化遺産であり、宮本茂十郎手織りの透綾（絹縮）裂地は、透綾の製織技術を開発し、高機の製造法を伝授したといわれる茂十郎の唯一の遺品である。

市指定文化財の短刀（備州兼光作）と軍配は、上杉謙信が犬伏の松茸神社に奉納したものと伝えられている。

未指定・未登録であるが、十日町の諏訪神社（宮下町東）の神宝・八角神輿は、寛政7年（1795）当時、縮間屋が京で作らせたものであり、貴重な歴史文化遺産である。



写真2-8：宮本茂十郎手織の透綾（絹縮）裂地
【市指定有形文化財（工芸品）】

エ．書跡・典籍

単独で指定・登録されている歴史文化遺産はないが、江戸時代の田沢村の風俗や動植物、越後縮の生産工程などの著した紀行文『越能山都登』（金沢千秋著・亀井協従画、寛政12年）と『北越雪譜』（鈴木牧之著、天保8年刊）が、重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」に含まれている。



写真2-10：『寰中百人集』中条村・小杉羅齋と浦田口村・きよ



写真2-9：紀行文『越能山都登』
【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】

「越後縮の紡織用具及び関連資料」に含まれている。

未指定・未登録であるが、江戸時代に当地で編まれた俳諧書として『寰中百人集』などが刊行されており、当地の俳諧文化の広まりと隆盛を示す貴重な歴史文化遺産である。

オ．古文書

市指定文化財が5件、市登録文化財が1件の合計6件を指定・登録している。

代表的なものとしては、延徳4年（1492）の松茸神社と上杉氏の関係を示す市指定文化財「松茸神領筋平一村売渡証文」（松代）と、江戸時代初期に松之山布や青苧について記された「堀監物直政書状・松平忠輝家老衆定書」（松之山）があげられる。



写真2-11：松茸神領筋平一村売渡証文
【市指定有形文化財（古文書）】

カ. 考古資料

国宝が1件、県指定文化財が3件、市指定文化財が26件、市登録地域文化財が1件の合計31件が指定・登録されている。

国宝の新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器は、笹山遺跡から出土した火焰型土器を含む土器・土製品、石器・石製品、ベンガラ塊の計928点である。火焰型土器は、約5,000年前の縄文時代中期に作られた土器で、大きく立ち上がる突起が、燃え盛る炎のように見えることから命名された。

県指定文化財である久保寺南遺跡出土品は、縄文時代草創期の遺物で、深鉢形土器と旧石器時代に特徴がある石刃技術による石器が相伴して出土した希少な歴史文化遺産である。県・市指定の野首遺跡出土品は縄文時代中期・後期の大規模集落からの出土品で、火焰型や王冠型の土器を多く含んでいる。このほかにも、10件の遺跡出土品が市指定文化財となっている。土器の器形や文様は、東北、北陸、中部高地、関東地方などから影響を受けたものもあり、他地域との交流を解明する上で貴重な資料である。

また、16件の板碑が市指定文化財となっており、うち15件が川西地域に所在している（1件は松代地域桐山に所在）。最も古い長徳寺板碑（友重）は応長元年（1311）の造立で、そのほかは南北朝時代のものと考えられる。

未指定・未登録のもので、縄文時代を中心とした貴重な考古資料がある。なかでも赤羽根遺跡（縄文時代前期）の諸磯c式土器、森上遺跡（縄文時代中期）出土の優れた形の火焰型土器、栗ノ木田遺跡（縄文時代後期）の配石墓から出土した孔が穿たれた土器などがあげられる。



写真2-12：新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器【国宝】

キ. 歴史資料

市指定文化財が5件、市登録文化財が2件の合計7件を指定・登録している。

市指定文化財について、3件の俳句献額はいずれも江戸時代に奉納されたものである。

市指定文化財の縮問屋加賀屋蕪木家資料は、江戸時代後期に隆盛した商家の経営資料群であり、御用縮の切見本、越後縮の流通、奉公人の記録、薬店や質屋の経営、諸大名家との為替取引などの貴重な資料が含まれている。

未指定・未登録のものでは、近世から近代にかけて奉納された多数の俳句献額や奉納絵馬のほか、水沢八幡神社には市内で唯一の算額が奉納されている。古文書等歴史資料は主に近世の地方文書が中心であるが、江戸



写真2-13：縮問屋加賀屋蕪木家資料【市指定有形文化財（歴史資料）】



写真2-14：縮問屋松村屋資料（御本丸様・天璋院・本寿院の御召縮納入を示す覚）

の呉服商人を介して天璋院篤姫や和宮などに、御召縮（御用縮）を納めていたことを記した縮問屋松村屋資料がある。このほかに、長年にわたり信濃川の大水害に見舞われた資料を含む高島区有文書、大規模な地滑りとの闘いを記した枯木又・春川家文書、舟運や漁業権に関する資料を含む中条上町・田村家文書などがあげられる。

近現代の資料としては、山内写真館の写真資料などの十日町市にまつわる映像資料（古写真の原版・16mmフィルムの動画）や、方言で語られた昔話などの音声データ資料がある。

小中学校や高等学校の校歌・校章は、地域の人々が大切にしている思いや事象（山・川・城跡・風土等）が凝縮して表現された歴史文化遺産である。

（３）無形文化財

ア．工芸技術

地域文化財として、越後アングンの製作技術を登録している。

未指定・未登録であるが、十日町産地の織物の基礎となった八丁撚糸機による強撚の撚糸技術、十日町明石ちぢみや十日町緋、十日町友禅などの染織技術、雪国の冬仕事であった藁細工や竹細工等の製作技術、節季市のしん粉細工「チンコロ」の製作技術などがある。



写真 2-15：しん粉細工のチンコロ

イ．生業・郷土食

未指定・未登録であるが、江戸時代から続く酒造りの技術を生かし、豊かな伏流水や柳清水などの湧水、地元の酒米や雪室（雪貯蔵施設）を用いた日本酒が醸造されている。また、四季折々の郷土食や伝統的な行事食、雪国ならではの保存食や加工技術、越冬野菜や豊富な山菜の利用がみられる。代表的なものとして、ゼンマイ煮やケンチン汁など山菜や野菜をふんだんに使った料理、冬の保存食であるツケナ（野沢菜漬け）、発酵が進んだツケナを調理したニーナ（煮菜）、大根をベースに鮭や鮭の卵を入れた信濃川沿いの雑煮、ゼンマイをふんだんに入れた松代・松之山地域の雑煮、令和３年度に文化庁「100年フード」に認定された「へぎそば」などがある。

（４）民俗文化財（有形の民俗文化財）

ア．生産・生業

未指定・未登録であるが、信濃川流域で利用されていた舟運や漁撈具に関する用具を、十日町市博物館等に所蔵している。

イ．衣食住

国指定文化財が２件、県指定文化財が１件、市指定文化財が１件の合計４件が指定・登録されている。国指定文化財である越後縮の紡織用具及び関連資料 2,098 点は、江戸時代以降の越後縮の製作工程や流通、織り子である女性たちの暮らしに関する資料を体系的に整理した貴重なコレクションである。同じく国指定文化財である十日町の積雪期用具 3,868 点は、衣食住、生産・生業、交通・通信、運搬、社会生活、民俗知識、娯楽・遊戯、信仰・儀礼で構成され、雪国の暮ら

しを物語る一大コレクションとなっている。

県指定文化財である越後縮幡は、機前の農家の女性たちが機織り技術の向上や家内安全等を祈願して寺社に納めた縞・格子・絵紵を織り出した奉納幡であり、合計 74 庵を数える。当時の高い技術と信仰の様相を今に伝えている。市指定文化財では越後アンギン及び関連資料がある。



写真 2-17：雪上歩行・道路み用具
【国指定重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具」】

未指定・未登録のものでは、市

民に親しまれた夏用の透綾や明石ちぢみ、秋冬用のお召や意匠白生地、十日町紵の紬、戦後、若い女性に好まれたマジョリカお召、卒業式や入学式に着用した黒絵羽織、成人式や結婚式の際に着た十日町友禅の中振袖などの着物があげられる。



写真 2-16：イザリバタ（地機）
【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】

（５）民俗文化財（無形の民俗文化財）

市指定文化財が 13 件、市登録文化財が 2 件の合計 15 件を指定・登録している。

ア．風俗慣習

市指定文化財の婿投げ、スミぬりは松之山で江戸時代より伝わる行事である。水沢の石場かは、家屋などを建築する際の地固めの所作であり、仕事唄とともに伝承されている。

未指定・未登録のものでは、十日町の諏訪神社秋季例大祭である「十日町おおまつり」や、各地域の寺社における伝統的な祭礼があげられる。正月行事および小正月のドンド焼き（シメ焼き・ドウラクジン焼き・サイノカミ焼き）、鳥追いやホンヤラドウ（トリオイドウ・ユキンドウ）、十二講行事など、雪中で行われる伝統行事が受け継がれている。



写真 2-18：婿投げ
【市指定無形民俗文化財（風俗慣習）】

イ．民俗芸能

市指定文化財の民俗芸能としては、赤倉・室野・芋島・田代・野口神楽や、日本の民謡の源流の 1 つといわれる新保広大寺節や、中条大の坂などがある。

指定・登録以外にも、天神ばやしなどの祝い唄が宴席や祝い事の際に歌われている。盆踊りとしては、ヨイヤサ、三階節、鳥踊りなどが伝えられている。明石ちぢみのコマーシャルソングとして誕生した十日



写真 2-19：新保広大寺節の踊り
【市指定無形民俗文化財（民俗芸能）】

町小唄は、盆踊りや「十日町おおまつり」の民謡流しの際に踊られ、広く親しまれている。

ウ. 豪雪

指定・登録はないが、毎年大量に降り積もる雪を処理する技術や、雪国の衣食住、生業、克雪や利雪の知恵や技術も歴史文化遺産である。豪雪から家や庭木を守る雪囲いや、屋根の雪下ろし（雪堀り）、雪を塔のように高く積み上げる技術、十日町雪まつりで作る雪像製作技術のほか、雪下にんじんや、早春に雪を割って栽培する伝統野菜の城之古菜たてのこしなの栽培技術などがあげられる。

エ. 昔話・伝説・方言

指定・登録はないが、十日町市は昔話（ムカシ、トントムカシ）や伝説などの民間説話の宝庫であり、祖父母や父母から子どもたちへと語り継がれてきた。方言による昔話については音声データで記録し、デジタルアーカイブ化されている。

世界的に分布する昔話として、例えばグリム童話で見られる「ワラとスミとマメ」や「馬と犬と鶏の旅」（ブレーメンの音楽隊）、継子いじめ譚の「アワとコメ」（灰かぶり・シンデレラ）や、日本や世界の神話に見られる呪術的逃走譚である「三枚のお札」がある。そのほか、遊魂信仰ゆうこんを示す「ハチ（アブ）になった魂」や「夢買い長者」、運定めの話（人の運は生まれつき産神により決められている）などは、古くからの信仰をうかがわせる。「猿むこ（猿むかし）」などの異類婚姻譚や、キツネ・タヌキ（ムジナ）・ウサギ・イヌ・ウマ・ヘビ・カエルなど、身近な動物が登場する昔話は、全域にわたり数多くみられる。

伝説は、一族や集団の出自や信仰を後世に伝えるため、実在する事物や具体的な事象と結び付けて信ぴょう性を高め、精神的な結合を強めることを目的としている。例えば、市域では「七ツ釜と片目の魚」の伝説がよく知られている。約 300 年前、馬場村の太田新右衛門おおたしんえもんが、弁天様との約束を破り、釜川上流の七ツ釜の滝壺で魚を獲ったため大蛇に襲われた。その際、格闘で用いたとされる刀は今に伝わるが、太田家の子孫は現在も七ツ釜に立ち入ることはないという。

また、雪国の暮らしに根差した観察眼や生活に裏付けされた、雪にまつわる表現や言葉（雪ことば）も方言として数多く伝承されている。

オ. 行事・イベント

十日町市の自然や歴史文化、人々の暮らしと融合した「大地の芸術祭」の一連のイベントや、近代雪まつりの源流である「十日町雪まつり」のほか、十日町織物産地をPRする「きものまつり」や、山城などの地域の歴史文化を生かしたイベントなどが、市内各地域で展開されており、こうしたイベントも十日町市の歴史文化遺産である。

（6）記念物

ア. 記念物／遺跡（史跡）

国指定文化財が 1 件、県指定文化財が 1 件、市指定文化財が 9 件、市登録文化財が 3 件の合計 14 件が指定・登録されている。

市域には旧石器時代や縄文時代の遺跡が多数ある。周知の埋蔵文化財包蔵地は、令和 6 年（2024）3 月現在、602 件を確認している。時代別では 689 件のうち縄文時代の遺跡が半数を超え

る 374 件に及ぶ。

国指定文化財である本ノ木・田沢遺跡群は、信濃川と清津川の合流点付近に位置し、縄文時代草創期の生活文化を示す遺跡群である。遺跡周辺は縄文時代草創期遺跡の密集地であり、指定以外にも多くの草創期遺跡を含めた縄文時代の遺跡が河岸段丘上を中心に多数所在している。

県指定文化財である大井田城跡は、南北朝時代に越後新田一族の中心勢力であった大井田氏の本拠と伝えられ、その後も室町時代後期から戦国時代に使用されていた。市域には、南北朝時代や戦国時代の城跡が、古道松之山街道周辺や信濃川沿いの十日町盆地を囲む丘陵地に多数確認されている。それらのうち松代地域の犬伏城跡・蒲生城跡・室野城跡、川西地域の節黒城跡、六箇地域の羽川城跡は市指定文化財である。松代地域の松代城跡・蓬平城跡は、市登録地域文化財となっている。特に、正平 8 年（1353）に建てられた、市指定の大黒沢正平在銘梵字碑の下からは、在地の大井田一族と推定される成人男性 2 体の火葬骨を納めた骨蔵器が発見されている。

指定・登録以外でも、市内には信濃川沿いの河岸段丘上に、伊達八幡館跡（伊達）や琵琶懸城跡（城之古）をはじめ、当市の中世史を語るうえで欠かせない館跡や社寺跡が多数所在している。また、江戸時代に開かれた妻有随一の霊場といわれる「鉢の石仏」は市指定文化財であり、江戸時代の文化と信仰を今に伝えている。



写真 2-20：本ノ木・田沢遺跡群

【国指定史跡】

イ．記念物／名勝地（名勝）

国指定文化財が 2 件、市指定文化財が 3 件、市登録文化財が 1 件の合計 6 件が指定・登録されている。

国指定文化財である田代の七ツ釜は、清津川支流の釜川に点在する 7 つの滝壺が約 1 km にわたり連続して所在し、兩岸の広葉樹林とあいまって幽寂な趣きを持つ溪谷である。さらに、川を挟んで右岸が断面層、左岸が切り立った縦層という学術的にも珍しい景観を呈している。



写真 2-21：田代の七ツ釜

【国指定名勝・天然記念物】

同じく国指定文化財である清津峡は、石英閃緑ヒン岩を刻む壮年期の侵食谷と、急崖をなすヒン岩に発達する柱状節理の見事な峡谷である。清津峡は約 8 km に渡り、兩岸の比高は概ね 100～300m におよぶ。

文化 6 年（1809）に築庭した借景型の庭園である積翠荘、幅 10m、高さ 90m の水成岩でできた奇岩である石見堂、県内有数の規模である中手の黒滝が市指定文化財となっている。

市域は、信濃川や清津川、渋海川などの大小の河川、河岸段丘、魚沼・東頸城丘陵、瀬戸溪谷、小松原湿原など多様で豊かな自然に恵まれ、これらの眺望や景観を鑑賞できる場所も数多く存在している。指定以外では、越後三山や河岸段丘の眺望、信濃川左岸から望む八海山の雪形や、新潟県の名水に選定された柳清水など 5 か所の清水、歴史的な伝説を有する鏡ヶ池（中尾）などの

池も歴史文化遺産である。

ウ. 記念物／動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

国指定文化財が1件、県指定文化財が3件、市指定文化財が29件、市登録文化財が3件の合計36件が指定・登録されている。

動物については、国指定文化財のカモシカが山間部に生息している。

未指定・未登録であるが、市域には絶滅危惧種および準絶滅危惧種を含む貴重な動物（鳥類・爬虫類・両生類・哺乳類・魚類・貝類・昆虫類）や植物がみられる。このほかにも、春先の雪上には『北越雪譜』でも紹介された「雪虫」と呼ばれるユキクロカワゲラやユスリカ類など、雪国ならではの昆虫が生息している。

植物については、赤谷十二社の大ケヤキ、小貫諏訪社の大スギ、角間のねじりスギが県指定文化財となっている。指定・未指定のスギやケヤキな

どの大木や社叢は市内全域に数多くみられる。また、日本海側の豪雪地帯特有のブナ林などの植生として、美人林（松之山松口）や長安寺裏のブナ林（川西元町）などがあげられる。

地質鉱物に関しては、市指定しているものを含む中里地域の魚類化石、川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石、枯木又の竜王池や、渋海川河床の甌穴群がある。

指定外であるが、松之山地域にはかつて良質な石油等を産出した採掘跡が存在する。市域には、日本三大薬湯の一つといわれる歴史ある松之山温泉をはじめ、多数の温泉や鉱泉がある。



写真2-22：ユキムシ
（上：ヤスマツクロカワゲラ、下：ユキクロカワゲラ）



写真2-23：『北越雪譜』で紹介されたユキムシ（雪蛆）

（7）文化的景観

ア. 農漁業

文化的景観として指定・登録文化財はないが、先人の努力により山間部の傾斜地に多数の棚田が造られている。そのうちの14地区は、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」として認定されており、日本の里山の原風景ともいえるべき景観を形成している。そのほかにも、新田開発のための用水やマブ（手掘りのトンネル）、渋海川沿いの瀬替田の景観（マブの技術により流路変更工事をした旧河道跡）なども、農業の歩みを伝える歴史文化遺産である。

信濃川や清津川沿いの雄大な河岸段丘上では、江戸時代初期から新田開発が進み、さらに戦後は信濃川流域に本格的な堤防が築かれたことにより、広大な水田が造成された。また、秋には信濃川でサケツヅ漁の光景を目にすることができる。



写真2-24：留守原の棚田

イ. 豪雪

雪国ならではの文化的景観として、市内各地では春彼岸に雪で作った墓（雪墓）のお参り風景、春先の田んぼの雪消し模様や、雪処理のための流雪溝や消雪パイプを敷設した町並み、八箇峠をはじめとする山間部の道路を雪崩から守るスノーシェッドやスノーシェルター、トンネルがみられる。また、市全域には各種の克雪住宅が建てられている。また、冷熱源として雪そのものを蓄え、玄米や清酒を保管するための雪貯蔵施設もみられる。



写真 2-25 : 田んぼの雪消し模様

ウ. 街道等

歴史の道として、上杉謙信の居城春日山城（上越市）から三国街道に至る古道松之山街道（上杉軍道）や、信濃川の東西を通る北国脇街道（善光寺街道）、魚沼丘陵を越えて三国街道に至る栃窪峠などがあり、当時の往来を感じることができる。

エ. 商店街等

十日町中心市街地のアーケード通りの商店街や、智泉寺山門前の古桜と「いしぶみ」がたたずむ昭和町通り、雁木通りの面影を残す水野町や神明町、再生古民家が点在する「まつだいほくほく通り」などがあげられる。

（8）伝統的建造物群（街並み）

指定・登録文化財はないが、十日町市中心市街地を流れる晒川は、江戸時代において越後縮を晒す仕上げ場であり、織物業にゆかりが深い地域である。晒川沿いの川原町は、時宗准檀林の来迎寺を核とし、幕末から昭和初期にかけて建てられた商家などの町家が点在している。

日本三大薬湯の1つである松之山温泉街の街並みは、湯本川沿いに温泉旅館や土産物屋、飲食店が立ち並び、婿投げ・スミぬりの会場となる湯本薬師堂や不動滝があり、温泉街の情緒と歴史文化を感じさせる空間を形成している。川西地域の小白倉集落は、渋海川沿いの傾斜地に集積する中門造りの民家で構成されている。



写真 2-26 : 晒川沿いの川原町の町並み

（9）文化財の保存技術

屋根葺（茅葺）が県選定保存技術に選定されており、県指定文化財の神宮寺観音堂・山門や国指定重要文化財の松茸神社本殿では定期的に葺替を行っている。

第3章 十日町市の歴史文化の特徴

十日町市の歴史文化の特徴を下記に整理する。

歴史文化の特徴① 豪雪地に生きる知恵と心

降り積もった雪は春には清冽な川となり、流域の人々の暮らしに豊かな恵みを与え、壮大な景観を創り出した。人々は、知恵と工夫を積み重ねて豪雪地に対応した生活文化を作り上げ、互いに助け合う心を育みながら、歴史文化を築いてきた。

【豪雪地の気候と地形】

十日町市には、東側に魚沼丘陵、東側に東頸城丘陵の山々が連なり、中央部を信濃川が南北に流れ、十日町盆地とともに河岸段丘を形成している。この地の四季は劇的に変化し、夏は高温多湿で晴天の日が多く、秋は短く稲穂が田圃を黄金色に染める。冬は半年にわたって雪が降り積もり、春には雪解け水が集まり、川の流れとなって多様な動植物を育むとともに、人々に恵みを与えてきた。山間部の集落や地滑り地形に造られた棚田の営みは素朴だが美しく、厳しい自然と人々の暮らしが調和した景観を創り出している。

【豪雪とともに生きる暮らし】

この地に大量の降雪がもたらされるようになったのは、およそ 8,000 年前の縄文時代早期からとされている。雪に埋もれた暮らしを余儀なくされる人々は、1 年をとおして雪への備えを怠らず、雪に対する鋭い感覚を身に着け、知恵と工夫を凝らして道具や技術を生み出し、互いに助け合いながら住み継いできた。そして、雪の特性を知り、雪に親しみ、雪を活用し、雪のなかに楽しみを見出しながら、豪雪を乗り越えてきた。長い積雪期には儀礼や豊作を祈る年中行事が数多く行われ、雪国の精神文化が育まれた。

歴史文化の特徴② 川と山が形成する豊かな自然環境の恵み

十日町市では、豊かな自然がもたらす恵みを享受しながら、歴史文化が育まれてきた。豊富な川の水は、稲作や産業の発展をもたらし、信濃川流域の河岸段丘は貴重な平地として、生活や生業の場となった。里山の落葉広葉樹林は雪解け水を貯え、水田を潤し、山の幸を育んでいる。

【川の恵み】

十日町市の中心を流れる日本一の大河信濃川や清津川、渋海川など、雪がもたらす豊かな水は、稲作など人々の生活に豊かな恵みをもたらしている。信濃川や清津川は、かつて川漁や舟運に、さらには水力発電に利用され、人々の生活や産業を支えてきた。山間の河川や溪流は、清津峡や田代の七ツ釜に代表される峡谷の景勝地を形成した。

【河岸段丘の恵み】

山林が大半を占める十日町市において、信濃川や清津川沿いに発達した雄大な河岸段丘は貴重な平場である。そこには古くから集落が形成され、さらに縮市などの定期市が開かれて市街地を形成し商工業が発達した。信濃川沿いには、主要な街道や道路、鉄道が通り、物流

や人の移動が盛んになった。また、新田開発や用水路等の整備により、水稻をはじめとする農産物の生産エリアとして活用されている。

【山の恵み】

十日町市の東側と西側に連なる丘陵や山々の自然は、様々な恵みをもたらしてきた。山野には季節の山菜・キノコや、木の実などの「野山のおやつ」が自生するとともに、様々な動物が生息し、人々に豊かな山の幸を与えてくれる。ブナ林などの落葉広葉樹林は腐葉土を作り、急激な融雪を遅らせ、水源を涵養して豊富な湧水の源となっている。

歴史文化の特徴③ 自然が育んだ人々の営みと時代の変遷

十日町市では、縄文時代より人々が自然の恵みを生かして暮らしてきた。そして、厳しい環境のなかで美的な感性を育み、火焰型土器や美しい越後縮や絹織物を織り出した。そして、河岸段丘上に用水を引いて広大な水田を拓き、山間部では棚田を造って米づくりに励んできた。各々の時代において織物と稲作は受け継がれ、現在に歴史文化を育んでいる。

【地域社会と人々の営み】

厳しい自然環境のなかで育まれたこの地の生活文化は、時代とともに変化しながら受け継がれてきた。国宝・火焰型土器を生み出した縄文時代の出土品から、縄文人の豊かな精神性や造形技術をうかがうことができる。鎌倉時代から南北朝時代にかけては、越後南朝勢の拠点として多くの山城が築かれた。室町時代から戦国時代には、上杉謙信の関東遠征のための軍道が通る要害の地となって、中世武士の戦いの歴史が大地に刻まれている。現在、開催されている大地の芸術祭は「人間は自然に内包される」という基本理念のもと、現代アート作品をとおして、この地の自然や生活文化の価値が再発見され、魅力を発信している。

【生業の変遷（織物と稲作）】

十日町市を代表する産業の織物と稲作は、時代とともに発展してきた。年間をとおして湿潤な気候風土は織物に適しており、古代から現代に至るまで受け継がれ、時代のニーズを先取りしながら織物の総合産地として発展した。用水路やため池が整備されていくと、小規模の河川沿いから河岸段丘上に広大な新田が開かれていった。山間部の斜面では、数多くの棚田が築かれ、渋海川の蛇行部では瀬替新田が開発された。この地では昼夜の温度差によって米の食味が高まり、ブランド米の産地として発展し、現在に至る。

【自然と共生する暮らしの変遷】

この地の人々は、雪の特性を知り、力を合わせて雪のなかで暮らす知恵と技術を高めて雪を克服してきた。さらに、雪の恵みを享受し、雪のなかにも楽しみをも見出してきた。秋には収穫をもたらす自然と神々に感謝し、冬には豊穡を祈って様々な行事が繰り広げられ、雪の夜は昔話や伝説を語り継いで、春の到来を待ちわびた。長く厳しい冬に耐えたからこそ、陽光にあふれ新緑が萌え出す春の喜びは大きく、自然への畏敬と感謝の心が育まれた。雪は四季の移り変わりを際立たせ、人々の精神性や伝統文化を育む源となった。

第4章 歴史文化遺産に関連する調査

1. 既往の調査の整理

既往の調査について、下記にまとめる。なお、文献資料一覧は巻末の資料編に記載する。

【旧市町村史・郷土資料双書等】

合併前の旧市町村でそれぞれまとめている。

旧十日町市においては、『十日町市史』として資料編（1～8）および通史編（1～6）を取りまとめている。市史編さん事業における調査成果として、『市史リポートとおかまち』（第1～8集）、『十日町市郷土資料双書』（1～15）などを刊行している。

旧川西町においては、『川西町史』として資料編（上・下巻）および通史編（上・下巻）をまとめている。町史編さん事業の調査成果として『町史こぼれ話』（第1～8集）を刊行している。

旧中里村では、『中里村史』として資料編（上・下巻）および通史編（上・下巻）をまとめ、さらに『郷土なかさと』（第1～7集）を刊行している。

旧松代町では、『松代町史 平成版』（上・下巻）を取りまとめている。

旧松之山町では、『松之山町史』を取りまとめている。

【郷土の歴史文化に関する資料】

上記の旧市町村史の刊行以前の、総合的な調査成果として、『十日町誌』『中魚沼郡誌』や『東頸城郡誌』『新編会津風土記』などがある。そのほかにも、旧町村や集落単位で郷土史をまとめており、人物、植物や地形などの自然についての調査や文献資料も作成されている。

新潟県の調査として、歴史の道（街道）調査や定期市の調査、民謡調査などが実施され、報告書として刊行されている。

【織物に関する資料】

十日町市には、織物に関する記録や調査の資料が多数あり、前述の『十日町市史 通史編6 織物』にまとめられている。また、『十日町織物同業組合史』（十日町織物同業組合）と『十日町織物史』（十日町織物工業協同組合）では、織物の歴史や伝統、生産統計などをまとめている。そのほか、十日町市博物館では、織物に関する展示や特別展等の図録などを刊行している。

【雪・雪まつりに関する資料】

豪雪地である十日町市においては、積雪観測記録に加えて、「56 豪雪」や「59 豪雪」の記録なども作成している。また、十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロにより、里山と雪をテーマとした調査研究に基づいた図録や報告書などがまとめられている。

十日町雪まつり実行委員会により、十日町雪まつりの記念誌が刊行されており、十日町雪まつりの歴史やイベントの内容、歴代の雪上ステージや雪の芸術作品などが記録され、まとめられている。

【民俗・芸能に関する資料】

指定文化財については、個別に調査や記録を行っている。また、市内に多数所在するいしぶみ（石碑や石仏等）は、十日町市博物館友の会いしぶみグループが中心となり、平成9年(1997)から令和4年(2022)に悉皆調査を実施し、刊行物を作成している。そのほか、各地域のふるさとの唄や民謡、昔話や伝説、方言なども記録され、刊行物や映像資料としてまとめられている。

【食に関する資料】

食については、公民館や地域団体により、郷土食やそのレシピがまとめられている。また、十日町市博物館友の会民俗研究グループにより、平成16年(2004)に「野山のおやつ」に関する冊子が刊行されている。

【文化財に関する調査】

埋蔵文化財の発掘調査においては、旧十日町市では「十日町市文化財調査」として昭和36年(1961)から調査結果を報告書としてまとめており、旧町村ごとにも発掘調査を実施し、報告書を刊行している。平成17年(2005)の市町村合併後も発掘調査を続け、報告書を刊行している。

古文書等歴史資料については、旧市町村史編さん事業のなかで把握した古文書等の目録を作成している。また、平成19年(2007)から新潟県中越大震災の被災資料群を中心に、古文書等歴史資料の整理事業が再開し、市民ボランティアとともに目録やデータベースの作成などを行っている。

表4-1：県、市等による主な文化財調査報告書

書籍名	編著者／発行者	発行年
重要文化財松茸神社本殿修理工事報告書	(財)文化財建造物保存技術協会／重要文化財松茸神社本殿修理委員会	1982.3 (昭和57年)
重要文化財星名家住宅主屋ほか七棟保存修理工事報告会	公益財団法人文化財建造物保存技術協会／星名四郎	2011.3 (平成23年)
紡織習俗1 ー新潟県・徳島県ー 民俗資料選集3	文化庁文化財保護部／国土地理協会	1975.3 (昭和50年)
盆行事5 ー山形県・新潟県ー 民俗資料選集32	文化庁文化財保護部／国土地理協会	2004.5 (平成16年)
小正月行事とモノツクリ ー秩父・越後・中部ー	日本常民文化研究所／同	1978.3 (昭和53年)
妻有郷 新潟県中魚沼郡学術調査報告書 新潟県文化財調査年報3	新潟県教育委員会／同	1958.12 (昭和33年)
新潟県の民俗 民俗資料緊急調査報告書 新潟県文化財調査年報5	新潟県教育委員会／同	1965.3 (昭和40年)
松代・松之山 文化財総合調査 新潟県文化財調査年報14	新潟県教育委員会／同	1975 (昭和50年)
越佐・佐渡の定期市 無形の民俗文化財記録2	新潟県教育委員会／同	1977 (昭和52年)
新潟県民俗地図	新潟県教育委員会／同	1979.3 (昭和54年)
越後の民家 中越編 新潟県民家緊急調査2	新潟県教育委員会／同	1979.3 (昭和54年)
越後の風流獅子踊り 無形の民俗文化財記録6	新潟県教育委員会／同	1981.3 (昭和56年)
越佐の小正月行事 越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅰ 無形の民俗文化財記録7	新潟県教育委員会／同	1982.3 (昭和57年)

新潟県の作神信仰 越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅱ 無形の民俗文化財記録 8	新潟県教育委員会／同	1982. 1 (昭和 57 年)
新潟県の若者組 越後・佐渡の年齢階梯制調査報告書 無形の民俗文化財記録 9	新潟県教育委員会／同	1983. 3 (昭和 58 年)
新潟県の近世社寺建築 ー新潟県近世社寺建築緊急調査 報告書ー	新潟県教育委員会／同	1985. 3 (昭和 60 年)
新潟県の民謡 ー民謡緊急調査報告書ー	新潟県教育委員会／同	1986. 3 (昭和 61 年)
新潟県の諸職 ー諸職関係民俗文化財調査報告書ー	新潟県教育委員会／同	1989. 3 (平成元年)
新潟県中世城館跡等分布調査報告書	新潟県教育委員会／同	1987. 3 (昭和 62 年)
松之山街道 新潟県歴史の道調査報告書 第 3 集	新潟県教育委員会／同	1992. 3 (平成 4 年)
三国街道Ⅰ・北国脇街道 新潟県歴史の道調査報告書 第 4 集	新潟県教育委員会／同	1993. 3 (平成 5 年)
魚沼街道・銀山街道・田川入街道 新潟県歴史の道調査 報告書 第 6 集	新潟県教育委員会／同	1994. 3 (平成 6 年)
新潟県の民俗芸能 ー新潟県民俗芸能緊急調査報告書ー	新潟県教育委員会／同	1997. 3 (平成 9 年)
新潟県近代和風建築総合調査報告書	新潟県教育委員会／同	2017. 3 (平成 29 年)
新潟県埋蔵文化財調査報告書 第 284 集 県内遺跡発掘 調査報告書 7	新潟県教育委員会／同	2019. 2 (平成 31 年)
十日町市における文化財の調査 1 (昭和 48 年度) 十日町 市文化財調査報告 5	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1974. 12 (昭和 49 年)
十日町市における文化財の調査 2 (昭和 49 年度) 十日町 市文化財調査報告 9	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1976. 3 (昭和 51 年)
十日町市における文化財の調査 3 (昭和 50 年度) 十日町 市文化財調査報告 12	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1977. 3 (昭和 52 年)
十日町市における文化財の調査 4 (昭和 51 年度) 十日 町市文化財調査報告 13	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1978. 4 (昭和 53 年)
十日町市における文化財の調査 5 (昭和 52 年度) 十日町 市文化財調査報告 15	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1979. 9 (昭和 54 年)
十日町市における文化財の調査 6 (昭和 53 年度) 十日町 市文化財調査報告 16	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1980. 3 (昭和 55 年)
十日町市における文化財の調査 7 (昭和 54 年度) 十日町 市文化財調査報告 17	十日町市教育委員会・立教大学／ 十日町市教育委員会	1981. 3 (昭和 56 年)
十日町の城跡	丸山克巳／十日町市博物館	1987. 2 (昭和 62 年)
笹山遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査 報告書 第 14 集	十日町市教育委員会／同	1998. 9 (平成 10 年)
野首遺跡発掘調査報告書Ⅱ (遺物編 1) 十日町市埋蔵文 化財発掘調査報告書 第 57 集	十日町市教育委員会／同	2017. 3 (平成 29 年)
田沢遺跡発掘調査報告書 ー保存目的の範囲確認踏査ー 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書第 63 集	十日町市教育委員会／同	2018. 3 (平成 30 年)

2. 実施状況の整理

【調査状況の現状と課題】

十日町市の歴史文化遺産の調査状況としては、平成 17 年(2005)の市町村合併以前に編さんした各市町村史編さん事業において全般的な調査を実施したが、それぞれの調査項目や調査対象が統一されておらず、歴史文化遺産の類型によっては調査が行われていないものも多い。自然災害や人口減少により、無形の民俗文化財をはじめとした歴史文化遺産の保存や伝承の環境が変容しつつあることから、今後も優先順位をつけながら計画的に調査を実施する必要がある。本計画に

基づき適切な事業実施につなげていくため、歴史文化遺産の現状を把握し、保存や活用のあり方や、十日町市におけるその現状と課題を適切に把握しておくことが必須である。

以下に、歴史文化遺産の調査状況を種別・地域別に示す。

表 4-2：種別・地域ごとの調査の状況

文化財種別			十日町地域	川西地域	中里地域	松代地域	松之山地域
有形文化財	建造物	寺院・神社等	×	△	△	△	△
		民家	△	×	×	×	×
		石造物・いしぶみ他	○	○	○	○	○
	美術工芸品	彫刻	△	△	△	△	△
		絵画	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	×	×	×	×
		古文書	○	○	○	○	○
		考古資料	○	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財		△	△	△	△	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡(史跡)	△	△	△	△	△	
	名勝地(名勝)	○	○	○	○	○	
	動物・植物・地質・鉱物(天然記念物)	○	○	○	○	○	
文化的景観		△	△	△	△	△	
伝統的建造物群		△	△	△	△	△	
文化財の保存技術		○					

○：概ね調査が完了している △：調査が不十分 ×：調査が行われていない

－：該当する歴史文化遺産が存在しない

(1) 有形文化財（建造物）

- 寺院・神社等 市町村史編さん時に宗教法人格を有する寺社について把握し一部調査を行ったが、十日町地域については調査を実施していない。
- 民家 市町村史編さん事業のなかで十日町地域の中門造の茅葺民家にかかる総合調査を実施したが、その他の地域の調査は不十分である。本計画作成にあたり十日町市中心市街地の町家（商家）を把握したが、その他の地域は未把握である。
- 現代アート 市全域の現代アート作品について把握している。
- 土木構造物 市全域の土木構造物について把握している。
- 石造物・いしぶみ 市全域のいしぶみについては把握しており、文化財リスト件数の6割に及ぶ。灯籠や鳥居などは把握が不十分である。

（２）有形文化財（美術工芸品）

- 彫刻・絵画・工芸品 市町村史編さん時に概ね把握調査を行ったが、調査が不十分である。民間所蔵の彫刻・絵画・工芸品を含め、さらに調査を進める必要がある。
- 書跡・典籍 十日町地域では一部把握調査を行ったが、その他の地域の把握調査は不十分であり、調査を進める必要がある。
- 古文書 市町村史編さん時に総合調査を行い、中世から近世初頭の古文書については把握済みである。
- 考古資料 随時発掘調査を行い、出土品等について把握している。
- 歴史資料 市町村史編さん事業や、新潟県中越大震災で被災した際に把握調査を行ったが、引き続き調査を進める必要がある。

（３）無形文化財

市町村史編さん時に把握調査を行ったが、各地区とも調査が不十分であり、本計画の実施期間のなかで把握調査を進める必要がある。

特に、絹織物産業に欠かせない撚糸技術や各種織物の染色・製織などの生産技術、そのほかの工芸技術、郷土食（加工・調理技術）や食文化については概ね把握しているが、本計画の実施期間のなかでさらに調査を進める必要がある。

（４）民俗文化財（有形の民俗文化財）

各地区で収集した資料については、それぞれ資料リストを作成しているが、市域全体あるいは関連資料群ごとの把握調査については不十分である。

重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」および「十日町の積雪期用具」の指定以後は、十日町市博物館において民具等を受贈する際して個別に調査をしてきたが、資料群としての調査や整理作業は滞っている。特に、高度経済成長期以降の十日町産地のきもの資料や、信濃川の舟運・漁撈等の民具資料については把握しているが、再整理した上で体系的にまとめる必要がある。

（５）民俗文化財（無形の民俗文化財）

市町村史編さん時に一部把握調査を行ったが、市全域における把握調査は不十分である。特に、変化しつつある各地域の祭礼・行事、民謡や踊りなどの民俗芸能について把握調査を継続して行う必要がある。

平成 17 年(2007)から新潟県中越大震災で被災した古写真群や動画群についてデジタルアーカイブ化を進めており、その一部を国立国会図書館と内閣府のポータルサイト「JAPAN SAERCH」において公開している。

本計画の作成にあたり、松代地域を中心とする方言で語られた昔話や伝説などの音声データや、十日町・松代・中里地域の動画のデジタルデータを把握した。市域の豪雪にまつわる生業や生活技術、および行事・イベントについても把握したが、把握調査を継続していく必要がある。

(6) 記念物

- 遺跡(史跡)** 市域における遺跡(史跡)については、その分布を把握している。主要な城館跡の調査や、未周知範囲で開発が行われる際の試掘調査が必要である。
- 名勝地(名勝)** 市全域にわたって、清水・湧水、眺望や景観などについて把握している。
- 動物・植物・地質・鉱物(天然記念物)** 市町村史編さん時に、動植物等の総合調査は概ね実施済みである。市内には巨木も多数生育しており、継続して把握していく必要がある。

(7) 文化的景観

本計画の作成に際して、全市域の河川、河岸段丘、棚田、瀬替田、用水、街道、峠などや、豪雪地ならではの文化的景観について概ね把握したが、今後も継続して把握していく必要がある。

(8) 伝統的建造物群

本計画作成に際して、十日町中心市街地に点在する近代和風建築の町家(商家)、松之山温泉街、小白倉集落などを把握している。今後、周辺の寺社等歴史文化遺産との関連など、面的なつながりに留意して把握していく必要がある。

(9) 文化財の保存技術

県選定保存技術である屋根葺(茅葺)について把握済みであるが、その他の保存技術の有無を含めて把握していく必要がある。

第5章 歴史文化遺産に関連する現状

1. 計画作成にあたっての現況把握

(1) 市民アンケート

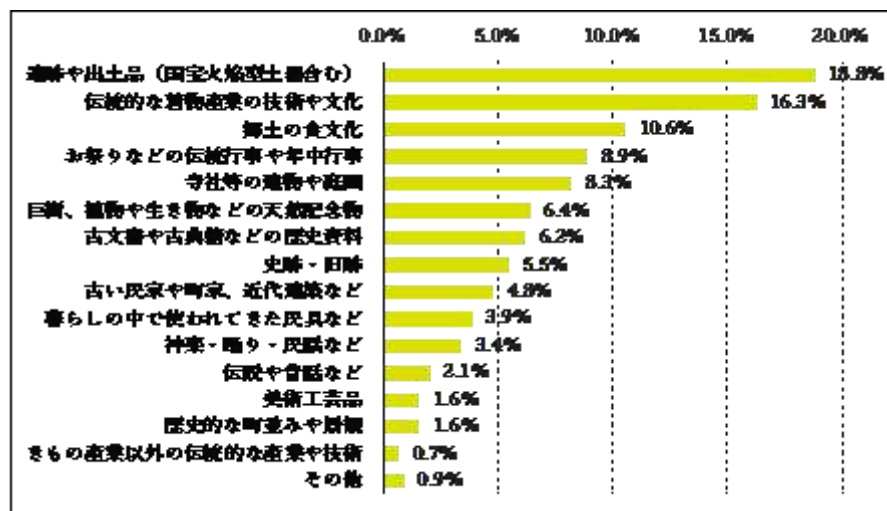
歴史文化遺産に対する市民意識を把握することを目的に、十日町市博物館や越後松之山「森の学校」キョロロの活動に参加しており、歴史文化遺産に関心の高い市民を対象に対してアンケートを実施した。

- ・対 象：博物館友の会、キョロロ友の会
- ・回 答 数：161 名（配布 654 名、回収率 24.6%）
- ・調査内容：①十日町市の歴史文化遺産（歴史文化）について
②歴史文化遺産（歴史文化）との関わりについて
③十日町市の歴史文化遺産（歴史文化）の保存・活用について

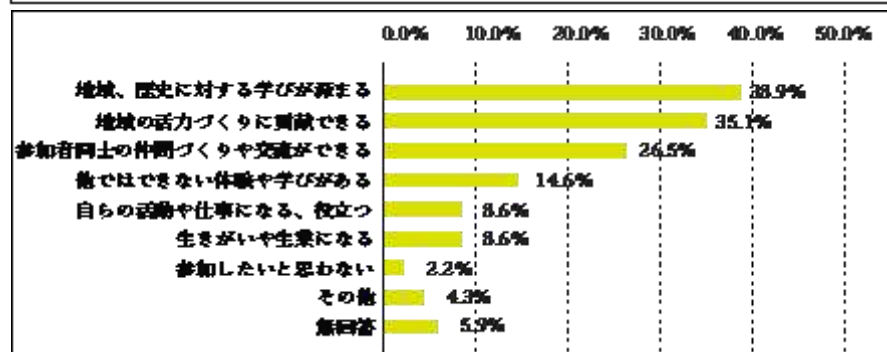
<結果の抜粋>

- ・十日町市の歴史文化遺産として大切だと思うのは、「遺跡や出土物」、「伝統的なきもの産業の技術や文化」、「郷土の食文化」の順で回答が多かった。
- ・歴史文化遺産がもたらす効果としては、「歴史を受け継いでいく」が最も多く、保存・活用の重要なテーマは「次世代への確実な伝承」が最も多かった。
- ・歴史文化遺産との関わりで、最も多いのは「地域のお祭りや年中行事」。積極的な参加の動機としては、「学び」、「地域の活力づくり」、「参加者同士の交流」の順で回答が多かった。
- ・力を入れるべきテーマについては、分散しており、「地域活動」「郷土学習」「情報発信」「案内看板等の充実」「博物館の充実」「講座・講演会」が多かった。

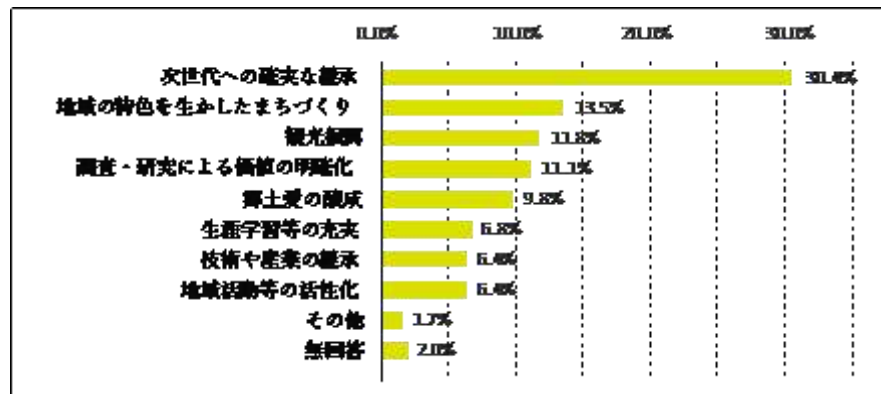
○十日町市にとって大切な歴史文化遺産（歴史文化）



○歴史文化遺産（歴史文化）に関する活動に参加する動機



○歴史文化遺産の
保存・活用の重要
なテーマ



(2) 所有者・管理者アンケート

指定・登録している歴史文化遺産の現在の状況や保存・活用に関する意識・課題等を把握するため、所有者・管理者へのアンケートを実施した。

- ・対 象：国・県・市指定および国・市登録文化財の所有者・管理者
- ・回 答 数：有形の指定等文化財 96名・団体（配布104名・団体、回答率92.3%）
無形の指定等文化財 10団体（配布13団体、回答率76.9%）
- ・調査内容：①文化財の現在の状況について（老朽化等、保管・管理、公開、地域の関わり）
②保存に関する課題 ③保存に関する意向 ④活用に関する意向

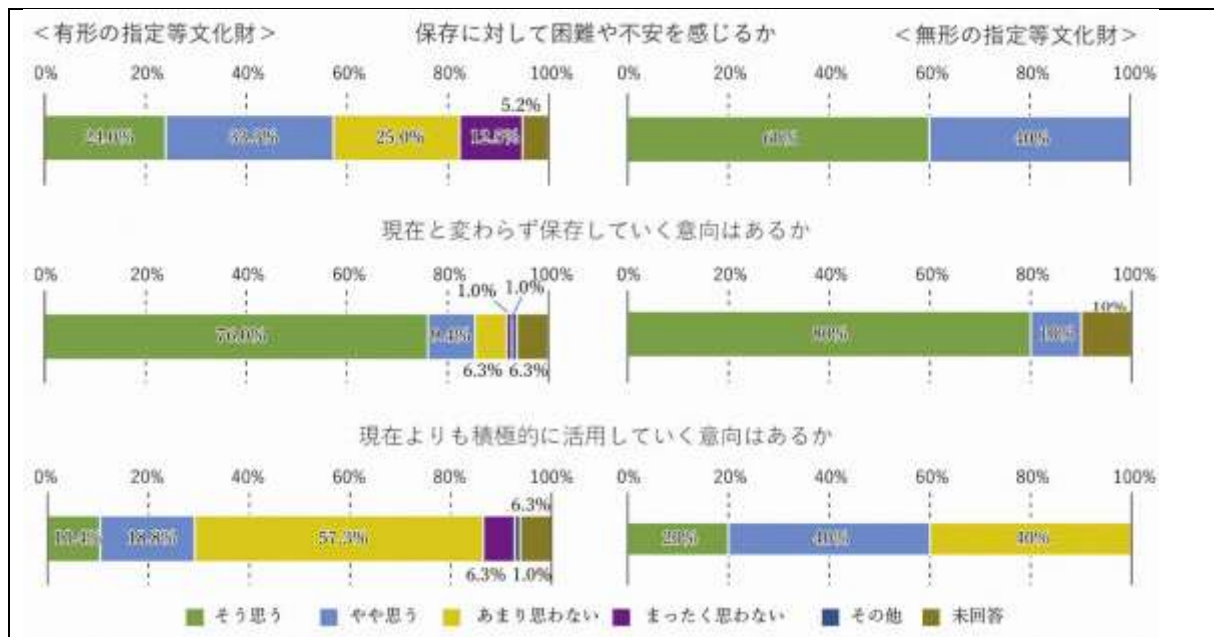
<結果の抜粋>

■有形の文化財

- ・約4割が老朽化や破損があり、約6割が保存に困難や不安を感じていると回答している。
- ・保存の課題として感じているのは「災害に対する備え」が最も多く60.4%、次いで「担い手（後継者）不足」が53.2%であった。一方で「見学者対応」は課題としての意識は最も低く21.9%であった。
- ・積極的な活用の意向を持っているのは約3割で「地域住民等へ伝えていきたい」「調査・研究へ協力したい」という意向の回答が多い。

■無形の文化財

- ・近年、活動形態が変化しているという回答が多いが、今後も変わらず保存・継承していく意向は9割以上が有している。
- ・すべての団体が、保存に対して困難や不安を感じており、課題として特に感じているのは「担い手（後継者）の確保」が最も多く90%、次いで「次世代への伝承方法」が80%であった。一方で「保存のための費用負担」は最も低く30%であった。
- ・活用の意向としては、「地域住民等へ伝えていきたい」「まちづくり活動へ活用したい」「地域内外へ情報発信したい」「調査・研究の協力したい」が多く回答された。



(3) 郷土食把握調査

十日町市の郷土食の把握を目的に、関連して活動を行っている方を対象に、アンケートに記入していただきながら、未来に伝えたい郷土食や伝承の方策などを話し合うワークショップを開催した。これらに基づき後世に伝えたい郷土食の再現・記録を行った。

- ・対 象：十日町市食生活改善推進協議会委員、同OB
- ・調査内容：①ワークショップ 市内6会場（参加者延べ38名）
②郷土食に関するアンケート ③再現記録 6回（参加者延べ61名）

伝承・振興の方策として「動画を含めた様々な記録調査」、保存・継承のためには「食文化教育や体験の実施」「文化的価値を伝えるストーリーの発信」「食関係施設の活用を通じた発信」、「郷土食を楽しく学ぶグッズや教材製作」、「学校給食のメニューに郷土食を加える」などがあげられた。将来的には「食文化を生かした観光を推進し地域活性化に役立てる」という回答が多い。

(4) 近代和風建築把握調査

十日町市中心市街地に残る町家など歴史的建造物について、所在状況の把握や町家の特色について調査を行った。

- ・実施内容：①予備調査（建物分布の把握）2回 ②外観調査した物件 16件
③実測調査した物件 7件

(5) ヒアリング調査

歴史文化遺産所有者や関係者を対象として、活動内容や抱えている課題等を把握するためヒアリング調査を行った。

- ・対 象：17団体（歴史文化遺産所有者・管理者、活動団体、支援団体、関連団体）
- ・実施内容：①現在の活動状況 ②継承していく上での課題や必要な支援
③今後の展望や夢

＜結果の抜粋＞

■課題

- ・担い手の人手不足や高齢化が課題。ボランティアだけでは活動を継続することが難しい。
- ・見学者等への対応について、所有者だけでは負担が大きく難しい。
- ・地区と行政との連携が十分ではない。周辺の施設との連携が十分にとれていない。
- ・施設の状態を維持していくためにも、利用が必要。
- ・専門家によるコーディネートやアドバイスが欲しい。
- ・若い世代（親世代）が、歴史文化にふれる機会が少ない。

■今後について

- ・情報発信を充実していきたい。まち歩きなどの実施、冊子の作成なども行いたい。
- ・地域住民、地元の小学生にもっと知ってもらいたい。
- ・周辺の歴史文化遺産との連携、ツアーの一部となり、より多くの人に来てもらいたい。
- ・民間事業者等に活用してもらいたい。
- ・活動をとおして、仲間づくりをしていきたい。
- ・地元にお金が落ちるような仕組みを考えていきたい。

2. 歴史文化に関連する施設

（1）十日町市博物館

十日町市博物館は、昭和54年(1979)4月に開館し、「妻有地方の自然と文化」をテーマに活動を続けてきた。令和2年(2020)6月に、市民、来館者とともに考え活動し、成長する博物館を基本理念として、十日町市博物館を新設開館した(写真5-1)。館内では、「縄文時代と火焰型土器のクニ」「織物の歴史」「雪と信濃川」の3つをテーマとしている。平成11年(1999)に縄文土器として初めて国宝に指定された「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器【国宝】」(写真5-2)や「越後縮の紡織用具及び関連資料【重要有形民俗文化財】」「十日町の積雪期用具【重要有形民俗文化財】」などの国指定文化財を常設展示している。

博物館では、博物館講座、古文書入門講座といった歴史文化遺産等について学ぶ活動や、子ども博物館(体験教室)を展開している。また、学校教育における博物館活用の促進として、授業に伴う展示説明や、学校への出前授業、職場体験の受け入れ等を実施している。

十日町市博物館友の会は、博物館開館に先立って昭和54年(1979)4月に発足し、現在、植物・古文書・歴史・民俗・考古・方言・いしぶみ・きものの8つの研究グループが独自の研究活動を行い、研究成果を発表している。

また、十日町市博物館と「南魚沼市トミオカホワイト美術館」「鈴木牧之記念館(南魚沼市)」の3館で雪の文化を通じた姉妹館提携をしており、3館共通の入館券・リーフレットの作成や共同の企画展の開催、スタンプラリー等の企画イベントを実施している。



写真5-1：十日町市博物館



写真5-2：国宝展示室

（２）文化財資料収蔵庫

十日町市では、十日町市文化財資料収蔵庫条例により、十日町市の歴史、民俗および考古に関する資料を収蔵するため、文化財資料収蔵庫を設置している。文化財資料収蔵庫は、現在、川西文化財資料収蔵庫、高倉文化財資料収蔵庫、中里文化財資料収蔵庫、高道山文化財資料収蔵庫の４か所を設置している。川西・高倉・中里文化財資料収蔵庫は飽和状態であるため、今後の発掘調査出土品や寄贈資料等を適切に保存する収蔵庫として、高道山文化財資料収蔵庫は重要な位置づけとなっている。

また、十日町市博物館２階では、国宝・重要文化財等の資料を保管する収蔵庫を設置し、適切に管理している。

（３）市域に分布する歴史文化関連施設

市内には、地域の歴史文化に関連する施設が分布しており、そのうちの主なものは表５－１のとおりである（図５－１）。

表５－１：十日町市の歴史や文化に関連する施設（主なもの）

施設名	管理・運営	概要
松之山郷民俗資料館	十日町市	古民家を移築して資料館とした施設。雪国の生活民具や農耕用具等を展示して松之山の歴史や文化を紹介している。（※令和６年度現在休館中）
まつだい郷土資料館	十日町市	移築された「旧室岡家住宅【市指定有形文化財】」を資料館とした施設。松茸神社の資料や雪国の生活用具等を展示している。
笹山縄文館	十日町市	「笹山遺跡【市指定史跡】」に整備された笹山遺跡広場内の施設。イベントや交流の場として利用されている。
越後松之山「森の学校」キョロロ	十日町市	市民を始めとした様々な主体と地域の自然・里山文化を調査・研究し、展示・教育・体験・里山保全・産業活性等に活用することで地域づくりを目指す自然科学館。
越後妻有里山現代美術館 MonET	十日町市	越後妻有地域（十日町市・津南町）の自然環境や風土等をテーマにしたアート作品を展開し、越後妻有の多様な資源や大地の芸術祭の魅力を紹介する現代美術館。
まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」	十日町市	「都市と農村の交換」というテーマのもと、地域の資源を発掘し発信する総合文化施設。食、イベント、体験等のプログラムをととして、雪国農耕文化を体感できる。
清津峡溪谷トンネル	十日町市	「清津峡【国指定名勝・天然記念物】」を鑑賞するためのトンネル遊歩道。平成３０年（２０１８）の第７回大地の芸術祭にて、トンネル内部をアート作品として改修し、市内で最も観光客が訪れる観光地となった。
十日町情報館	十日町市	図書館を中核にして、広域的な人の交流や、情報の受発信の機能を付け加えた新しい形の図書館。写真家 岡田紅陽の作品や、地域資料も豊富に所蔵しており、利用することができる。
越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」	十日町市	芸術・文化の振興を目的とした文化ホールと、生涯学習・社会教育の推進を目的とした公民館の複合施設。
十日町市市民交流センター「分じろう」	十日町市	１階は文化歴史コーナーHAKKAKE で歴史文化遺産を展示し、まちなかの歴史文化の「発信」の場となっている。２階は茶室を備え、和のおもてなしができる「交流」の場となっている。
千手中央コミュニティセンター	十日町市	子どもからお年寄りまで、様々な活動や交流の場として利用できる複合施設。日本画家 児玉輝彦の作品を所蔵している。
大棟山美術博物館	一般財団法人 大棟山美術博物館	７００年近い歴史をもつ村山家の旧宅と庭を博物館にしたもの。村山家の歴史、伝統や、前当主の叔父にあたる坂口安吾の遺品、書画、陶芸品等を展示している。
星と森の詩美術館	公益財団法人 丸山育英会	郷土にゆかりの深い版画家 星裏一や人間国宝 天田昭次の日本刀、彫刻家 藤巻秀正等の作品を中心に展示している。

ミティラー美術館	ミティラー美術館 (私設美術館)	旧大池小学校を改装し、昭和 57 年(1982)に開館した美術館。インドの伝統絵画ミティラー画、ワルリー画、ゴンド画等を中心に展示している。
あてま森と水辺の教室 ポポラ「森のホール」	株式会社当間 高原リゾート	当間高原の動植物や生態系の調査・研究結果を踏まえた里山の自然・文化・暮らしについて展示・紹介する施設。

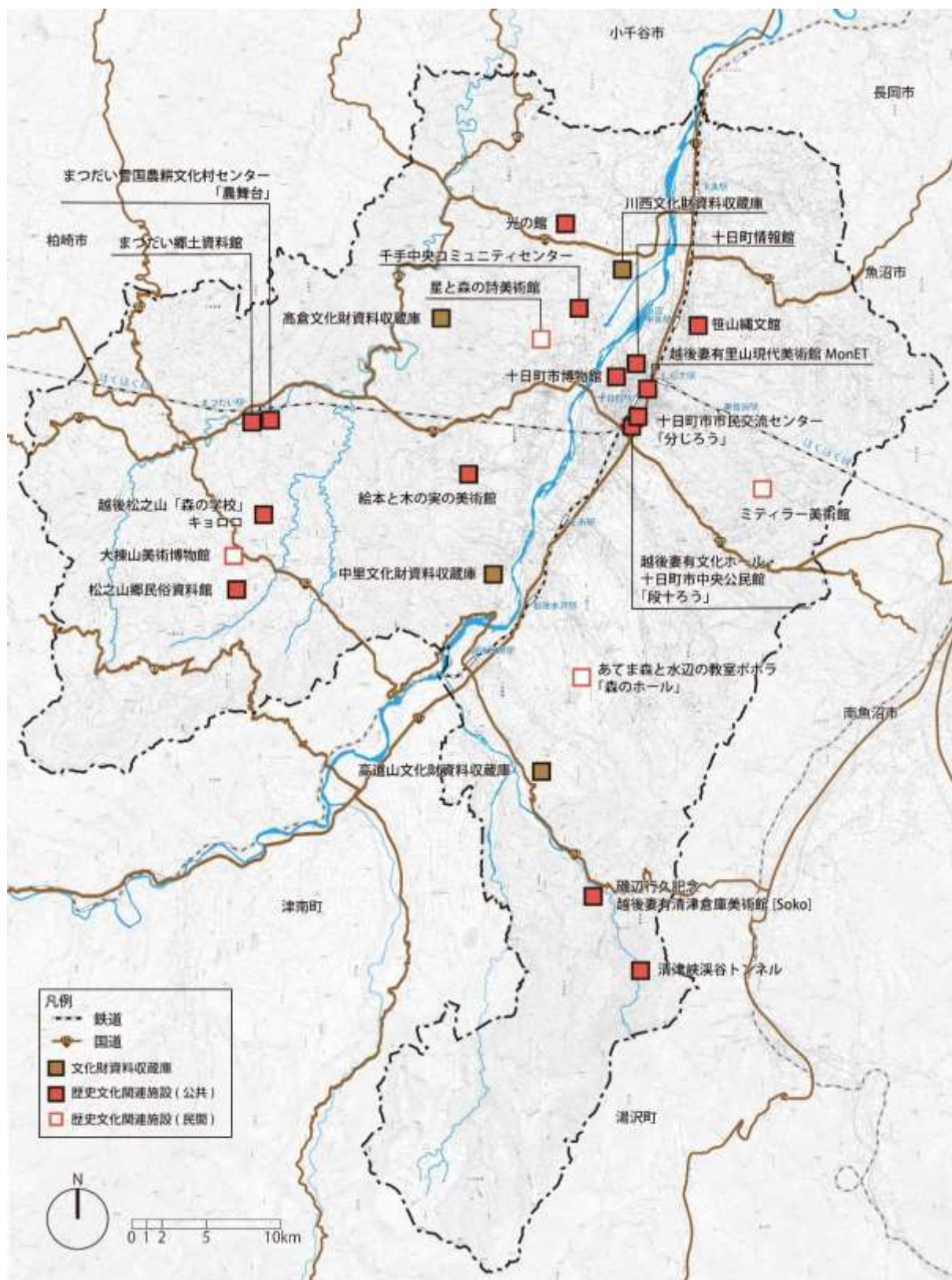


図 5-1 : 十日町市の歴史や文化に関連する施設

3. 保存に関する取組の現状

(1) 独自の登録制度による取組

平成17年(2005)4月に合併した十日町、川西、中里、松代、松之山の5つの地域は、古くから多様な文化を育み、それらの地域固有の文化が現在まで受け継がれ、歴史文化の証左となる歴史文化遺産を有している。

十日町市では、それらの市内にある歴史文化遺産のうち国・県指定以外の歴史文化遺産の保存を図るため、合併にあわせて十日町市文化財保護条例を制定し、平成19年(2007)から合併による指定文化財の見直し作業を行い、十日町市の歴史文化を語る上で欠かすことのできない貴重な歴史文化遺産を、市指定文化財に指定している。本条例では、市指定文化財以外の歴史文化遺産のうち、その価値にかんがみ、保存および活用のための措置が特に必要とされるものについて、十日町市独自で「十日町市登録地域文化財」に登録し、より多くの歴史文化遺産の保存および活用のための措置を図っている。

(2) 自然災害に対する取組

国内有数の豪雪地帯であり、多くの中山間地域を抱える十日町市では、豪雪、洪水、土砂災害等の自然災害が発生しやすい環境のなかで歴史文化遺産を確実に保存していくために、屋外管理の国・県・市指定文化財を対象に積雪期の雪囲い・除雪等に必要な経費の一部を助成するなど、市独自の制度を取り入れながら、歴史文化遺産の維持管理および修理等の事業に要する経費に対する助成事業を行ってきた。また、新潟県中越大震災や豪雪・豪雨災害等による歴史文化遺産の被害に対しては復旧事業を実施してきた。

そのほか、文化財防火デーにあわせて防災訓練を行うなど、歴史文化遺産の所有者・管理者や市民の防災意識向上に努めている。

(3) 遺跡調査や寄贈・寄託資料の整理

多くの遺跡を確認している十日町市では、開発行為に伴う発掘調査を実施して遺構・遺物を把握するとともに記録や保存を進めている。

市の歴史、民俗および考古に関する資料を収蔵するため、十日町市文化財資料収蔵庫条例を制定し、発掘調査等の調査で得られた遺物や、市民からの寄贈・寄託により集まった地域の歴史資料や民具資料等を収蔵し、保存管理している。

古文書・古写真等の歴史資料については、十日町市古文書整理ボランティアなど市民の協力により整理を進めている。笹山遺跡ボランティアは出土品整理・分析の補助を行っている。

4. 活用に関する取組の現状

(1) 「国宝・火焰型土器」の活用

十日町市は国宝・火焰型土器を所有する市として、日本文化の源流である縄文文化を国内外に広く発信する事業に取り組んでいる。2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは「ジャパンハウス」の文化庁エリアに国宝・火焰型土器のレプリカを展示し、オリンピック終

了後、ジャパンハウスが設置された複合文化施設シダージ・ダス・アルテスにレプリカを寄贈した。また、同年に東京国立博物館と共同で実施した3Dスキャナを用いた3次元計測およびX線CT計測のデータを使用して、実物とほぼ同じ大きさ・重量で陶製の高精細レプリカを製作した。レプリカは「ふれることのできる国宝」として、展示や各種の教育普及事業で活用している。

平成29年(2017)に京都国立博物館で開催された特別展覧会「国宝」では、会期前半は国宝・火焰型土器(No.1)、会期後半は国宝・火焰型土器(No.6)が展示された。

平成30年(2018)にフランス・パリのロスチャイルド館で開催されたジャポニスム2018「深みへー日本の美意識を求めてー」展には、国宝・火焰型土器(No.5)および王冠型土器(No.16)が展示された。同年にフランス・パリの日本文化会館で開催されたジャポニスム2018「縄文ー日本における美の誕生」展では、国宝・火焰型土器(No.1)が展示された。

令和4年(2022)にNHKが8Kカメラで撮影した国宝・火焰型土器(No.1)および王冠型土器(No.15)の超高精細映像データを活用し、モニター上で回転・拡大して観賞するデジタルコンテンツを製作して、タブレットを利用したワークショップを行った。

国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡を中心とした地域を「火焰の都」として、遺跡の保存と交流・体験の場の創出を図るための事業を進めている。笹山遺跡では、既に整備されている笹山遺跡広場や笹山縄文館を活用する事業として、「笹山じょうもん市」(十日町市は共催)の開催や、縄文時代の生活を再現した縄文レストラン・弓矢発射・衣服着用の3つの体験プログラムを観光客に提供し、縄文文化体験観光として定着化を目指す「縄文ツアーズ」を実施している。

(2) 博物館・資料館等を中心とした普及啓発活動

十日町市博物館、越後松之山「森の学校」キョロロ、まつだい郷土資料館、松之山郷民俗資料館の4つの博物館・資料館により、地域の歴史文化に関する情報提供や普及啓発活動を行っている。

十日町市博物館では、地域の歴史資料の収集や保管、展示とともに、博物館講座、古文書入門講座、子ども博物館等の歴史や文化について学ぶ事業を実施し、歴史文化遺産への理解や関心を高めてもらう機会を創出している。また、学校教育における博物館活用の促進のため、授業で訪れた児童・生徒への展示説明や、学校への出前授業、職場体験の受け入れを実施している。

自然科学館である越後松之山「森の学校」キョロロでは、地域の自然や文化などを主たる題材として、これらに関する調査研究をベースとした企画展の開催や自然文化体験イベント(里山自然観察、市民協働調査、ものづくり体験、里山文化体験)や、各種講演会を実施している。また、博物館活動への積極的な市民参加を促し、市民が里山の自然や文化を調べた成果を発信する場として「つまり市民里山学会」を開催し、市内小中学校の理科や総合的な学習の時間などへの教育支援を行い、その成果を発信する場として「私たちの地域自慢 学習成果発表ブース展」を開催している。さらに越後田舎体験など様々な教育旅行、里山の自然・文化体験ツアーを受け入れ、里山の自然や文化の発信を行っている。

まつだい郷土資料館および松之山郷民俗資料館は、古民家を移築して資料館として活用している。松之山郷民俗資料館は、震災の影響や来館者の減少などにより、現在は休館としているが、文化観光の視点から今後の活用方法を検討していく必要がある。

市内の公民館では、地域の幅広い年代層に対して、郷土食や年中行事、しんこ細工のチンコロ

作り、注連縄づくりなどの体験講座や、地域史を学ぶ講座が開催されている。

（３）近隣自治体と連携した取組

市域を越えた広域的な連携を進めており、「信濃川火焰街道連携協議会（新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町の５市１町）」は、火焰型土器に代表される縄文をキーワードとし、信濃川流域の市町村との交流・連携により地域振興および広域観光を推進することを目的としている。各市町の遺跡や展示施設を拠点にしたハード・ソフト両面での有機的な連携により、地域内外へ積極的に情報発信している。また、十日町市博物館は、「南魚沼市トミオカホワイト美術館」「鈴木牧之記念館」（ともに南魚沼市）と雪の文化を共通のテーマとした姉妹館提携をしている。

また、歴史文化遺産の周知・活用と地域振興を目指し、コレクションカード「文化遺産カード」を平成23年度(2011)から発行し、現在17種類を配布している。

（４）古民家活用の取組

古民家が点在している十日町市では、市内に存在する空き家等の有効活用をととして、移住、定住の推進および活性化を図ることを目的として、市のホームページを活用した「空き家バンク」制度を運用している。

また、古民家をシェアハウスとして活用している事例や、松代地区の「街並み」を再生して地域の活性化に結び付けようとする取組のなかで古民家再生の事例がある。

５．保存・活用体制の現状

（１）行政の保存・活用体制

十日町市の文化財行政については、これまで十日町市教育委員会教育事務局文化部文化財課および十日町市博物館の職員を中心に、庁内の関係部局や文化庁、新潟県などの関係部局や関係機関と連携して進めてきた。

文化財課では、歴史文化遺産の調査や指定・登録、指定文化財等の直接的な保存整備や所有者等が行う保存整備への支援をしているほか、十日町市文化財保護条例に基づき、各分野の学識経験者の委員で構成される文化財保護審議会を設置し、教育委員会の諮問に応じて歴史文化遺産の保存および活用に関する重要事項について調査審議等を行っている。

また、令和２年(2020)に十日町市としては２つ目となる日本遺産の認定や、文化観光推進法に基づく十日町市地域計画「とおかまち スノーカントリーミュージアム ―雪の中のARTS&CULTURE―」の認定を受けるなど歴史文化観光に力を入れており、十日町市産業観光部文化観光課文化観光推進係が、歴史文化遺産の活用による文化観光推進体制の中心を担っている。

（２）地域社会のなかでの維持管理や保存整備

歴史文化遺産の維持管理や保存整備については、所有者・管理者が主体的に実施しているが、少子高齢化や過疎化など、次代の保存・活用を担う後継者の確保に苦慮している現状がある。そのため、積雪期の雪囲い・除雪を始め、清掃や草刈り等の維持管理活動において、地域住民等に

よる支援が行われている。

また、民俗芸能を中心として地域住民により保存会が結成され、歴史文化遺産の保存や継承活動に積極的に取り組んでいる例もある。

（３）調査・研究への市民参加

市内の埋蔵文化財の調査・研究は文化財課埋蔵文化財係が実施している。そのほか、歴史や民俗等に関する調査や研究については文化財課文化財保護係が実施しているが、市民が実施または参加しているものもある。

十日町市博物館の開館に先立って昭和54年(1979)4月に発足した「十日町市博物館友の会」では、現在、植物・古文書・歴史・民俗・考古・方言・いしぶみ・きものの8つの研究グループが独自の研究活動を行い、成果発表を行っている。なお、同会は、平成11年(1999)に新潟県教育委員会表彰（教育功労者）を受賞している。

また、新潟県中越大震災を契機に平成17年(2005)5月に発足した「十日町市古文書整理ボランティア」は、新潟県中越大震災や長野県北部地震などで被災した古文書・古写真等歴史資料の整理作業を行い、研究会や講演会の開催、研究成果の刊行などを行っている。その活動は高く評価され、平成25年(2013)に新潟県自治活動賞（地域づくり部門）を受賞している。

さらに、下条地区振興会では歴史・文化伝承プロジェクトを立ち上げ、下条地区の歴史文化を伝承するため「歴史・文化検索システム」を構築し、令和4年(2022)からホームページで公開する取組を行っている。



写真5-3：十日町市古文書整理ボランティアによる古写真整理作業

（４）市民等のボランティア活動

平成12年(2000)から始まった「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」には、ツアーガイドや作品管理に関する活動などを手伝うサポーターとして多くの市民が参加するなど、市民のボランティアに対する参加意識は高く、歴史や文化に関わる行事やイベント等についても、地域住民や民間団体が積極的に関わって実施されているものがある。

十日町市では、平成17年(2005)から十日町市生涯学習人材バンクを設置し、市民の経験、知識、技術を生かし、生涯学習や学校教育等における講師や技術指導を行う人材の登録制度を展開している。

また、地域住民による清津峡ガイドボランティア（なかさと清津案内人）、笹山遺跡ボランティア等による展示解説など歴史や文化に関わるボランティア活動も行われている。（有償ボランティアも含む）。

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

1. 目標と基本方針

保存・活用や体制の現状を踏まえて、十日町市における歴史文化遺産の保存・活用の目標と基本方針および個別方針を以下のように設定する。

目標1：豪雪とともに生きる人々の知恵が育んできた歴史文化の証となる歴史文化遺産を「地域の財（たから）」として、人々の暮らしのなかで保存・活用して、後世に継承していく。

目標2：先人から受け継いだ歴史文化を生かして、文化観光に取り組み、地域総がかりでまちづくりを推進していく。

基本方針1 「地域の財（たから）」の適切な保存・管理により、後世に継承していく。

基本方針2 「地域の財（たから）」の普及啓発に努め、市民を始め多くの人々に理解してもらう。

基本方針3 「地域の財（たから）」を活用した文化観光で、まちづくりを推進していく。

「地域の財（たから）」を後世に継承していくには、人々の暮らしのなかで適切に保存・管理する必要がある。そのためには市民一人ひとりが地域の歴史文化へ誇りを持ち、理解することが必要不可欠である。

また「地域の財（たから）」の活用にあたっては、歴史文化遺産の活躍の場が必要であるため、地域総がかりで歴史文化遺産を生かした文化観光を推進していく必要がある。

以上のことから2つの目標と、それを実現するための3つの基本方針を設定した。さらに3つの基本方針の下に12個の個別方針を設定し事業に取り組んでいく。（図6-1）

2. 個別方針

基本方針1 「地域の財（たから）」の適切な保存・管理により、後世に継承していく。

十日町市の歴史文化遺産には、既に指定されているものだけでなく、未指定のものも多く残されている。先人の営みの歴史の証や、現在の生活にも引き継がれている歴史文化を「地域の財（たから）」として後世に継承していくために、歴史文化遺産の適切な保存を実施していく。

- 〔個別方針〕
- ①歴史文化遺産の保存の推進
 - ②調査・研究の継続
 - ③保存整備と技術者・資材確保の推進
 - ④防災・防犯対策の推進

基本方針2「地域の財(たから)」の普及啓発に努め、市民を始め多くの人々に理解してもらう。

十日町市の歴史や文化の物証となる歴史文化遺産は、人々の生活の証であり、市民の生活に身近な存在であるものが多い。それらは、地域を学び、郷土愛を育むものであり、歴史文化遺産を通じた活動が地域社会の活力を生み出すものである。そのため、それらを大切な「地域の財(たから)」として市民が理解し、継承していく意識を醸成するために積極的な普及啓発を推進する。

〔個別方針〕 ⑤博物館・資料館等を通じた歴史文化遺産の活用の推進

⑥あらゆる学習機会における活用の推進

⑦一般公開の推進

⑧関連文化財群の保存・活用の推進（関連文化財群 ※①）

基本方針3「地域の財(たから)」を活用した文化観光で、まちづくりを推進していく。

多様な歴史や文化が培われている歴史文化遺産をとおして、市内外の人々へ地域固有の歴史文化をわかりやすく伝え、文化観光による地域活性化へとつなげていく。市民や市民団体、企業等と協働で歴史文化遺産の保存・活用を進めていくため、地域社会と行政が連携した推進体制づくりに取り組み、地域総がかりの仕組みを構築する。

〔個別方針〕 ⑨歴史文化遺産の保存・活用の拠点整備の推進（文化財保存活用区域 ※②）

⑩文化観光の推進

⑪地域活動等の支援

⑫地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進

※① 関連文化財群

指定・未指定に関わらず地域の多種多様な有形・無形の歴史文化遺産を、歴史文化の特徴に基づく関連性、テーマ・ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の歴史文化遺産を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また相互に結びついた歴史文化遺産の多面的な価値・魅力を発見することができる。

※② 文化財保存活用区域

歴史文化遺産が特定の範囲に集積している場合に、当該歴史文化遺産（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な歴史文化遺産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待できる。



図 6-1：保存・活用に関する方針の全体構成

3. 個別方針ごとの課題

個別方針ごとの課題を以下に整理する。

個別方針① 歴史文化遺産の保存の推進

- ・未指定文化財については、価値が明確になっておらず、保存に対する所有者の意識が低く、責務も薄い。未指定文化財の確実な保存や継承が必要である。
- ・民俗芸能や風俗慣習の後継者や協力者が不足している。
- ・失われつつある地域の歴史資料の収集が必要であり、後世に残していくために適切な保存管理が必要である。
- ・歴史文化遺産の所有者にとって保存や継承が大きな負担となっているのが現状であり、財政面や労力面で支援が必要である。
- ・少子高齢化により指定・未指定、有形・無形を問わず、歴史文化遺産全体の後継者（所有者・保持者）が不足している。

個別方針② 調査・研究の継続

- ・調査が未実施または不十分な歴史文化遺産が多くある。（無形文化財、民俗文化財、記念物のなかの遺跡（史跡）、文化的景観、伝統的建造物群については、把握調査が不十分である。有形文化財については、寺院・神社等、民家、彫刻、絵画、工芸品、歴史資料の把握調査が不十分である。十日町地域の寺院・神社等、十日町地域以外の民家、市内全域の書籍・典籍は調査が未実施である。）
- ・調査が未実施または不十分な歴史文化遺産の情報収集と情報の蓄積が必要である。
- ・調査や研究の成果を広く公表するための発表の場や公開媒体が必要である。
- ・調査や研究を継続していくための人員体制の充実と人材育成が必要である。
- ・多様な機関で行われている調査・研究の連携が必要である。

個別方針③ 保存整備と技術者・資材確保の推進

- ・史跡などの歴史文化遺産は、遺構を適切な環境で保存しなければ失われてしまう危険性がある。
- ・建造物などの有形文化財の経年劣化は、防ぐことができないため、一定周期での修理が必要である。
- ・屋根葺（茅葺）などの技術保持者が減少しており、修理に適した資材の確保も困難になりつつある。

個別方針④ 防災・防犯対策の推進

- ・十日町市は、自然災害が発生しやすい地域であり、多くの歴史文化遺産が、災害リスクの高い場所に所在している。
- ・歴史文化遺産を適切に保存し管理していくには、自然災害に対する十分な備えが必要であり、そのためには、所有者や関係者、周辺住民等の防災意識の向上が必要である。
- ・歴史文化遺産に関する日常的な防犯対策が不十分な状況であり、対策のための金銭的な負担も課題となっている。

- ・災害発生時の連絡体制（歴史文化遺産の被害状況を把握し、十日町市や新潟県、国等に連絡する体制）が十分に整備されていない。
- ・災害発生後には、被災した歴史文化遺産のレスキューおよび被災資料を適切に保存・整理できるような体制や施設を構築する必要がある。

個別方針⑤ 博物館・資料館等を通じた歴史文化遺産の活用の推進

- ・市内には特徴ある博物館や資料館があるが、市域に分布する個々の歴史文化遺産との関連付けが不十分である。
- ・博物館や資料館の入館者数増加につなげるため、積極的な活用と連携した取組が必要である。

個別方針⑥ あらゆる学習機会における活用の推進

- ・歴史文化遺産を確実に継承していくために必要な地域の歴史文化に関する講座や子どもたちの学びの充実、生涯学習の充実が必要である。
- ・小学生や中学生、高校生の地域活動への参加が少ないため、郷土の歴史文化を学ぶ場が必要である。
- ・生涯学習の観点から、若者から高齢者まで全ての年齢層を対象とした学習機会を創出する必要がある。

個別方針⑦ 一般公開の推進

- ・十日町市は、国内外からの来訪者が少なくないが、来訪者に対して歴史文化遺産に関する情報提供が十分ではない。
- ・歴史文化遺産は、個人所有のものが多く、一般に公開されていないものも多い。
- ・所有者に公開の意思があっても、準備や運営など、所有者だけで公開することが難しい場合が多く、運営体制や金銭面などで、ボランティアに頼らない仕組みが必要である。

個別方針⑧ 関連文化財群の保存・活用の推進

- ・現在は、関連性のある歴史文化遺産であっても、そのほとんどが単体での保存や活用、PRにとどまっており、群として捉えた一体的な保存や活用、PRを行っていない。
- ・関連文化財群を設定し、一体的・総合的に保存や活用、PRに取り組むが、今後、調査・研究などを進め、関連文化財群をより魅力あるストーリーへと更新したり、新たなストーリーを設定したりすることも必要である。

個別方針⑨ 歴史文化遺産の保存・活用の拠点整備の推進

- ・歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進するには、各エリアに集積している多様な歴史文化遺産を一体的に保存していく必要があり、それぞれの歴史文化遺産をつなげ、エリアとしての魅力を向上させることも必要である。
- ・現在は、同じエリア内の歴史文化遺産であっても、そのほとんどが単体でのPRにとどまっており、エリアとしてのPRが不足している。
- ・文化財保存活用区域を設定し、一体的・総合的に保存・活用、PRに取り組むが、今後、調

査・研究などを進め、文化財保存活用区域をより魅力あるエリアへと更新したり、新たな活用区域を設定したりすることも必要である。

個別方針⑩ 文化観光の推進

- ・様々な観光分野への歴史文化遺産を活用は不十分であり、それらを尊重したうえで連携した取組を推進する必要がある
- ・大地の芸術祭は十日町市で最も多くの観光客を誘客するイベントだが、大地の芸術祭への歴史文化遺産の活用は不十分であるため、連携した取組を推進する必要がある。

個別方針⑪ 地域活動等の支援

- ・地域では、歴史文化遺産の保存や活用をするための活動の担い手や後継者が不足している。
- ・地域（地区）単位の取組を継続していくためには、行政や専門家等の支援が必要であり、歴史文化分野だけでなく、地域のまちづくりと一体となった保存・活用の体制づくりが必要である。

個別方針⑫ 地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進

- ・地域社会（市民や民間団体、企業、学校、関連団体など）と行政が連携・協働して、歴史文化遺産の保存・活用を推進していくには、行政内部の専門人材が不足しており、関係部局間の連携体制も不十分な状況である。
- ・歴史文化遺産を活用し、まちづくりを推進していくには、行政と地域社会との連携体制の強化が必要である。

4. 保存・活用の方針と事業

前述した3つの基本方針に基づき、12個の個別方針ごとの課題に対する方針を設定し、今後の取組を実施していく。実施にあたっては、市費のほか、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）、県費を積極的に活用するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなど民間資金の活用も検討していく。

事業の実施期間を「前期（R 6～8年）」「中期（R 9～10年）」「後期（R 11～15年）」に区分し、前期で取り組む事業については、現在実施している継続事業も含んでいる。

実施体制のうち、「行政」は十日町市、新潟県、近隣自治体等も含めた広域行政を示し、「市民・所有者」は現在居住する市民以外にも市内へ通学・通勤する者も含み、「企業・団体」は自治会、町内会、まちづくり活動団体、企業等を含む地域社会におけるあらゆる団体を示し、「専門家」は研究機関、大学等の教育機関、ヘリテージマネージャーなどを示す。なお「◎」は事業の主体、「○」は事業の協力者、「△」は事業の関係者を表す。

また、表6-1以降の課題・方針・事業の一覧表のうち、特に重点を置いて実施する事業については、事業名の前に「●」印を付けて表記している。

1 「地域の財(たから)」の適切な保存・管理により、後世に継承していく。

① 歴史文化遺産の保存の推進

表 6-1 : 課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	市民 所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ~8	中期 R9 ~10	後期 R11 ~15
・未指定文化財の確実な保存や継承が必要	①-1 「十日町市指定（登録）文化財」の積極的な指定（登録）を推進する	1	[歴史文化遺産の指定・登録] 歴史文化遺産を確実に保存・継承していくために、文化財保護法や十日町市文化財保護条例に基づく「指定」および「登録」を積極的に取り組む。	◎	○		○	→		
		2	[近代和風建築の指定・登録] 市内に点在する古民家や近代和風建築の所在状況などの情報把握を進め、そのうち価値のある建造物の詳細調査を実施し、市指定（登録）文化財としての指定（登録）を進める。	◎	○		○	→		
・民俗芸能・風俗慣習の後継者や協力者の不足	①-2 民俗芸能・風俗慣習の保存・継承を推進する	3	●[歴史文化遺産にふれる場の創出] 文化関連団体と連携し、民俗芸能・風俗慣習に関する学習や発表の場を増やして、次世代への継承者の育成に取り組む。	○	○	◎		→		
		4	[地域伝承行事の体験プログラム] 里山の暮らしで育まれた伝統行事を体験プログラム化し、その伝承を図る。	◎	◎	○		→		
		5	[さいの神の支援] 地域行事の継承と異世代間の交流を図るため、さいの神を支援する。	◎	○	○		→		
		6	[「十二講」の保存・継承] 山の神様に山での作業の安全や農作物の豊作を願い、弓と矢を作り、祈りながら矢を射る伝統行事で、一時地域で廃れていたものを地域住民が復活させた。公民館分館活動として保存・継承していく。	◎	◎	○		→		
・失われつつある地域の歴史資料の収集が必要 ・収集資料の適切な保存管理が必要	①-3 歴史文化遺産の収集と収蔵施設の整備を推進する	7	[古文書の収集] 古文書などの失われつつある歴史資料の収集・調査および整理作業を推進し、適切な保存を図る。	◎	○	○	○	→		
		8	[歴史文化遺産の適切な受贈] 寄贈資料の収集方針および受入基準を決めて、市民などからの資料の寄贈を推進し、適切な保存管理を図る。	◎	○	○	○	→		
		9	[文化財収蔵庫の整備] 市内4か所にある収蔵庫の統合を進めるとともに、今後の発掘調査出土品や寄贈資料などを適切に保存するため、収蔵庫の新設も視野に入れた整備に取り組む。	◎	○			→		

・保存・継承に対する歴史文化遺産所有者の大きな負担	①-4 歴史文化遺産所有者の負担軽減を図る	10	【文化財保護指導委員との連携】 新潟県文化財保護指導委員による定期的なパトロールを引き続き行い、所有者との関係強化やより詳細な状況把握を行う。	◎	○		○	→
・保存に関する財政面や労力面での負担	①-5 保存に必要な財源確保を図る	11	【文化財保存事業費補助金交付事業（国県市指定（登録）文化財）】 国県市指定（登録）文化財を適切に保存するため、その修理や維持管理に係る費用に対して、補助金を交付し支援する。	◎	○			→
		12	【文化財保存事業費補助金交付事業（重要文化財）】 重要文化財を適切に保存するため、所有者（管理者）が行う修理や維持管理に係る費用に対して、補助金を交付し支援する。	◎	○			→
		13	●【財源確保の仕組みづくり】 歴史文化遺産の保護や活用を目的としたふるさと納税やクラウドファンディングなど、財源確保の仕組みを構築する。	◎	◎	○	○	→
・少子高齢化による歴史文化遺産の後継者不足	①-6 歴史文化遺産の継承に必要な後継者確保を図る	14	●【後継者確保の仕組みづくり】 有形文化財所有者や無形文化財保持者の後継者不足対策として、地域社会全体で支援する仕組みづくりに取り組む。	○	◎	◎	○	→

②調査・研究の継続

表 6-2：課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・調査が未実施・不十分な歴史文化遺産がある ・調査による情報収集と情報の蓄積が必要	②-1 優先順位をつけた計画的な調査を推進する	15	●【歴史文化遺産総合調査事業】 建造物（民家）や美術工芸品（書跡・典籍）、有形・無形の民俗文化財など、調査が未実施または不十分な分野の歴史文化遺産について計画的に調査し、情報を整理してデータベース化を図る。	◎	△	○	○	➡		
	調査・研究を継続し、成果をアーカイブとしての蓄積する	16	【古文書等歴史資料の目録化と活用】 市民団体や専門家と連携し、収集した古文書等歴史資料の目録化とデジタル化を進めるとともに、郷土資料双書を定期的に刊行する。	◎	△	○	△	➡		

		17	〔「文化財リスト」の把握・見直し〕 瀬替えやマップ、赤線（地番のない道路）・青線（地番のない水路）といった法定外公共物など、地域住民にとって身近な歴史文化遺産の把握調査を実施し、その成果を踏まえた「文化財リスト」の再確認・再整備を定期的実施する。	◎	○	△	△	→		
・調査・研究主体の成果発表の機会や媒体が必要	②-2 調査・研究成果を公表する	18	〔郷土研究に関する冊子刊行〕 市民や研究者（団体）などの研究成果を定期的に冊子化し、公表する。（No.54 と同事業）	◎	○	○	○	→		
・人員体制の充実と人材育成が必要	②-3 調査・研究体制の整備を図る	19	〔調査研究組織の整備〕 調査・研究を継続していくために、既存組織の充実や新たな組織の整備、支援に向けた体制づくりのほか、人材育成も行う。	◎	△	○	○	→		
・多様な機関で行われている調査・研究の連携が必要	②-4 他の高等教育機関や研究機関との連携を推進する	20	●〔大学や国・県立博物館などの研究機関や研究者と連携調査〕 十日町市固有の歴史文化遺産に関する共同研究や共同調査を多角的に実施し、その成果を報告会や企画展示等とおして公表する。	◎	○	○	○	→		

③保存整備と技術者等・資材確保の推進

表 6-3：課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・ 史跡などについて、遺構の適切な保存が必要	③- 1 計画的な保存・修理を実施する	21	[中世史跡の保護] 市内には調査が十分ではない城館跡が多く存在するため、保存や活用に必要調査を進め、遺構の適切な保護を図る。（No.125 と同事業）	◎	○	△	○			
・ 建造物は、経年劣化に伴い、一定周期での修理が必要		22	[建造物などの保存・修理に関する情報提供] 建造物などの保存・修理に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて専門家の指導を受け、計画的な保存・修理につなげる。	◎	○	○	○			
・ 保存修理に関する技術者等の減少 ・ 資材の確保が困難	③- 2 保存技術の継承と資材確保のための情報発信を推進する	23	[資材や技術者等の情報整備の推進] 歴史文化遺産を維持していくために必要な資材や技術者等に関する情報を集約し、データベース化して所有者へいつでも提供できる仕組み・体制づくりを進める。	◎	○	○	○			

④防災・防犯対策の推進

→「第9章 歴史文化遺産の防災・防犯」の課題、方針、事業参照（171 頁 表 9-3）

2 「地域の財(たから)」の普及啓発に努め、市民を始め多くの人々に理解してもらう。

⑤博物館・資料館等を通じた歴史文化遺産の活用推進

表 6-4 : 課題・方針・事業

課題	方針	No.	[事業名] 事業の概要	事業				実施期間		
				行政	実施体制 地域社会		専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
					市民 所有者	企業 団体				
・博物館や資料館、市域に分布する歴史文化遺産との関連付けが不十分	⑤-1 博物館や資料館などと歴史文化遺産を関連付けて活用する	32	●[博物館整備事業] 十日町駅を玄関口、十日町市博物館を拠点施設として、市内の関連文化財群や保存活用区域を周遊できるよう関連付けた展示や多言語解説、施設整備を実施する。(No.64、209 と同事業)	◎	△	○	○			→
・博物館や資料館の積極的な活用と連携が必要	⑤-2 市内外の博物館や資料館などの連携を強化する	33	[3 館連携事業] トミオカホワイト美術館や鈴木牧之記念館、「森の学校」キョロロ、十日町情報館といった市内外の博物館や資料館などと相互に連携し、企画展などの事業を充実させる。	◎		○	○			→
		34	[特別企画展事業] 十日町市博物館の収蔵物と他館所蔵の国宝や重要文化財等の優良な歴史文化遺産を活用した特別企画展を開催する。	◎	○	○	○			→
		35	[連携講座] 公民館、十日町情報館などの機能を生かし、市民が地域の歴史や文化を学ぶことのできる入門講座を連携して開催する。	◎		○	○			→

⑥あらゆる学習機会における活用推進

表 6-5 : 課題・方針・事業

課題	方針	No.	[事業名] 事業の概要	事業				実施期間		
				行政	実施体制 地域社会		専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
					市民 所有者	企業 団体				
・地域の歴史文化に関する講座などの取組の充実が必要	⑥-1 学校教育および社会教育における歴史文化遺産の活用を推進する	36	[出前講座の開催] 各地域の公民館などで講座を開催し、郷土の歴史文化の魅力を市民と共有するとともに、その魅力を発信する。	◎	△		○			→
		37	[ふるさと教材の活用・改訂] 地域の歴史文化の学習を推進するため、ふるさと教材「ふるさと十日町」を活用する。	◎						→
		38	[地域学講座「おとなの寺子屋塾」] 旧下條村発足 120 年の節目に下条の歴史や文化を学び直す「おとなの寺子屋塾」を開催する。	◎	○				→	
		39	[大井田雪上かるた大会] 大井田地域の文化や風俗、習慣等を描いたかるたを雪上で取り合い、地域の再認識と世代間交流を図るためのイベントを開催する。	◎	○	◎				→

[illegible]

⑦一般公開の推進

表 6-6 : 課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・国内外の 来訪者への 歴史文化遺産 の情報提供が不十分	⑦- 1 歴史文化遺産 に関する 情報発信を 推進する	51	【歴史文化遺産情報の発信】 十日町市博物館ホームページ等により、十日町市の歴史文化の魅力や取組、関連イベントなどの情報を多言語化し、国内外に発信する。	◎	△	△	△	➡		
		52	【歴史文化遺産情報の公開】 指定・未指定に限らず市内に所在する歴史文化遺産情報をまとめた台帳を作成・電子データ化し、ホームページに公開して、歴史文化遺産の情報発信を図る。	◎			○	➡		
		53	【最新技術を活用した情報発信】 拠点施設や関連施設において、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）による体験型公開展示など、最新技術を活用した魅力発信方法を検討し、実現に向け取り組む。	◎			○	➡		
		54	【郷土研究に関する冊子刊行】 市民や研究者（団体）などの研究成果を定期的に冊子化し、公表する。（No.18 と同事業）	◎	○	○	○	➡		
・個人所有 などで一般 に公開されて いないもの も多い	⑦- 2 適切な公開 を推進する	55	【重要文化財（建造物）などの公開】 通常は非公開としている建造物（国指定・登録文化財）を、通年公開を視野に入れて特別公開し、地域の財（たから）への理解と普及啓発に努める。	○	◎	○	△	➡		
・所有者だけでは公開 することが 難しい ・金銭面や ボランティアに頼らない 仕組みが必要	⑦- 3 公開に向けた 支援の強化 を図る	56	●【公開事業の収益化】 一般公開や普段は公開していない歴史文化遺産に付加価値を付け、特別公開として有料化し、公開準備や当日運営の経費にあて支援する。	○	◎	○	○	➡		

⑧関連文化財群の保存・活用の推進

表 6-7 : 課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・群として、一体的な保存や活用が未実施	⑧- 1 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の確実	57	〔未指定文化財の登録〕 関連文化財群を構成する未指定文化財は「十日町市登録地域文化財」への積極的な登録を進め、関連文化財群の確実な保存や活用に取り組む。	◎	○	○	○			

	な保存を図る	58	【文化財指定（登録）条件の見直し】 関連文化財群を構成する一連の文化財を「群」として指定（登録）できるように、十日町市文化財指定（登録）条件の見直しを図る。	◎			○				→
・一体的なPRなどの不足（単体でのPRにとどまっている）	⑧-2 関連文化財群に関連する歴史文化遺産の普及啓発と公開・活用を図る	59	【教育分野での関連文化財群の活用】 十日町市の歴史文化遺産の普及・周知を図るため、学校教育・生涯学習担当課などと連携し、関連文化財群のストーリーを活用した歴史教育・学習プログラムの立案や教材の製作を進める。	◎			○	○			→
		60	【関連文化財群パンフレットの作成】 関連文化財群を巡りながら十日町市の歴史文化遺産の理解を深めてもらうため、観光部局と連携した周遊ルートの設定や多言語パンフレットを作成する。	◎			○	○			→
・今後の調査・研究により関連文化財群の更新や新たな設定が必要	⑧-3 新たな関連文化財群の構築に向けた調査・研究を継続する	61	【新たな関連文化財群の構築】 関連文化財群によるテーマやストーリーにより、十日町市の歴史文化遺産の特徴や価値を分かりやすく伝えるため、市民や関係団体と調査・研究を進め、新たな関連文化財群を構築する。	◎	○		○	○			→

→「第7章 関連文化財群」の関連文化財群ごとの課題・方針・事業を参照

3 「地域の財(たから)」を活用した文化観光でまちづくりを推進していく。

⑨歴史文化遺産の保存・活用の拠点整備の推進

表 6-8：課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・多様なテーマの歴史文化遺産の一体的な保存が必要	⑨-1 関係部局との連携による歴史文化遺産の魅力の向上を図る	62	【テーマ学習会】 行政内部や市民を対象とした関連文化財群や文化財保存活用区域に関する学習会を開催して、十日町市の歴史文化遺産への理解を深める機会を作る。	◎	○	○	○	➡		
・エリアとしての魅力の向上が必要		63	【関連施策の連携】 エリアの魅力の向上を考慮した拠点整備を推進するため、都市計画や観光など他部局が実施する事業と連携を図る。	◎	○	○	○	➡		
・エリアとしてのPRなどが不足（単体でのPRにとどまっている）	⑨-2 観光面での活用を考慮した整備を推進する	64	●【博物館整備事業】 十日町駅を玄関口、十日町市博物館を拠点施設として、市内の関連文化財群や保存活用区域を周遊できるよう関連付けた展示や多言語解説、施設整備を実施する。（No.32、209と同事業）	◎	△	○	○	➡		

・今後の調査・研究により文化財保存活用区域の更新や新たな設定が必要	⑨-3 新たな文化財保存活用区域の追加に向け検討する	65	●[区域内拠点施設の整備] 区域内や周辺地域に分布する歴史文化遺産の案内・多言語解説を行うガイダンス機能などを有した拠点施設の整備・充実を図る。	◎	△	○	○				→
		66	●[歴史文化遺産周遊ルートの設定] 保存活用区域と十日町市博物館や観光施設を結ぶ周遊コースを設定し、観光マップなどに掲載することで、観光客の周遊性の強化につなげる。	◎	△	△					→
		67	[新たな保存活用区域の設定] 保存活用区域内に集積された歴史文化遺産を十日町市の文化観光に活用していくため、市民や関係団体と調査・研究を進め、新たな保存活用区域を設定する。	◎	○	○	○				→

→「第8章 文化財保存活用区域」の区域ごとの課題・方針・事業を参照

⑩文化観光の推進

表 6-9 : 課題・方針・事業

課題	方針	No.	[事業名] 事業の概要	事業					実施期間		
				行政	実施体制 地域社会		専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15	
					市民 所有者	企業 団体					
・様々な観光分野への歴史文化遺産の活用が不十分	⑩-1 観光資源としての活用を図る	68	[里山の自然文化に関する展示・里山を活用した体験プログラム] 文化資源であり、観光資源でもある里山の自然を活用し、生物多様性学習や森林保全作業などの体験プログラムを提供する。	◎	○	○	○				→
		69	●[日本遺産「究極の雪国とおかまち ―真説！豪雪地ものがたり―」活用事業] 日本遺産認定ストーリーを活用した観光誘客や市内における周遊性向上のほか、商品開発および普及啓発等に官民一体となって取り組む。	○	○	◎	○				→
		70	●[文化観光拠点施設を拠点とした文化観光の推進] 文化観光拠点施設（十日町市博物館、「森の学校」キョロロ、越後妻有里山現代美術館 MonET、まつだい農舞台、清津峡渓谷トンネル）を中心に歴史文化と現代アートを有機的に結び、周辺の歴史文化遺産を含めた市域全体を巨大ミュージアムと見立てた空間を創出し、国内外からの観光誘客とエリア内での周遊性向上に取り組む。	◎	○	○	○				→

		71	〔文化観光推進法に基づく地域計画事業〕 十日町市地域計画「とおかまち スノーカントリーミュージアム 一雪の中の ARTS & CULTURE」に記載されている各種事業を実施する。	◎	○	○	○	➡			
	⑩-2 歴史文化遺産を通じた広域連携を推進する	72	●〔広域連携の推進〕 同じ歴史的背景や歴史文化遺産を所有（所在）する縁のある関連自治体等と連携し、広域的な事業展開を検討する。	◎	○	○	○			➡	
・大地の芸術祭への歴史文化遺産の活用が不十分	⑩-3 大地の芸術祭と歴史文化遺産との連携を図る	73	●〔冬季イベント文化体験プログラム【大地の芸術祭】〕 長きにわたり雪と共存し、雪を友としてきた当地域ならではの冬季イベントにおいて、雪国文化を体験できるコンテンツを提供する。（No.102 と同事業）	○	◎	○	△			➡	
		74	●〔農舞台スノーフィールドミュージアム【大地の芸術祭】〕 豪雪地での冬の遊びや食の提供とともに、アートを通じて雪景色や雪山を五感で感じることができるアクティビティを実施する。（No.103 と同事業）	◎	○	○	○			➡	
		75	●〔里山現代美術館魅力増進事業 文化財活用プログラム【大地の芸術祭】〕 十日町市の暮らしから生まれた地域行事や食を体験し、地域の魅力を深く知ることができるプログラムを展開する。（No.104 と同事業）	◎	○	○	○			➡	

⑪地域活動等の支援

表 6-10：課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	〔事業名〕 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・担い手や後継者の不足	⑪-1 人材育成支援を推進する	76	●〔担い手支援制度の創設〕 地域の民俗芸能や風俗慣習等の伝統文化を継承するため、後継者の育成を実施している団体を支援する新しい制度創設に取り組む。	◎	○	○	○	➡		
・地区単位の取組の継続のための行政や専門家等の支援が必要	⑪-2 地域活動・地域づくりへの支援を推進する	77	〔支援ニーズの把握調査〕 歴史文化遺産所有者や管理者等をより効果的に支援するため、アンケートを定期的実施し、制度の見直しや新規施策につなげる。	◎	○	○	△	➡		

・地域のまちづくりと一体となった保存・活用の体制づくりが必要	78	【保存活用計画策定への支援】 建造物や史跡、名勝、天然記念物などの個々の歴史文化遺産を対象とした「保存活用計画」の策定を推進する。また、歴史文化遺産所有者に対して、その計画策定のための支援策創設に取り組む。	◎	◎	○	○	➡			
	79	【地域社会のなかの仕組みづくり】 歴史文化遺産の活用を地域社会とともに進めていくために、商工会議所や織物工業協同組合、観光協会、文化協会連合会などの関係団体と連携して、市民や市民団体、企業などが調査、研究、管理、継承、ボランティアに参画する仕組みを構築する。（No.82と同事業）	◎	○	○	○	➡			

⑫地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進

表 6-11：課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会		専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
市民 所有者	企業 団体									
・行政内部 の専門人材 の不足	⑫-1 専門人材の 確保を図る	80	[文化財担当部局体制の充実] 庁内の関連部局や関連団体、 企業、市民などと連携を図り ながら、地域社会のなかで歴 史文化遺産の活用を進めてい くため、専門職員の配置や人 員を確保し、体制の充実を図 る。	◎	△	△	△			
・関係部局 での連携体 制が不十分	⑫-2 行政内での 相互連携体 制の構築を 図る	81	[庁内推進体制の構築] まちづくり、産業、観光、地 域振興担当の各部局と連携 し、積極的な情報共有を図 り、全庁的な推進体制を構築 する。	◎	△	△	△			
・地域社会 と行政との 連携体制の 強化が必要	⑫-3 地域社会の なかで活用 していくた めの体制の 構築を図る	82	[地域社会のなかの仕組みづ くり] 歴史文化遺産の活用を地域社 会とともに進めていくため に、商工会議所や織物工業協 同組合、観光協会、文化協会 連合会などの関係団体と連携 して、市民や市民団体、企業 などが調査、研究、管理、継 承、ボランティアに参画する 仕組みを構築する。（No.79 と同事業）	◎	○	○	○			

第7章 関連文化財群

1. 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群を設定することにより、指定・未指定に関わらず、種別の異なる個々の歴史文化遺産を一連の文脈の下で捉えて文化財群としてさらなる価値を付与し、魅力的かつ分かりやすく伝えることができる。そして、市民にとって歴史文化遺産として捉えにくかった身近な歴史文化遺産の存在が再認識され、関心が高まることが期待できる。さらに関連文化財群を一体として保存・活用することにより、歴史文化遺産の価値を将来にわたって継承することにつなげていく。

<関連文化財群設定の目的>

- これまで市民の生活のなかで、身近な存在であった様々なものを、歴史文化の特徴に基づく一連の文化財群として捉えることで、市民視点からその価値を再度認識し、後世に残していくための保存・活用につなげる。
- 十日町市の歴史や文化に興味・関心を持ち、理解してもらうために、歴史文化の特徴とそれらの証左となる歴史文化遺産の価値を分かりやすく伝える。
- 歴史文化遺産を地域づくりに活用し、あわせて関連文化財群をとおして、市内それぞれの地域の交流を促進し、活性化を図る。

2. 関連文化財群

「第2章 十日町市の歴史文化遺産の概要」および「第3章 十日町市の歴史文化の特徴」で整理した十日町市の歴史文化および歴史文化遺産の特徴を丁寧に拾い上げ、7つの関連文化財群としてのストーリーを設定する。

なお、十日町市では、日本遺産「信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」「究極の雪国とおかまち（スノウリッチ）」に基づき、これまで多様な取組を進めてきた。十日町市の大きな特徴である「信濃川・火焰型土器」と「究極の雪国」を7つの関連文化財群全体に関わる大きなストーリーとして捉えたうえで、7つの関連文化財群を設定する。

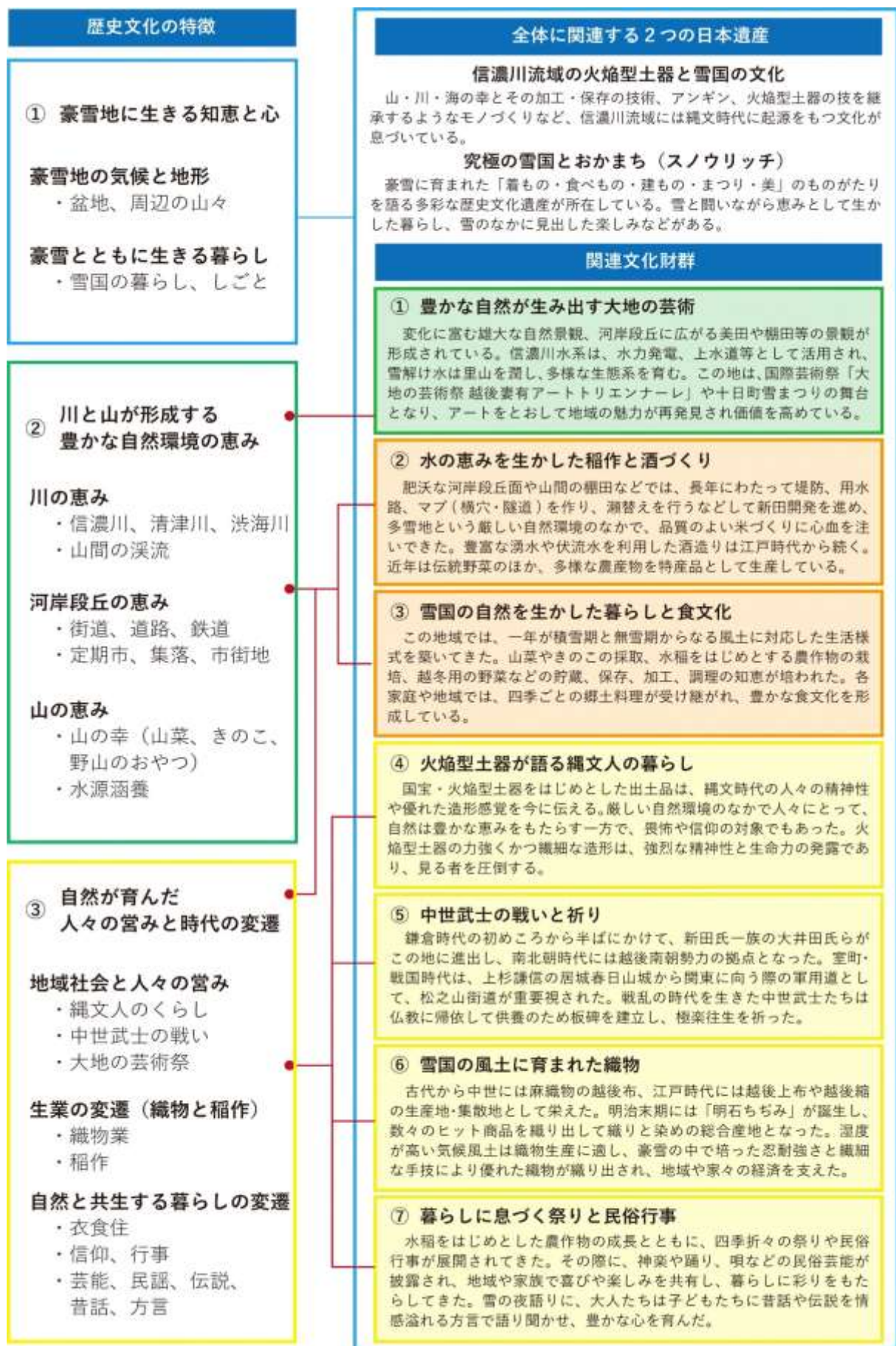


図 7-1 : 歴史文化の特徴と関連文化財群

関連文化財群① 豊かな自然が生み出す大地の芸術

十日町市は、変化に富む雄大な自然景観、河岸段丘に広がる美田や棚田等の美しい景観が形成されている。信濃川水系は、水力発電、上水道、灌漑用水、工業用水として活用され、雪解け水は里山を潤して多様な生態系を育んでいる。この地の大地は、現代アートの国際芸術祭「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」や十日町雪まつりの舞台となり、アートをとおして地域の魅力が再発見され価値を高めている。

●自然の美

十日町市の自然は、春の新緑、夏の深緑、秋の紅葉、冬の雪景色と四季折々に趣を変え、感動的な風景を見せる。中里地域の「清津峡【国指定名勝・天然記念物】」「田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】」には峡谷や溪流が生み出す絶景を見るために、多くの人々が訪れている。

自然と人々の営みによって形成された文化的景観も、この地域特有の美しい風景である。「にほんの里百選」に認定された松之山・松代地域などに広がる「棚田」や、松之山地域の「美人林」を始めとするブナ林など落葉広葉樹林の風景は、豪雪地で営々と築いてきた先人の暮らしを物語っており、その美しさが多くの人々の心をひきつけている。



写真 7-1 : 星峠の棚田

●自然資源活用に係る近代化遺産

厳しく雄大な自然は、人々の知恵と技術により、暮らしを支える資源として活用された。江戸時代に入ると新田開発が急速に進み、ため池や用水路が築かれて河岸段丘上に水田が拓かれた。渋梅川流域では、マブ(手掘りの隧道)の工法を用いた瀬替えによって蛇行する流れを直線的に変え、もとの河道を耕地として利用した。地滑り地形の里山では、多数の棚田が作られてきた。また、近代になると信濃川の水を利用した水力発電が行われた。昭和初期に東京の鉄道網の電化を目的として建造された千手発電所は、現在も首都圏の鉄道輸送を支えている。

●地区の景観をつくる大木

各地区には、神社の大木や社叢が伝承や信仰とともに、大切に継承され、地区を特徴づける景観を形成している。

●大地の芸術祭およびその作品

大地の芸術祭は、世界最大級の国際芸術祭であり、日本中で開催されている地域芸術祭のパイオニアとして、平成12年(2000)に第1回を開催し、今も続いている。



写真 7-2 :
内海昭子「たくさんの失われた窓の
ために」 Photo by T. Kuratani

過疎高齢化の進む日本有数の豪雪地、越後妻有地域（十日町市・津南町）が舞台となる。作品は、越後妻有全域に設置され、農業などの大地と関わる暮らしが営まれる里山全体を大きなミュージアムとして捉えて展開している。

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-1：「豊かな自然が生み出す大地の芸術」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	清津峡	記念物	名勝地	国	中里	小出
2	田代の七ツ釜	記念物	名勝地	国	中里	田代
3	カモンカ	記念物	動物・植物・地質鉱物	国・特別天然記念物	市域	
4	赤谷十二社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	県	川西	赤谷
5	小貫諏訪社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	県	中条	小貫
6	角間のねじりスギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	県	中里	角間
7	中手の黒滝	記念物	名勝地	市	吉田	中手
8	岩見堂	記念物	名勝地	市	松之山	浦田
9	積翠荘	記念物	名勝地	市	吉田	吉田山谷
10	元町諏訪神社の親子スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	川西	元町
11	松代田沢十二社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
12	松代田沢十二社の大イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
13	長命寺の大イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代
14	寺田の大カエデ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	寺田
15	姿箭放神社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	水沢	姿
16	高麗神社社叢	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中条	背戸
17	洞泉寺の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	室野
18	室野松茸神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	室野
19	小谷の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松之山	小谷
20	大荒戸の庚申夫婦スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松之山	大荒戸
21	天水山麓のブナ原生林	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松之山	天水越
22	安養寺松尾神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	水沢	安養寺
23	安養寺円通庵の三本スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	水沢	安養寺
24	枯木又龍王社の三本スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中条	枯木又
25	藤沢熊野神社の二本スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	川西	藤沢
26	田戸十二社の二本スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	川西	田戸
27	白倉のカシミザクラ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	川西	小白倉
28	程島 下の行者の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	程島
29	律沢十二社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	律沢
30	太田島小牧社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	水沢	太田島
31	海老の牛池	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	海老
32	ニッポンシロウリガイ化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代
33	枯木又竜王池	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中条	枯木又
34	洪水川河床の甌穴群	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
35	重地大池	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	重地
36	名ヶ山の鶴沼池	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	吉田	名ヶ山

37	中里地域の魚類化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	十日町	十日町市博物館
38	川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	十日町	十日町市博物館
39	鏡ヶ池	記念物	名勝地	市登録	松之山	中尾
40	蒔平のお葉付イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市登録	松代	蒔平
41	寺田の白フジ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市登録	松代	寺田
42	枯木又のカスミザクラ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市登録	中条	枯木又
43	信濃川 千手水力発電所施設群 (① 宮中取水ダム ②水路トンネル ③ 圧力トンネル ④浅河原調整池 ⑤ 千手発電所)	有形文化財	建造物		中里・十日町・川西	宮中・浅河原・千手
44	まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」※	有形文化財	建造物		松代	松代
45	十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロ※	有形文化財	建造物		松之山	松口
46	清津峡渓谷歩道トンネル	有形文化財	建造物		中里	小出
47	越後妻有里山現代美術館 MonET※	有形文化財	建造物		十日町	本町 6-1
48	十日町産業文化発信館いこて※	有形文化財	建造物		十日町	本町 5
49	うぶすなの家※	有形文化財	建造物		下条	願入
50	最後の教室※	有形文化財	建造物		松之山	東川
51	夢の家※	有形文化財	建造物		松之山	上湯
52	下条茅葺きの塔 ※	有形文化財	建造物		下条	下条中央通り
53	Kiss & Goodbye※	有形文化財	建造物		水沢	土市
54	Kiss & Goodbye※	有形文化財	建造物		水沢	水沢
55	鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館※	有形文化財	建造物		吉田	鉢
56	光の館※	有形文化財	建造物		川西	元町
57	Tunnel of Light※	有形文化財	建造物		中里	小出 清津峡渓谷歩道トンネル
58	たくさんの失われた窓のために※	有形文化財	建造物		中里	小原
59	ポチ ョムキン※	有形文化財	建造物		中里	倉俣
60	棚田※	有形文化財	建造物		松代	松代
61	花咲ける妻有※	有形文化財	建造物		松代	松代
62	まつだい郷土資料館※	有形文化財	建造物		松代	松代
63	人生のアーチ※	有形文化財	建造物		松代	松代
64	手をたずさえる塔※	有形文化財	建造物		松代	松代
65	奴奈川キャンパス※	有形文化財	建造物		松代	室野
66	脱皮する家※	有形文化財	建造物		松代	峠
67	オーストラリア・ハウス※	有形文化財	建造物		松之山	浦田
68	大地の芸術 越後妻有アートトリエンナーレ	民俗文化財	無形		市域	
69	十日町雪まつり	民俗文化財	無形		市域	
70	信濃川左岸から望む八海山の雪形	記念物	名勝地		市域	吉田・川西
71	信濃川	記念物	名勝地		市域	下条・中条・十日町・川治・水沢・中里・川西・吉田
72	清津川	記念物	名勝地		中里	
73	洪海川	記念物	名勝地		市域	川西・松代・松之山
74	小松原湿原	記念物	名勝地		中里	小松原
75	当間山	記念物	名勝地		水沢	
76	直峰松之山大池県立自然公園	記念物	名勝地		松之山	松之山温泉～大蔵寺高原付近

77	ブッポウソウ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
78	イヌワシ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
79	クマタカ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
80	トキ（国・特別天然記念物）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
81	チゴモズ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
82	チュウヒ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
83	ホトケドジョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
84	シナイモツゴ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
85	マルタニシ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
86	アカショウビン	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
87	トウホクノウサギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
88	ヤマネ（国・天然記念物）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
89	コバネアオイトトンボ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
90	マダラナニワトンボ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
91	ギフチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
92	ミヤマシジミ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
93	クロユキノミ（雪虫）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
94	コシジマルトビムシ（雪虫）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
95	ユキクロカワゲラ（雪虫）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
96	ユスリカ類（雪虫）	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
97	ブナ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
98	ユキツバキ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
99	エチゴルリソウ	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	
100	長安寺裏のブナ林（長安寺緑地環境 保全地域）	記念物	動物・植物・地質鉱物		川西	元町
101	美人林	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	松口
102	苗場山小松原の湿原植物群落	記念物	動物・植物・地質鉱物		中里	小松原
103	苗場山小松原のブナ林	記念物	動物・植物・地質鉱物		中里	小松原
104	苗場山小松原のオオシラビソ林	記念物	動物・植物・地質鉱物		中里	小松原
105	信濃川の河岸段丘	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	信濃川流域
106	清津川の河岸段丘	記念物	動物・植物・地質鉱物		市域	清津川流域
107	田んぼの雪消し模様	文化的景観			市域	

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

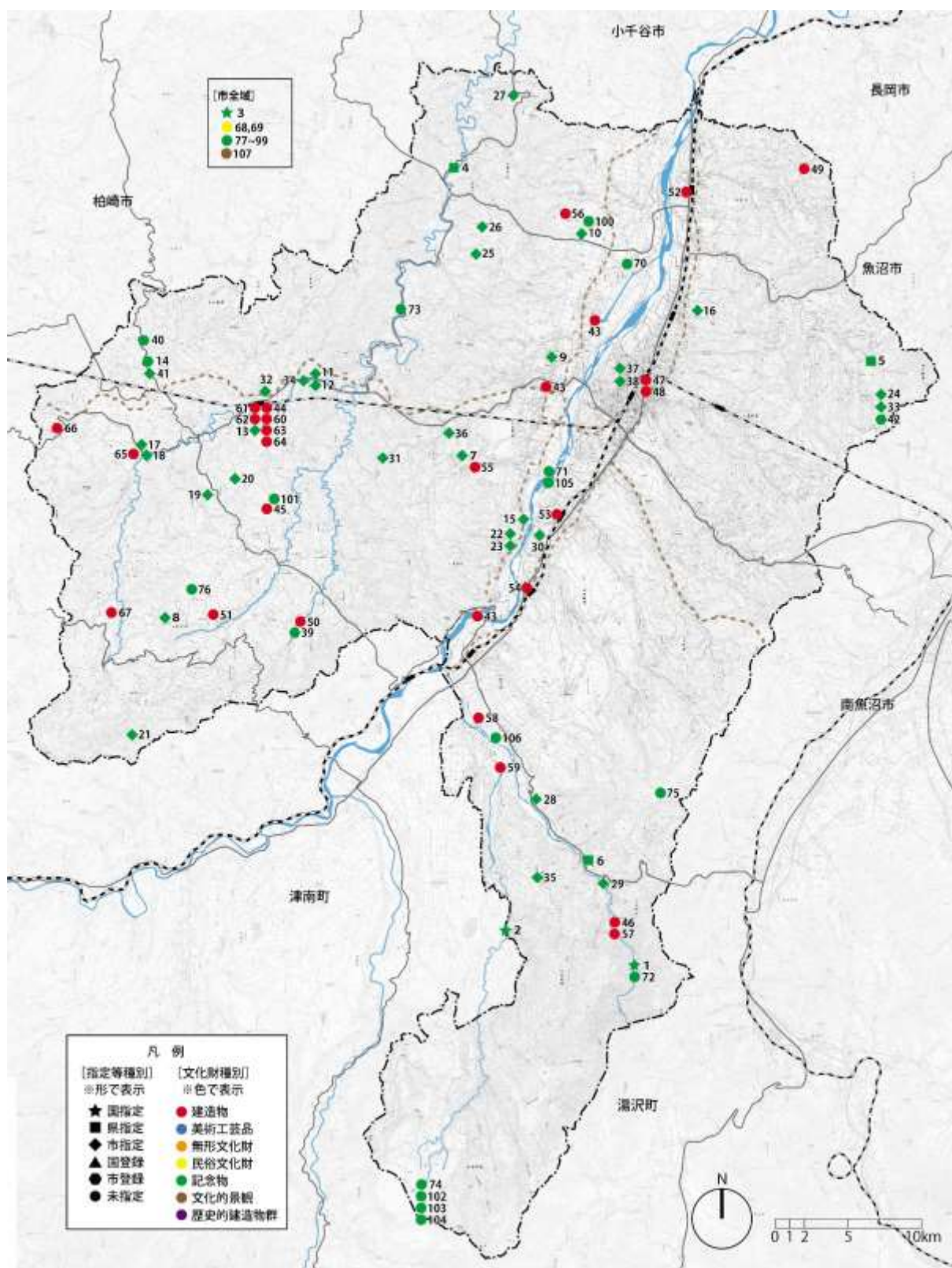


図 7-2 : 「豊かな自然が生み出す大地の芸術」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表 7-2 : 「豊かな自然が生み出す大地の芸術」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	「事業名」 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・豊かな自然を五感で体感できる仕組みが必要	①- 1 自然や景観の保存と環境学習等を推進する	100	〔自然環境教育事業〕 文化資源であり、観光資源でもある里山の自然に関する展示や里山をフィールドとする各種体験プログラムを実施する。	◎	○	○	○	→		
・歴史文化の継承のため、伝統行事やイベント等の支援が必要	①- 2 イベント（雪まつり等）の支援を図る	101	〔十日町雪まつり「雪の芸術展」支援事業〕 昭和 25 年から続く十日町雪まつりの「雪の芸術展（雪像づくり）」に対し、十日町雪まつり実行委員会と連携した支援に取り組む。	◎	○	○	△	→		
・大地の芸術祭との連携が不十分	①- 3 大地の芸術祭において歴史文化遺産を積極的に活用する	102	●〔冬季イベント文化体験プログラム【大地の芸術祭】〕 長きにわたり雪と共存し、雪を友としてきた当地域ならではの冬季イベントにおいて、雪国文化を体験できるコンテンツを提供する。（No.73 と同事業）	○	◎	○	△	→		
		103	●〔農舞台スノーフィールドミュージアム【大地の芸術祭】〕 豪雪地での冬の遊びや食の提供とともに、アートを通じて雪景色や雪山を五感で感じることができるアクティビティを実施する。（No.74 と同事業）	◎	○	○	○	→		
		104	●〔里山現代美術館魅力増進事業 文化財活用プログラム【大地の芸術祭】〕 十日町市の暮らしから生まれた地域行事や食を体験し、地域の魅力を深く知ることができるプログラムを展開する。（No.75 と同事業）	◎	○	○	○	→		

関連文化財群② 水の恵みを生かした稲作と酒づくり

肥沃な河岸段丘面や山間の棚田などでは、長年にわたって堤防、ため池、用水路を築き、マブ（手掘りの^{ずいどう}隧道）による瀬替えを行うなどして新田開発が進められ、多雪地という厳しい自然環境のなかで、品質のよい米づくりに心血を注いできた。豊富な湧水や伏流水^{ゆうすい ふくりゅうすい}を利用した酒造りは江戸時代から続いている。近年は伝統野菜のほか、多様な農産物を特産品として生産している。

●稲作に関する技術や景観

江戸時代になると、信濃川や清津川の河岸段丘面に用水路が引かれ、急速に新田の開発が進ん

だ。戦後、洪水から田畑の流失を防ぐため、戦後になってから、信濃川沿いに大規模で近代的な堤防が築かれ、流域の水田の安全が確保された。

松代・松之山地域などの山間地域には、山間や谷間の地滑り地形の斜面地に、数多くの棚田が造られている。

山間を蛇行して流れる渋海川流域では、マブ（手掘りの^{ずいどう}隧道）により流路を変える瀬替えを行い、旧河道に新田が拓かれている。



写真 7-3 : 清津川と河岸段丘

●農作物と酒造り

この地域の地形や気候風土を生かして、全国的に人気のある「十日町産魚沼コシヒカリ」と呼ばれる米を栽培している。

また、少なくとも江戸時代から良質な酒米と、信濃川水系の伏流水や湧水を使った酒造りが行われおり、創業当時から工夫を重ね、品質を高めてきた日本酒は高い評価を受けている。また、雪を利用した雪中貯蔵酒や、新潟県の名水に選定された柳清水を用いた酒造りも行われている。

近年では、酒米の生産や、伝統野菜の^{たてのこしな}城之古菜、キノコ、カボチャ、長ネギ、アスパラガス、ソバのほか、野山のおやつ^{のこしな}の1つであるサルナシ（コクワ）などの栽培や加工も行われている。



写真 7-4 :
十日町市の地酒

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-3 : 「水の恵みを生かした稲作と酒づくり」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	旧村山家主屋・表門	有形文化財	建造物	市	松之山	松之山
2	馬場上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
3	桔梗原新田用水路絵図	有形文化財	美術工芸品	市登録	中里	上山
4	十日町川西の河岸段丘を潤すダム群（川西ダム、長福寺ダム、坪山ダム、松葉沢ダム、五升苗ダム）	有形文化財	建造物		川西	新町新田・中屋敷・坪山・鶴吉・仁田
5	日本有数の河岸段丘へ水を押し上げる用水施設群（清津川揚水機場）	有形文化財	建造物		中里	白羽毛・程島
6	江戸天明の昔から中里の段丘潤す用水施設（桔梗原頭首工、桔梗原隧道、桔梗原用水）	有形文化財	建造物		中里	東田尻・程島・白羽毛・高道山・桔梗原
7	江戸初期から十日町下組の美田を潤す神明洞門	有形文化財	建造物		十日町	下条下組
8	先人の夢を叶えた留山ダム（宝用水（留守原用水））	有形文化財	建造物		松之山	天水島・天水越
9	隧道に先人の苦労を偲ぶ芝倉沢水路	有形文化財	建造物		中里	清田山
10	川西地域の渋海川の瀬替田とマブ	有形文化財	建造物		川西	小脇・室島・中仙田・赤谷・岩瀬
11	松代地域の渋海川の瀬替田（松代大新田）とマブ	有形文化財	建造物		松代	松代
12	信濃川沿いの堤防（十日町（中山）・四日町・鴨田・下条・高山・城之古・高島・小黒沢・水沢・太田島・沖立堤防）	有形文化財	建造物		市域	信濃川流域
13	中山龍次資料	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館

14	高島区有文書	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
15	日本酒の製造技術	無形文化財			川西・中条	上野・中条八幡
16	柳清水	記念物	名勝地		松之山	松之山
17	信濃川河岸段丘上の魚沼コシヒカリ栽培	文化的景観			市域	信濃川流域
18	清津川流域の桔梗原の水田	文化的景観			中里	桔梗原
19	慶地の棚田	文化的景観			下条	東下組（慶地）
20	池谷・入山の棚田	文化的景観			中条	中条庚（池谷・入山）
21	枯木又の棚田	文化的景観			中条	中条丁（枯木又）
22	三ツ山の棚田	文化的景観			中条	新座乙（三ツ山）
23	星峠の棚田	文化的景観			松代	峠
24	儀明の棚田	文化的景観			松代	儀明
25	蒲生の棚田	文化的景観			松代	蒲生
26	松代の棚田	文化的景観			松代	松代
27	蓮平の棚田	文化的景観			松代	蓮平
28	小荒戸の棚田	文化的景観			松代	小荒戸
29	菅刈の棚田	文化的景観			松代	菅刈
30	布川の棚田群	文化的景観			松之山	松之山
31	留守原の棚田	文化的景観			松之山	天水島
32	三桶の棚田	文化的景観			松之山	三桶
33	狐塚の棚田	文化的景観			松之山	天水越

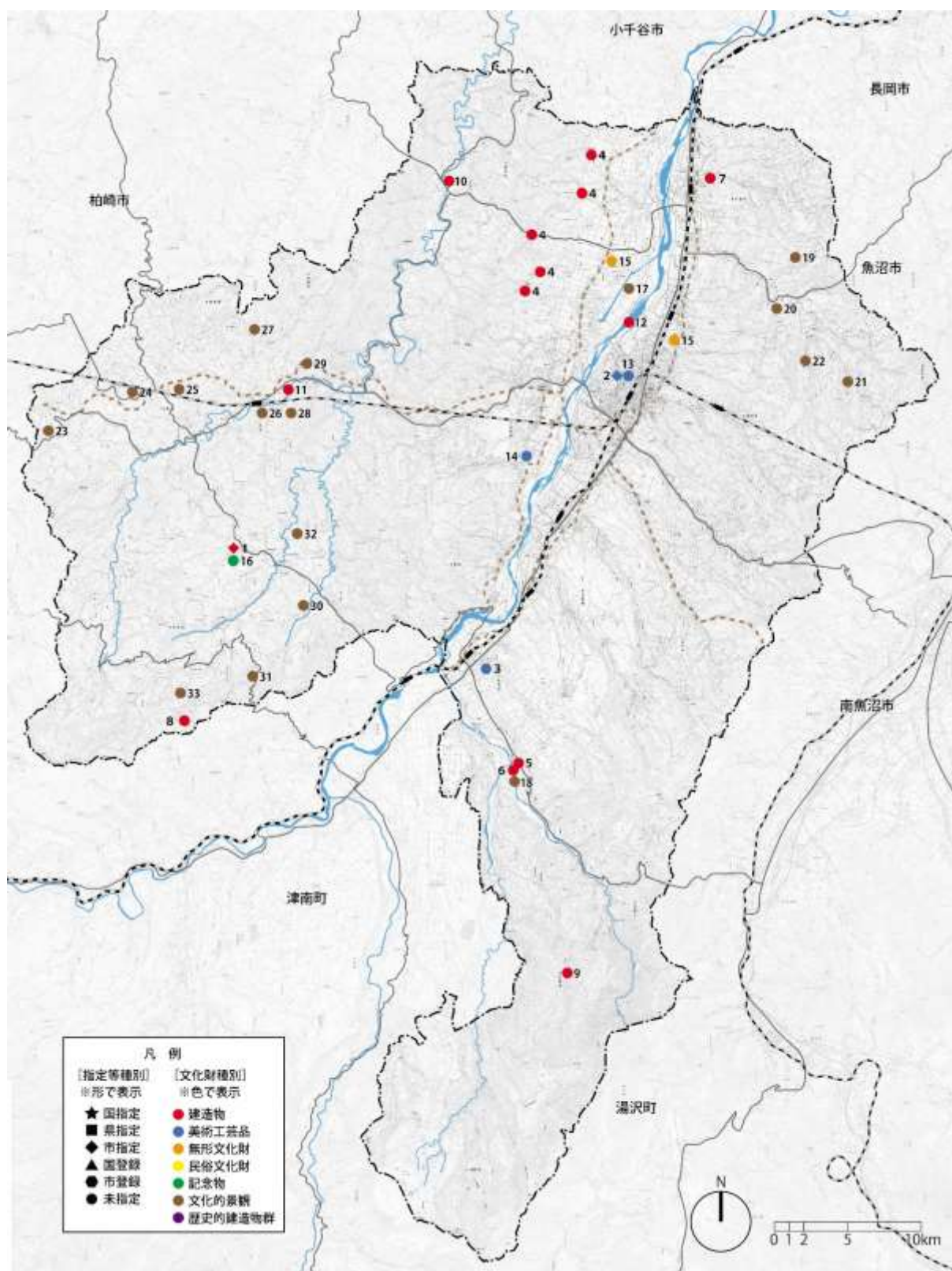


図 7-3 : 「水の恵みを生かした稲作と酒づくり」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表 7-4 : 「水の恵みを生かした稲作と酒づくり」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・美しい景観の保護・保全が必要	②-1 棚田や用水などの景観の保護・保全を図る	105	[中山間地域等直接支払交付金事業] 農業生産条件が不利な中山間地域などでの農業生産活動の維持に向けて、地域内の農業者が取り組む活動に対して継続的な支援を行う。	◎	○					
		106	[多面的機能支払交付金事業] 農業の多面的な機能の維持に向けて、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動に対して支援を行う。	◎	○					
		107	[棚田保全] 令和３年に認定された「つなぐ棚田遺産」を中心に棚田保全の取組を推進し、棚田の景観保護に努める。	○	◎	○	△			
・自然の恵みや環境保全への理解が必要	②-2 体験や学びの場を提供する	108	[里山笑駈] 市指定文化財「鶴沼池」とその周辺の環境を生かした稲作や自然体験と環境学習を提供する。（小学生、保護者、高校生(生物部)が参加)	◎	○	○	○			
・地場産業への支援が不足	②-3 稲作等の農業を支援する	109	[新規就農総合支援事業] 初期の農業経営などに必要な資金を支援する。	◎	○					

関連文化財群③ 雪国の自然を生かした暮らしと食文化

この地域では、一年が積雪期と無雪期からなる風土に対応した生活様式を築いてきた。山菜やきのこの採取、水稻をはじめとする農作物の栽培、越冬用の野菜などの貯蔵、保存、加工、調理の知恵が培われた。各家庭や地域では、四季ごとの郷土料理が受け継がれ、豊かな食文化を形成している。

●食料の保存と郷土料理

雪消えとともに、人々は競うように野山に分け入り、山菜採りを楽しんできた。フキノトウ・コゴミ（クサソテツの新芽）・キノメ（ミツバアケビの新芽）、そしてゼンマイ・ワラビ・ウド・ヤマダケノコといった山菜は、長い冬を耐えた人々にとって、春の到来を実感する特別な味である。山菜や木の実、鳥やウサギ、サケ・マス・イワナなどの川魚を獲得し、冬に備えて加工・保存する食文化は、縄文時代から培われてきたと考えられる。

十日町市では、長く厳しい積雪期に備えて食料貯蔵や加工に心を



写真 7-5 : 春の山菜

砕いてきた。その知恵と工夫が生んだ食文化は、郷土料理として各家庭で受け継がれ、訪れる人をも楽しませている。

近年では、へぎそばも十日町市を代表する食文化となっている。このそばは、織物の生産工程などで用いてきた布海苔をつなぎとするため、コシが強くのどごしも良く、独特の香りがあり、織物産業が盛んなこの地ならではの郷土食と言える。



写真 7-6：郷土料理

●雪国の生業と民具

約半年もの間、厚い雪に覆われるこの地域では、長く厳しい積雪期を凌いで暮らすため、様々な知恵と工夫が培われてきた。「十日町の積雪期用具【国指定重要有形民俗文化財】」は秋の冬支度から始まり、雪との闘い、雪のなかでの日常の暮らしや社会生活、春の消雪に至るまでの雪国の生活文化と精神文化を物語る3,868点の民具類である。

天保13年(1842)に上棟された「星名家住宅【国指定重要文化財】」の主屋は、太い柱や桁、梁など、豪雪に耐える様々な工夫を見ることができる建造物である。また「雁木（アーケードの前身）」、冷熱源となる雪の貯蔵施設である「星名家住宅雪穴【国登録有形文化財】」やカイコの孵化を調節する「小谷長者原の雪による蚕卵冷蔵施設」、雪崩の危険を避けるための「雪中隧」なども雪国特有の施設である。そのほか、家屋や樹木を雪から守るための「雪囲い」、新雪を踏んで道をつける「道踏み（道付け）」、屋根雪を除雪する「雪掘り」など、積雪期の習俗や道具には、先人の知恵と工夫や、地域の協力体制がうかがえ、これらは現代の生活にも継承されている。

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-5：「雪国の自然を生かした暮らしと食文化」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	十日町の積雪期用具	民俗文化財	有形	国	十日町	十日町市博物館
2	本ノ木・田沢遺跡群	記念物	遺跡	国	中里	干溝等
3	星名家住宅雪穴	有形文化財	建造物	国登録	川西	上野
4	屋根葺（茅葺）	保存技術		県選定	十日町	中条・太平・八箇
5	中門造りの民家	有形文化財	建造物		市域	
6	藁細工製作技術	無形文化財			市域	
7	竹細工製作技術	無形文化財			市域	吉田・川西ほか
8	へぎそば	無形文化財			市域	
9	雑煮（鮭・魚の子・大根など）（正月）	無形文化財			市域	信濃川流域
10	雑煮（ゼンマイ・大根など）（正月）	無形文化財			市域	松代・松之山
11	串モチ・ショウガ味噌の餅（小正月）	無形文化財			市域	
12	フキダレ餅（きな粉餅）（小正月）	無形文化財			市域	
13	カラコ団子（十二講）	無形文化財			市域	
14	ポタモチ（彼岸）	無形文化財			市域	

15	チマキ（三角チマキ）・トンボヅマキ（五月節句・田休み・お盆）	無形文化財			市域	
16	笹餅（お盆）	無形文化財			市域	
17	手打ちそば（みそかソバ、庚申様、十七夜など）	無形文化財			市域	
18	五目おこわ（クルミ入り）（祭り・お祝い）	無形文化財			市域	
19	アンボ（チャノコ）・ヨモギアンボ（冬）	無形文化財			市域	
20	コナモチ、アワ餅、ヒエ餅、ヨモギ餅	無形文化財			市域	
21	菜飯	無形文化財			市域	
22	煮つけ雑炊（秋・冬）	無形文化財			市域	
23	カキッポウ	無形文化財			市域	
24	木の芽ご飯（ミツバアケビの新芽）（春の山菜）	無形文化財			市域	
25	正月のヒラ（煮しめ）（正月）	無形文化財			市域	
26	煮ナマス（正月）	無形文化財			市域	
27	年取り魚（塩鮭）（大晦日・正月）	無形文化財			市域	
28	身欠鯨と大根の甘酒漬け（鯨漬けダイコ）（正月）	無形文化財			市域	
29	氷頭ナマス（正月）	無形文化財			市域	
30	トロロ汁（正月・冬至）	無形文化財			市域	
31	芋煮・ザッコクピラ・ザクピラ・コクショウ・ノッペ（小正月・仏事・お祝いなど）	無形文化財			市域	
32	鮭のアラの昆布巻（二十日正月）	無形文化財			市域	
33	ズイキの酢の物（盆・お祭り）	無形文化財			市域	
34	棒鱈煮（盆・祭り・正月）	無形文化財			市域	
35	イゴ・鏡イゴ（盆）	無形文化財			市域	
36	クジラ汁（夏）	無形文化財			市域	
37	ケンチン汁・ケンチン（秋・冬）	無形文化財			市域	
38	アマンダレ汁（ナラタケ）（秋）	無形文化財			市域	
39	タラ汁（冬）	無形文化財			市域	
40	納豆汁（冬）	無形文化財			市域	
41	冷やし汁（夏）	無形文化財			市域	
42	アサツキ味噌（春の山菜）	無形文化財			市域	
43	カキノモト（菊の花）の酢の物（夏・秋）	無形文化財			市域	
44	木の芽のおひたし（春の山菜）	無形文化財			市域	
45	切りざい（キリゼエ）（夏・冬）	無形文化財			市域	
46	ゼンマイ煮物（ゼンメ煮）（山菜）	無形文化財			市域	
47	大根煮（冬）	無形文化財			市域	
48	小芋の煮ころがし（ショーニイモ）（秋・冬）	無形文化財			市域	
49	ナス味噌（夏・秋）	無形文化財			市域	
50	ニーナ（煮菜）（春）	無形文化財			市域	
51	フーキント味噌（春の山菜）	無形文化財			市域	
52	ユーゴ（夕顔）のあんかけ（夏）	無形文化財			市域	
53	百合根のあんかけ（山菜）（秋・冬）	無形文化財			市域	
54	コゴメの胡麻和え（春の山菜）	無形文化財			市域	
55	粉豆腐の煮物	無形文化財			市域	

56	ナマス瓜の胡麻酢和え（夏）	無形文化財			市域	
57	味噌豆	無形文化財			市域	
58	ワラビと身欠鯨の煮物（春の山菜）	無形文化財			市域	
59	城之古菜のおひたし（春）	無形文化財			市域	
60	ナスの紫蘇漬け（夏）	無形文化財			市域	
61	漬け菜（野沢菜漬け）（冬）	無形文化財			市域	
62	醤油の実（冬）	無形文化財			市域	
63	ダンゴヅマキ（笹団子）（田休み）	無形文化財			市域	
64	野山のおやつ（クワノミ・ブナノミ・ナワシロイチゴ・カワラグミ・サルナシ・ツノハシバミ・ケイタドリ・スイバ・ハチノコほか山野草など 80 種）	無形文化財			市域	
65	伝統野菜「城之古菜」栽培技術	民俗文化財	無形		川治	城之古ほか
66	〔方言〕雪ことば（雪の呼び名ほか）	民俗文化財	無形		市域	
67	家屋・庭木等の雪囲い技術	民俗文化財	無形		市域	
68	雪下ろし・雪掘り・雪積み技術	民俗文化財	無形		市域	
69	雪下になじんの栽培技術（越冬になじんの保管技術）	民俗文化財	無形		中里	倉俣ほか
70	越後まつだい冬の陣	民俗文化財	無形		松代	松代
71	信濃川左岸から望む八海山の雪形	記念物	名勝地		市域	吉田・川西
72	芋穴（横穴）	文化的景観			川西	中屋敷ほか
73	ゼンマイ干し	文化的景観			市域	
74	雪室・雪貯蔵施設と利用（玄米・清酒・玄そばほか）	文化的景観			川西	上野 2 か所・中仙田 1 か所
75	消雪パイプ敷設道路の消雪	文化的景観			市域	
76	流雪溝の運用技術と投雪（十日町地区第 1～第 7 ゾーン）	文化的景観			十日町	河内町・千歳町ほか
77	八箇スノーシェッド	文化的景観			川治	八箇峠 4 か所
78	八箇スノーシェルター	文化的景観			川治	控木 3 か所
79	克雪住宅（耐雪式住宅・落雪式住宅・融雪式住宅・雪おろし命綱固定設備など）	文化的景観			市域	
80	かまぼこハウス（車庫・倉庫など）	文化的景観			市域	
81	十日町中心市街地アーケード通りの商店街	文化的景観			十日町	本町 1～5
82	雁木通りの面影を残す水野町と神明町	文化的景観			十日町	水野町・神明町

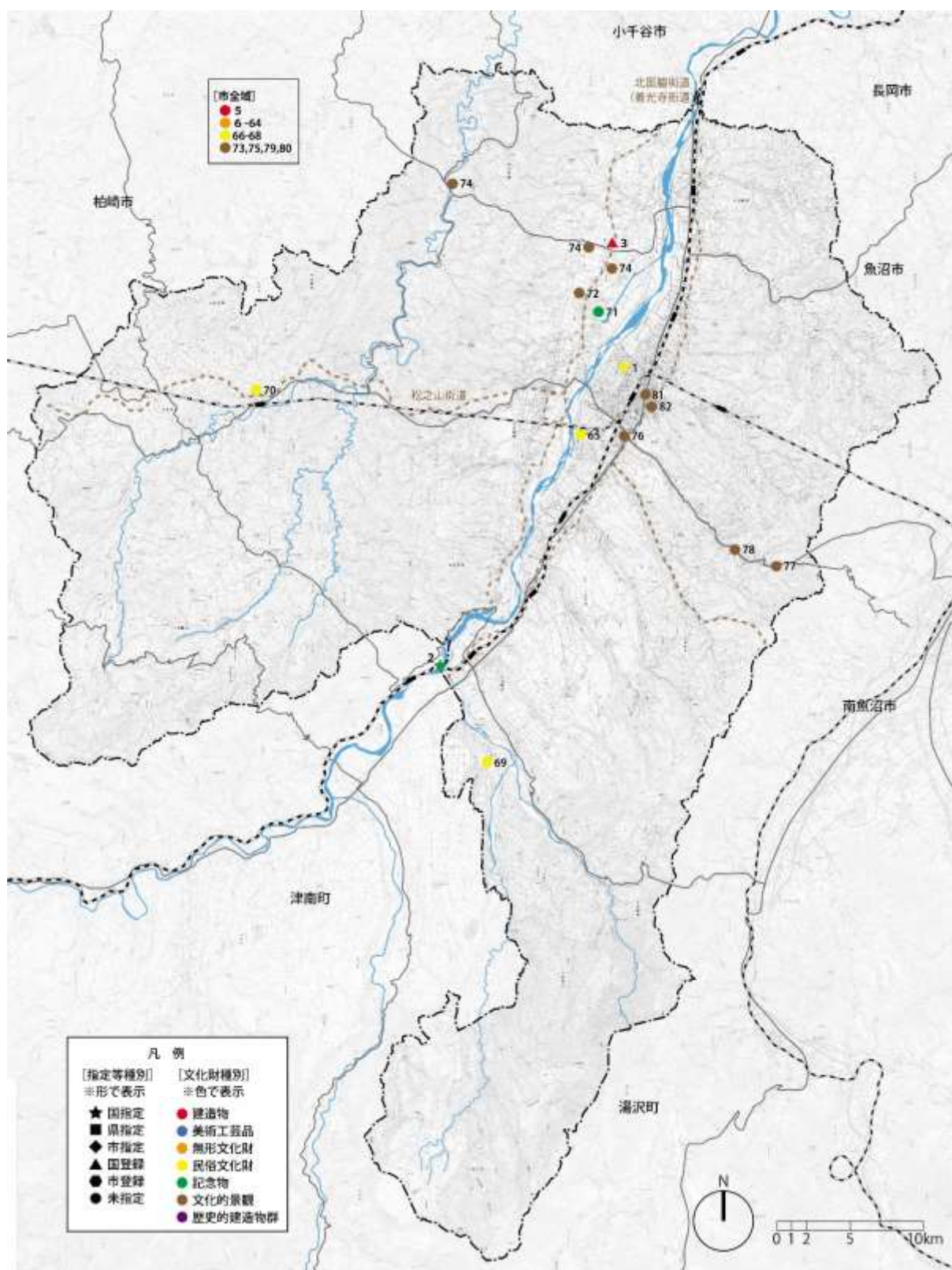


図 7-4 : 「雪国の自然を生かした暮らしと食文化」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表 7-6 : 「雪国の自然を生かした暮らしと食文化」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・雪国特有の食文化や郷土食が失われつつある	③-1 食文化・郷土食の伝承と発信を推進する	110	【郷土料理の記録・伝承】 食文化や郷土食の調査・研究と記録化（写真・動画）を行うとともに、レシピ集などの図録を作成する。	◎	○	○	○			➡
		111	【郷土料理の伝承・普及機会の創出】 食関連団体と連携し、様々な場で郷土料理の講習会を実施するなど、伝承や普及に努める。	◎	○	○				➡
		112	【学校給食での郷土食提供】 学校給食において、旬の地元食材や郷土食を取り入れたメニューの提供に取り組む。	◎	○	○	○			➡
・雪国の暮らしを紡いだ先人の知恵や技術を伝承していくことが必要	③-2 子どもたちへ体験の機会を提供する	113	【キャリア教育】 市内高校生を対象に「雪とともに生きる」と題して、十日町市の除排雪についての現状や課題などを紹介する。	◎		○				➡
		114	【除雪オペレータ担い手育成 運転技能習得訓練体験学習】 新潟県建設業協会十日町支部主催の除雪オペレータ担い手育成運転技能習得訓練において、市内高校生を対象に体験学習を実施する。	○		◎				➡
・地域における郷土食文化の継承が必要	③-3 公民館などを活用した地域活動等の支援を推進する	115	【伝統料理・特産物料理教室】 地元の伝統料理や特産物を使用した青少年・一般向けの料理教室を開催する。（ソバ打ち、アンボづくり、そのほか地元の食材を用いた料理などを作る。）	◎	○	◎	○			➡

関連文化財群④ 火焰型土器が語る縄文人の暮らし

国宝・火焰型土器を始めとした出土品は、縄文時代の人々の精神性や優れた造形感覚を今に伝える。厳しい自然環境のなかで生きる人々にとって、自然は豊かな恵みをもたらしてくれる一方で、畏怖や信仰の対象でもあった。逆巻く炎のような火焰型土器の力強くかつ繊細な造形は、強烈な精神性と生命力の発露であり、見る者を圧倒する。

●縄文時代の集落跡

市内には、縄文時代草創期から晩期に至る全ての時期の遺跡が多数存在しており、様々な出土品がみられる。特に、信濃川と清津川の合流点付近（中里地域）にある中林遺跡や、国指定史跡の田沢遺跡および壬遺跡などの縄文時代草創期（約1万6,000年前～1万1,300年前）の遺跡をはじめ、国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡など、1万年以上続く縄文時代の全ての時期の遺跡が多く立地することで、全国的にも知られている。



写真 7-7：笹山遺跡広場

●縄文時代の出土品

市内の河岸段丘上にある遺跡から多様な出土品が確認されており、縄文時代の人々の暮らしぶりをうかがうことができる。山や川の恵みを受け、春の山菜、夏の川魚、秋のサケや木の実、冬のノウサギなど、四季折々の多種多様な食材を獲得し、それらを土器で煮炊きすることで、より豊かな食生活を送っていたと推測される。

同時に人々は、豪雪地の長く厳しい冬に備えて、食物を保存加工し、貯蔵する知恵と技術を編み出した。食料事情の安定は定住につながり、集落の古老たちから知識や文化が継承されたと考えられている。

火焰型土器は出土数が少ないことから、祭祀用の煮炊きの器であり、当時の人々の祈りや願いが込められていると考えられている。



写真 7-8：国宝・火焰型土器

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-7：「火焰型土器が語る縄文人の暮らし」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57 点	有形文化財	美術工芸品	国宝	十日町	十日町市博物館
2	本ノ木・田沢遺跡群	記念物	遺跡	国	中里	干溝等
3	久保寺南遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	県	十日町	十日町市博物館
4	野首遺跡出土品 1,290 点	有形文化財	美術工芸品	県	十日町	十日町市博物館
5	笹山遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館

6	幅上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
7	干溝遺跡出土隆起線文土器	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
8	野首遺跡出土品（県指定分を除く）	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
9	中島遺跡出土の縄文土器	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
10	樽沢開田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
11	田沢遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
12	貝野沢田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
13	笹山遺跡	記念物	遺跡	市	十日町	中条上町
14	赤羽根遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
15	森上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
16	布場遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町・中里	十日町市博物館・中里収蔵庫
17	栗ノ木田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
18	柳木田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
19	笹山じょうもん市	民俗文化財	無形		中条	中条上町
20	幅上遺跡	記念物	遺跡		吉田	南鎧坂
21	布場遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字布場
22	森上遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字森野上乙
23	干溝遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢ひ
24	中島遺跡	記念物	遺跡		中里	貝野字家ノ中己
25	赤羽根遺跡	記念物	遺跡		水沢	伊達字赤羽根甲
26	野首遺跡	記念物	遺跡		下条	下条新田
27	小坂遺跡	記念物	遺跡		吉田	南鎧坂
28	柳木田遺跡	記念物	遺跡		水沢	新宮甲
29	寒風遺跡	記念物	遺跡		川西	元町字寒風
30	中子南遺跡	記念物	遺跡		川西	元町字中子
31	長者原 A 遺跡	記念物	遺跡		川西	千手字長者原
32	中林遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字溝壬
33	久保寺南遺跡	記念物	遺跡		中里	貝野字久保寺戊
34	林中遺跡	記念物	遺跡		松代	中子字林中
35	向原 II 遺跡	記念物	遺跡		松代	松代字向原
36	橋詰居村遺跡	記念物	遺跡		松之山	橋詰字居村
37	十文字遺跡	記念物	遺跡		松之山	黒倉字ニツ沢
38	上屋敷遺跡	記念物	遺跡		中里	干溝に
39	貝野田沢遺跡	記念物	遺跡		中里	本屋敷丁
40	南雲遺跡	記念物	遺跡		水沢	新宮
41	樽沢開田遺跡	記念物	遺跡		吉田	樽沢
42	栗ノ木田遺跡	記念物	遺跡		川治	川治

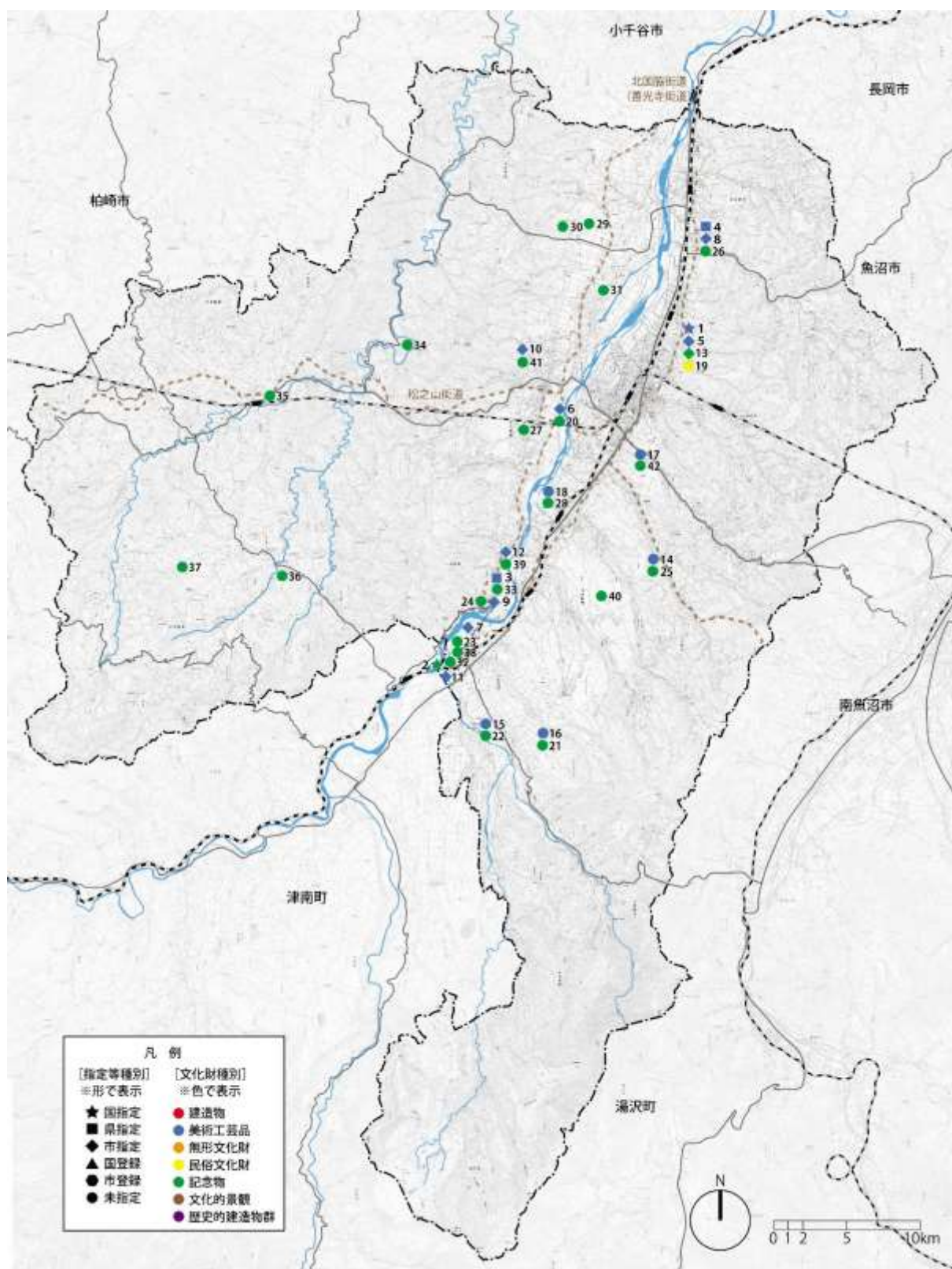


図 7-5 : 「火焰型土器が語る縄文人の暮らし」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表7-8: 「火焰型土器が語る縄文人の暮らし」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・縄文時代の遺跡の更なる研究が必要	④-1 発掘調査の実施と記録化を促進する	116	【発掘調査報告書の刊行】 森上遺跡等重要遺跡の発掘調査報告書を継続的に刊行し、埋蔵文化財資料の有効活用を図る。	◎			○	➡		
・縄文文化にふれる機会が不足	④-2 縄文をテーマとした取組やイベント等の支援を推進する	117	【遺跡を拠点とした交流の場づくり】 笹山遺跡広場を拠点とする「笹山じょうもん市」や「Oh! むかしマルシェ」など地域が連携したイベントを開催し、縄文文化の発信と交流の場づくりに取り組む。	○	○	◎	○	➡		
		118	【縄文体験観光プログラム事業】 市内民間事業者との協働により、縄文時代を体験・体感できるソフトプログラムを充実させる。	○	○	◎	○	➡		
		119	【縄文川柳全国大会】 国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡のある中条地域を中心に、全国から川柳を募集し、縄文文化に思いを馳せる川柳大会を開催する。	○	○	◎	○	➡		
・「国宝・火焰型土器」以外は認知度が低い	④-3 博物館を拠点とした各遺跡との連携したPRや情報発信を推進する	120	【重要遺跡パンフレットの作成】 博物館展示室で解説している遺跡のパンフレットを作成し、博物館と各遺跡間の周遊者数の増加を図ることで、国宝出土地笹山遺跡など重要遺跡の認知度向上につなげる。	◎			○	➡		
	④-4 「国宝・火焰型土器」と連携した取組を推進する	121	●【国宝との連携強化】 国宝の笹山遺跡出土品と県指定文化財の野首遺跡出土品の連携や笹山遺跡広場(国宝出土地)を活用した事業を展開する。(No.203と同事業)	◎	○	○	○	➡		
・縄文時代の歴史文化遺産を有する自治体との連携が必要	④-5 縄文時代の歴史文化遺産を有する自治体との連携した取組を推進する	122	【信濃川火焰街道連携協議会の取組】 日本遺産に認定された「「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」の構成6市町（「新潟市」「三条市」「長岡市」「魚沼市」「十日町市」「津南町」）で連携した取組を実施し、縄文時代の歴史文化遺産の保存・活用を図る。	◎	○	○	○	➡		

関連文化財群⑤ 中世武士の戦いと祈り

鎌倉時代初めから半ばにかけて大井田氏らの新田氏一族がこの地に進出し、南北朝時代には越後南朝勢力の拠点となった。室町・戦国時代においては、上杉謙信の居城春日山城から関東に進軍する際の軍用道として、松之山街道が重要視された。戦乱の時代を生きた中世武士たちは、仏教に帰依して供養のため板碑を建立し、極楽往生を祈った。

●山城・城館跡等

鎌倉時代初めから半ばにかけて、大井田氏や中条氏らの新田氏一族が、上野国からこの地を含む越後国魚沼地方に進出し、勢力を広げた。大井田氏を中心とする越後新田氏一族は、元弘3年(1333)の新田義貞の倒幕挙兵の際に真っ先に馳せ参じて以来、一貫して南朝のために働き、この地域は越後南朝の拠点となった。「大井田城跡【県指定史跡】」や「節黒城跡【市指定史跡】」、「坪野館跡」を始め、市内に残る40か所以上の城跡や館跡の多くは、その当時のものと考えられている。

室町時代、魚沼郡は関東管領上杉家の家領であり、関東や信濃に接する国境地域であったことから、大変重要な地域であった。越後一国を統一し、関東管領に就いた上杉謙信の時代、府内・春日山城（上越市）から市内の松代・城之古～六箇を通り栃窪峠を越え、塩沢で三国街道に至る経路の松之山街道は、関東へ進軍する際の軍用道として重要視された。「室野城跡【市指定史跡】」

「松代城跡【市登録史跡】」「犬伏城跡【市指定史跡】」「琵琶懸城跡」「羽川城跡【市指定史跡】」などは、この街道の要所に築かれた城跡である。



写真7-9：節黒城跡【市指定史跡】



写真7-10：古道松之山街道

●ゆかりの社寺と美術工芸品

「松亭神社本殿【国指定重要文化財】」は、上杉謙信を始めとする戦国武将が祈願所として信奉し、室町・戦国時代の遺品が残されている。

川西地域を中心に残る板碑は、仏を表す梵字が刻まれた石造供養塔の一種であり、その多くは南北朝時代に造られた。また、新田義貞の倒幕の挙兵や、上杉謙信にまつわる伝説も多く伝承されている。



写真7-11：『一遍上人絵詞伝』

【市指定有形文化財（絵画）】

来迎寺の寺宝『一遍上人絵詞伝』【市指定有形文化財】の中には、新田氏一族の中条七郎蔵人（田中経氏）が亡くなる際、二筋の光が頭を照らす奇瑞が起こった場面が描かれている。正応6年(1293)に時宗二祖・他阿真教上人が遊行でこの地を訪れた際、中条七郎蔵人は上人の教えに帰依し、法名を授けられている。また、『他阿上人法語』のなかにも、中条七郎蔵人の妻や息子等の田中氏系中条氏の信徒男女あてに法語を送ったことが記録されている。戦乱を生きたこの一族が他阿上人に帰依して阿弥陀如来に極楽往生を願い、魂の救済を求めていることがうかがえる。

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-9：「中世武士の戦いと祈り」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	松茸神社本殿	有形文化財	建造物	国	松代	犬伏
2	伊達八幡館跡出土品	有形文化財	美術工芸品	県	十日町	十日町市博物館
3	大井田城跡	記念物	遺跡	県	中条	中条字城山
4	一遍上人絵詞伝	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	川原町（来迎寺）
5	木造狛犬	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
6	木造馬頭観音坐像	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
7	木造阿弥陀如来立像	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	川原町（来迎寺）
8	木造聖観音立像	有形文化財	美術工芸品	市	水沢	新宮（牧脇観音堂）
9	短刀（備州兼光作）	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
10	軍配	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
11	松茸神領筋平一村売渡証文	有形文化財	美術工芸品	市	松代	松代
12	長徳寺板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重
13	鶴吉釈迦堂の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	鶴吉
14	山田観音堂跡の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	霜条
15	坪山神社の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	坪山
16	月見ヶ原公園の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重（長徳寺）
17	友重行者堂の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重
18	北田如意庵の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	仁田
19	三領の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	三領
20	霜条の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	霜条
21	鶴吉の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	鶴吉
22	中屋敷の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	中屋敷
23	野口の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	野口
24	元町の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	上野
25	仁田の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	仁田
26	木落の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	木落
27	桐山の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	松代	桐山
28	伊達八幡館出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
29	犬伏城跡	記念物	遺跡	市	松代	犬伏
30	蒲生城跡	記念物	遺跡	市	松代	蒲生
31	室野城跡	記念物	遺跡	市	松代	室野
32	節黒城跡	記念物	遺跡	市	川西	新町新田

33	羽川城跡	記念物	遺跡	市	六箇	麻畑
34	大黒沢正平在銘梵字碑	記念物	史跡	市	水沢	大黒沢
35	笹山遺跡	記念物	遺跡	市	中条	中条上町
36	標旗	民俗文化財	有形	市登録	六箇	六箇山谷(祇園禅寺)
37	松代城跡	記念物	遺跡	市登録	松代	松代
38	蓬平城跡	記念物	遺跡	市登録	松代	蓬平
39	上杉塚跡(管領塚)	記念物	遺跡	市登録	松之山	天水越
40	来迎寺	有形文化財	建造物		十日町	川原町
41	琵琶懸観音堂	有形文化財	建造物		川治	城之古第2
42	高麗神社	有形文化財	建造物		中条	背戸
43	中条北原八幡宮	有形文化財	建造物		中条	中条北原
44	尾崎辨財社	有形文化財	建造物		中条	尾崎
45	土市稻荷神社	有形文化財	建造物		水沢	土市(土市城跡)
46	高山八幡宮	有形文化財	建造物		川治	高山第3
47	元町諏訪社	有形文化財	建造物		川西	元町
48	下平新田神明社	有形文化財	建造物		川西	下平新田下原
49	仁田熊野社	有形文化財	建造物		川西	仁田
50	西之前諏訪神社	有形文化財	建造物		松之山	西之前
51	中尾十二神社	有形文化財	建造物		松之山	中尾
52	御武家杉跡碑文字碑	有形文化財	建造物		十日町	宮下町東(諏訪神社)
53	峰の薬師如来像塔	有形文化財	建造物		中条	上原 薬師城跡
54	琵琶懸城主「秘密院殿墓」文字碑	有形文化財	建造物		川治	城之古(観音堂)
55	「高島城跡」文字碑	有形文化財	建造物		吉田	高島 思い川公園
56	木造韋駄天像(犬伏白馬観音堂)	有形文化財	美術工芸品		松代	犬伏
57	〔伝説〕金剛童子の社とナンジャモンジャの木	民俗文化財	無形		川治	高山
58	〔伝説〕観音塚	民俗文化財	無形		川治	城之古
59	〔伝説〕城之古の観音様	民俗文化財	無形		川治	城之古
60	〔伝説〕背戸の竜王様	民俗文化財	無形		中条	背戸
61	〔伝説〕竜馬	民俗文化財	無形		川西	千手
62	〔伝説〕菅領塚物語	民俗文化財	無形		松之山	天水越
63	節黒城開山まつり	民俗文化財	無形		川西	上野
64	越後まつだい冬の陣	民俗文化財	無形		松代	松代
65	琵琶懸城の桜まつり	民俗文化財	無形		川治	城之古
66	南谷地遺跡	記念物	遺跡		水沢	馬場丁(土市第2)
67	琵琶懸城跡	記念物	遺跡		川治	城之古
68	伊勢平治城跡	記念物	遺跡		川西	伊勢平治
69	倉俣城跡	記念物	遺跡		中里	倉俣
70	犬伏館跡	記念物	遺跡		松代	犬伏
71	伊達八幡館跡	記念物	遺跡		水沢	伊達
72	古道松之山街道(上杉軍道)	文化的景観			松代	菅刈～薬師峠
73	田川入街道(飛渡入通り)と柏崎通り	文化的景観			川西・中条・下条	
74	栃窪峠(湯沢・三国街道へ)	文化的景観			六箇	船坂
75	十二峠(塩沢・三国街道へ)	文化的景観			中里	倉下 c

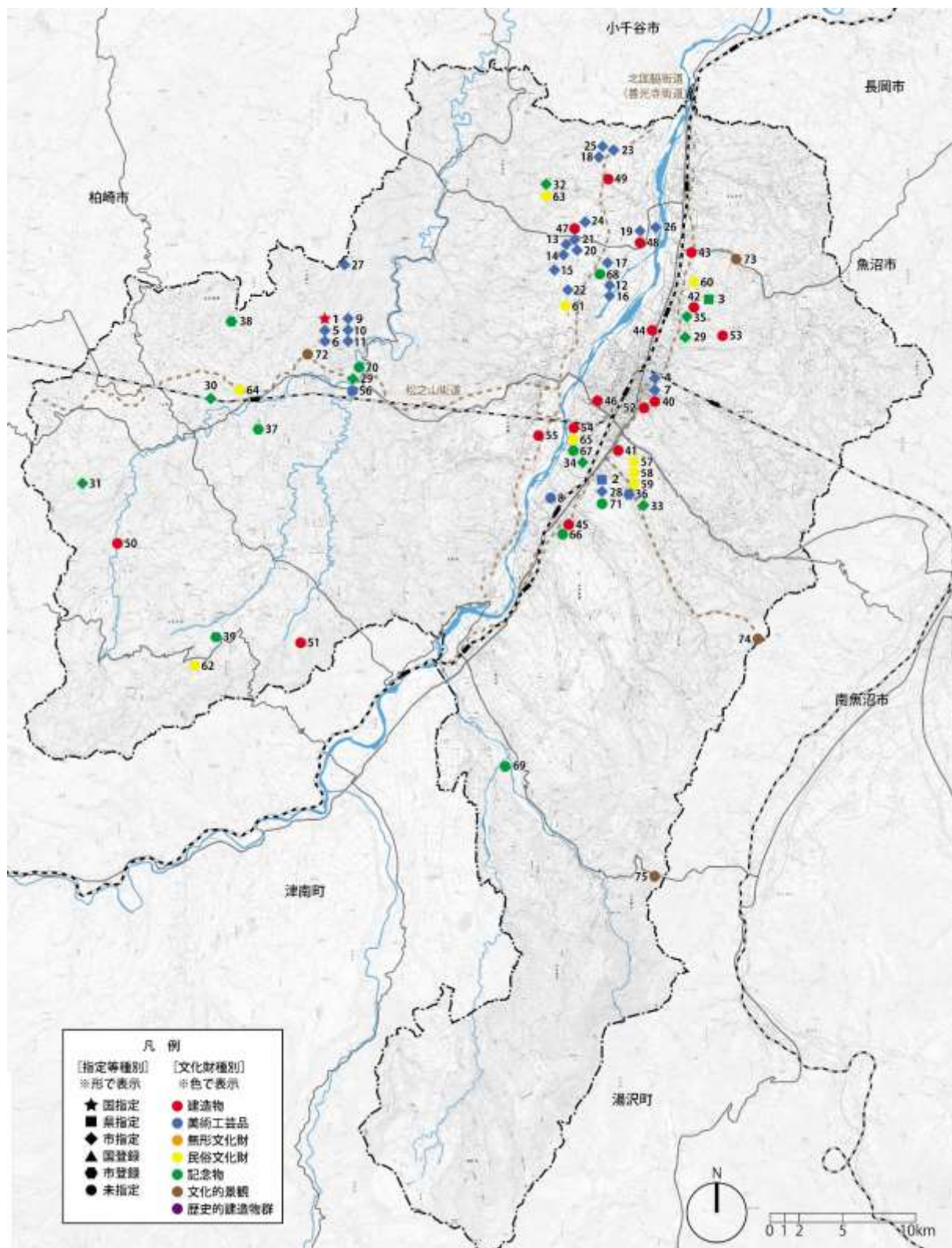


図 7-6 : 「中世武士の戦いと祈り」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表 7-10 : 「中世武士の戦いと祈り」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・城跡の有効活用が必要	⑤- 1 城跡の修理・修復・活用を推進する	123	[大井田城跡の整備] 大井田城跡の活用を図るため、定期的に整備し、城山からの眺望を確保するなど景観保全に努める。（No.201 と同事業）	○	○	◎	△	→		
		124	[中世をテーマとしたコンテンツ作成] 大井田城跡から節黒城跡間などの山城間の狼煙交換を体験できる仕組み等、中世をテーマとした文化観光コンテンツ作成に取り組む。	◎	○	○	○	→		
・観光に資する城跡や城館跡で未整備のものが多い	⑤- 2 山城の環境整備を推進する	125	[中世史跡の保護] 市内には調査が十分ではない城館跡が多く存在するため、保存や活用に必要な調査を進め、遺構の適切な保護を図る。（No.21 と同事業）	◎	○	△	○	→		
		126	●[節黒城跡等整備事業] 節黒城跡の歴史文化遺産としての価値を高めるため、節黒城が築城された中世の景観を復元する取組（眺望の確保や遺構保護のための伐木など）や周辺に設置されている大地の芸術祭作品などと連携を図る整備を進める。（No.212 と同事業）	◎	○	○	○	→		
・観光に資する古道の整備や景観保全が必要	⑤- 3 松之山街道の景観保全を図る	127	[松之山街道の環境保全] 古道松之山街道を活用した文化観光を推進するため、散策道の定期的な除草作業などを実施し、景観の保全に努める。（No.228 と同事業）	◎	○			→		
・中世武士に関連した取組が必要	⑤- 4 山城や古道と連携した事業を実施する	128	[山城と街道ハイキングイベント] 市内の山城や街道をめぐるハイキングイベントを開催し、観光ツアーのモデルを造成する。	◎		○		→		
		129	●[上杉軍道の活用] 古道松之山街道を活用したトレイルランの開催など、「上杉謙信 越山の道」としてアピールできる事業に取り組む。（No.229 と同事業）	◎	○	○	○	→		

関連文化財群⑥ 雪国の風土に育まれた織物

この地は、古代から中世にかけては麻織物の越後布、江戸時代には越後上布や越後縮の生産地・集散地として栄えた。明治末期には「明石ちぢみ」が誕生し、以後、数々のヒット商品を織り出して織りと染めの総合産地となった。一年を通じて湿度が高い気候風土は織物の生産に適しており、豪雪の中で培った忍耐強さと繊細な手技により優れた織物が織り出され、地域や家々の経済を支えた。

●織物関係資料

この地域の織物の歴史は古く、城之古遺跡（弥生時代）や馬場上遺跡（古墳時代～奈良・平安時代）からは紡錘車が出土し、この当時から織物が織られていたことがわかっている。

古代から中世まで越後で麻（カラムシ）で織られた織物は、越後布、越布、白越などと呼ばれ、時代を追うごとに品質を高めていった。年間を通じて湿度が高く、積雪期には屋内作業を余儀なくされるこの地の気候風土は織物の生産に適しており、江戸時代になると緯糸に強い撚りをかけてシボを出した越後縮が誕生した。やがて、越後縮は武家の式服に採用され、庶民層にも広まったため需要が高まり、越後国の代表的な特産品となった。十日町には公認の縮市が開設され、取引の中心地として栄えた。「縮問屋加賀屋蕪木家資料【市指定有形文化財】」などから、縮の流通を担った縮問屋の経営実態がうかがえる。越後縮の生産を担った農家の女性たちは、特別に織った「越後縮の奉納幡【重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」のうち】」を寺社に奉納し、機織り技術の上達や家内安全を祈願した。

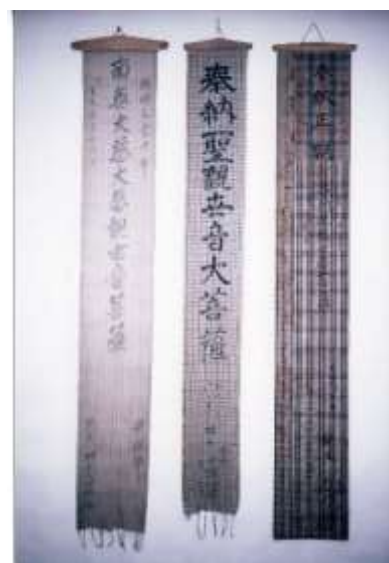


写真 7-12：越後縮の奉納幡
【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】

●伝統工芸品・技術

江戸時代の末期に、この地域に絹縮の製織技法と高機がもたらされたことにより、織物は麻から絹へと急速に移行していった。明治に入ると織物生産は、農家の家内制手工業から、機業家（機屋）による工場制工業へと発展していった。看板商品となった夏物の「明石ちぢみ」は、全国に名をとどろかせた。やがて力織機やジャカード機が導入されて意匠白生地やお召などが生産されるようになると、織物の通年生産体制が確立した。



写真 7-13：黒絵羽織

太平洋戦争が終結すると、マジョリカお召や黒絵羽織など新商品が次々と開発された。昭和30年代後半には、後染織物の十日町友禪の生産が成功し、十日町産地は織りと染めの総合産地としての地位を確立した。昭和25年(1950)に始まった十日町雪まつりは、織物産地のPRの場ともされてきた。市域には、機織りと織物業の歴史に関わる歴史文化遺産が数多く所在している。

●施設、建造物

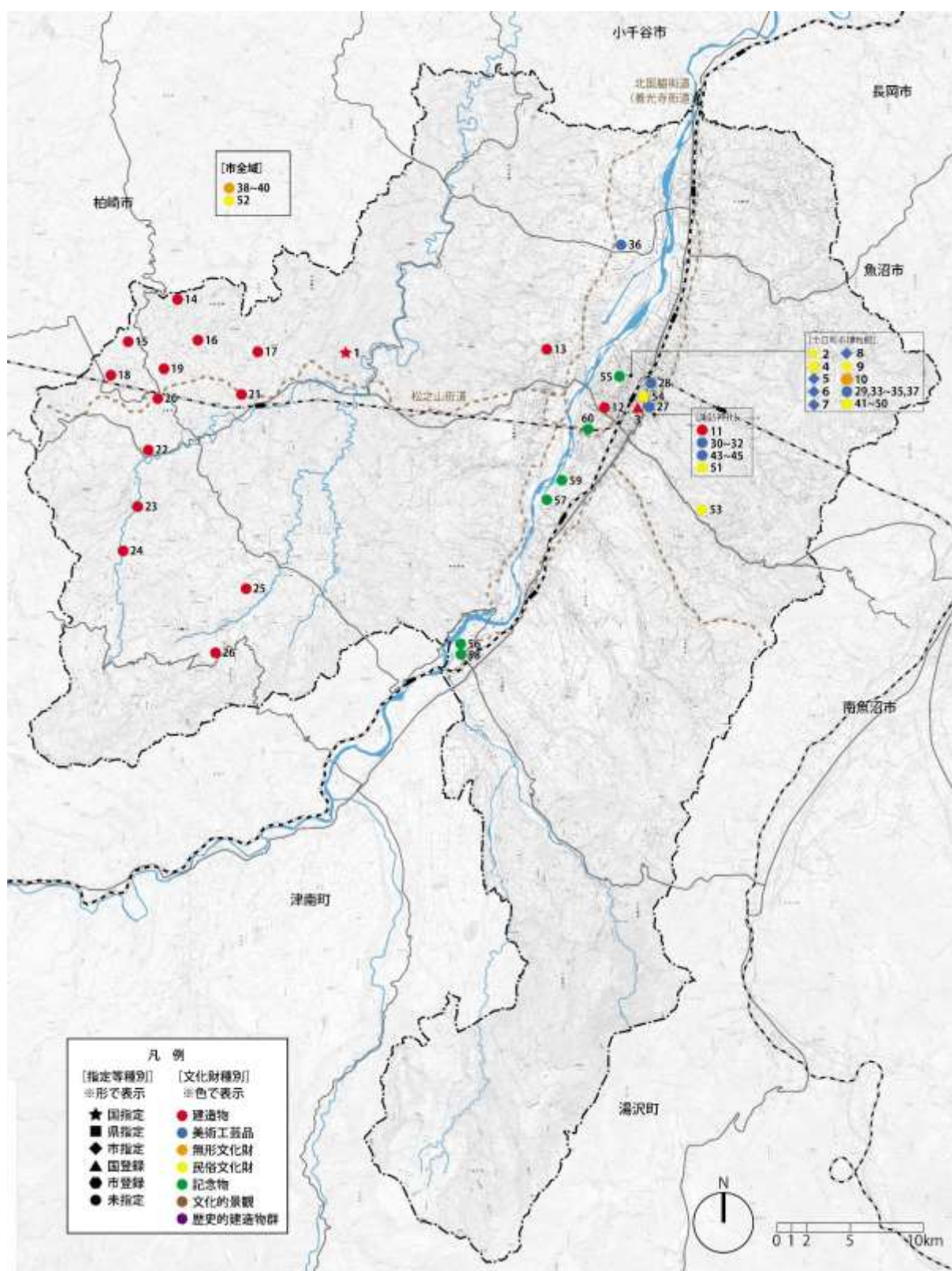
十日町市の中心市街地には、織物産業にけん引されて活気あふれる商工業地域が形成された。まちなかには機屋や買継商などの町家が所在し、織物工場も建てられた。現在も、豪雪地に適応した織物業の町家の特徴を有する歴史的建造物が点在している。

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-11：「雪国の風土に育まれた織物」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	松茸神社本殿	有形文化財	建造物	国	松代	犬伏
2	越後縮の紡織用具及び関連資料	民俗文化財	有形	国	十日町	十日町市博物館
3	角屋社屋別館	有形文化財	建造物	国登録	十日町	本町 2
4	越後縮幡	民俗文化財	有形	県	十日町	十日町市博物館
5	越後縮裂見本帳	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
6	十日町織物歴代標本帳	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
7	宮本茂十郎手織の透綾（絹縮）裂地	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
8	縮問屋加賀屋蕪木家資料	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
9	越後アングイン及び関係資料	民俗文化財	有形	市	十日町	十日町市博物館
10	越後アングイン製作技術	民俗文化財	無形	市登録	十日町	十日町市博物館
11	十日町機神社（黒姫神社）	有形文化財	建造物		十日町	宮下町東（諏訪神社境内）
12	高山八幡宮	有形文化財	建造物		川治	高山第 3
13	吉田社	有形文化財	建造物		吉田	吉田山谷
14	筋平松茸神社	有形文化財	建造物		松代	筋平
15	寺田松茸神社	有形文化財	建造物		松代	寺田
16	仙納松茸神社	有形文化財	建造物		松代	仙納
17	蓬平松茸神社	有形文化財	建造物		松代	蓬平
18	儀明松茸神社	有形文化財	建造物		松代	儀明
19	名平松茸社	有形文化財	建造物		松代	名平
20	蒲生松茸神社	有形文化財	建造物		松代	蒲生
21	松代松茸神社	有形文化財	建造物		松代	松代
22	室野松茸神社	有形文化財	建造物		松代	室野
23	福島松茸神社	有形文化財	建造物		松代	福島
24	浦田（大宮）松茸神社	有形文化財	建造物		松之山	浦田（大宮）
25	湯山松茸神社	有形文化財	建造物		松之山	湯山
26	天水越松茸神社	有形文化財	建造物		松之山	天水越
27	宮本茂十郎碑文字碑	有形文化財	建造物		十日町	諏訪町 宮本公園
28	竹久夢二画 明石ちぢみ美人画	有形文化財	美術工芸品		十日町	本町 6 の 1 十日町織物工業協同組合
29	中山晋平・水谷八重子筆 十日町小唄譜面・自画像	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
30	十日町諏訪神社の京都加茂競馬献額	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東（諏訪神社）
31	十日町諏訪神社の最上屋献納絵馬	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東（諏訪神社）
32	十日町諏訪神社の三井高利奉納絵馬	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東（諏訪神社）
33	十日町織物組合所蔵資料	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
34	縮問屋松村屋根津家御召縮資料	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館

35	田川町・佐藤家文書	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
36	上野・星名家文書	有形文化財	美術工芸品		川西	上野
37	中尾・高橋家文書	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
38	十日町明石ちぢみ製作技術	無形文化財			市域	
39	十日町紺製作技術	無形文化財			市域	
40	十日町友禅製作技術	無形文化財			市域	
41	越後縮・越後上布（越後縮 307 点、越後上布 7 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
42	透綾（15 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
43	十日町明石ちぢみ（357 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
44	御召（御召 163 点、御召（紺） 33 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
45	紬（紬 78 点、真綿紬 1 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
46	意匠白生地（32 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
47	マジョリカお召（着尺 41 点、羽織 5 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
48	黒絵羽織（69 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
49	友禅中振袖・友禅振袖（2 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
50	付下（8 点）	民俗文化財	有形		十日町	十日町市博物館
51	十日町黒姫講・黒姫祭り	民俗文化財	無形		十日町	宮下町東（機神社）
52	十日町小唄	民俗文化財	無形		市域	
53	〔伝説〕笹之沢の牛池	民俗文化財	無形		川治	笹之沢
54	十日町きものまつり	民俗文化財	無形		十日町	本町ほか
55	馬場上遺跡	記念物	遺跡		十日町	寅甲
56	干溝遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢ひ
57	柳木田遺跡	記念物	遺跡		水沢	新宮甲
58	上屋敷遺跡	記念物	遺跡		中里	干溝に
59	牛ヶ首遺跡	記念物	遺跡		水沢	新宮甲
60	城之古遺跡	記念物	遺跡		川治	城之古字上塚原



(2) 課題・方針・事業

表 7-12: 「雪国の風土に育まれた織物」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	〔事業名〕 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民 所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・十日町市の織物の歴史を後世に伝え、活用につなげることが必要	⑥-1 織物資料の収集・保存を推進し、活用につなげる	130	〔十日町産地の織物資料の収集・記録・調査・研究〕 織物研究団体や関係団体などと協働して、十日町産地の変遷を物語る織物関係資料を収集・保存・研究し、図録を刊行する。	◎	○	○	○	→		
		131	●〔きものデジタルアーカイブの活用〕 博物館収蔵きもの資料のデジタルアーカイブを作成し、展示室およびホームページで公開するとともに観光や商業などの様々な分野での活用を進める。	◎		○	○	→		
・若者のきもの離れが進んでいる	⑥-2 体験や学びの場を提供する	132	〔きものバンク事業〕 着装体験用のきものの貸出しを行う。	◎		○		→		
		133	〔きもの工場見学〕 地元小中学生のきもの工場見学受入体制の強化を図る。	○	○	◎	△	→		
・織物文化の確実な継承と織物業界の発展のため、十日町市産のきものに関する情報発信が必要	⑥-3 継続的なPR・情報発信を推進する	134	〔十日町きもの GOTTAKU〕 きもの関連企業の工場見学イベントを開催する。	◎		○		→		
		135	〔きもので街歩き〕 近代和風建築（十日町大火以降の町屋など）を活用したきものを着て SNS 映えるスポットの紹介など、きもの歴史を生かした文化観光に取り組む。（No.208 と同事業）	◎	○	○		→		

関連文化財群⑦ 暮らしに息づく祭りと民俗行事

水稻をはじめとした農作物の成長や豊作を祈り、四季折々の祭りや民俗行事が行われてきた。その際、神楽や踊り、唄などの民俗芸能が披露され、地域や家族で喜びや楽しみを共有し、暮らしに彩りをもたらしてきた。雪の夜語りに、大人たちは子どもたちに昔話や伝説を情感溢れる方言で語り聞かせ、豊かな心を育んだ。

●いしぶみ

市域では、約 4,000 基もの「いしぶみ」が、寺社の境内や路傍、山頂や街道脇などに建立されている。石造物で耐久性があるため、豪雪地の当地でも古くからの「いしぶみ」が残っている。これらは災害や病をおそれて、ひたすら豊作や健康を祈



写真 7-14: 中立山の双体道祖神

り、神仏を祀った民間信仰の証である。

特に多いものは、700 基以上ある庚申供養塔や百庚申の青面金剛の像塔や文字塔であり、庚申信仰の隆盛がうかがえる。女性が中心の月待信仰である二十三夜塔は 300 基弱、稲荷大明神の石祠や文字碑は 260 基にのぼる。このほかに風神・雷神・田の神・水神も祀られ、豊作を祈った。馬を弔う馬頭観音は山間部を中心に 250 基ほど所在する。

通船や筏流しの安全を祈願する金毘羅大権現や水天宮などは約 150 基で、主に信濃川等の周辺に所在する。廻国供養塔は 100 基を超え、近世以降の信仰の旅の隆盛がうかがえる。ムラや旅人を守る双体道祖神を含む道祖神や塞ノ神などは約 100 基、道標は 19 基が所在する。

山仕事の多いこの地域ならではの、山の神（十二大明神）をまつる文字碑は 80 基弱みられる。疫病除けの牛頭天王や快癒祈願の疱瘡神、薬師如来および延命地藏、産育祈願の子安観音も多くみられる。修験・山岳信仰の大峯山・湯殿三山・八海山の文字碑なども所在する。新田開発した地域には、治水を祈願する神明社の石祠など所在する。

地藏尊などの石仏も数多く、雪降り前にミノやムシロをお地藏様に着せる地域もあり、今も人々から親しまれ、信仰を集めている。

●祭礼と行事

神社は地域の結集の原点であり、寺院は人々の心の拠り所である。新潟県神社庁によれば、市域には登記された神社数は 248 社あり、そのうち山の神（十二大明神）を祀る十二神社が 104 社で全体の 4 割を超え、山仕事の多い当地の大きな特徴となっている。続いて諏訪神社、松茸神社と八幡神社、神明神社が多い。宗教法人として登記されている寺院数は 48 寺で、曹洞宗が最も多く、浄土真宗、天台宗、時宗、真言宗と続く。



写真 7-15：十日町おおまつりの八角神輿

冬から春にかけて、正月、小正月、春彼岸など、無病息災や豊作を願う様々な年中行事が行われている。小正月行事の「新水のドウラクジンとハネツケエーシ【市指定無形民俗文化財】」「大白倉のバイトウ」などのサイノカミの火祭りでは、煙のなびき方や炎の上がり方などで、その年の豊凶を占った。「婿投げ・スミぬり【市指定無形民俗文化財】」など、雪国の特徴ある行事は現在も行なわれている。3月3日には来迎寺境内の雪上で、裸押し合い祭りが開催されている。また、雪深い年の春彼岸には、雪に埋もれたお墓の上あたりに雪で墓を作ったり、お墓を掘り出したりして、お参りをする光景が見られる。

晩夏から秋にかけて、各地区の神社で豊作に感謝する祭礼が行われる。十日町の諏訪神社の秋季大祭である「十日町おおまつり」や、洪海川で体を清めた氏子たちが神輿を担ぐ松茸神社の「犬伏裸祭り」など、様々な祭礼が市内各所で行われている。

また、子どもたちは、雪晴れの日には雪ダルマづくりや雪を使ったママゴト遊び、スキーやソリに乗って楽しんだ。こうした雪の中で遊びや楽しみは、「十日町雪まつり」や「雪原カーニバルなかさと」、「越後まつだい冬の陣」などに受け継がれ、市外からも多くの人々が訪れている。

●民俗芸能

民俗芸能は、地域外から伝わってこの地で根付いたものや、この地域から地域外へと広がっていったものなどがある。越後贅女たちが唄い広めた

「新保広大寺節【市指定無形民俗文化財】」は、津軽じょんがら節や八木節などの成立に大きな影響を与えたことから、日本民謡の源流の1つといわれている。

また、十日町赤倉の鎮守十二社の祭礼の「赤倉神楽【市指定無形民俗文化財】」を始めとして、豊作を祝って奉納する神楽は、市内各所で伝承されている。



写真 7-16：赤倉神楽

【市指定無形民俗文化財】

（１）構成する歴史文化遺産

表 7-13：「暮らしに息づく祭りと民俗行事」構成歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	松苧神社本殿	有形文化財	建造物	国	松代	犬伏
2	神宮寺観音堂・山門	有形文化財	建造物	県	中条	四日町
3	千手観音堂仁王門	有形文化財	建造物	市	川西	友重
4	観泉院山門	有形文化財	建造物	市	水沢	土市
5	婿投げ	民俗文化財	無形	市	松之山	湯本・天水越
6	スミぬり	民俗文化財	無形	市	松之山	湯本
7	新水のドウラクジンとハネツケエーシ	民俗文化財	無形	市	中条	新水
8	水沢の石場かち	民俗文化財	無形	市	水沢	土市
9	赤倉神楽	民俗文化財	無形	市	十日町	赤倉
10	室野神楽	民俗文化財	無形	市	松代	室野
11	苧島神楽	民俗文化財	無形	市	松代	苧島
12	田代神楽	民俗文化財	無形	市	中里	田代
13	中条大の坂	民俗文化財	無形	市	中条	中条旭町
14	新保広大寺節	民俗文化財	無形	市	下条	下条本町
15	上川手歌舞伎	民俗文化財	無形	市	松之山	上川手
16	千手露香	民俗文化財	無形	市	川西	千手
17	野口神楽	民俗文化財	無形	市	川西	野口
18	鉢の石仏	記念物	史跡	市	吉田	鉢
19	洞泉寺の子育て地蔵	有形文化財	建造物	市登録	松代	室野
20	木造聖観音坐像	有形文化財	美術工芸品	市	松代	海老
21	神像（伝善財童子）	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	桐山（十二社）
22	犬伏裸太鼓	民俗文化財	無形	市登録	松代	犬伏
23	十日町諏訪神社	有形文化財	建造物		十日町	宮下町東
24	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		十日町	島（諏訪社）
25	庚申塔像塔（青面金剛）	有形文化財	建造物		十日町	昭和町3（智泉寺）
26	聖観音像塔	有形文化財	建造物		十日町	昭和町3（智泉寺）

27	庚申塔像塔（青面金剛）	有形文化財	建造物		十日町	西寺町（水月寺）
28	西国三十三番石仏群（34 基）	有形文化財	建造物		十日町	川原町（来迎寺）・愛宕山
29	奉巡礼西国秩父坂東百番 四国八十八箇所供養塔文字碑	有形文化財	建造物		十日町	川原町（来迎寺）
30	奉巡礼西国秩父坂東百番 四国八十八箇所妻有百三十三番文字碑	有形文化財	建造物		十日町	川原町（来迎寺）
31	道標「右ハ上田 左ハ十日町」文字碑	有形文化財	建造物		十日町	赤倉
32	弁財天文字碑	有形文化財	建造物		中条	背戸（高麗神社）
33	薬師如来像塔	有形文化財	建造物		中条	魚之田川 三坂峠山頂
34	水神文字碑	有形文化財	建造物		川治	高田町 6 水道浄水場
35	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川治	高山（栽松庵）
36	念三夜供養塔文字碑	有形文化財	建造物		川治	川治中町 堤前
37	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川治	川治中町
38	水神文字碑	有形文化財	建造物		川治	川治上町 善光寺街道と松之山街道交差地付近
39	風神像塔	有形文化財	建造物		川治	川治上町 善光寺街道と松之山街道交差地付近
40	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川治	八箇トンネル入口
41	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		六箇	田麦
42	金刀比羅神社文字碑	有形文化財	建造物		吉田	高島 思い川公園
43	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		吉田	高島 思い川公園
44	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		吉田	南鑑坂（巡礼堂）
45	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		吉田	小泉（上原神社）
46	西国三十三番石仏像塔群（33 基）	有形文化財	建造物		吉田	小泉（宝泉寺）
47	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		吉田	吉田山谷
48	本尊（自然石）（1 基）・十三仏像塔群（13 基）	有形文化財	建造物		吉田	鉢 鉢の石仏地内
49	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		吉田	鉢
50	「金」（金比羅様）文字碑	有形文化財	建造物		下条	新光寺 洞門
51	道祖神（道標）文字碑	有形文化財	建造物		下条	原（天満宮）
52	水天宮像塔	有形文化財	建造物		下条	原
53	金比羅大権現 筏乗中文字碑	有形文化財	建造物		下条	上新田
54	船戸神文字碑	有形文化財	建造物		下条	上新田
55	金比羅大権現文字碑（堀之内への道標）	有形文化財	建造物		下条	塩野 薬師山頂旧道
56	川神様石祠	有形文化財	建造物		水沢	小黒沢
57	群猫塔文字碑	有形文化財	建造物		水沢	大黒沢
58	水神様像塔	有形文化財	建造物		水沢	大黒沢
59	道標文字碑	有形文化財	建造物		水沢	太田島
60	金刀毘羅社 川連中建立文字碑	有形文化財	建造物		水沢	姿
61	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	山野田
62	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	四郎兼
63	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	上新井
64	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		川西	上新井
65	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	東善寺
66	馬頭観音（兼道標）像塔	有形文化財	建造物		川西	中屋敷

67	双体道祖神像塔（供養塔か）	有形文化財	建造物		川西	中屋敷
68	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	木島
69	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	木島
70	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	沖立
71	川神石祠	有形文化財	建造物		川西	沖立
72	金毘羅塔文字碑	有形文化財	建造物		川西	伊勢平治
73	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	伊勢平治
74	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	平見集落跡
75	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	平見集落跡
76	馬頭観音・道標像塔	有形文化財	建造物		川西	上野
77	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	上野
78	追分地藏尊・道標像塔	有形文化財	建造物		川西	上野
79	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	新町新田
80	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	新町新田
81	金毘羅大権現・大天狗・小天狗文字碑	有形文化財	建造物		川西	仁田
82	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	野口
83	天照皇大神宮・金毘羅大権現・河伯大明神文字碑	有形文化財	建造物		川西	木落
84	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		川西	木落
85	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	藤沢（川西収蔵庫保管）
86	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	藤沢（川西収蔵庫保管）
87	馬頭観音（兼道標）像塔	有形文化財	建造物		川西	田戸
88	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	赤谷（十二社）
89	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	大白倉（十二社）
90	地藏尊・道標像塔	有形文化財	建造物		川西	大白倉 榎峠
91	金毘羅大権現石祠	有形文化財	建造物		中里	堀之内
92	戸隠大神・金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中里	堀之内
93	道標（善光寺街道）文字碑	有形文化財	建造物		中里	宮中
94	金刀比羅社文字碑 材木師・筏乗師連中	有形文化財	建造物		中里	宮中
95	金刀比羅社文字碑	有形文化財	建造物		中里	宮中
96	金毘羅大権現石祠	有形文化財	建造物		中里	宮中
97	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		中里	宮中 信濃川堤防脇
98	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	芋沢
99	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中里	田沢
100	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	如来寺
101	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	上山
102	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		中里	小原
103	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	干溝
104	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	荒屋
105	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	高道山
106	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	市之越
107	船石（無刻）	有形文化財	建造物		中里	市之越
108	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	白羽毛
109	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中里	東田尻

110	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	角間（観音堂）
111	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	葎沢
112	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	土倉
113	道標文字碑（雑豆山・重地への案内）	有形文化財	建造物		中里	倉俣
114	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	重地
115	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	重地
116	風の神文字碑	有形文化財	建造物		中里	清田山
117	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	清田山居平
118	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	小出
119	風神文字碑	有形文化財	建造物		中里	小出
120	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	小出
121	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	田代
122	猫像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
123	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
124	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
125	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	太平
126	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	菅刈
127	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代田沢
128	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	池尻
129	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	池尻
130	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代下山
131	風神像塔	有形文化財	建造物		松代	桐山
132	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	孟地
133	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	滝沢
134	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	中子
135	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	芋島
136	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	田野倉
137	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	仙納
138	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	儀明
139	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	福島
140	風神像塔	有形文化財	建造物		松代	室野
141	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	松之山
142	光間十二神社石仏群（10基）	有形文化財	建造物		松之山	光間
143	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	水梨
144	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	水梨
145	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	小谷
146	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	大荒戸
147	観音寺石仏像塔群（53基）	有形文化財	建造物		松之山	上川手
148	松陰寺石仏群（51基）	有形文化財	建造物		松之山	湯山
149	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	湯山
150	百体庚申石仏群（黒倉の百庚申）（138基）	有形文化財	建造物		松之山	黒倉
151	黒倉三十三観音石仏群（35基）	有形文化財	建造物		松之山	黒倉
152	湯本庚申塚石仏群（15基）	有形文化財	建造物		松之山	湯本
153	滝の上不動石仏群（55基）	有形文化財	建造物		松之山	天水越

154	風天塔文字碑	有形文化財	建造物		松之山	天水島
155	天水島熊野神社石仏群（20 基）	有形文化財	建造物		松之山	天水島
156	藤倉三夜様の石仏群（8 基）	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
157	上之山庚申塚石仏群（14 基）	有形文化財	建造物		松之山	上之山
158	湯之島のお庚申様石仏群（13 基）	有形文化財	建造物		松之山	湯之島
159	中立山観音堂跡石仏群（4 基）	有形文化財	建造物		松之山	中立山
160	中立山庚申塚石仏群（4 基）	有形文化財	建造物		松之山	中立山
161	花立のめり松の庚申塚石仏群（13 基）	有形文化財	建造物		松之山	中立山
162	風神石祠	有形文化財	建造物		松之山	坂中
163	お国八十八番石仏群（90 基）	有形文化財	建造物		松之山	豊田
164	道標文字碑	有形文化財	建造物		松之山	北浦田
165	田代の黒駒太子像（掛軸）	有形文化財	美術工芸品		中里	
166	鳥追い地蔵像（兎口十二社）	有形文化財	美術工芸品		松之山	兎口
167	十日町諏訪神社の八角神輿	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東（諏訪神社）
168	水沢八幡神社の算額	有形文化財	美術工芸品		水沢	水沢第 1(八幡神社)
169	しん粉細工「チンコロ」製作技術	無形文化財			市域	十日町・中条ほか
170	妻有百三十三番札所めぐり	民俗文化財	無形		市域	十日町・中条・下条・水沢・川治・六箇・中里・川西
171	庚申供養祭	民俗文化財	無形		市域	
172	十日町黒姫講・黒姫祭り	民俗文化財	無形		十日町	宮下町東（機神社）
173	十日町諏訪神社の秋季例大祭（十日町大まつり）と民謡流し	民俗文化財	無形		十日町	宮下町東ほか
174	十日町大まつりの俄興行（下町俄・上町俄・宮下俄）	民俗文化財	無形		十日町	十日町中心市街地
175	赤倉十二社の祭りと赤倉神楽奉納	民俗文化財	無形		十日町	赤倉（十二社）
176	来迎寺のサンヨ（裸押し合い祭り）	民俗文化財	無形		十日町	川原町（来迎寺）
177	花まつりの稚児行列	民俗文化財	無形		十日町	本町 1～川原町
178	節季市（チンコロ市）	民俗文化財	無形		十日町	諏訪町ほか
179	高山十五夜まつり（八幡宮例祭）と奉納演芸会	民俗文化財	無形		川治	高山（八幡宮）
180	川治中町の二十三夜塔祭礼	民俗文化財	無形		川治	川治中町
181	原天満宮の春季・秋季例大祭	民俗文化財	無形		下条	原
182	長泉寺観音堂の九万九千日祭り	民俗文化財	無形		中条	中条上町
183	吉田神社大祭	民俗文化財	無形		吉田	吉田山谷
184	田沢本村の十三夜祭り	民俗文化財	無形		中里	田沢本村
185	道仕切り（しめぎり）行事と湯の花神事	民俗文化財	無形		中里	程島・土倉・高道山
186	山崎神社の秋季大祭（山崎まつり）	民俗文化財	無形		中里	山崎
187	長徳寺千手観音十七夜まつり（千手観音例大祭）	民俗文化財	無形		川西	友重（長徳寺）・伊勢平治
188	上新井千手神社千手祭り（仁和加・巫女の舞）	民俗文化財	無形		川西	上新井
189	上野諏訪社七んち祭り	民俗文化財	無形		川西	上野
190	松茸神社の七ツ詣り（犬伏松茸神社春季例祭）	民俗文化財	無形		松代	犬伏
191	犬伏裸祭り（犬伏松茸神社秋季例祭）	民俗文化財	無形		松代	犬伏
192	松代観音祭り	民俗文化財	無形		松代	松代
193	年取り	民俗文化財	無形		市域	

194	大正月	民俗文化財	無形		市域	
195	イナダキ（ツモノボン）（正月の儀礼）	民俗文化財	無形		市域	
196	小正月の年取り（小年取り）	民俗文化財	無形		市域	
197	鳥追いとホンヤラドウ（トリオイドウ・ホーリンドウ・ユキンドウ）	民俗文化財	無形		市域	
198	サイノカミ焼き（ドンド焼き・シメ焼き・ドウラクジン焼き）（小正月）	民俗文化財	無形		市域	
199	十二講の弓打ち	民俗文化財	無形		市域	中条・中里・松之山ほか
200	団子まき（涅槃会）	民俗文化財	無形		市域	
201	春彼岸	民俗文化財	無形		市域	
202	ヨモギショウブ（男の節句）	民俗文化財	無形		市域	
203	ショウブキリ（ショウブタタキ・ヨモギショウブ）	民俗文化財	無形		市域	川治・中条・吉田ほか
204	ロクローイン	民俗文化財	無形		市域	
205	お盆	民俗文化財	無形		市域	
206	盆踊り	民俗文化財	無形		市域	
207	風の神祭礼・風祭り	民俗文化財	無形		市域	川治・下条・吉田・松之山ほか
208	十五夜のお月見	民俗文化財	無形		中里ほか	
209	小白倉もみじ引き	民俗文化財	無形		川西	小白倉
210	秋彼岸	民俗文化財	無形		市域	
211	トウカンヤ（十日夜）	民俗文化財	無形		川治	川治中町
212	十日町小唄	民俗文化財	無形		市域	十日町ほか
213	湯山甚句	民俗文化財	無形		松之山	
214	ヨイヤサ・ヨイヤラサ	民俗文化財	無形		市域	川西・十日町・中条・下条・松代・松之山
215	鳥踊り（カラス踊り）	民俗文化財	無形		市域	水沢・中里ほか
216	ホーカイ節（法界節）	民俗文化財	無形		市域	十日町・川治・中条・中里ほか
217	三階節	民俗文化財	無形		市域	十日町・中条・吉田・水沢・川西ほか
218	天神ばやし	民俗文化財	無形		市域	十日町・川治・六箇・中条・下条・水沢・吉田・中里・川西・松代
219	小正月の鳥追い唄	民俗文化財	無形		市域	
220	彼岸行事の唄（ホツケタチ・ジジタチババタチ）	民俗文化財	無形		市域	
221	雪像（雪の芸術作品）製作技術	民俗文化財	無形		市域	
222	十日町雪まつり	民俗文化財	無形		市域	
223	十日町きものまつり	民俗文化財	無形		十日町	本町ほか
224	十日町小唄日本一優勝大会	民俗文化財	無形		十日町	本町6の1 クロス10
225	琵琶懸城の桜まつり	民俗文化財	無形		川治	城之古
226	田毎の月観月会	民俗文化財	無形		中条	三ツ山
227	笹山じょうもん市	民俗文化財	無形		中条	中条上町
228	節黒城開山まつり	民俗文化財	無形		川西	上野
229	松代大相撲	民俗文化財	無形		松代	
230	越後まつだい冬の陣	民俗文化財	無形		松代	松代
231	春彼岸の雪墓	文化的景観			市域	下条ほか

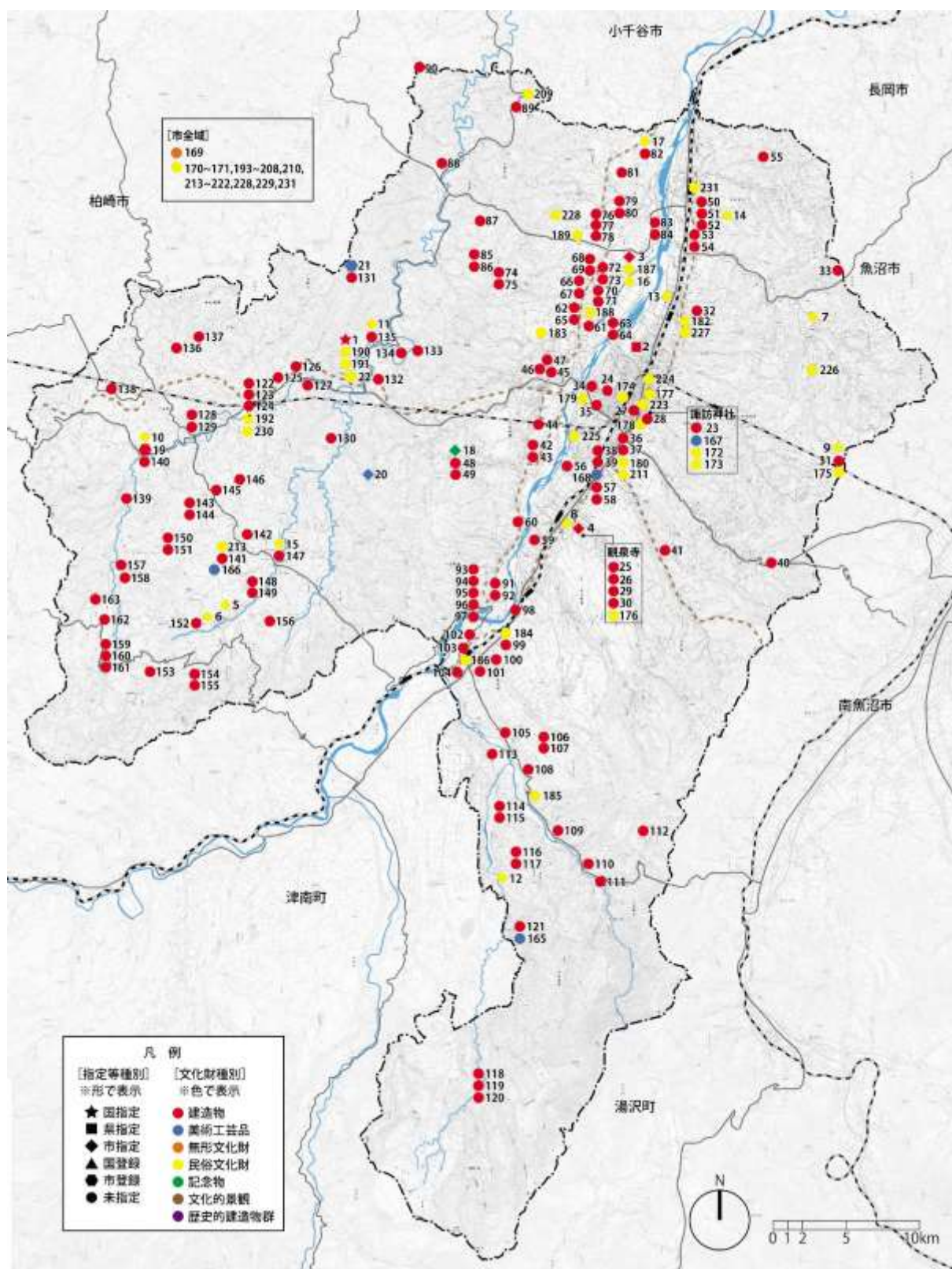


図7-8：「暮らしに息づく祭りと民俗行事」構成歴史文化遺産の分布

(2) 課題・方針・事業

表 7-14 : 「暮らしに息づく祭りと民俗行事」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・伝統的な 民俗行事等 の確実な継 承が必要	⑦-1 継承のため の調査の実 施と記録化 を図る	136	[十日町おおまつりに関する 総合調査] 市内最大の祭礼である諏訪神社の秋季例大祭（十日町おおまつり）に関する歴史文化遺産を総合的に調査し、保存・伝承を図る。	◎	○	○	○	→		
		137	[祭礼・年中行事などの現状調査] 祭礼・年中行事など民俗行事の現状調査を計画的に行う。	◎	○	○	○	→		
		138	[無形民俗文化財の記録] 継承が困難になっている無形民俗文化財を後世へつなぐため、記録化を図る。	◎	○	△	△	→		
	⑦-2 担い手育成 を支援する	139	[民謡の伝承] 各学区に伝わる民謡（盆踊りなど）を学校のカリキュラムに取り入れて伝承を図る。	◎	○	○		→		
		140	[伝統行事の伝承支援] 中断している再現性の高い小正月行事などの伝統行事について、復活と継続のために支援を行う。	◎	○	○		→		
		141	[節季市のチンコロの記録・伝承支援] 節季市のチンコロ（しんこ細工）の伝承者育成講座を開催するとともに、製作技術を記録化する。	◎	○	○		→		
		142	[伝承者の養成・記録化支援] 藁細工や竹細工の製作など伝統的な手仕事や工芸品の伝承者の養成講座を開催するとともに、製作技術を記録化する。	◎	○	○	△	→		
		143	[伝承者の顕彰] 藁細工や竹細工といった伝統的な手仕事や工芸品などの伝承者を顕彰する。	◎	○	○	△	→		
		144	[方言・昔話・伝説などの伝承支援] 読み聞かせ団体と連携して、方言を生かした昔話の語り部（団体）を養成し、様々な機会において昔ばなしの読み聞かせができるよう支援する。	◎	○	○	△	→		
		145	[連携した情報発信] 十日町おおまつりやセツ詣りなど十日町市の伝統的な祭りや行事を後世に継承していくため、市（地域）外へ向けた情報発信を行政関連部局と民間等が連携して取り組む。	○	◎	○	△	→		
	・民俗行事等 を継続して いくために 市（地域） 外からの協 力が必要	⑦-3 市（地域） 外からの協 力を得るた めの情報発 信を推進す る								

第8章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の設定の考え方

多様な歴史や文化が培われている地域の歴史文化遺産の確実な保存を図り、地域固有の歴史文化を分かりやすく伝えていくための歴史文化遺産の保存・活用の拠点となる場所を「文化財保存活用区域」として設定する。

<文化財保存活用区域設定の目的>

- 歴史文化遺産単体では成しえない、区域内の歴史文化遺産相互のつながりを体験・体感できるように歴史文化の保存や活用を推進する。
- 市民自身が、自分達が暮らす地域の歴史文化に関心を持ち、誇りに感じ、守り伝えていく大切なものとして理解し、文化財保護の意識を醸成する。
- 十日町市を訪れる人々に対して、地域の歴史文化を伝え、地域を巡ることを促す（十日町市博物館から保存活用区域に向かい、市域を巡る観光視点の設定）。

<文化財保存活用区域設定のための視点>

- 十日町市および地域（十日町、川西、中里、松代、松之山の5地域）の歴史文化の特徴を顕著に表す重要な歴史文化遺産が存在する区域。
- 歴史文化遺産が集積している区域。
- 利便性が高い区域（交通機関、文化・観光・便益等の施設が存在する区域）や、歴史文化に関わるまちづくりが計画されている区域。

2. 文化財保存活用区域

表 8-1：文化財保存活用区域の一覧

	区 域	概 要
①	笹山遺跡、野首遺跡 および 大井田城跡周辺区域	縄文時代の集落跡の笹山遺跡【市指定史跡、出土品が国宝】・野首遺跡【出土品が県指定考古資料】や、「大井田十八城」と呼ばれる城跡群の中核となる大井田城跡【県指定史跡】を中心とした区域。十日町市の原始および中世の歴史、さらに県・市指定文化財を多く有する神宮寺の歴史文化遺産が集積している。
②	十日町市中心市街地 周辺区域	江戸時代から織物産業で栄えた中心市街地を中核とする区域。街中には角屋社屋別館【国登録建造物】など、十日町大火（昭和33年）以降に建てられた町家等の歴史的建造物が残っている。市指定文化財を有する来迎寺や智泉寺、諏訪神社等の寺社もあり、織物産業に関する歴史文化遺産や諸活動が集積している。
③	星名家住宅 および 節黒城跡周辺区域	星名家住宅【国指定重要文化財】と、市指定の建造物や考古資料を有する長徳寺を中心とした北西の節黒城跡【市指定史跡】に広がる区域。近世から近代の十日町市の雪国の生活様式を伝える建築物や、中世の山城跡、板碑等の歴史文化遺産が集積している。
④	田代の七ツ釜、 清津峡および 田沢・壬遺跡群 周辺区域	豊かで特徴的な自然環境と、全国屈指の縄文時代草創期の遺跡群が中核となる区域。田代の七ツ釜と清津峡【いずれも国指定名勝・天然記念物】を中心とする歴史文化遺産が清津川・釜川流域沿いに広がり、信濃川との合流地の周辺には田沢・壬遺跡群【国指定史跡】等の縄文時代草創期の歴史文化遺産が集積している。
⑤	松茸神社 および 古道松之山街道 周辺区域	松茸神社本殿【国指定重要文化財】と、古道松之山街道を中心とした区域。中世から近世における越後の領土支配に欠かせない重要な場所であったため、関連する歴史文化遺産が山中や山麓、街道沿いに集積している。
⑥	旧村山家主屋・表門 および 松之山温泉周辺区域	南北朝時代に開湯伝説を持つ松之山温泉や凌雲閣【国登録建造物】、近世に松之山郷南組の大庄屋を務めた村山家の旧村山家主屋・表門【市指定建造物】を中心とした区域。松之山地域特有の歴史や伝統を伝える歴史文化遺産が集積している。

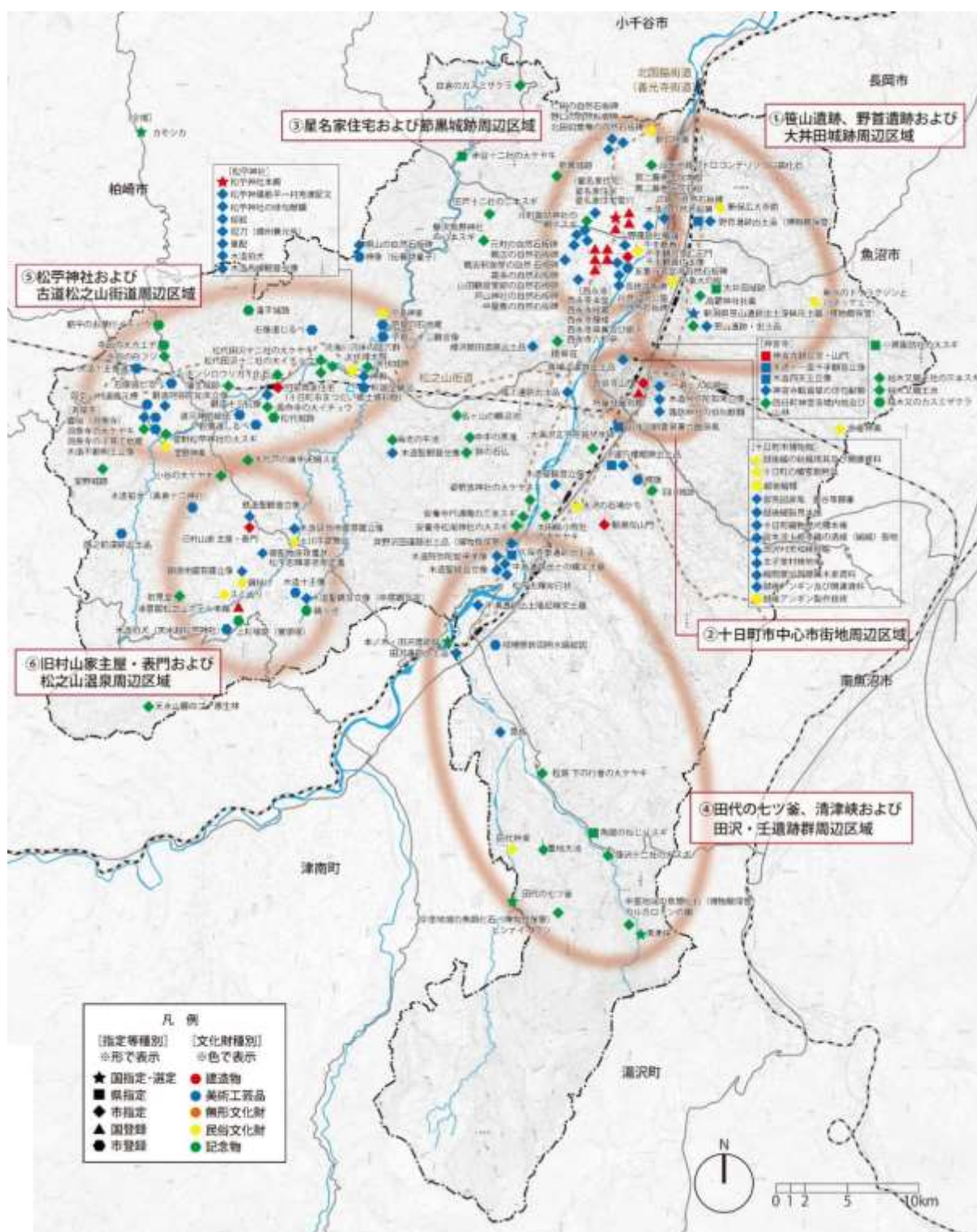


図 8-1 : 文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域① 笹山遺跡、野首遺跡および大井田城跡周辺区域

(1) 区域の概要

「笹山遺跡【市指定史跡、出土品が国宝】」、
「野首遺跡【出土品が県指定考古資料】」、「大井田城跡【県指定史跡】」を中心に広がる区域。南側の「神宮寺【観音堂・山門が県指定有形文化財】」までを含めた一帯を範囲とする。

笹山遺跡と野首遺跡は縄文時代の集落跡であり、笹山遺跡は中世の武士の居館跡と考えられる遺跡でもある。大井田城跡は、「大井田十八城」と呼ばれる城跡群の中核であり、原始および中世の歴史を伝える場所である。区域内には、笹山遺跡や野首遺跡、大井田城跡のほか、県や市の指定文化財を多く所有する神宮寺が立地しており、十日町市の原始および中世の歴史に関連する歴史文化遺産が集積している。

笹山遺跡一帯は、第二次十日町市総合計画の後期基本計画（令和3～7年度）で、笹山遺跡において縄文時代を体験・体感できる場所として活用していく「生きた歴史体感プログラム」の充実をあげており、笹山遺跡をメイン会場に学芸員による案内（解説付きミニツアー）のほか、出土した本物の土器に触れたり、縄文時代の食を現代の食材でアレンジして提供する縄文レストランを体験したりすることができる「縄文ツアーズ」に取り組んでいる。

また、十日町市都市計画マスタープランでは、歴史文化遺産周辺の歴史的景観の保全・育成に努める「歴史景観ゾーン」に位置付けられている。



写真 8-1 : 大井田城跡

【県指定史跡】



写真 8-2 : 野首遺跡出土品

【県・市指定有形文化財】

(2) 区域図

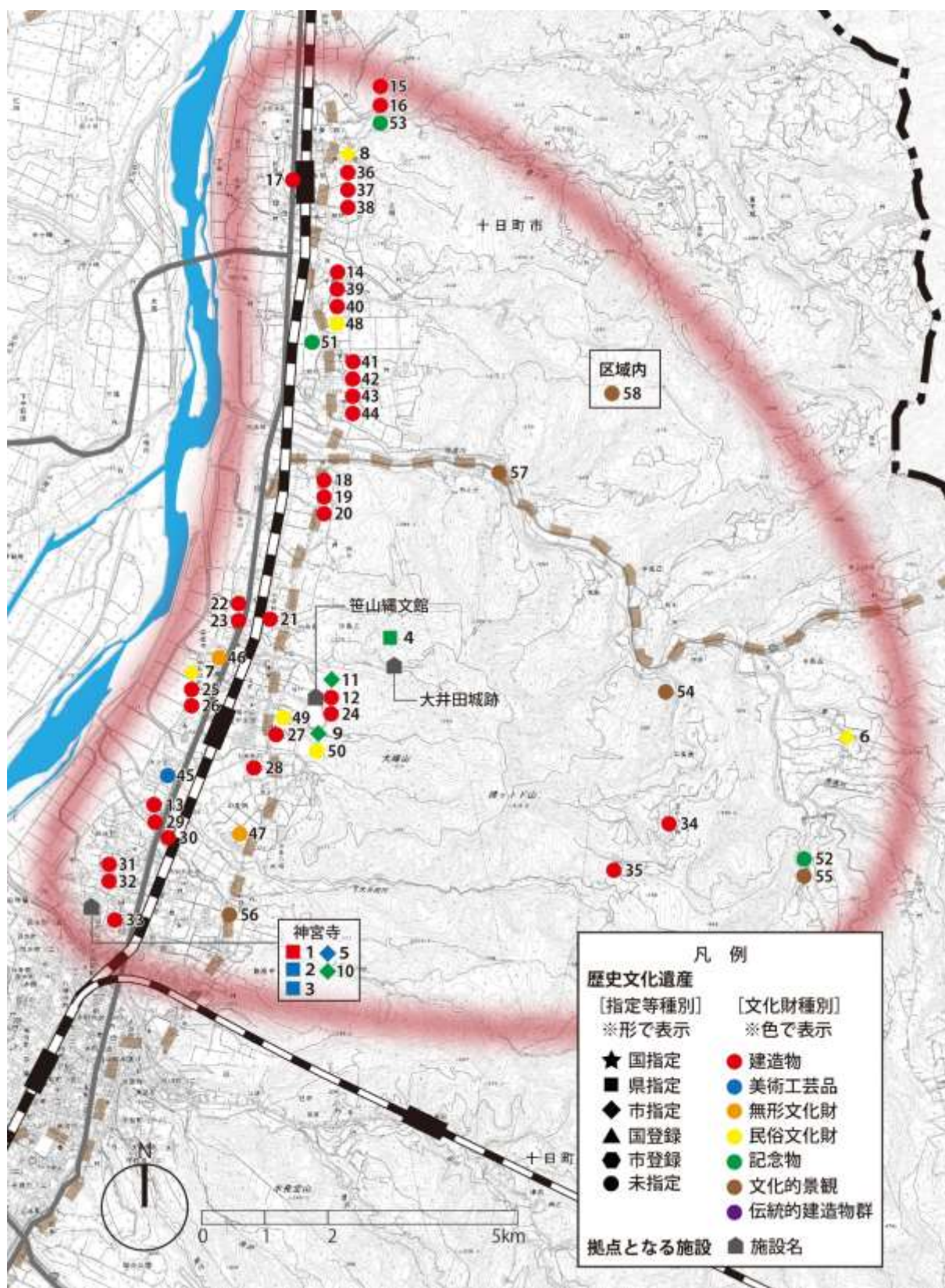


図 8-2 : 「笹山遺跡、野首遺跡および大井田城跡周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

(3) 区域内の主な歴史文化遺産

表 8-2 : 「笹山遺跡、野首遺跡および大井田城跡周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	神宮寺観音堂・山門	有形文化財	建造物	県	中条	四日町
2	木造十一面千手観音立像	有形文化財	美術工芸品	県	中条	四日町（神宮寺）
3	木造四天王立像（伝広目天・伝毘沙門天）	有形文化財	美術工芸品	県	中条	四日町（神宮寺）
4	大井田城跡	記念物	遺跡	県	中条	中条字城山
5	神宮寺観音堂の俳句献額	有形文化財	美術工芸品	市	中条	四日町
6	新水のドウラクジンとハネツケエーシ	民俗文化財	無形	市	中条	新水
7	中条大の坂	民俗文化財	無形	市	中条	中条旭町
8	新保広大寺節	民俗文化財	無形	市	下条	下条本町
9	笹山遺跡	記念物	遺跡	市	中条	中条上町
10	四日町神宮寺境内地及び山林	記念物	遺跡	市	中条	四日町
11	高麗神社社叢	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中条	背戸
12	高麗神社	有形文化財	建造物		中条	背戸
13	尾崎辨財社	有形文化財	建造物		中条	尾崎
14	原天満宮	有形文化財	建造物		下条	原
15	貝ノ川神明宮	有形文化財	建造物		下条	貝ノ川
16	江戸初期から十日町下組の美田を潤す神明洞門	有形文化財	建造物		下条	下条下組
17	下条茅葺きの塔 ※	有形文化財	建造物		下条	下条中央通り
18	二十三夜塔（道標）像塔	有形文化財	建造物		中条	北原（八幡宮）
19	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		中条	北原（八幡宮）
20	金毘羅神文字碑	有形文化財	建造物		中条	北原 川原
21	金毘羅神社文字碑	有形文化財	建造物		中条	峠
22	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中条	島（矢放神社）
23	津島社石祠	有形文化財	建造物		中条	島
24	弁財天文字碑	有形文化財	建造物		中条	背戸（高麗神社）
25	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中条	中条旭町
26	道路元標	有形文化財	建造物		中条	中条旭町
27	水天文字碑	有形文化財	建造物		中条	中条上町
28	峰の薬師如来像塔	有形文化財	建造物		中条	上原 薬師城跡
29	弁財天像塔	有形文化財	建造物		中条	尾崎（弁天社）
30	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		中条	尾崎
31	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		中条	四日町（祇園社）
32	水天明王文字碑	有形文化財	建造物		中条	四日町（祇園社）
33	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		中条	四日町新田
34	金刀比良・薬師・大峰文字碑	有形文化財	建造物		中条	池谷
35	弁財天文字碑文字碑	有形文化財	建造物		中条	入山
36	道標像塔・文字碑（十日町・善光寺・江戸・伊勢）	有形文化財	建造物		下条	為永
37	道標文字碑（中条十王堂・市ノ口西岩寺）	有形文化財	建造物		下条	為永（観音寺）
38	善光寺街道の道標文字碑・像塔	有形文化財	建造物		下条	為永（観音寺）
39	道祖神（道標）文字碑	有形文化財	建造物		下条	原（天満宮）
40	水天宮像塔	有形文化財	建造物		下条	原

41	金比羅大権現 筏乗中文字碑	有形文化財	建造物		下条	上新田
42	金比羅権現石祠	有形文化財	建造物		下条	上新田
43	梵字碑文字碑	有形文化財	建造物		下条	上新田（愛宕神社）
44	船戸神文字碑	有形文化財	建造物		下条	上新田
45	聖徳太子立像	有形文化財	美術工芸品		中条	太子堂（上宮太子堂）
46	しん粉細工「チンコロ」製作技術	無形文化財			市域	十日町・中条ほか
47	日本酒の製造技術	無形文化財			川西・中条	上野・中条八幡
48	原天満宮の春季・秋季例大祭	民俗文化財	無形		下条	原
49	長泉寺観音堂の九万九千日祭り	民俗文化財	無形		中条	中条上町
50	笹山じょうもん市	民俗文化財	無形		中条	中条上町
51	野首遺跡	記念物	遺跡		下条	下条新田
52	三ツ山の田毎の月	記念物	名勝地		中条	三ツ山
53	神明水辺公園	記念物	名勝地		下条	貝ノ川
54	池谷・入山の棚田	文化的景観			中条	中条庚（池谷・入山）
55	三ツ山の棚田	文化的景観			中条	新座乙（三ツ山）
56	北国脇街道（善光寺街道）	文化的景観			市域	下条・中条・十日町・川治・中里・川西
57	田川入街道（飛渡入通り）と柏崎通り	文化的景観			市域	川西・中条・下条
58	春彼岸の雪墓	文化的景観			市域	下条ほか

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

（４）区域内の主な施設（拠点となる施設）

大井田城跡【県指定史跡】、神宮寺【観音堂・山門が県指定有形文化財】、笹山縄文館

（５）課題・方針・事業

表 8-3：「笹山遺跡、野首遺跡および大井田城跡周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業									
		No.	【事業名】 事業の概要	実施体制				実施期間			
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15	
・遺跡出土品や城跡の有効活用が必要	①- 1 遺跡出土品や城跡の修理・修復・活用を推進する	200	【野首遺跡土器解体修理事業】 野首遺跡出土の火焰型土器群を解体修理して、博物館展示および他館への貸し出しなど、有効活用を図る。	◎							➡
		201	【大井田城跡の整備】 大井田城跡の活用を図るため、定期的に整備し、城山からの眺望を確保するなど景観保全に努める。（No.123 と同事業）	○	○	◎	△				➡
・区域における重要な歴史文化遺産の確実な保存と活用が必要	①- 2 遺跡の保存と活用のため保存活用計画の作成を推進する	202	【文化財保存活用計画の作成】 国県史跡や重要な市史跡について、保存と活用を計画的に推進するため、文化財保存活用計画の作成に取り組む。	◎	◎	△	○				➡

	①-3 「国宝・火 焰型土器」 と連携した 取組を推進 する	203	●[国宝との連携強化] 国宝の笹山遺跡出土品と県指 定文化財の野首遺跡出土品の 連携や笹山遺跡広場(国宝出 土地)を活用した事業を展開 する。(No.121 と同事業)	◎	○	○	○		→
・博物館を 核としたエ リア周遊へ の誘導設備 が不足	①-4 サインなど の案内の充 実を図る	204	●[保存活用区域周遊サイン 整備] 「笹山遺跡、野首遺跡および 大井田城跡周辺区域」と十日 町市博物館や文化観光地域計 画の拠点施設、各保存活用区 域を周遊できる多言語案内サ インを整備する。	◎	○	○	△		→

文化財保存活用区域② 十日町市中心市街地周辺区域

(1) 区域の概要

江戸時代から織物産業で栄えた中心市街地を中核とする区域。江戸時代初期から定期市が立ち、「十日町」の地名の由来となった。その名残は、現在も1月に開催されている節季市に見出すことができる。

この区域には、「角屋社屋別館【国登録建造物】」など、十日町大火（昭和33年）以降に建てられた町家等の歴史的建造物がみられる。市指定文化財を有する来迎寺や智泉寺、諏訪神社等の寺社もあり、織物産業に関する歴史文化遺産や諸活動が集積している。

町家（商家）の大半は、主に本町通り（国道117号線、旧善光寺街道東通り・北国脇街道）と、それと並行する晒川沿いの川原町との間に所在し、大火から焼失を免れた江戸時代末期の町家も確認される。

これらの町家は、織物産業に関わる商家でもあり、豪雪地に適応した大型で良質な近代和風建築の様式を引き継いでおり、切妻造妻入総2階建てで間口が広く、正面に雁木を備え、太い梁や柱を用い、複数の客間を備えている。また、十日町本町通りから入る水野町には、かつての雁木通りの面影を残している。



写真 8-3 : 角屋社屋別館

【国登録有形文化財】



写真 8-4 : 智泉寺山門

【市指定有形文化財】

拠点施設となる十日町市博物館には、火焰型土器を中心とした国宝・笹山遺跡出土深鉢形土器ほか、重要有形民俗文化財の「越後縮の紡織用具及び関連資料」及び「十日町の積雪期用具」等が収蔵・展示されており、市域の歴史文化について学ぶことができる。

(2) 区域図

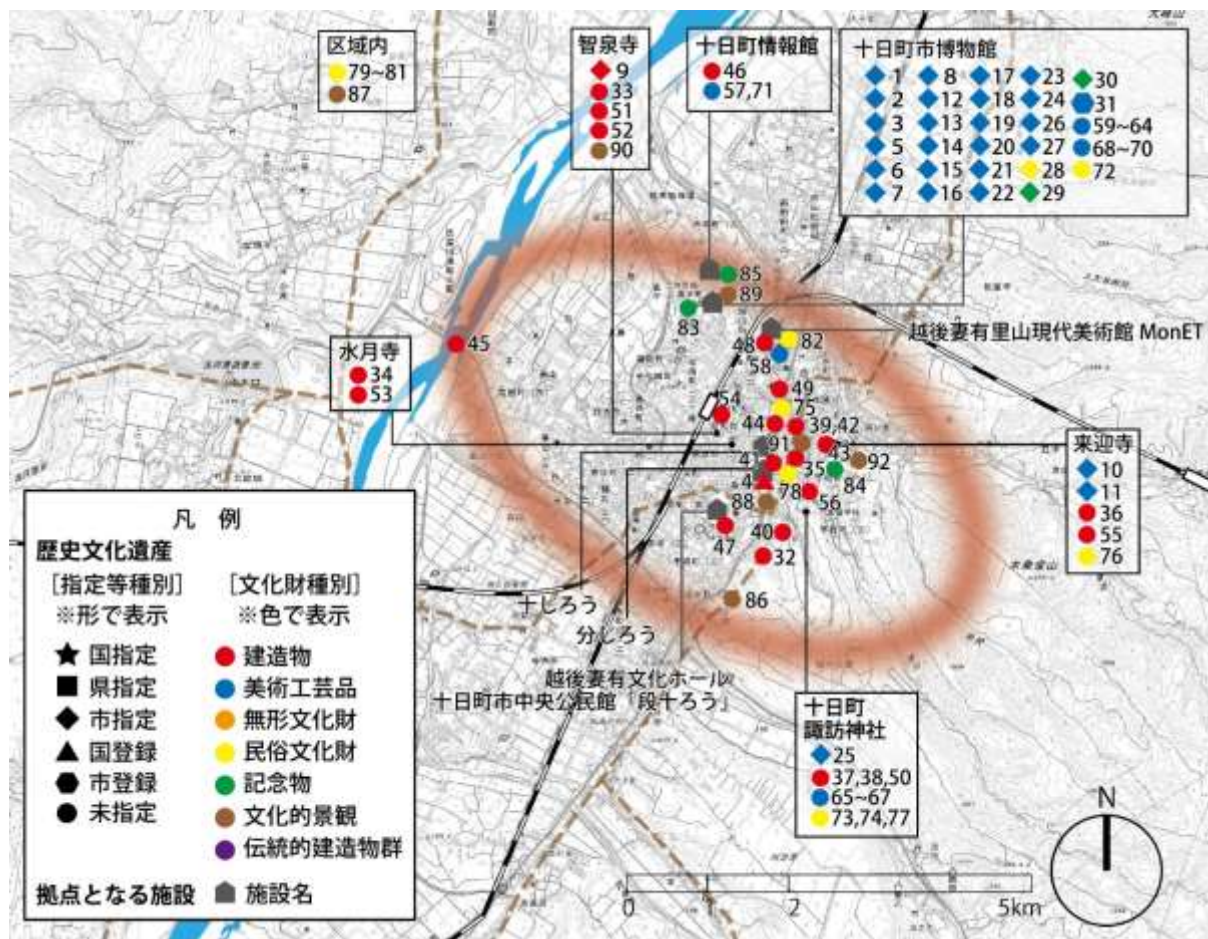


図 8-3 : 「十日町市中心市街地周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

(3) 区域内の主な歴史文化遺産

表 8-4 : 「十日町市中心市街地周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分	指定等	地域	所在地
1	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57 点	有形文化財 美術工芸品	国宝	十日町	十日町市博物館
2	越後縮の紡織用具及び関連資料	民俗文化財 有形	国	十日町	十日町市博物館
3	十日町の積雪期用具	民俗文化財 有形	国	十日町	十日町市博物館
4	角屋社屋別館	有形文化財 建造物	国登録	十日町	本町 2
5	伊達八幡館跡出土品	有形文化財 美術工芸品	県・市	十日町	十日町市博物館
6	久保寺南遺跡出土品	有形文化財 美術工芸品	県	十日町	十日町市博物館
7	野首遺跡出土品 1,290 点	有形文化財 美術工芸品	県・市	十日町	十日町市博物館
8	越後縮幅	有形文化財 民俗文化財	県	十日町	十日町市博物館
9	智泉寺山門	有形文化財 建造物	市	十日町	昭和町
10	一遍上人絵詞伝	有形文化財 美術工芸品	市	十日町	川原町 (来迎寺)
11	木造阿弥陀如来立像	有形文化財 美術工芸品	市	十日町	川原町 (来迎寺)

12	越後縮裂見本帳	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
13	十日町織物歴代標本帳	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
14	宮本茂十郎手織の透綾（絹縮）裂地	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
15	田沢村天和検地帳 附：宝暦検地帳、その他検地帳 11 冊	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
16	太子堂村検地帳	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
17	馬場上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
18	笹山遺跡出土品（国指定分を除く）	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
19	幅上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
20	干溝遺跡出土隆起線文土器	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
21	中島遺跡出土の縄文土器	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
22	樽沢開田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
23	田沢遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
24	貝野沢田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
25	諏訪神社の俳句献額	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	宮下東（諏訪神社）
26	縮問屋加賀屋蕪木家資料	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
27	群馬図屏風 雲谷等顔筆 六曲一双	有形文化財	美術工芸品	市	十日町	十日町市博物館
28	越後アンギン及び関係資料	有形文化財	民俗文化財	市	十日町	十日町市博物館
29	中里地域の魚類化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	十日町	十日町市博物館
30	川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	十日町	十日町市博物館
31	西之前遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品	市登録	十日町	十日町市博物館
32	本城院護国寺	有形文化財	建造物		十日町	本町 1
33	智泉寺本堂	有形文化財	建造物		十日町	昭和町 3
34	水月寺	有形文化財	建造物		十日町	西寺町
35	正念寺	有形文化財	建造物		十日町	神明町
36	来迎寺	有形文化財	建造物		十日町	川原町
37	十日町諏訪神社	有形文化財	建造物		十日町	宮下町東
38	原十二社神社	有形文化財	建造物		十日町	本町 1 上（原）
39	若宮町・A 家住宅	有形文化財	建造物		十日町	若宮町
40	本町 1・H 家住宅主屋・土蔵	有形文化財	建造物		十日町	本町東 1
41	角屋社屋本館	有形文化財	建造物		十日町	本町 2
42	旧 M 織物社屋	有形文化財	建造物		十日町	若宮町
43	川原町・N 家主屋・土蔵	有形文化財	建造物		十日町	川原町
44	本町 4・N 家主屋・土蔵	有形文化財	建造物		十日町	本町 4
45	十日町橋	有形文化財	建造物		十日町	高田町 6・小泉第 3
46	十日町情報館	有形文化財	建造物		十日町	西本町 2
47	越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」	有形文化財	建造物		十日町	本町 1 上
48	越後妻有里山現代美術館 MonET※	有形文化財	建造物		十日町	本町 6- 1
49	十日町産業文化発信館いこて※	有形文化財	建造物		十日町	本町 5
50	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		十日町	島（諏訪社）
51	庚申塔像塔（青面金剛）	有形文化財	建造物		十日町	昭和町 3（智泉寺）
52	聖観音像塔	有形文化財	建造物		十日町	昭和町 3（智泉寺）
53	庚申塔像塔（青面金剛）	有形文化財	建造物		十日町	西寺町（水月寺）
54	十日町小唄歌碑文字碑	有形文化財	建造物		十日町	駅通り 十日町商工会議所前

55	西国三十三番石仏群（34基）	有形文化財	建造物		十日町	川原町（来迎寺）・愛宕山
56	宮本茂十郎碑文字碑	有形文化財	建造物		十日町	諏訪町 宮本公園
57	岡田紅陽 富士山写真作品群（25点）	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町情報館
58	竹久夢二 明石ちぢみ美人画	有形文化財	美術工芸品		十日町	本町6の2 十日町織物工業協同組合
59	赤羽根遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
60	森上遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
61	栗ノ木田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
62	牛ヶ首遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
63	城之古遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
64	柳木田遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
65	十日町諏訪神社の京都加茂競馬献額	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東(諏訪神社)
66	十日町諏訪神社の最上屋献納絵馬	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東(諏訪神社)
67	十日町諏訪神社の三井高利奉納絵馬	有形文化財	美術工芸品		十日町	宮下町東(諏訪神社)
68	動画「先代の記録」「雪の十日町1966」(DVD)	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
69	写真「山内写真館写真資料群」(データベース・ネガ・プリントほか)	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
70	写真「大関義男写真資料群」(フィルムほか)	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市博物館
71	動画「冬の十日町と雪まつり No.1・No.2 S30年」(DVD)	有形文化財	美術工芸品		十日町	十日町市視聴覚ライブラリー
72	信濃川流域の舟運・漁撈用具	民俗文化財	有形		十日町・中里	十日町市博物館・中里収蔵庫
73	十日町黒姫講・黒姫祭り	民俗文化財	無形		十日町	宮下町東（機神社）
74	十日町諏訪神社の秋季例大祭（十日町大まつり）と民謡流し	民俗文化財	無形		十日町	宮下町東ほか
75	十日町大祭まつりの俄巡行（下町俄・上町俄・宮下俄）	民俗文化財	無形		十日町	十日町中心市街地
76	来迎寺のサンヨ（裸押し合い祭り）	民俗文化財	無形		十日町	川原町（来迎寺）
77	花まつりの稚児行列	民俗文化財	無形		十日町	本町1～川原町
78	節季市（チンコロ市）	民俗文化財	無形		十日町	諏訪町ほか
79	十日町小唄	民俗文化財	無形		市域	
80	十日町雪まつり	民俗文化財	無形		市域	
81	十日町きものまつり	民俗文化財	無形		十日町	本町ほか
82	十日町小唄日本一優勝大会	民俗文化財	無形		十日町	本町6の1 クロス10
83	馬場上遺跡	記念物	遺跡		十日町	寅甲
84	愛宕山遺跡	記念物	遺跡		十日町	川原町 愛宕山
85	十日町市緑道（軽便鉄道跡・十日町石彫プロムナード）	記念物	名勝地		十日町	稲荷町3～西本町3付近
86	北国脇街道（善光寺街道）	文化的景観			市域	下条・中条・十日町・川治・中里・川西
87	流雪溝の運用技術と投雪（十日町地区第1～第7ゾーン）	文化的景観			十日町	河内町・千歳町ほか
88	十日町中心市街地アーケード通りの商店街	文化的景観			十日町	本町1～5
89	十日町石彫プロムナード	文化的景観			十日町	本町・駅通り・緑道ほか
90	昭和町通りの街並みと智泉寺山門の古桜	文化的景観			十日町	昭和町2～3
91	雁木通りの面影を残す水野町と神明町	文化的景観			十日町	水野町・神明町
92	晒川沿いの川原町の街並み	伝統的建造物群			十日町	川原町

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

（４）区域内の主な施設（拠点となる施設）

十日町市博物館、越後妻有里山現代美術館^もMonET、十日町情報館、越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」、十日町市市民交流センター「分じろう」、十日町市市民活動センター「十じろう」

（５）課題・方針・事業

表 8-5：「十日町市中心市街地周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・ 中心市街地の特徴的な建物が未把握	②-1 未把握の建物などの調査を実施する	205	[近代和風建築等町家の記録調査] 織物の集散地として発達した中心市街地の町家の建造物の記録・分布調査を実施する。	◎	○	△	○	→		
・ 区域における重要な歴史文化遺産の確実な保存が必要	②-2 歴史文化遺産の修理・修復、維持管理を支援する	206	[祭り関連用具などの修理支援] 十日町大まつり関連用具や俄などの修理・修復補助金の相談・情報提供を行う。	◎	○	○	○	→		
・ 中心市街地の歴史文化遺産の活用が必要	②-3 歴史文化遺産を活用したまちなか観光を推進する	207	[歴史文化遺産めぐりマップ作成] 寺社や近代和風建築、現代アート作品などをめぐるまちあるきマップを作成し、SNSなどで発信する。	◎	△	△	△	→		
		208	[きもので街歩き] 近代和風建築（十日町大火以降の町屋など）を活用したきものを着て SNS 映えるスポットの紹介など、きものの歴史を生かした文化観光に取り組む。（No.135 と同事業）	◎	○	○		→		
・ 博物館を核としたエリア周遊への誘導設備が不足	②-4 十日町市博物館を拠点施設とした整備を推進する	209	●[博物館整備事業] 十日町駅を玄関口、十日町市博物館を拠点施設として、市内の関連文化財群や保存活用区域を周遊できるよう関連付けた展示や多言語解説、施設整備を実施する。（No.32、64 と同事業）	◎	△	○	○	→		
	②-5 まちなかサインなどの案内の充実を図る	210	●[保存活用区域周遊サイン整備] 「十日町市中心市街地周辺区域」と十日町市博物館や文化観光地域計画の拠点施設、各保存活用区域を周遊できる多言語案内サインを整備する。	◎	○	○	△	→		

文化財保存活用区域③ 星名家住宅および節黒城跡周辺区域

（１）区域の概要

「星名家住宅【国指定重要文化財】」と長徳寺を中心に、北西の「節黒城跡【市指定史跡】」に広がる区域。

星名家住宅を中心に水田に囲まれた上野集落や、その南側の長徳寺等がある河岸段丘の平場、節黒城跡を含む西側の山城一帯を範囲として考える。

本区域には、南北朝時代に築城され新田氏一族の拠点となった節黒城跡や、上野市や千手市といった近世から市が立った集落と、当時を物語る建築物が残っている。

区域内には、節黒城跡や「長徳寺板碑【市指定有形文化財】」および「月見ヶ原公園の自然石板碑【市指定有形文化財】」等の中世に関連する歴史文化遺産や、星名家住宅、「星名家住宅雪穴【国登録有形文化財】」等の妻有地方随一の豪農・豪商であった星名家に関連する歴史文化遺産、「西永寺【本堂他が国登録有形文化財】」、「第二藤巻医院【本館・石垣が国登録有形文化財】」等、近世から近代の十日町市の雪国の生活様式を伝える建築物を中心とする歴史文化遺産が集積している。

また、節黒城跡には展望台が設置され、信濃川と河岸段丘上に広がる水田や市街地、その背後の魚沼丘陵や越後三山が連なる雄大な景観を望むことができる。



写真 8-5 : 星名家住宅（冬季）
【国指定重要文化財】



写真 8-6 : 西永寺本堂
【国登録有形文化財】

(2) 区域図

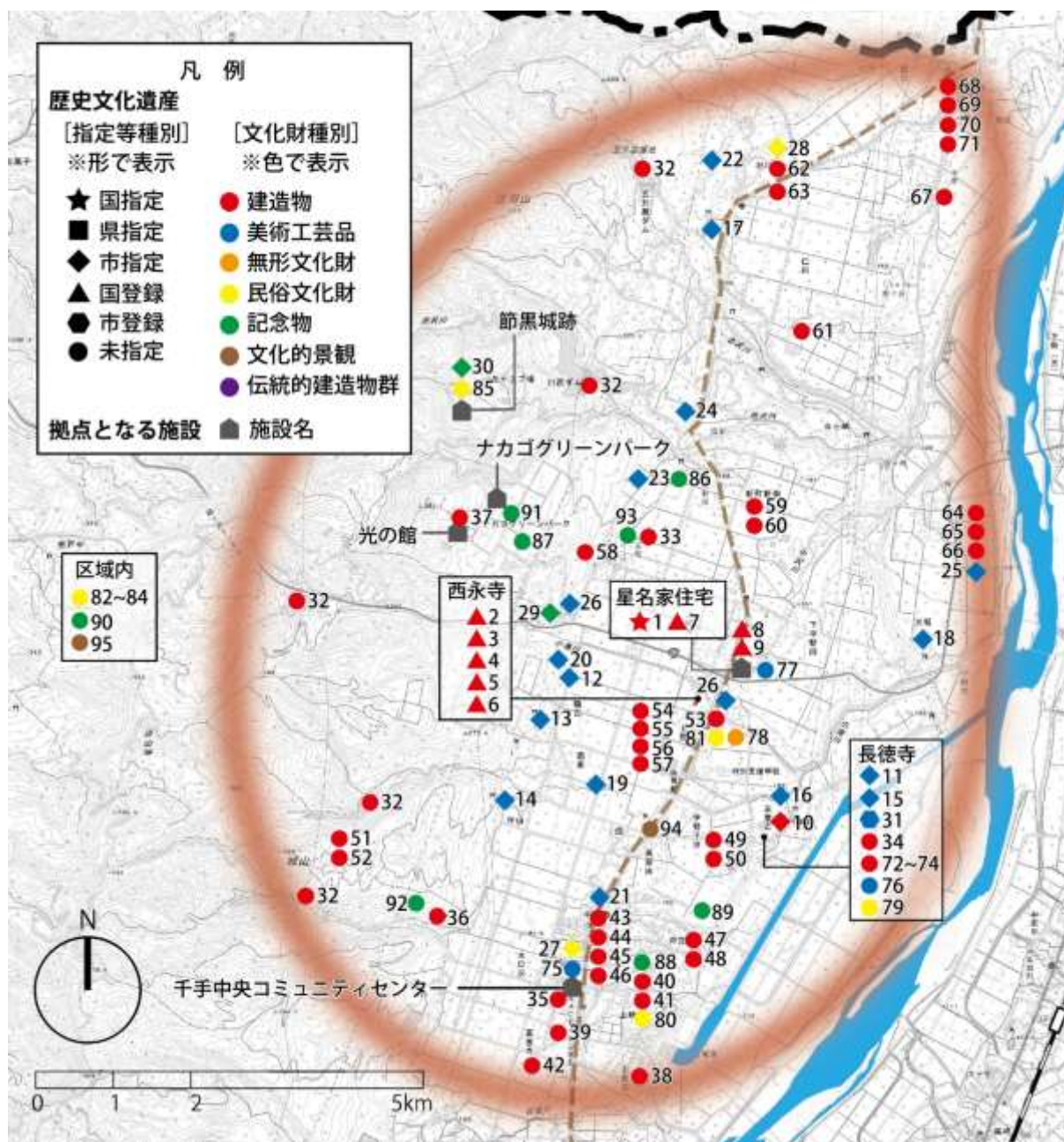


図 8-4 : 「星名家住宅および節黒城跡周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

(3) 区域内の主な歴史文化遺産

表 8-6 : 「星名家住宅および節黒城跡周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分	指定等	地域	所在地
1	星名家住宅	有形文化財 建造物	国	川西	上野
2	西永寺本堂	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野
3	西永寺経蔵	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野
4	西永寺鐘楼	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野
5	西永寺庫裏及び廊下	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野
6	西永寺六和亭(旧永徳寺本堂)	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野
7	星名家住宅雪穴	有形文化財 建造物	国登録	川西	上野

8	第二藤巻医院本館	有形文化財	建造物	国登録	川西	上野
9	第二藤巻医院石垣	有形文化財	建造物	国登録	川西	上野
10	千手観音堂仁王門	有形文化財	建造物	市	川西	友重
11	長徳寺板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重
12	鶴吉釈迦堂の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	鶴吉
13	山田観音堂跡の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	霜条
14	坪山神社の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	坪山
15	月見ヶ原公園の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重（長徳寺）
16	友重行者堂の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	友重
17	北田如意庵の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	仁田
18	三領の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	三領
19	霜条の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	霜条
20	鶴吉の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	鶴吉
21	中屋敷の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	中屋敷
22	野口の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	野口
23	元町の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	上野
24	仁田の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	仁田
25	木落の自然石板碑	有形文化財	美術工芸品	市	川西	木落
26	上野諏訪社幟旗	有形文化財	美術工芸品	市	川西	上野（諏訪社）
27	千手露香	民俗文化財	無形	市	川西	千手
28	野口神楽	民俗文化財	無形	市	川西	野口
29	元町諏訪神社の親子スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	川西	元町
30	節黒城跡	記念物	遺跡	市	川西	新町新田
31	千手観音堂仁王像	有形文化財	美術工芸品	市登録	川西	友重（長徳寺）
32	十日町川西の河岸段丘を潤すダム群 （川西ダム、長福寺ダム、坪山ダム、 松葉沢ダム、五升苗ダム）	有形文化財	建造物		川西	新町新田・中屋敷・ 坪山・鶴吉・仁田
33	長安寺	有形文化財	建造物		川西	元町
34	長徳寺千手観音堂	有形文化財	建造物		川西	伊友
35	栄行寺	有形文化財	建造物		川西	千手上町
36	長福寺	有形文化財	建造物		川西	中屋敷
37	光の館※	有形文化財	建造物		川西	元町
38	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	山野田
39	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	四郎兼
40	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	上新井
41	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		川西	上新井
42	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	東善寺
43	馬頭観音（兼道標）像塔	有形文化財	建造物		川西	中屋敷
44	双体道祖神像塔（供養塔か）	有形文化財	建造物		川西	中屋敷
45	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	木島
46	道標文字碑	有形文化財	建造物		川西	木島
47	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	沖立
48	川神石祠	有形文化財	建造物		川西	沖立
49	金毘羅塔文字碑	有形文化財	建造物		川西	伊勢平治
50	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	伊勢平治

51	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	平見集落跡
52	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	平見集落跡
53	金毘羅・大天狗文字碑	有形文化財	建造物		川西	上野（諏訪神社）
54	馬頭観音・道標像塔	有形文化財	建造物		川西	上野
55	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	上野
56	塩竈社・金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	上野
57	追分地藏尊・道標像塔	有形文化財	建造物		川西	上野
58	金毘羅大権現石祠	有形文化財	建造物		川西	元町
59	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	新町新田
60	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	新町新田
61	金毘羅大権現・大天狗・小天狗文字碑	有形文化財	建造物		川西	仁田
62	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		川西	野口
63	風の神石祠	有形文化財	建造物		川西	野口
64	天照皇大神宮・金毘羅大権現・河伯大明神文字碑	有形文化財	建造物		川西	木落
65	水天宮文字碑	有形文化財	建造物		川西	木落
66	弁財天・戸隠社神社文字碑	有形文化財	建造物		川西	木落
67	弁財天像塔	有形文化財	建造物		川西	下原
68	金毘羅大明神文字碑	有形文化財	建造物		川西	原田
69	金毘羅大明神文字碑	有形文化財	建造物		川西	原田
70	弁天文字碑	有形文化財	建造物		川西	原田
71	弁天文字碑	有形文化財	建造物		川西	原田
72	金毘羅文字碑	有形文化財	建造物		川西	藤沢
73	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	藤沢（川西収蔵庫保管）
74	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		川西	藤沢（川西収蔵庫保管）
75	児玉輝彦 日本画群（19点）	有形文化財	美術工芸品		川西	千手中央コミュニティセンター
76	千手観世音像（長徳寺）	有形文化財	美術工芸品		川西	友重
77	上野・星名家文書	有形文化財	美術工芸品		川西	上野
78	日本酒の製造技術	無形文化財			川西・中条	上野・中条八幡
79	長徳寺千手観音十七夜まつり（千手観音例大祭）	民俗文化財	無形		川西	友重（長徳寺）・伊勢平治
80	上新井千手神社千手祭り（仁和加・巫女の舞）	民俗文化財	無形		川西	上新井
81	上野諏訪社七んち祭り	民俗文化財	無形		川西	上野
82	〔伝説〕竜馬	民俗文化財	無形		川西	千手
83	〔伝説〕野口清浄庵の火伏の地藏尊	民俗文化財	無形		川西	野口
84	〔伝説〕雷獣	民俗文化財	無形		川西	伊勢平治
85	節黒城開山まつり	民俗文化財	無形		川西	上野
86	寒風遺跡	記念物	遺跡		川西	元町字寒風
87	中子南遺跡	記念物	遺跡		川西	元町字中子
88	長者原 A 遺跡	記念物	遺跡		川西	千手字長者原
89	伊勢平治城跡	記念物	遺跡		川西	伊勢平治
90	信濃川左岸から望む八海山の雪形	記念物	名勝地		市域	吉田・川西
91	ナカゴグリーンパーク	記念物	名勝地		川西	中子
92	二六公園	記念物	名勝地		川西	中屋敷

93	長安寺裏のブナ林（長安寺緑地環境保全地域）	記念物	動物・植物・地質鉱物		川西	元町
94	北国脇街道（善光寺街道）	文化的景観			市域	下条・中条・十日町・川治・吉田・水沢・中里・川西
95	雪室・雪貯蔵施設と利用（玄米・清酒・玄ソバほか）	文化的景観			川西	上野・中仙田

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

（４）区域内の主な施設（拠点となる施設）

星名家住宅【国指定重要文化財】、節黒城跡【市指定史跡】、長徳寺、光の館、ナカゴグリーンパーク、千手中央コミュニティセンター

（５）課題・方針・事業

表 8-7：「星名家住宅および節黒城跡周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・区域における重要な歴史文化遺産の確実な保存が必要	③-1 歴史文化遺産の修理・修復、維持管理を支援する	211	[文化財保存事業費補助金交付事業（国指定文化財）] 国指定重要文化財「星名家住宅」を適切に保存するため、所有者（管理者）が行う修理や維持管理費に対して、補助金を交付し支援する。	◎	○					➡
・観光に資する城跡で未整備のものが多い	③-2 山城の環境整備を推進する	212	●[節黒城跡等整備事業] 節黒城跡の歴史文化遺産としての価値を高めるため、節黒城が築城された中世の景観を復元する取組（眺望の確保や遺構保護のための伐木など）や周辺に設置されている大地の芸術祭作品などと連携を図る整備を進める。（No.126 と同事業）	◎	○	○	○			➡
・同じ区域で徒歩圏内にある歴史文化遺産において連携が必要	③-3 徒歩圏内にある歴史文化遺産の連携による周遊観光を推進する	213	[重要文化財を核にした周遊観光] 重要文化財の「星名家住宅」を中心に、国登録有形文化財の「西永寺」や「第二藤巻医院」、市指定建造物の「千手観音堂仁王門（長徳寺）」、地酒の試飲や工場見学ができる松乃井酒造場などを活用した周遊観光の仕組みの構築に取り組む。	○	○	◎	○			➡
・博物館を核としたエリア周遊への誘導設備が不足	③-4 サインなどの案内の充実を図る	214	●[保存活用区域周遊サイン整備] 「星名家住宅および節黒城跡周辺区域」と十日町市博物館や文化観光地域計画の拠点施設、各保存活用区域を周遊できる多言語案内サインを整備する。	◎	○	○	△			➡

文化財保存活用区域④ 田代の七ツ釜、清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域

（１）区域の概要

「田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】」と「清津峡【国指定名勝・天然記念物】」から、清津川・釜川流域沿い、信濃川との合流地まで広がる区域。

両峡谷から北側にかけて、釜川と清津川に囲まれた山林一帯および新田開発により拓かれた水田地帯、信濃川との合流部までの流域を範囲として考える。

本区域は、南側に広がる上信越高原国立公園と連続する山林地域である。区域内には、田代の七ツ釜と清津峡のほか、希少な動植物が多く生息する

「重地大池【市指定天然記念物】」、「にいがた巨樹・名木100選」に選定され、弘法大師伝説がある「角間のねじリスギ【県指定天然記念物】」、河岸段丘の眺望が広がる景勝地の清田山、清津峡に比してやさしさを感じさせる瀬戸溪谷等、十日町市の豊かで特徴的な自然環境を示す天然記念物や名勝などの歴史文化遺産が集積している。

清津川と信濃川が合流する一帯は、「本ノ木・田沢遺跡群【国指定史跡】」や「中林遺跡」、「干溝遺跡」、「貝野沢田遺跡」、「久保寺南遺跡」などの縄文時代草創期遺跡が集積している。旧石器時代から縄文時代への変遷のなかで、漁撈など河川と結びついた暮らしの始まりを伝える重要なエリアである。

また、天明年間に出願された桔梗原新田の検分のため来村した幕府勘定方の金沢千秋の紀行文『越能山都登』（【国指定重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」】）や、同行した本草学者亀井協従が寛政12年(1800)に記した『北越志』

（早稲田大学図書館所蔵）および『北越物産写真』（国立国会図書館所蔵）には、この地域の越後縮の生産工程や周辺の植物、清津川周辺の魚類をはじめ、同地の民家・民具・民謡・方言・年中行事などが図入りで克明に記されている。



写真 8-7：釜川（田代の七ツ釜）
【国指定名勝・天然記念物】



写真 8-8：角間のねじリスギ
【県指定天然記念物】

(2) 区域図

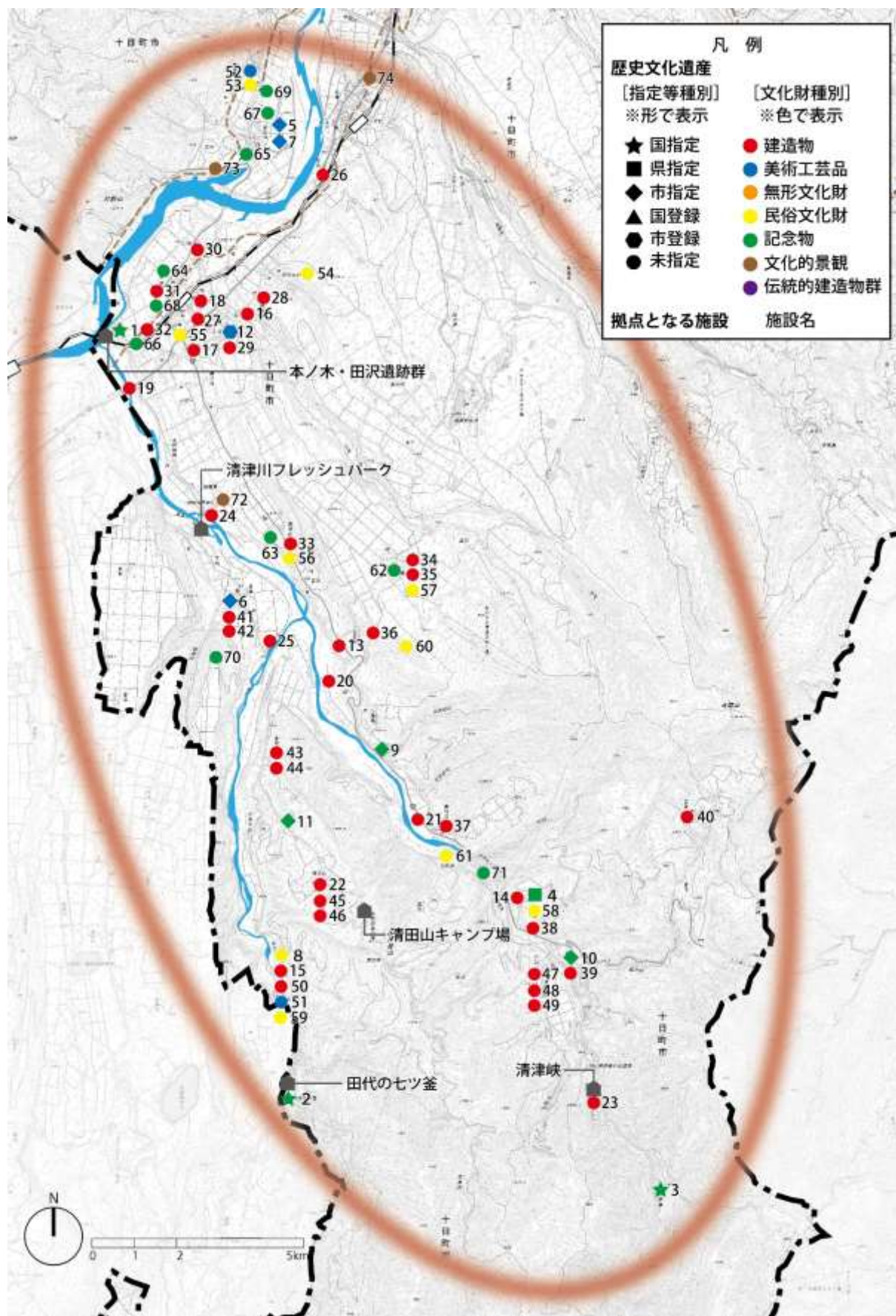


図 8-5 : 「田代の七ツ釜、清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

(3) 区域内の主な歴史文化遺産

表 8-8 : 「田代の七ツ釜、清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分 1		指定等	地域	所在地
1	本ノ木・田沢遺跡群	記念物	遺跡	国	中里	干溝等
2	田代の七ツ釜	記念物	名勝地	国	中里	田代
3	清津峡	記念物	名勝地	国	中里	小出
4	角間のねじりスギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	県	中里	角間
5	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品	市	中里	堀之内
6	雲板	有形文化財	美術工芸品	市	中里	倉俣（東光寺）
7	松平忠輝宛行状	有形文化財	美術工芸品	市	中里	堀之内
8	田代神楽	民俗文化財	無形	市	中里	田代
9	程島 下の行者の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	程島
10	葎沢十二社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	葎沢
11	重地大池	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	中里	重地
12	桔梗原新田用水路絵図	有形文化財	美術工芸品	市登録	中里	上山
13	白羽毛観音堂	有形文化財	建造物		中里	白羽毛
14	角間観音堂	有形文化財	建造物		中里	角間
15	田代観音堂	有形文化財	建造物		中里	田代
16	如来寺十二社	有形文化財	建造物		中里	如来寺
17	山崎皇大神宮（山崎神社）	有形文化財	建造物		中里	山崎
18	田中諏訪社	有形文化財	建造物		中里	田中
19	清津大橋	有形文化財	建造物		中里	荒屋
20	日本有数の河岸段丘へ水を押し上げる用水施設群（清津川揚水機場）	有形文化財	建造物		中里	白羽毛・程島
21	江戸天明の昔から中里の段丘潤す用水施設（桔梗原頭首工、桔梗原隧道、桔梗原用水）	有形文化財	建造物		中里	東田尻・程島・白羽毛・高道山・桔梗原
22	隧道に先人の苦労を偲ぶ芝倉沢水路	有形文化財	建造物		中里	清田山
23	Tunnel of Light [※]	有形文化財	建造物		中里	小出 清津峡溪谷 歩道トンネル
24	たくさんの失われた窓のために [※]	有形文化財	建造物		中里	桔梗原
25	ポチ ョムキン [※]	有形文化財	建造物		中里	倉俣
26	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	芋沢
27	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中里	田沢
28	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	如来寺
29	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	上山
30	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		中里	小原
31	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	干溝
32	道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	荒屋
33	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	高道山
34	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	市之越
35	船石（無刻）	有形文化財	建造物		中里	市之越
36	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	白羽毛
37	金毘羅大神文字碑	有形文化財	建造物		中里	東田尻
38	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	角間 観音堂
39	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	葎沢
40	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	土倉

41	道標文字碑（雑豆山・重地への案内）	有形文化財	建造物		中里	倉俣
42	金毘羅大権現文字碑	有形文化財	建造物		中里	倉俣
43	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	重地
44	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	重地
45	風の神文字碑	有形文化財	建造物		中里	清田山
46	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	清田山居平
47	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	小出
48	風神文字碑	有形文化財	建造物		中里	小出
49	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	小出
50	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		中里	田代
51	田代の黒駒太子像（掛軸）	有形文化財	美術工芸品		中里	
52	布場遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品		十日町・中里	十日町市博物館・中里収蔵庫
53	信濃川流域の舟運・漁撈用具	民俗文化財	有形		十日町・中里	十日町市博物館・中里収蔵庫
54	田沢本村の十三夜祭り	民俗文化財	無形		中里	田沢本村
55	山崎神社の秋季大祭（山崎まつり）	民俗文化財	無形		中里	山崎
56	道仕切り（しめぎり）行事と湯の花神事	民俗文化財	無形		中里	程島・土倉・高道山
57	〔伝説〕船石	民俗文化財	無形		中里	市之越
58	〔伝説〕ねじり杉	民俗文化財	無形		中里	角間
59	〔伝説〕七ツ釜	民俗文化財	無形		中里・水沢	田代・馬場
60	〔伝説〕白羽毛観音	民俗文化財	無形		中里	白羽毛
61	〔伝説〕瀬戸口の湯	民俗文化財	無形		中里	瀬戸口
62	布場遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字布場
63	森上遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字森野上乙
64	干溝遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢ひ
65	中島遺跡	記念物	遺跡		中里	貝野字家ノ中己
66	中林遺跡	記念物	遺跡		中里	田沢字溝壬
67	久保寺南遺跡	記念物	遺跡		中里	貝野字久保寺戊
68	上屋敷遺跡	記念物	遺跡		中里	干溝に
69	貝野田沢遺跡	記念物	遺跡		中里	本屋敷丁
70	倉俣城跡	記念物	遺跡		中里	倉俣
71	瀬戸溪谷	記念物	名勝地		中里	小出
72	清津川流域の桔梗原の水田	文化的景観			中里	桔梗原
73	北国脇街道（善光寺街道）	文化的景観			市域	下条・中条・十日町・川治・水沢・・・吉田・中里・川西

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

（４）区域内の主な施設（拠点となる施設）

清津峡【国指定名勝・天然記念物、田代の七ツ釜【国指定名勝・天然記念物】、本ノ木・田代遺跡群【国指定史跡】、清田山キャンプ場、清津川フレッシュパーク

(5) 課題・方針・事業

表 8-9 : 「田代の七ツ釜、清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・区域における重要な 歴史文化遺産の確実な 保存が必要	④-1 国指定名勝 や関連施設の 修理・修復・整備を 推進する	215	[大地の芸術祭作品修復事業] 大地の芸術祭作品の「tunnel of light」の、経年劣化等により損耗した部分について修復を行う。	◎	○	○				➡
		216	[清津峡溪谷トンネル施設修繕事業] 清津峡溪谷トンネルの施設（躯体）の経年劣化に対する修復を行う。	◎	○	○				➡
		217	[清津峡街並み整備事業] 清津峡入口から清津峡小出温泉街を中心に街並みを整備し、文化的価値の向上と自然景観との調和を図る。	◎	○	○				➡
		218	[田代の七ツ釜周辺施設整備] 駐車場周辺の緑地などの維持や整備、トイレ施設の水洗化、浄化槽設置など、整備・改修を行う。	◎	○	○				➡
・区域における重要な 歴史文化遺産の活用が必要	④-2 国指定史跡の活用を推進する	219	●[田沢・壬遺跡保存活用計画事業] 案内サインや周辺環境の整備など、田沢・壬遺跡保存活用計画の掲載事業を展開し、国指定史跡の活用を図ることで観光誘客に結びつける。	◎	○	○	○			➡
・清津峡の オーバーツーリズムにより地域住民に迷惑がかかっている	④-3 周遊性向上のための措置によりオーバーツーリズムの解消を図る	220	[田沢・壬遺跡案内看板設置] 田沢・壬遺跡に対する理解を深め、また、遺跡と十日町市博物館や清津峡溪谷との間の周遊性を向上させるため、多言語案内看板を設置する。	◎						➡
		221	●[清津峡インフォメーション事業] 案内所を恒久設置し、清津峡をはじめとする地域の魅力の発信を行う。また、文化観光地域計画の拠点施設のひとつとして重要な役割を担うため、市内周遊につながるような情報発信を行う。	○	○	◎	△			➡
		222	[観光案内ボランティアへの支援] 観光案内ボランティアガイドの育成および活動支援を行う。	○	○	◎				➡
・豊かな自然を五感で体感できる仕組みが必要	④-4 自然体験プログラムを支援する	223	[自然体験プログラム構築・実施支援] 清津峡、七ツ釜周辺の清田山キャンプ場、重地自然観察公園、清津川フレッシュパークなどの施設を活用した自然体験プログラムの構築、実施を支援する。	○	○	◎				➡

・博物館を核としたエリア周遊への誘導設備が不足	④-5 サイン等の案内を充実させ周遊の促進を図る	224	●【保存活用区域周遊サイン整備】 「田代の七ツ釜・清津峡および田沢・壬遺跡群周辺区域」と十日町市博物館や文化観光地域計画の拠点施設、各保存活用区域を周遊できる多言語案内サインを整備する。	◎	○	○	△	→		
		225	【桔梗原新田開発関係資料などの調査・研究・活用】 清津川流域の歴史的・文化的魅力を増進するため、『越能山都登』や『北越志』などを調査・研究し、ガイドマップなどで活用する。	◎	○	○	○	→		

文化財保存活用区域⑤ 松茸神社および古道松之山街道周辺区域

（１）区域の概要

「^{まつお}松茸神社【本殿が国指定重要文化財】」と古道松之山街道を中心とした区域。

松茸神社が立地する松茸山の山頂一帯と、山麓の^{いぬがし}犬伏集落や松之山街道の一部を範囲として考える。

本区域は、山城や居館、春日山城から関東へ通じる街道があった場所であり、中世から近世において越後の領国支配に欠くことのできない重要な場所であった。区域内には、市指定文化財を多く所有する松茸神社を始め、「犬伏城跡【市指定史跡】」や居館があった犬伏集落、文化庁の「歴史の道百選」に選定された古道松之山街道や、それらに関連する中世から近世にかけて歴史文化遺産が、山中や山麓、街道沿いに集積している。

また、本区域内を貫流する^{しぶみ}渋海川沿いには、「渋海川河床の^{おうちつ}甌穴群」や「松代田沢十二社の大ケヤキ・大イチョウ」、「長命寺の大イチョウ」などの市指定天然記念物が所在する。

なお、古道松之山街道は、十日町市都市計画マスタープランにおいて、歴史文化遺産周辺の歴史的景観の保全・育成に努める「歴史景観ゾーン」に位置付けられており、区域内の^{まつだいくまごえやま}松代熊越山～^{たいへい}太平間と、^{すねかり}菅刈～犬伏間は散策道として整備されている。



写真 8-9：松茸神社本殿
【国指定重要文化財】



写真 8-10：長命寺の大イチョウ
【市指定天然記念物】

(2) 区域図

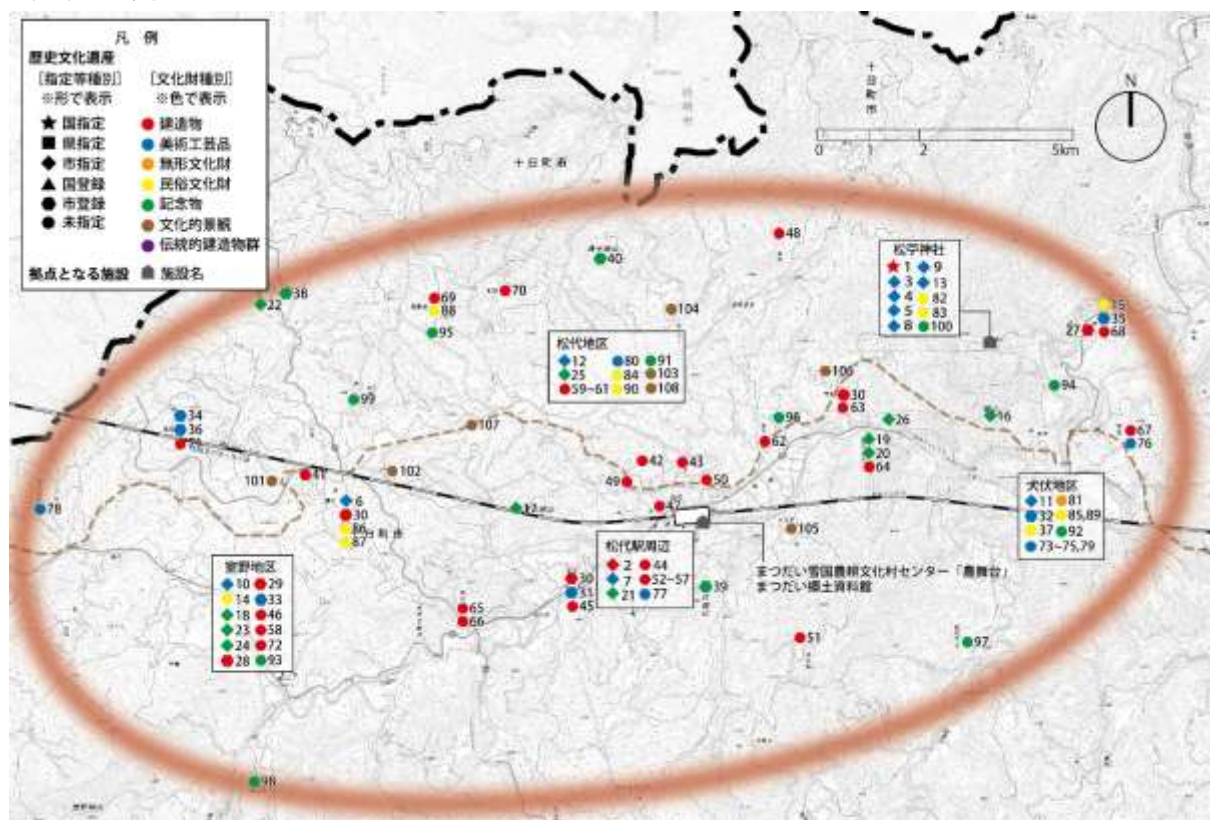


図 8-6 : 「松茸神社および古道松之山街道周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

(3) 区域内の主な歴史文化遺産

表 8-10 : 「松茸神社および古道松之山街道周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分 1		指定等	地域	所在地
1	松茸神社本殿	有形文化財	建造物	国	松代	犬伏
2	旧室岡家住宅（十日町市まつだい郷土資料館）	有形文化財	建造物	市	松代	松代
3	板絵	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
4	木造狛犬	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
5	木造馬頭観音坐像	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
6	銅造阿弥陀如来立像	有形文化財	美術工芸品	市	松代	蒲生
7	銅造十三仏像	有形文化財	美術工芸品	市	松代	松代（長命寺）
8	短刀（備州兼光作）	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
9	軍配	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
10	雲板	有形文化財	美術工芸品	市	松代	室野（洞泉寺）
11	神輿	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏
12	松茸神領筋平一村売渡証文	有形文化財	美術工芸品	市	松代	松代
13	松茸神社の俳句献額	有形文化財	美術工芸品	市	松代	犬伏（松茸神社）
14	室野神楽	民俗文化財	無形	市	松代	室野
15	芋島神楽	民俗文化財	無形	市	松代	芋島
16	犬伏城跡	記念物	遺跡	市	松代	犬伏
17	蒲生城跡	記念物	遺跡	市	松代	蒲生
18	室野城跡	記念物	遺跡	市	松代	室野

19	松代田沢十二社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
20	松代田沢十二社の大イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
21	長命寺の大イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代
22	寺田の大カエデ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	寺田
23	洞泉寺の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	室野
24	室野松茸神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	室野
25	ニッポンシロウリガイ化石	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代
26	渋海川河床の甌穴群	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松代	松代田沢
27	芋島の石地蔵	有形文化財	建造物	市登録	松代	芋島
28	洞泉寺の子育て地蔵	有形文化財	建造物	市登録	松代	室野
29	奴奈川村道路元標	有形文化財	建造物	市登録	松代	室野
30	石造道しるべ	有形文化財	建造物	市登録	松代	菅刈・蒲生・千年
31	道元禅師絵伝	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	千年（不門庵）
32	釈迦涅槃図	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	犬伏
33	木造不動明王立像	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	室野（洞泉寺）
34	木造十王像	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	藤倉（正宝寺）
35	芋島三十三観音像	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	芋島
36	木造十王像	有形文化財	美術工芸品	市登録	松代	儀明
37	犬伏裸太鼓	民俗文化財	無形	市登録	松代	犬伏
38	寺田の白フジ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市登録	松代	寺田
39	松代城跡	記念物	遺跡	市登録	松代	松代
40	蓬平城跡	記念物	遺跡	市登録	松代	蓬平
41	松泉寺	有形文化財	建造物		松代	蒲生
42	少林寺	有形文化財	建造物		松代	松代
43	広徳寺	有形文化財	建造物		松代	松代
44	長命寺	有形文化財	建造物		松代	松代
45	普門庵	有形文化財	建造物		松代	千年
46	洞泉寺	有形文化財	建造物		松代	室野
47	長松庵	有形文化財	建造物		松代	松代
48	会沢十二社	有形文化財	建造物		松代	会沢
49	松代神社	有形文化財	建造物		松代	松代
50	松代松茸神社	有形文化財	建造物		松代	松代
51	池之畑鹿島神社	有形文化財	建造物		松代	池之畑
52	まつだい雪国農耕文化村センター 「農舞台」※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
53	棚田※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
54	花咲ける妻有※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
55	まつだい郷土資料館※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
56	人生のアーチ※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
57	手をたずさえる塔※	有形文化財	建造物		松代	松代地区
58	奴奈川キャンパス※	有形文化財	建造物		松代	室野
59	猫像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
60	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
61	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代
62	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	太平

63	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	菅刈
64	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	松代田沢
65	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	池尻
66	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	池尻
67	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	孟地
68	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	苧島
69	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	田野倉
70	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	仙納
71	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松代	儀明
72	風神像塔	有形文化財	建造物		松代	室野
73	木造十王像附脱衣婆像（犬伏地藏堂）	有形文化財	美術工芸品		松代	犬伏
74	韋駄天像（犬伏地藏庵）	有形文化財	美術工芸品		松代	犬伏
75	十王像（犬伏地藏庵）	有形文化財	美術工芸品		松代	犬伏
76	木造子救い地藏像（孟地十二神社）	有形文化財	美術工芸品		松代	孟地
77	厨子入り三十三体観音像（長命寺）	有形文化財	美術工芸品		松代	松代
78	木造不動明王像	有形文化財	美術工芸品		松代	木和田原
79	木造韋駄天像（犬伏白馬観音堂）	有形文化財	美術工芸品		松代	犬伏
80	馬頭観音像（長松庵・十王堂）	有形文化財	美術工芸品		松代	松代
81	伊沢紙製作技術	無形文化財			松代	犬伏
82	松茸神社の七ツ詣り（犬伏松茸神社春季例祭）	民俗文化財	無形		松代	犬伏
83	犬伏裸祭り（犬伏松茸神社秋季例祭）	民俗文化財	無形		松代	犬伏
84	松代観音祭り	民俗文化財	無形		松代	松代
85	〔伝説〕松茸大権現	民俗文化財	無形		松代	犬伏
86	〔伝説〕蛇切丸の伝説	民俗文化財	無形		松代・松之山	蒲生ほか
87	〔伝説〕蒲生の主と七ツ釜	民俗文化財	無形		松代・松之山	蒲生ほか
88	〔伝説〕すべらない神様と棚田	民俗文化財	無形		松代	田野倉
89	〔伝説〕奴奈川姫	民俗文化財	無形		松代	犬伏
90	越後まつだい冬の陣	民俗文化財	無形		松代	
91	向原Ⅱ遺跡	記念物	遺跡		松代	松代字向原
92	犬伏館跡	記念物	遺跡		松代	犬伏
93	室野の実昇清水	記念物	名勝地		松代	室野
94	洪海川	記念物	名勝地		市域	川西・松代・松之山
95	田野倉十二社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	田野倉
96	太平十二神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	太平
97	下山十二神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	下山
98	奈良立八幡神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	奈良立
99	名平集落開発センターのカツラ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	名平
100	犬伏松茸神社のキタゴヨウ林	記念物	動物・植物・地質鉱物		松代	犬伏
101	儀明の棚田	文化的景観			松代	儀明
102	蒲生の棚田	文化的景観			松代	蒲生
103	松代の棚田	文化的景観			松代	松代
104	蓮平の棚田	文化的景観			松代	蓮平

105	小荒戸の棚田	文化的景観			松代	小荒戸
106	菅刈の棚田	文化的景観			松代	菅刈
107	古道松之山街道（上杉軍道）	文化的景観			松代	菅刈～薬師峠
108	まつだいほくほく通り	文化的景観			松代	松代

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

（４）区域内の主な施設（拠点となる施設）

松茸神社本殿【国指定重要文化財】、まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」、まつだい郷土資料館

（５）課題・方針・事業

表 8-11：「松茸神社および古道松之山街道周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業								
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・地域の伝統行事への参加者が減少	⑤-1 関連団体と協力した情報発信を図る	226	[松茸神社のセツ詣りに関する情報発信支援] 伝承団体や管理団体と協力し、SNS などを利用して市内外から参加者を募る。	◎	○	○		→		
・区域における重要な歴史文化遺産の確実な保存が必要	⑤-2 歴史文化遺産の修理・修復、維持管理の支援を図る	227	[文化財保存事業費補助金交付事業（国指定文化財）] 国指定重要文化財「松茸神社本殿」を適切に保存するため、所有者(管理者)が行う修理や維持管理に対して、補助金を交付し支援する。	◎	○			→		
・観光に資する古道の整備や景観保全が必要	⑤-3 松之山街道の散策路整備を推進する	228	[松之山街道の環境保全] 古道松之山街道を活用した文化観光を推進するため、散策道の定期的な除草作業などを実施し、景観の保全に努める。（No.127 と同事業）	◎	○			→		
・整備した古道の活用が必要	⑤-4 山城や古道と連携した事業を実施する	229	●[上杉軍道の活用] 古道松之山街道を活用したトレイルランの開催など、「上杉謙信 越山の道」としてアピールできる事業に取り組む。（No.129 と同事業）	◎	○	○	○	→		
・博物館を核としたエリア周遊への誘導設備が不足	⑤-5 サインなどの案内の充実を図る	230	●[保存活用区域周遊サイン整備] 「松茸神社および古道松之山街道周辺区域」と十日町市博物館や文化観光地域計画の拠点施設、各保存活用区域を周遊できる多言語案内サインを整備する。	◎	○	○	△	→		

文化財保存活用区域⑥ 旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域

（１）区域の概要

松之山の「旧村山家【主屋・表門が市指定有形文化財】」から南方の松之山温泉を中心とした区域。旧村山家や松之山温泉郷を含む国道353号西側の山林および周辺集落を含めた一帯を範囲とする。

本区域は、南北朝時代に開湯伝説を持つ松之山温泉や、近世に松之山郷南組の大庄屋を務めた村山家があった場所である。区域内に残る豪農の館である旧村山家は、現在、大棟山美術博物館として一般公開されており、村山家にゆかりのある、近現代日本文学を代表する小説家坂口安吾にまつわる書画や遺品のほか、陶磁器や屏風、掛軸等を展示している。

また、室町時代において、越後守護上杉家の隠し湯であったといわれる松之山温泉には「凌雲閣松之山ホテル本館【国登録有形文化財】」や、小正月に行われる「婿投げ【市指定無形民俗文化財】」や「スミぬり【市指定無形民俗文化財】」等、松之山地域特有の歴史や伝統を今に伝える歴史文化遺産が集積している。



写真8-11：大棟山美術博物館の表門（旧村山家主屋・表門）
【市指定有形文化財】



写真8-12：松之山温泉街
（提供：（一社）十日町市観光協会）

(2) 区域図

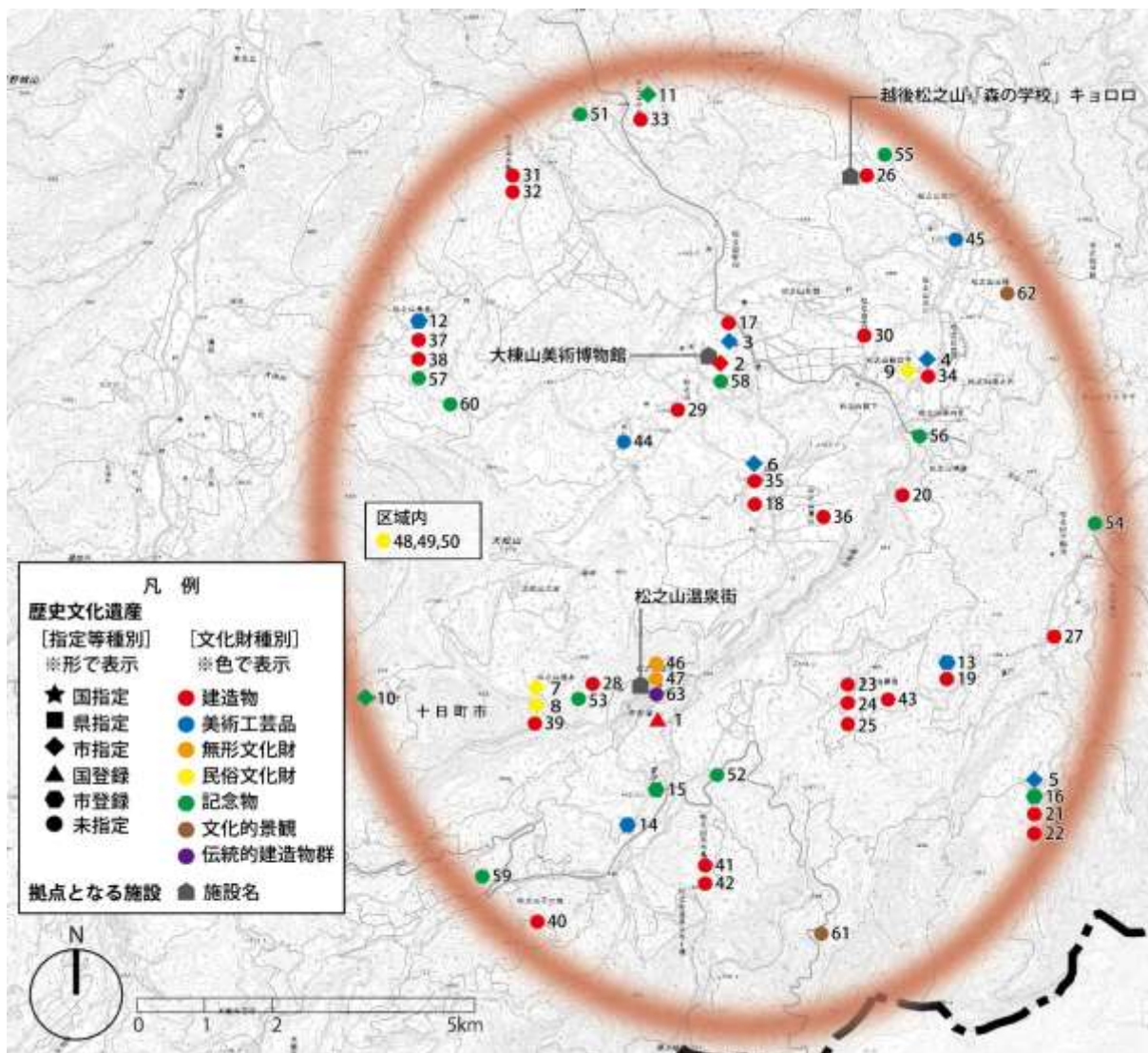


図 8-7 : 「旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域」区域と主な歴史文化遺産の分布

（３）区域内の主な歴史文化遺産

表 8-12：「旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域」の主な歴史文化遺産の一覧

No.	名称	文化財区分		指定等	地域	所在地
1	凌雲閣松之山ホテル本館	有形文化財	建造物	国登録	松之山	天水越
2	旧村山家主屋・表門	有形文化財	建造物	市	松之山	松之山
3	鉄造聖観音立像	有形文化財	美術工芸品	市	松之山	松之山（陽広寺）
4	木造延命地藏菩薩立像	有形文化財	美術工芸品	市	松之山	観音寺（観音寺）
5	木造聖観音立像	有形文化財	美術工芸品	市	松之山	中尾（観音堂）
6	堀監物直政書状・松平忠輝家老衆定書	有形文化財	美術工芸品	市	松之山	湯山
7	婿投げ	民俗文化財	無形	市	松之山	湯本・天水越
8	スミぬり	民俗文化財	無形	市	松之山	湯本
9	上川手歌舞伎	民俗文化財	無形	市	松之山	上川手
10	岩見堂	記念物	名勝地	市	松之山	浦田
11	小谷の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市	松之山	小谷

12	木造狛犬（黒倉十二神社）	有形文化財	美術工芸品	市登録	松之山	黒倉（十二社神社）
13	木造十王像（正法寺）	有形文化財	美術工芸品	市登録	松之山	藤倉（正法寺）
14	木造狛犬（天水越松亭神社）	有形文化財	美術工芸品	市登録	松之山	天水越（松亭神社）
15	上杉塚跡（管領塚）	記念物	史跡	市登録	松之山	天水越
16	鏡ヶ池	記念物	名勝地	市登録	松之山	中尾
17	観音寺	有形文化財	建造物		松之山	上川手
18	松陰寺	有形文化財	建造物		松之山	湯山
19	正法寺	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
20	大明神用水路	有形文化財	建造物		松之山	橋詰
21	天保の吉池清吉隧道	有形文化財	建造物		松之山	中尾
22	明治の利平隧道	有形文化財	建造物		松之山	中尾
23	大堤（ため池）	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
24	境沢（ため池）	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
25	境沢上（ため池）	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
26	十日町市立里山科学館 越後松之山 「森の学校」キョロロ※	有形文化財	建造物		松之山	松口
27	最後の教室※	有形文化財	建造物		松之山	東川
28	夢の家※	有形文化財	建造物		松之山	上湯
29	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	松之山
30	光間十二神社石仏群（10 基）	有形文化財	建造物		松之山	光間
31	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	水梨
32	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	水梨
33	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	小谷
34	観音寺石仏群（53 基）	有形文化財	建造物		松之山	上川手
35	松陰寺石仏群（51 基）	有形文化財	建造物		松之山	湯山
36	双体道祖神像塔	有形文化財	建造物		松之山	湯山
37	百体庚申石仏群（黒倉の百庚申） （138 基）	有形文化財	建造物		松之山	黒倉
38	黒倉三十三観音石仏群（35 基）	有形文化財	建造物		松之山	黒倉
39	湯本庚申塚石仏群（15 基）	有形文化財	建造物		松之山	湯本
40	滝の上下不動石仏群（55 基）	有形文化財	建造物		松之山	天水越
41	風天塔文字碑	有形文化財	建造物		松之山	天水島
42	天水島熊野神社石仏群（20 基）	有形文化財	建造物		松之山	天水島
43	藤倉三夜様の石仏群（8 基）	有形文化財	建造物		松之山	藤倉
44	鳥追い地蔵（兎口十二社）	有形文化財	美術工芸品		松之山	兎口
45	下川手集落の教育文化資料（少年団 の書画ほか）	有形文化財	美術工芸品		松之山	下川手
46	「野鳥こけし」製作技術	無形文化財			松之山	湯本
47	松之山のしんこ餅	無形文化財			松之山	新山・湯本ほか
48	湯山甚句	民俗文化財	無形		松之山	
49	〔伝説〕菅領塚物語	民俗文化財	無形		松之山	天水越
50	〔伝説〕松山鏡（鏡が池伝説）	民俗文化財	無形		松之山	中尾
51	小谷白山神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	小谷
52	天水島熊野神社の大コナラ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	天水島
53	湯本諏訪神社の大ケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	湯本
54	下鰐池大宝神社の大スギ	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	下鰐池

55	美人林	記念物	動物・植物・地質鉱物		松之山	松口
56	橋詰居村遺跡	記念物	遺跡		松之山	橋詰字居村
57	十文字遺跡	記念物	遺跡		松之山	黒倉字二ツ沢
58	柳清水	記念物	名勝地		松之山	松之山
59	直峰松之山大池県立自然公園	記念物	名勝地		松之山	松之山温泉～大蔵寺高原付近
60	黒倉十文字公園	記念物	名勝地		松之山	黒倉
61	留守原の棚田	文化的景観			松之山	天水島
62	三桶の棚田	文化的景観			松之山	三桶
63	松之山温泉街の街並み	伝統的建造物群			松之山	湯本

※名称の後ろに「※」とあるのは大地の芸術祭作品を示す。

(4) 区域内の主な施設（拠点となる施設）

松之山温泉街、大棟山美術博物館（旧村山家主屋・表門）、越後松之山「森の学校」キョロロ

(5) 課題・方針・事業

表 8-13：「旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域」の課題・方針・事業

課題	方針	事業									
		No.	[事業名] 事業の概要	実施体制				実施期間			
				行政	地域社会 市民所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15	
・区域における重要な歴史文化遺産の確実な保存が必要	⑥-1 歴史文化遺産の修理・修復、維持管理を推進する	231	[大棟山美術博物館（旧村山家主屋）の整備] 大棟山美術博物館の背後地にある杉林の間伐や枝打ちおよび緑地整備を行う。また、村山家が所蔵する古文書の修復を行う。	○	◎				➡		
・区域における重要な歴史文化遺産の活用が必要	⑥-2 歴史文化遺産を活用したイベントを開催する	232	[坂口安吾まつり in 松之山] 近現代日本文学を代表する小説家の一人である坂口安吾と縁のある大棟山美術博物館において、坂口安吾に関連したイベントを開催する。	○	○	◎	△		➡		
・観光に資する歴史文化遺産の連携が必要	⑥-3 点在する歴史文化遺産の連携支援を図る	233	●[松之山温泉を中心とした文化観光] 南北朝時代に開湯伝説を持つ「松之山温泉」を中心に、国登録有形文化財「凌雲閣」や市指定文化財「旧村山家主屋・表門」（大棟山美術博物館）、松之山の自然博物館である「森の学校」キョロロなど、施設間連携を強化し、観光誘客につなげる。	◎	◎	◎	○		➡		
		234	[村山家関連 3 館連携事業] 村山家ゆかりの 3 館（大棟山美術博物館、貞観園、鈴木牧之記念館）が連携して情報発信を行う。	○	◎				➡		
・博物館を核としたエリア周遊への誘導設備が不足	⑥-4 サインなどの案内の充実を図る	235	●[保存活用区域周遊サイン整備] 「旧村山家主屋・表門および松之山温泉周辺区域」と十日町市博物館や文化観光地域計画の拠点施設、各保存活用区域を周遊できる多言語案内サインを整備する。	◎	○	○	△		➡		

表 9-1：十日町断層帯の長期評価の概要

(地震調査研究推進本部地震調査委員会による、「十日町市地域防災計画」より)

断層帯名 (起震断層/活動区間)	予想地震規模 (M)	ランク	地震発生確率 (今後 30 年以内)	最新活動時期
				平均活動間隔
十日町断層帯 (西部)	7.4 程度	S*	3%以上	約 3,100 年前以前
				3,300 年程度
十日町断層帯 (東部)	7.0 程度	A	0.4%～0.7%	不明
				4,000 年～8,000 年程度

※地震発生確率の算定基準日は令和 4 年(2022) 1 月 1 日、地震発生確率値は有効数字 1 桁記述。

※活断層における今後 30 年以内の地震発生確率が 3%以上を「S ランク」、0.1～3%を「A ランク」、0.1%未満を「Z ランク」、不明（すぐに地震が起きることが否定できない）を「X ランク」と表記。

※最新活動（地震発生）時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値が地震後経過率。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると 1.0 となる。地震後経過率が 0.7 以上である活断層については、ランクに「*」を付記。

イ. 風水害

十日町市では、雪害や水害は毎年のように発生している。最近では、平成 18 年(2006)、平成 23 年(2011)から 25 年(2013)、平成 27 年(2015)、平成 30 年(2018)、令和 3 年(2021)に豪雪による災害救助法が適用され、特に平成 18 年豪雪では、5 名の犠牲者が出ている。

水害では平成 23 年(2011) 7 月に発生した新潟・福島豪雨により、2 名が犠牲になり最大 266 人が避難所へ避難した。河川の氾濫による家屋流出、浸水被害が発生し、土砂崩れ、道路決壊により一時 36 の集落が孤立した。この浸水被害を受けて、中沢川排水区浸水ハザードマップを作成している。

ウ. 土砂・地すべり災害

市域の大部分に新生代魚沼層が分布しており、地震や大雨、融雪による土中への水の浸入などにより、地すべりや土砂崩れの発生しやすい箇所が、市内に数多く存在する。

近年は、全国でも豪雨災害が頻繁に発生するようになっており、十日町市では土砂災害ハザードマップを作成し、公開している。

土石流、地すべり、がけ崩れ、それぞれに対して土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定している。

平成 23 年(2011) 7 月の新潟・福島豪雨では、新潟県指定文化財・中尾の大杉の周辺の地盤が緩み、8 月に地盤崩落により倒伏し、平成 24 年(2012) 3 月に指定解除に至った。

エ. 火災

市内での火災による大災害は、住民の防火意識の向上と消防団の防火活動によって少なくなっている。歴史文化遺産に関連する失火や山火事などは歴史文化遺産の完全な滅失につながりかねない。最近の事例では、市指定文化財の「安養寺円通庵の三本スギ」が、平成 26 年(2014) 7 月の落雷によって、3 本のうちの 1 本を焼失している。

オ. 盗難等人的被害

近年の市内では、少子高齢化などの要因により、人口および世帯数は減少傾向にある。空き家の増加や寺院・神社などの無住化が進み、建物や所在品の盗難や人為的な毀損、放火などの被害の発生が予想される。

カ. 原子力災害

柏崎刈羽原子力発電所から放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることおよび放射性物質の事業所外運搬中において、放射性物質または放射線が輸送容器外へ異常な水準で放出されることによる原子力災害の発生および拡大が想定される。

原子力災害対策を実施すべき地域として、新潟県地域防災計画では、県内全域とされており、柏崎市または刈羽村およびその周辺において、地震が発生した場合などは防護措置の準備・実施が必要である。

放出された放射性物質は、風下方向の広範囲に影響がおよぶ可能性があり、また、降雨や降雪がある場合には、地表に沈着し、長期間留まる可能性が高い。さらに、^{どじょう}土壌や^{がれき}瓦礫などへの付着や、雨水などによるそれらの飛散や流出には、特別な留意が必要である。また、事故による放出形態は必ずしも単一的なものではなく、複合的であることを十分考慮する必要がある。

表 9-2：最近の主な自然災害（平成 16 年～令和 5 年）

発生年月	災害	主な状況
平成 16 年（2004）10 月	●新潟県中越大震災	震度6強(旧十日町市)
平成 18 年（2006）1 月	○平成 18 年豪雪	最大積雪深 313 cm(森林総合研究所)
平成 19 年（2007）7 月	●新潟県中越沖地震	震度5強(十日町・松代地域)
平成 23 年（2011）1 月	○平成 23 年豪雪	最大積雪深 302 cm(森林総合研究所)
3 月	●長野県北部地震	震度6弱(中里・松代・松之山地域)
7 月	●新潟・福島豪雨	1時間の最大雨量 121 mm(小泉)
平成 24 年（2012）1 月	○平成 24 年豪雪	最大積雪深 302 cm(森林総合研究所)
平成 25 年（2013）2 月	○平成 25 年豪雪	最大積雪深 289 cm(森林総合研究所)
平成 26 年（2014）4 月	●国道 353 号十二峠土砂災害	4月5日から8月5日の間、全面通行止め
平成 27 年（2015）2 月	○平成 27 年豪雪	最大積雪深 297 cm(森林総合研究所)
4 月	●国道 353 号十二峠土砂災害	4月 14 日から4月 28 日の間、全面通行止め
平成 30 年（2018）2 月	○平成 30 年豪雪	最大積雪深 316 cm(川西ダム)
令和 3 年（2021）1 月	○令和 3 年豪雪	最大積雪深 287 cm(森林総合研究所)
令和 6 年（2024）1 月	●令和 6 年能登半島地震	震度5弱(十日町・松代・松之山地域)

（２）防災・防犯の現状

ア．防災訓練

1月26日の文化財防火デーにあわせて、毎年、消防訓練を行っている。令和5年(2023)1月の消防訓練は十日町市博物館で実施し、博物館職員や消防職員などが参加した。



写真9-1：消防訓練の様子

イ．被災した歴史資料の整理

新潟県中越大地震により、十日町情報館のスプリンクラーが故障して全館水浸しになり、同館の古文書収蔵庫も一部被害にあった。また、縮間屋加賀屋蕪木家の土蔵や、国指定重要文化財・星名家住宅などをはじめ、市全域にわたって古文書等歴史資料を保管している土蔵や家屋が損壊したため、市報などで歴史資料の保全を呼びかけた。その後、豪雪や新潟県中越沖地震、新潟・福島豪雨、長野県北部地震などが相次いだため、平成25年(2013)3月までに70件、約16万4千点を超える被災資料（古文書・古写真等）が十日町情報館に寄贈・寄託された。

これらの資料の整理と活用を図るため、平成17年(2005)5月に十日町市古文書整理ボランティアが発足し、行政と協働して目録化やデータベース化に取り組んでいる。

（３）防災・防犯の課題

- ・市内は自然災害が発生しやすい環境にあり、災害リスクの高い場所に所在している歴史文化遺産も多くある。
- ・災害に対して十分な備えがとられていない歴史文化遺産も多く、所有者や関係者の防災意識の向上および災害対策の実施が必要である。
- ・過疎地域など管理の行き届かない歴史文化遺産は、盗難やいたずらなどに対して防犯対策が不十分である。
- ・防犯対策は、所有者の人的、金銭的負担が大きく、地域や行政からの支援が必要である。
- ・災害や被害の発生時には、所有者が速やかに消防・警察・行政機関に連絡を取り、今後の処置方法を講じることができるよう、あらかじめ連絡体制を整備しておく必要がある。
- ・災害などにより困難な状況や危険に陥っている歴史文化遺産を救済する（文化財レスキュー）には、搬出や一時避難から本格的な修復に至る一連の対応が必要であるが、防災・災害対策の検討や市町村間の相互支援体制の検討が行われていない。
- ・被災後、復旧段階に応じて、文化財レスキューの活動を準備しておく必要がある。

2. 防災・防犯に関する方針と体制

(1) 防災・防犯の方針

防災・防犯にあたっては、所有者や十日町市だけでなく、団体、市民、専門家と協働で取り組む必要がある。防災訓練などの災害へ備える活動については、地域と協働で取り組み、情報を共有する。また、大災害の発生直後では、所有者だけでなく、地域の住民や専門家が被災状況を確認、把握し、十日町市などに報告する連絡体制づくりを行う。

被災した歴史文化遺産の救出（1次救出）や、救出後の保存・修復・整理などの対応（2次救出）については、国（文化庁）、国立文化財機構文化財防災センター、新潟県（文化課）、専門家の指導を仰ぐとともに、新潟歴史資料救済ネットワーク、新潟県立歴史博物館、新潟県立文書館（新潟県歴史資料保存活用連絡協議会）などと連携して実施する。あわせて、被災資料の整理作業などについては、市民ボランティアの参画を図る。

ア. 災害・被害リスクの把握と周知

過去の災害資料の調査・収集により、将来の災害に備える基礎資料を作成することで、被災リスクの軽減を図る。

さらに、歴史文化遺産ごとに災害に対するリスクを把握する。本計画で取りまとめた文化財リストを活用し、歴史文化遺産の現状の記録や管理状況・体制の把握を行い、カルテづくりを行う。カルテは関係者や地域で共有できるような仕様とする。

イ. 災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。あわせて、ガイドラインやマニュアルを作成することで、所有者による対策を支援する。作成にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」（文化庁）や「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン（文化庁）」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン（文化庁）」などを踏まえつつ、国、新潟県と連携して整備する。

ウ. 防犯対策の強化

地域ごとに、住民などが日常的に見回り・点検するなど、所有者による防犯対策を支援する体制づくりを行う。また、有形の歴史文化遺産については、現状や保管環境などについての記録を作成することにより、犯罪発生時に被害を把握できるようにする。

エ. 災害等発生時の迅速な対応

災害が発生した際には、速やかに被害状況を把握できるような仕組みを作る。歴史文化遺産が被災した場合には、所有者を含めて地域住民なども協力して関係機関へ速やかに報告、対応できる体制を作る。

オ. 災害等発生後の対応および歴史文化遺産の修復

指定文化財だけでなく、個人所有の未指定文化財など、被災した歴史文化遺産を収集し、救出する仕組みを作る。博物館や文化財収蔵庫、情報館などを、一時的な保管施設（緊急避難場所）として活用できるようにしておくとともに、市内外の関係機関との協力体制を構築する。また、古文書整理ボランティアなどの仕組みを生かしながら、市民を含めた文化財レスキューの人材育成も行っていく。修復が必要な歴史文化遺産については、応急的な処置を含めて情報提供できる相談体制を整え、専門機関と相談しながら適切な対応につなげていく。

（２）防災・防犯の体制

災害人的被害により歴史文化遺産に変化が生じた際に迅速な対応が行えるよう、所有者・管理者との連絡体制について確認を行う。

十日町市が歴史文化遺産の甚大な被害を確認した際には、新潟県および文化庁を通じて国立文化財機構文化財防災センターに連絡し、今後の対応に関する助言・指導を受ける。また、歴史文化遺産の保存修理の専門家・専門機関などに対処法や修理方法について相談する。

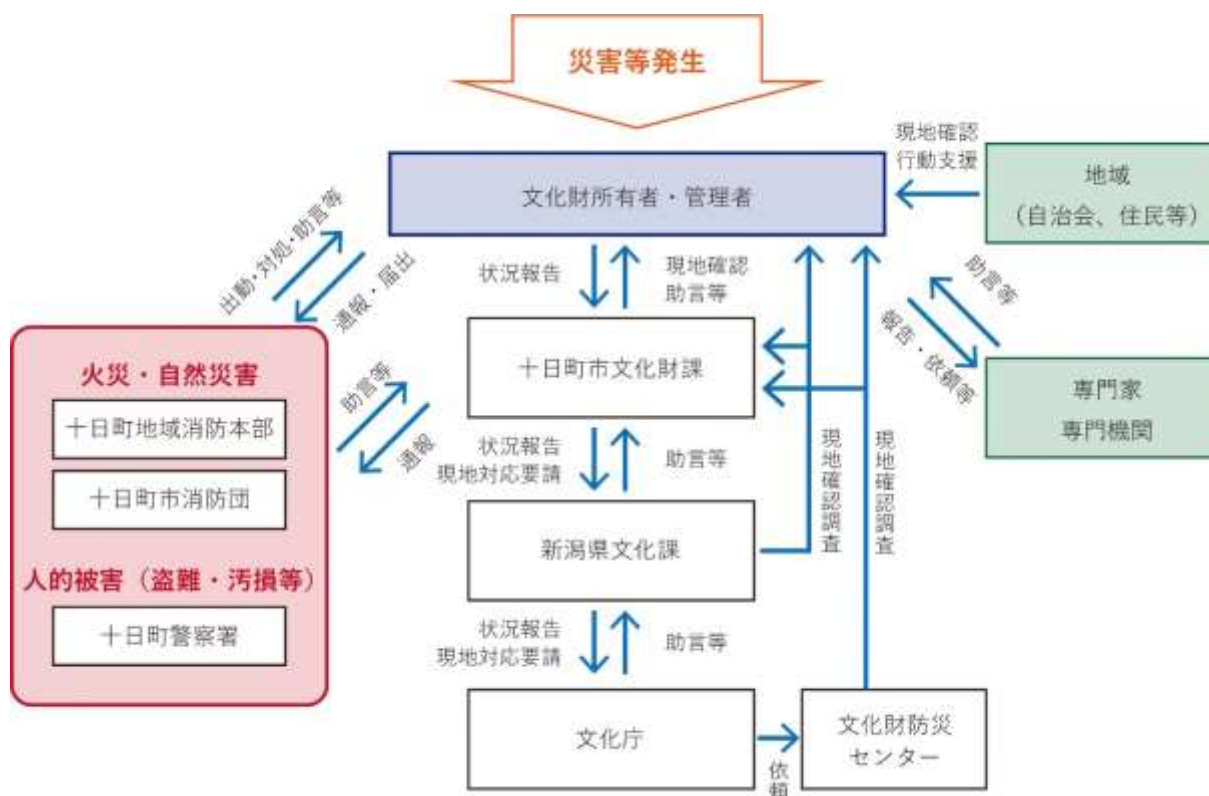


図 9-2：災害発生時の体制

3. 防災・防犯の取組

表 9-3 : 課題・方針・事業

課題	方針	No.	[事業名] 事業の概要	事業						
				実施体制				実施期間		
				行政	地域社会 市民 所有者	企業 団体	専門家	前期 R6 ～8	中期 R9 ～10	後期 R11 ～15
・自然災害が発生しやすい環境 ・災害リスクの高い場所に歴史文化遺産が所在	④-1 災害・被害リスクを把握する	24	[災害資料の調査・収集および所在調査] 過去の文献等から様々な災害記録を調査・収集・整理し、災害に備える基礎資料を作成して、被災リスクの軽減につなげる。あわせて歴史文化遺産の所在調査（マッピング）も実施する。	◎	○	○	○		➡	
・災害に対して十分な備えが必要 ・防災意識の向上が必要	④-2 災害への備えの充実を図る	25	●[歴史文化遺産防災体制およびマニュアルの整備] 災害から歴史文化遺産を守るための体制と、国や新潟県と連携した防災行動マニュアルを整備する。	◎	○	○	○	➡		
		26	●[防災訓練等の推進] 自然災害から歴史文化遺産を守るために、地域自治組織や地元消防団、近隣住民等の防災意識の向上を図り、十日町市地域防災計画に準じた防災訓練の実施など、必要な防災対策に取り組む。	○	◎	○	○	➡		
・防犯対策が不十分 ・対策のための人的、金銭的な負担	④-3 防犯対策を強化する	27	[防犯体制づくり] 防犯対策が不十分な地域では、地域住民が協力して日常的に見回り・点検するなど、所有者による防犯対策を支援する体制づくりを行う。	○	◎	○	△	➡		
		28	[防犯対策への支援] 防犯対策は行政を含め地域一体となって支援することが重要であることから、防犯カメラの設置などの対策に関して、行政（国・新潟県・十日町市）や地域協議会などの関係団体が未指定文化財も含めて支援する仕組みづくりに取り組む。	◎	○	◎	○	➡		
・災害発生時の被害の把握や連絡体制などの整備が必要	④-4 災害発生時の迅速な対応を図る	29	●[災害時連絡体制の整備] 災害発生時に速やかに被害状況が把握できるよう所有者や地域住民、消防、警察などと連携した連絡体制を整備する。	○	◎	○	○	➡		
・災害発生後の被災資料のレスキュー体制の構築が必要 ・被災資料の適切な保存・整理が必要	④-5 災害発生後の適切な対応を図る	30	[被災文化財のレスキュー事業] 復旧状況に応じた適切なレスキュー事業を、文化財レスキュー機関や専門家などと連携し、実施する。また、市町村間の相互支援体制の検討も行う。	◎	○	○	○	➡		
		31	[被災文化財の保全と整理] 収集した被災資料の保存場所を確保するとともに、市民ボランティアや専門家、研究機関等と協働して被災資料の保全・修復・整理などを実施する。	◎	○	○	○	➡		

第10章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1. 推進体制

多種多様な十日町市の歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、それぞれの役割を主体的に担うとともに、主体間の連携、協働が不可欠である。各主体の役割を以下に示す。

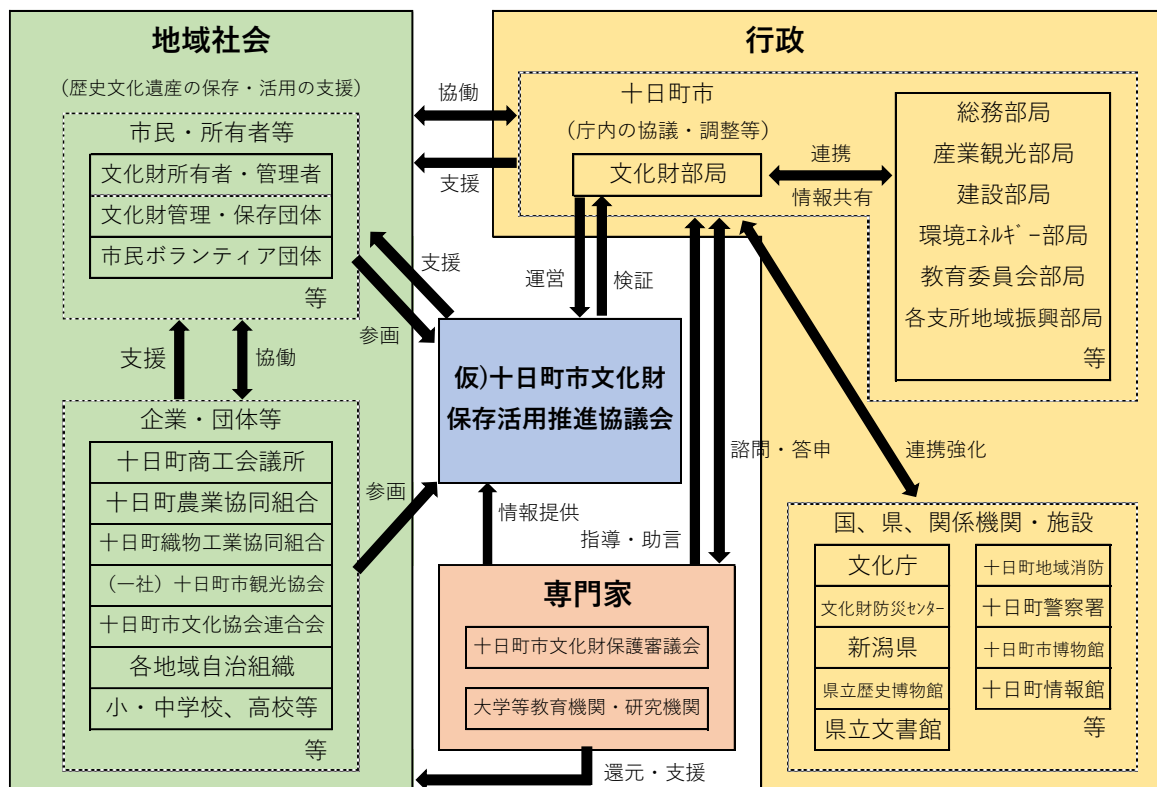


図10-1：十日町市における推進体制のイメージ

（1）行政

- ・本計画を着実に推進するため、市文化財部局（もしくは文化財課）に専門職員を確保し、推進体制を強化する。
- ・行政は、歴史文化遺産の保存・活用のための体制および仕組みづくりを進め、政策としての制度設計および必要な財源措置を講じる。
- ・十日町市のなかで、中心的な役割を担うのは文化財部局である。庁内の関係課との連携を深め、関連する情報の共有を積極的に行うことで、全庁的な推進体制を構築する。
- ・十日町市に加えて、国（文化庁）、新潟県、市内の博物館などとも本計画で示す歴史文化遺産の保存・活用に関する方針を共有し、必要な協力を得るなど、行政間における連携の強化を図る。

（2）地域社会

- ・市民・所有者等は、歴史文化遺産を所有し、日常的にふれあう機会を有するとともに保存・活

用の主体であり、中心を担う存在である。自ら積極的に関わり、取組へ参画するなど、保存・活用の担い手と位置付けられる。

- ・企業・団体等は、それぞれの分野から、地域社会における取組を支援するとともに、市民や民間団体等の活動に対して協働で取り組む。
- ・歴史文化遺産の所有者や管理者、ボランティア等の団体は、多様な支援のもと、継続して保存管理を行い、さらに、それぞれの歴史文化遺産の状況に応じて、公開や情報発信等の活用を進め、歴史文化遺産を地域社会に還元し、生かしていく。

（３）専門家

- ・専門家は、行政等と連携して歴史文化遺産の調査研究を行い、専門的知見により歴史文化遺産の掘り起こしや価値付け等を行う。
- ・専門家や研究機関等は、行政や地域社会の受入体制のもと、十日町市の歴史文化遺産の調査研究を行い、あわせて調査研究の成果を地域社会に還元し、それらの価値を地域社会と共有して保存・活用の意識醸成や取組支援につなげる。
- ・十日町市に関わる各分野の専門家は、行政に対して、指導・助言を行う。

（４）仮）十日町市文化財保存活用推進協議会

- ・各主体の代表より構成される、（仮称）十日町市文化財保存活用推進協議会は、行政、地域社会、専門家と連携を図り、本計画の進捗管理や検証、見直しを行い、歴史文化遺産の保存・活用を推進する。
- ・各主体間で歴史文化遺産に関する情報を共有するとともに、保存・活用への参加、協力を図るための場とする。

2. 十日町市の体制

本計画を推進するにあたり、行政（十日町市、関係機関・施設）、地域社会（関連団体、民間団体等）、専門家による以下の体制を構築する。

<推進体制の構成員>

（令和6年3月現在）

十日町市 【行政】
○教育委員会事務局教育文化部文化財課 ・業務内容：文化財の保護・保存・継承・活用、収蔵庫等管理、文化財の調査・研究、文化財の防災・防犯、文化財の指定・登録など ・職員 10 名（学芸員 6 名） ○総務部企画政策課 ・業務内容：総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域公共交通計画、男女協働参画基本計画、移住定住の推進、協働のまちづくり、ふるさと納税など ・職員 17 名 ○産業観光部産業政策課 ・業務内容：商業・産業（きもの等）の振興、起業・創業の支援、特産品等の販売促進など ・職員 7 名 ○産業観光部農林課 ・業務内容：農村環境計画、農地・農業用施設等の整備、農林業の振興など ・職員 21 名 ○産業観光部文化観光課 ・業務内容：地域計画（文化観光）、日本遺産の推進、大地の芸術祭の推進、各観光団体との連携、観光施設等管理など ・職員 17 名 ○建設部建設課 ・業務内容：道路、橋りょう、消雪パイプ、流雪溝等の整備・維持管理、除排雪など ・職員 25 名 ○建設部都市計画課 ・業務内容：都市計画マスタープラン、都市景観形成、公営住宅等の管理、国土調査など ・職員 17 名 ○環境エネルギー部環境衛生課 ・業務内容：環境基本計画、ごみ処理施設・し尿処理施設の運営、エネルギー施策の推進など ・職員 11 名 ○教育委員会事務局教育文化部学校教育課 ・業務内容：学校教育に関すること全般 ・職員 10 名 ○教育委員会事務局教育文化部生涯学習課 ・業務内容：生涯学習推進基本計画、文化芸術の振興、社会教育の推進、各公民館・「森の学校」キョロロ事業など ・職員 7 名 ○各支所地域振興課地域振興係（川西、中里、松代、松之山） ・業務内容：地域振興に関すること全般 ・職員 25 名（川西 6 名、中里 7 名、松代 6 名、松之山 6 名）

関係機関・施設 【行政】

- 十日町地域消防本部
- 十日町地域消防しぶみ分署
- 十日町警察署
- 十日町市博物館
- 松之山郷民俗資料館
- まつだい郷土資料館
- 笹山縄文館
- 十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロ
- 越後妻有里山現代美術館 MonET
- まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」
- 十日町市清津峡溪谷歩道トンネル
- 十日町情報館
- 越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」
- 十日町市市民交流センター「分じろう」
- 千手中央コミュニティセンター
- 市内各公民館 など

国県市外の関係機関・施設 【行政】

- 文化庁
- 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター
- 新潟県観光文化スポーツ部文化課
- 新潟県立歴史博物館
- 新潟県立近代美術館
- 新潟県立万代島美術館
- 新潟県立埋蔵文化財センター
- 新潟県立文書館（新潟県歴史資料保存活用連絡協議会）
- 新潟県博物館協議会 など

市民・所有者等 【地域社会】

- 文化財所有者・管理者
- 文化財管理団体・保存団体
- 十日町市博物館友の会
- 「森の学校」キョロロ友の会
- 十日町市古文書整理ボランティア
- 伊乎^{いおの}乃の里・縄文サポートクラブ
- 大棟山美術博物館
- 星と森の詩美術館
- ミティラー美術館
- あてま森と水辺の教室ポポラ「森のホール」 など

企業・団体等 【地域社会】

- 十日町商工会議所
- 十日町市商工会連絡協議会
- 十日町農業協同組合
- 十日町織物工業協同組合
- （一社）十日町市観光協会

- 十日町市文化協会連合会
- 各地域自治組織
- 十日町市立小・中・ふれあいの丘支援学校
- 市内新潟県立高等学校・特別支援学校
- 新潟県立十日町看護専門学校
- 十日町市消防団
- 大地の芸術祭実行委員会
- NPO 法人越後妻有里山協働機構
- 十日町市文化観光協議会
- 十日町市文化観光推進地域計画策定協議会
- 十日町市食生活改善推進員協議会
- 十日町市食と農の景勝地推進委員会
- 信濃川火焰街道連携協議会
- （一社）雪国観光圏
- 新潟歴史資料救済ネットワーク
- 観光関連事業者
- 宿泊関連事業者
- 交通関連事業者 など

十日町市文化財保護審議会 【専門家】

- ・審議事項：市文化財の指定・登録および文化財の保存に関すること
- ・委員 10 名（会長 1 名、委員 9 名）

教育機関・研究機関 【専門家】

- 独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館
- 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立民族学博物館
- 長岡造形大学
- 長岡技術科学大学（十日町市と包括連携協定締結）
- 上越教育大学（十日町市と包括連携協定締結）
- 新潟大学（十日町市と包括連携協定締結）
- （一社）滋慶学園グループ（十日町市と包括連携協定締結） など

第11章 歴史文化遺産の保存・活用の重点事業

1. 重点事業

本計画を実施することにより、歴史文化遺産の確実な保存と継承を図るとともに、歴史文化遺産を文化観光に生かして、観光地としての魅力を高めることで、地域ブランドの向上と交流人口・関係人口の増加を実現し、地域経済活性化へとつながる好循環を目指す。

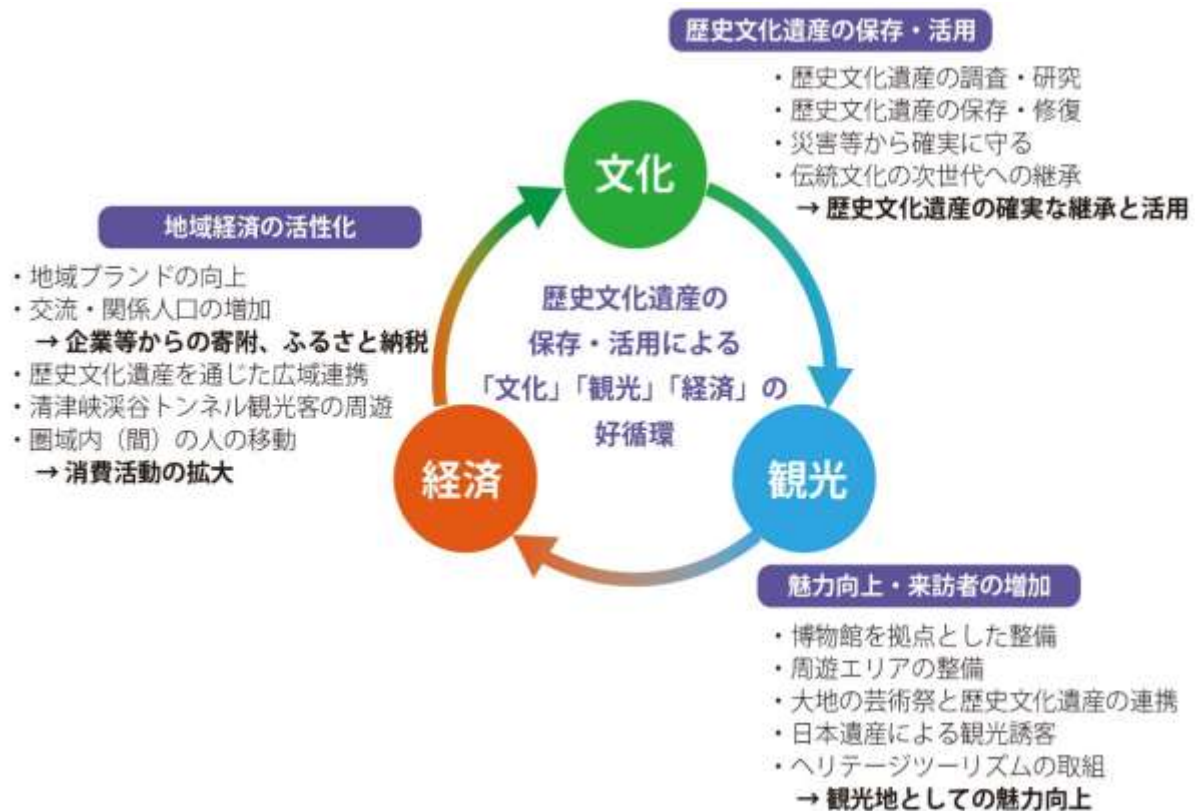


図 11-1：「文化」「観光」「経済」の好循環イメージ図

図 11-1 に示した好循環を実現するため「文化」「観光」「経済」の3つの視点から、特に重点を置くものを重点事業として設定した。

なお、以下の（ ）内の数字は、第6章から第9章までに掲載した「課題・方針・事業」の一覧表の事業No.を示している。

（1）「文化」視点の重点事業

歴史文化遺産の調査・研究・保存・修復を推進するとともに、自然災害等の過去の経験から防災対策を充実する。防災対策は、ソフト面を優先して取り組み、ソフトとハード両面の事業を通じて歴史文化遺産を確実に守っていく。また、伝統文化を次世代に継承するため、担い手育成支援を重点的に取り組み、歴史文化遺産の確実な継承と活用につなげる。

●調査・研究の推進

- ・歴史文化遺産総合調査事業（No.15）
- ・大学や国・県立博物館などの研究機関や研究者と連携調査（No.20）

●防災対策

- ・歴史文化遺産防災体制およびマニュアルの整備（No.25）
- ・防災訓練等の推進（No.26）
- ・災害時連絡体制の整備（No.29）

●担い手育成（次世代への継承）

- ・歴史文化遺産にふれる場の創出（No.3）
- ・後継者確保の仕組みづくり（No.14）
- ・担い手支援制度の創設（No.76）

（２）「観光」視点の重点事業

歴史文化遺産を活用した文化観光を推進するための４つの重点項目

- 1) 十日町市博物館を拠点とした文化観光
- 2) 清津峡溪谷トンネル観光客の周遊性の向上（オーバーツーリズムの解消）
- 3) 「大地の芸術祭」や「日本遺産」などの観光資源と歴史文化遺産の共存・連携
- 4) ヘリテージツーリズム【縄文】【中世】【近世・近代】をテーマとした文化観光の推進

以上の４つの重点項目を設け、以下の事業を実施することで、観光地としての魅力を向上させ、国内外からの観光誘客につなげる。

＜ヘリテージツーリズムとは＞

heritage（遺産） tourism（観光旅行）

自然遺産や文化遺産を観光資源として活用する旅行のこと。

●文化観光の拠点整備

- ・博物館整備事業（No.32、No.64、No.209）

●清津峡観光客の周遊性の向上

- ・清津峡インフォメーション事業（No.221）
- ・松之山温泉を中心とした文化観光（No.233）

●大地の芸術祭・日本遺産との連携

- ・日本遺産「究極の雪国とおかまち 一真説！豪雪地ものがたりー」活用事業（No.69）
- ・文化観光拠点施設を拠点とした文化観光の推進（No.70）
- ・冬季イベント文化体験プログラム【大地の芸術祭】（No.73、No.102）
- ・農舞台スノーフィールドミュージアム【大地の芸術祭】（No.74、103）
- ・里山現代美術館魅力増進事業 文化財活用プログラム【大地の芸術祭】（No.75、No.104）

●ヘリテージツーリズムの推進

- ・国宝との連携強化【縄文】（No.121、No.203）
- ・節黒城跡等整備事業【中世】（No.126、No.212）

- ・上杉軍道の活用【中世】（No.129、No.229）
- ・きものデジタルアーカイブの活用【近世・近代】（No.131）
- ・田沢・壬遺跡保存活用計画事業【縄文】（No.219）

（３）「経済」視点の重点事業

地域ブランドの向上や交流・関係人口の増加により、企業等からの寄附やふるさと納税の拡充を図る。また、観光地としての魅力を向上することで、圏域間やエリア間の周遊を活性化させ、消費活動の拡大につなげる。

このような経済の好循環により生み出した財源を歴史文化遺産の保存・活用に充て、さらなる好循環につなげていく。

●多様な財源の確保

- ・財源確保の仕組みづくり（No.13）
- ・公開事業の収益化（No.56）

●圏域（エリア）内外の周遊の活性化

- ・区域内拠点施設の整備（No.65）
- ・歴史文化遺産周遊ルートの設定（No.66）
- ・広域連携の推進（No.72）
- ・保存活用区域周遊サイン整備（No.204、No.210、No.214、No.224、No.230、No.235）

資料編

1. 計画作成の経緯

(1) 計画作成の体制

計画作成にあたり、文化財保護法第 183 条の 9 に基づき、歴史文化遺産所有者、学識経験者、関係団体代表、住民代表、新潟県、十日町市により構成される「十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会」を設置した。

また、様々な観点から意見を集約するとともに、関連計画との整合を図る必要があることから行政内での検討体制として、関係課職員による「ワーキンググループ」を設置して庁内の調整を図った。作成に関わる事務は、十日町市教育委員会教育文化部文化財課が担当した。

<十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿>

属性	役職	氏名	所属等	備考
学識経験者等	委員長	池田 哲夫	新潟大学名誉教授	
		竹内 俊道	十日町市文化財保護審議会	文化財保護審議会長 県・市指定文化財所有者
		浅田 公子	十日町市教育委員	
農業商工業観光関係 団体		滝沢 梢	十日町商工会議所	
		瀬沼 伸彦	十日町市商工会連絡協議会	松代町商工会長
		星名 京子	十日町農業協同組合	
		市村 久子	十日町織物工業協同組合	織物伝統工芸士会副会長
	副委員長	千原美由紀	(一社) 十日町市観光協会	
十日町市文化観光推進 地域計画策定協議会		柳 明美	松之山温泉合同会社まんま	
		小野 智里	株式会社当間高原リゾート	
地域自治組織		岩田 祐子	中条飛渡地域協議会	
		櫃間 英樹	川西地域振興会	千手地区振興会長
		南雲 昇	中里地域まちづくり協議会	貝野地区振興会副会長
		山賀 子平	まつだい地域振興会	
		福原 諭祐	松之山自治振興会	大棟山美術博物館長 文化財保護審議会委員
新潟県		茂野由美子	新潟県観光文化スポーツ部 文化課長	
十日町市		金澤 克夫	十日町市総務部長	
		渡辺 正彦	十日町市産業観光部長	
公募委員		関口由香里	公募委員	国登録文化財所有者
		水落まどか	公募委員	博物館友の会民俗グループ 民謡演者

<ワーキンググループ 名簿>

所属	職名	氏名	備考
企画政策課	課長補佐	渡辺 隆之	令和 4・5 年度
農林課	課長補佐	玉村 浩之	令和 4 年度
	課長補佐	松本 隆志	令和 5 年度
文化観光課	参事・課長補佐	齋喜 直	令和 4 年度
	課長補佐	玉城 健太	令和 5 年度
建設課	課長補佐	阿部 善明	令和 4 年度
	課長補佐	保坂 祐介	令和 5 年度
都市計画課	課長補佐	柳 高浩	令和 4・5 年度

環境衛生課	参事・課長補佐	尾身 益美	令和4年度
	参事・課長補佐	星名 知彦	令和5年度
学校教育課	課長補佐	村山 真男	令和4・5年度
生涯学習課	課長補佐	水落 巖	令和4年度
	課長補佐	富澤 豊	令和5年度
川西支所地域振興課	参事・課長補佐	高橋 正樹	令和4・5年度
中里支所地域振興課	参事・課長補佐	山本 勝利	令和4年度
	課長補佐	田辺 和世	令和5年度
松代支所地域振興課	参事・課長補佐	柳 隆	令和4・5年度
松之山支所地域振興課	参事・課長補佐	若井 孝広	令和4・5年度

＜事務局（教育文化部文化財課・産業観光部文化観光課） 名簿＞

所属	職名	氏名	備考
教育文化部	教育長	渡辺 正範	令和4・5年度
	部長	鈴木 政広	令和4・5年度
教育文化部文化財課	課長	菅沼 亘	令和5年度 (令和4年度は課長補佐)
	課長補佐	笠井 洋祐	令和5年度 (令和4年度は埋蔵文化財係長)
	副参事	石原 正敏	令和5年度 (令和4年度は課長)
	副参事	笛田 晃	令和4年度
	副参事	村山 歩	令和5年度 (令和4年度は文化観光課副参事)
	副参事	高橋由美子	令和5年度 (令和4年度は文化財保護係長)
	副参事	相崎 文幸	令和4・5年度
	主査	阿部 敬	令和4・5年度
産業観光部文化観光課	課長補佐	栗原 善雄	令和4・5年度
	副参事	柳 尚之	令和5年8月31日まで
	係長	柳 昌光	令和5年9月1日から

（２）計画作成の経過

ア. 十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催状況

回	日時	議題
第1回 策定協議会	令和4年7月5日（火） 16:00～	(1) 十日町市歴史文化基本構想について (2) 文化財保存活用地域計画の策定方針について (3) 計画の構成案について (4) 策定のスケジュールについて
第2回 策定協議会	令和4年12月26日（月） 14:00～	(1) 文化財の保存・活用に関する方針（案） (2) 関連文化財群について (3) 文化財保存活用区域について
第3回 策定協議会	令和5年3月30日（木） 13:30～	(1) 文化財の保存・活用に関する事業 (2) 文化財の防災・防犯 (3) 文化財の保存・活用の推進体制
第4回 策定協議会	令和5年7月21日（金） 13:30～	(1) 文化財保存活用地域計画素案 (2) 文化財の課題・方針・事業一覧表
第5回 策定協議会	令和5年10月25日（水） 13:30～	(1) 文化財保存活用地域計画案の確認
第6回 策定協議会	令和5年12月25日（月） 13:30～	(1) 文化財保存活用地域計画の確認 (2) 文化財リストの確認

イ. ワーキンググループ会議の開催状況

回	日時	議題
第1回	令和4年8月30日(火) 10:00～	(1) 十日町市歴史文化基本構想について (2) 文化財保存活用地域計画の概要 (3) 文化財リストの作成依頼 (4) 課題・方針・事業対応表について
第2回	令和5年2月22日(水) 16:00～	(1) 文化財の保存・活用に関する方針(案) (2) 関連文化財群について (3) 文化財保存活用区域について (4) 課題・方針・事業対応表の作成依頼
第3回	令和5年11月2日(木) 13:30～	(1) 文化財保存活用地域計画案の説明 (2) 課題・方針・事業一覧表の説明 (3) 計画案及び事業一覧表の内容確認依頼

ウ. 計画作成支援事業者

年度	委託先	委託期間	支援業務内容
令和4年度	株式会社TIT	令和4年6月10日 ～ 令和5年3月31日	(1) 文化財の総合把握に係る調査支援 (2) 文化財管理者(団体)等に対するヒアリング及びアンケート (3) 文化財保存活用地域計画案の編集支援 (4) 策定協議会への出席及び議事録作成 (5) 文化財保護審議会の議事録作成
令和5年度	株式会社TIT	令和5年5月2日 ～ 令和6年3月27日	(1) 文化財の総合把握に係る調査支援 (2) 文化財管理者(団体)等に対するヒアリング (3) 文化財保存活用地域計画案の編集支援 (4) 策定協議会への出席及び議事録作成 (5) 文化財保護審議会への出席及び議事録作成

エ. パブリックコメント

計画作成にあたり、広く市民の意見を募集し反映させるため、パブリックコメントを実施した。
意見の受付期間：令和6年2月16日(金)から3月8日(金)まで。

2. 文献資料一覧

(1) 旧市町村史・郷土資料双書等

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	十日町市史 資料編1 自然	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1992.3
2	十日町市史 資料編2 考古	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1996.7
3	十日町市史 資料編3 古代・中世	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1992.3
4	十日町市史 資料編4 近世1	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1992.3
5	十日町市史 資料編5 近世2	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1993.3
6	十日町市史 資料編6 近・現代1	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1993.10
7	十日町市史 資料編7 近・現代2	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1995.3
8	十日町市史 資料編8 民俗	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1995.3
9	十日町市史 通史編1 自然・原始古代・中世	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1997.8
10	十日町市史 通史編2 近世1	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1995.3
11	十日町市史 通史編3 近世2	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1996.7
12	十日町市史 通史編4 近・現代1	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1996.3
13	十日町市史 通史編5 近・現代2	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1997.8
14	十日町市史 通史編6 きもの産地・十日町のあゆみ	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1997.6
15	十日町市のあゆみ	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1998.3
16	十日町の昔ばなし	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1993.3

17	市史リポートとおかまち 第1集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1987.6
18	市史リポートとおかまち 第2集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1988.7
19	市史リポートとおかまち 第3集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1989.7
20	市史リポートとおかまち 第4集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1990.7
21	市史リポートとおかまち 第5集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1991.8
22	市史リポートとおかまち 第6集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1992.11
23	市史リポートとおかまち 第7集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1993.12
24	市史リポートとおかまち 第8集	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1995.1
25	縮問屋加賀屋資料1 安政五年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書1	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1991.1
26	縮問屋加賀屋資料2 文久元年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書2	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1992.1
27	縮問屋加賀屋資料3 文久二年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書3	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1993.10
28	雪のしじまに機織る箴言 十日町市郷土資料双書4	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1994.12
29	縮問屋加賀屋資料4 元治元年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書5	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1995.1
30	縮問屋加賀屋資料5 慶応元年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書6	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1996.12
31	縮問屋加賀屋資料6 慶応二年江戸出役書状 十日町市郷土資料双書7	十日町市史編さん委員会／十日町市博物館	1998.1
32	越後縮の生産をめぐる生活誌 十日町市郷土資料双書8	十日町市史編さん委員会／十日町市博物館	1998.1
33	縮問屋加賀屋資料7 慶応三年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書9	十日町市史編さん委員会／十日町市博物館	1998.1
34	縮問屋加賀屋資料8 慶応四年江戸・京出役書状 十日町市郷土資料双書10	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2001.12
35	加賀屋の年中行事1 永用年中行事記(1) 十日町市郷土資料双書11	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2002.12
36	徳川重光家資料1 松前歌舞伎興行衣装方の記録 十日町市郷土資料双書12	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2003.12
37	縮問屋加賀屋資料10 加賀屋の年中行事(1) 十日町市郷土資料双書13	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2004.11
38	田村タニ家資料1 地すべりに挑んだ村人たち 十日町市郷土資料双書14 十日町市郷土資料双書15	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2006.3
39	縮問屋加賀屋の世界 ―古文書から読み解くふるさとの歴史― 十日町市郷土資料双書15	十日町市博物館友の会古文書研究グループ／十日町情報館	2009.3
40	聞き取り十日町産地を語る 第1集 別冊市史リポート 部内資料	十日町市史編さん委員会／同	1988.12
41	聞き取り十日町産地を語る 第2集 別冊市史リポート 部内資料	十日町市史編さん委員会／同	1989.9
42	聞き取り十日町産地を語る 第3集 別冊市史リポート 部内資料	十日町市史編さん委員会／同	1989.9
43	聞き取り十日町産地を語る 第4集 別冊市史リポート 部内資料	十日町市史編さん委員会／同	1990.3
44	手記わたしの証言 第1集 別冊市史リポート	十日町市史編さん委員会／同	1988.9
45	手記わたしの証言 第2集 別冊市史リポート	十日町市史編さん委員会／同	1989.12
46	手記わたしの証言 第3集 別冊市史リポート	十日町市史編さん委員会／同	1991.8
47	十日町市史編さん室だより 資料紹介	十日町市史編さん委員会／十日町市博物館	1997.9
48	川西町史 資料編 上巻	川西町史編さん委員会／川西町	1986.1
49	川西町史 資料編 下巻	川西町史編さん委員会／川西町	1986.1
50	川西町史 通史編 上巻	川西町史編さん委員会／川西町	1987.3
51	川西町史 通史編 下巻	川西町史編さん委員会／川西町	1987.3
52	町史こぼれ話 第1集	川西町史編さん委員会／同	1981.11
53	町史こぼれ話 第2集	川西町史編さん委員会／同	1982.7
54	町史こぼれ話 第3集	川西町史編さん委員会／同	1983.2
55	町史こぼれ話 第4集	川西町史編さん委員会／同	1983.9
56	町史こぼれ話 第5集	川西町史編さん委員会／同	1984.3
57	町史こぼれ話 第6集	川西町史編さん委員会／同	1984.11
58	町史こぼれ話 第7集	川西町史編さん委員会／同	1985.11
59	町史こぼれ話 第8集	川西町史編さん委員会／同	1987.9
60	中里村史 資料編上巻 原始・古代・中世	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1985.3
61	中里村史 資料編下巻 近世・近代・現代	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1987.5
62	中里村史 通史編上巻 自然・原始・古代・中世・近世	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1988.5
63	中里村史 通史編下巻 近代・現代・民俗	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1989.3
64	郷土なかさと 第1集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1981.12
65	郷土なかさと 第2集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1982.12
66	郷土なかさと 第3集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1983.12
67	郷土なかさと 第4集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1984.12
68	郷土なかさと 第5集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1985.12
69	郷土なかさと 第6集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1987.1
70	郷土なかさと 第7集	中里村史編さん委員会／中里村教育委員会	1988.1
71	松代町史 上巻	松代町史編さん委員会／松代町	1989.3
72	松代町史 下巻	松代町史編さん委員会／松代町	1989.3
73	松代町史 平成版	松代町史編さん委員会／松代町	2005.1
74	松之山町史	松之山町史編さん委員会／松之山町	1991.6

(2) 郷土の歴史文化に関する資料

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	北越物産写真 1～2巻	亀協従／同	1800
2	十日町誌 上下巻	十日町役場／同	1915
3	中魚沼郡誌 上下巻	中魚沼郡教育会／同	1919.12
4	東頸城郡誌	東頸城郡教育会／同	1923.3
5	新潟縣東頸城郡誌	新潟縣東頸城郡役所／同	1921.7
6	十日町線建設工事概要	鉄道省長岡建設事務所／同	1927
7	新編会津風土記 第5巻 大日本地誌体系 29	蘆田伊人／雄山閣	2002.5
8	北越雪譜 複製	鈴木牧之／名著刊行会	1968
9	越後野志 上巻・下巻	小田島允武／越後野志刊行会	1674
10	十日町組地誌書上帳 郷土研究資料 第3輯	十日町市教育委員会／同	1961.3
11	十日町市博物館常設展示解説書2 信濃川	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	1982.3
12	十日町市博物館常設展示解説書4 織物 歴史	十日町市博物館／同	1984.3
13	十日町市博物館常設展示ガイド 雪・織物・信濃川	十日町市博物館／同	1986.3
14	十日町市博物館常設展示解説書別冊 民家	十日町市博物館／同	1987.3
15	常設展示ガイド 雪と織物と信濃川、国宝・火焰型土器	十日町市博物館／同	2014.2
16	十日町市博物館常設展示案内	十日町市博物館／同	1995.12
17	妻有地方の精神文化 地域の心をさぐる	十日町市博物館／同	1989.3
18	十日町新聞 第1巻 明治41年～大正2年	山内正胤／十日町新聞社	1986.1
19	中魚沼支部神社銘鑑	中魚沼神社銘鑑編集委員会／中魚沼神職会	2000.6
20	川西町の板碑 越後板碑サミットの記録	川西町／同	2003.7
21	十日町市の遺跡ガイドブック	十日町市博物館／同	1988.3
22	火焰型土器のクニ 国指定重要文化財考古資料笹山遺跡出土品一括	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	1992.7
23	火焰型土器研究の新視点 縄文人の技と心に迫る	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	1996.1
24	図録笹山遺跡 国宝指定笹山遺跡出土品のすべて	十日町市博物館／同	1999.8
25	国宝笹山遺跡出土品のすべて	十日町市博物館／同	2011.3
26	火焰型土器をめぐる諸問題 笹山遺跡の謎に迫る	十日町市博物館／同	2000.1
27	十日町市の縄文土器	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	2007.8
28	縄文人の道具箱 野首遺跡	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	2009.8
29	縄文式土器の形と文様 笹山遺跡出土国宝指定10周年記念	十日町市博物館／同	2010.2
30	縄文前期のムラ 赤羽根遺跡 一火焰型土器の出現前後一	十日町市博物館／同	2014.9
31	縄文後期の墓 栗ノ木田遺跡 一縄文人の死と弔い一	十日町市博物館／同	2015.10
32	壊されるモノ 土偶・石棒・石皿からみた縄文の祭祀ー2010年夏季特別展 展示リーフレット	十日町市博物館／同	2010.7
33	縄文の KAZARI ー顔を飾る縄文人ー 2011年夏季特別展 展示リーフレット	十日町市博物館／同	2011.7
34	異形の縄文土器 2012年夏季特別展 展示リーフレット	十日町市博物館／同	2012.9
35	ビジュアル縄文博物館 縄文人の衣食住、そして土器	十日町市博物館／同	2013.9
36	土器づくりの考古学	十日町市博物館／同	2016.10
37	野首遺跡のすべて	十日町市博物館／同	2017.7
38	動物の意匠 ー人と生き物のかかわりー	十日町市博物館／同	2017.9
39	機織りのムラ 馬場上遺跡	十日町市博物館／同	2018.9
40	縄文の国宝	十日町市博物館／同	2019.11
41	縄文の遺産 ー雪降る縄文と星降る縄文の競演ー	十日町市博物館／同	2020.9
42	岡本太郎がみて、撮った縄文	十日町市博物館／同	2020.9
43	明石ちちみと十日町小唄 冬季企画展リーフレット	十日町市博物館／同	2022.2
44	里山の石仏 ー松之山の祈りと信仰ー	十日町市博物館／同	2022.7
45	縄文時代の始まりを探る	十日町市博物館／同	2022.10
46	笑う縄文人 ー縄文人の喜怒哀楽ー	十日町市博物館／同	2023.9
47	訂正越後頸城郡誌稿 上巻・下巻・附図	越後頸城郡誌稿刊行会／豊島書房	1969.11
48	中魚沼の城 高校生による城跡調査報告書	十日町市教育委員会／同	1959
49	十日町の城跡	丸山克巳／十日町市博物館	1987.2
50	水沢村史	水沢村史調査委員会／水沢村史刊行会	1970.2
51	むかしのくらし 「水沢村史」別冊	十日町高校社会科クラブ／水沢村史刊行会	1965.11
52	かわにし郷 川西町文化財総合調査報告書 1960	川西町教育委員会／同	1960.5
53	史料川西町のあゆみ	川西町教育委員会／同	1973.3
54	桔梗原 中里村郷土資料	中里村教育委員会／同	1996.3
55	新潟県精髄東頸城郡誌 復刻版	東頸城郡教育会／千秋社	1999.8
56	松代町郷土誌 教育編	松代町郷土訪編纂委員会／同	1964
57	松代町郷土誌 沿革編 上巻・下巻	松代町教育委員会／同	1971.7
58	新潟県東頸城郡松之山郷土史 第1集 江戸時代	松之山町文化財保護委員会／同	
59	郷土史 第2集	松之山町文化財保護委員会／同	1971.4
60	郷土史	松之山町郷土資料館運営委員会	1979.3
61	妻有と信濃川	十日町市博物館／同	1984.8
62	妻有の人物史1 先人の生き方に学ぶ	十日町市博物館／同	1990.3
63	妻有の人物史2 先人の生き方に学ぶ	十日町市博物館／同	1991.3
64	松之山地すべりの記録	新潟県東頸城郡松之山町／同	1968.1
65	新潟応用地質研究会誌抜粋 松之山町大松山周辺地滑り地の地形発達史1 地形と地質	布施弘／新潟応用地質研究会	2005.3
66	苗場の自然 苗場山・小松原自然観察ガイドブック	十日町市立理科教育センター／同	2005.3
67	松之山の植物	松之山町教育委員会／同	1984.3
68	妻有の植物	十日町市立理科教育センター／同	1985.3

69	十日町市のチョウ図鑑	大脇淳／十日町市立里山科学館「森の学校」キョロロ	2010. 11
70	十日町市身近なありんこ図鑑 アリス in Wonderland!	岩西哲／十日町市立里山科学館「森の学校」キョロロ	2014. 5
71	当間山自然環境学術調査報告	当間山自然環境調査団／十日町市	1973. 12
72	旧滝文社屋建造物調査報告書	十日町市／同	2014. 1
73	五十年のあゆみ	川西町土地改良区／同	2001. 1
74	越後・佐渡の定期市 無形の文化財記録2	新潟県教育委員会／同	1977
75	飯山線が織り成す歴史と文化 2007 年秋季企画展示	津南町教育委員会／同	2007. 1
76	実録ほくほく線誘致運動のあゆみ	松代町町制施行 50 周年記念事業実行委員会／松代町	2004. 1
77	とおかまち大辞典 雪国ものがたり (CD-ROM)	十日町市／同	2000. 3
78	松代町の文化財	松代町文化財保護審議委員会／松代町教育委員会	1982. 1
79	妻有の文化財 十日町・川西・中里・津南	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	1982. 1
80	妻有の画人たち 博物館夏季特別展解説書	十日町市博物館／十日町市博物館友の会	1982. 8
81	妻有の画人たち 十日町の文化を育んだ人々	十日町市博物館／同	1987. 1
82	つまり俳諧と俳人たち 夏期特別展解説書 1990	須藤重夫／十日町市博物館	1990. 8
83	新潟県中越地震と資料整理 十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ	十日町市古文書整理ボランティア／同	2015. 3
84	山内写真館資料写真展 昭和の十日町 心に残ったわたしの1枚 十日町市地域映像アーカイブⅠ	十日町市古文書整理ボランティア／同	2021. 3
85	山内写真館資料写真展 昭和の十日町 心に残ったわたしの1枚 十日町市地域映像アーカイブⅡ	十日町市古文書整理ボランティア／同	2022. 3
86	山内写真館資料写真展 昭和の十日町 心に残ったわたしの1枚 十日町市地域映像アーカイブⅢ	十日町市古文書整理ボランティア／同	2023. 3
87	山内写真館資料写真展 昭和の十日町 山内与喜男×駒形さとし二人展 十日町市地域映像アーカイブⅣ	十日町市古文書整理ボランティア／同	2024. 3
88	新潟県の近世社寺建築 ー新潟県近世社寺建築緊急調査報告書ー	新潟県教育委員会／国土地理協会	1985. 3
89	新潟県中世城館跡等分布調査報告書	新潟県教育委員会／国土地理協会	1987. 3
90	松之山街道 新潟県歴史の道調査報告書 第3集	新潟県教育委員会／同	1992. 3
91	三国街道Ⅰ・北国協街道 新潟県歴史の道調査報告書 第4集	新潟県教育委員会／同	1993. 3
92	魚沼街道・銀山街道・田川入街道 新潟県歴史の道調査報告書 第6集	新潟県教育委員会／同	1994. 3

(3) 織物に関する資料

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	越能山都登 (復刻)	平千秋／中央出版	1973
2	越能山都登 別冊	山内軍平／中央出版	1973
3	越能山都登 附録 越後縮の工程	鈴木寅重郎／中央出版	1973
4	北越志 遠藤武著作集 第3巻 (民俗編)	遠藤武／文化出版局	1988. 3
5	紙漉重宝記・績麻録・塗物伝書 日本農書全 53 農産加 4	佐藤常雄／農山漁村文化協会	1998. 12
6	十日町機業案内	十日町織物同業組合／同	1924
7	十日町織物同業組合史	十日町織物同業組合／同	1940. 10
8	十日町市織物史	宮川邦雄／十日町織物工業協同組合	1968. 1
9	雪と織物の十日町	滝沢栄輔／十日町織物工業組合	1957
10	十日町織物の歩み	滝沢栄輔／十日町織物工業協同組合	1958. 1
11	きもの十日町その伝統と現況	十日町織物工業協同組合／同	1973. 9
12	きもの十日町現代に生きる伝統	十日町織物工業協同組合／同	1976. 6
13	きもの十日町 50 年の歩み	佐野良吉／十日町織物工業協同組合	1985. 11
14	十日町市史 通史編 6 きもの産地・十日町のあゆみ (再掲)	十日町市史編さん委員会／十日町市役所	1997. 6
15	十日町市博物館常設展示解説書 3 織物 生産工程	十日町市博物館／同	1988. 3
16	十日町市博物館常設展示解説書 4 織物 歴史 (再掲)	十日町市博物館／同	1984. 3
17	図録妻有の女衆と縮織り 重要有形民俗文化財越後縮の紡績用具及び関連資料	十日町市博物館／同	1987. 1
18	四代麻布 越後縮・奈良晒・高宮布・越中布の糸と織り	十日町市博物館／同	2012. 7
19	縮問屋加賀屋の経営の展開と為替取引 三井文庫論叢 第47号	賀川隆行／三井文庫	2013. 12
20	図説越後アンギン 縄文からのメッセージ	十日町市博物館／同	1994. 11
21	すてきな布 アンギン研究 100 年 展示解説図録 ー総合研究「アンギンの復元的研究」の成果ー	新潟県立歴史博物館／同	2017. 1

(4) 雪・雪まつりに関する資料

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	豪雪地十日町市	十日町市／同	1967
2	雪害経費調査結果報告書	十日町市／同	1973
3	雪との闘い 記録 56 豪雪の十日町	56 豪雪の記録編集委員会／新潟県十日町市	1981. 12
4	56 豪雪の記録	松之山町役場／同	1981. 12
5	59 豪雪の記録 新潟県中魚沼郡中里村	中里村／同	1984. 9

6	雪にもめげず -59 豪雪の記録- 新潟県中魚沼郡川西町	川西町 59 豪雪記録編集委員会／川西町	1984. 11
7	克雪 59 異常豪雪と克雪都市への歩み	十日町市／同	1984
8	十日町市博物館常設展示解説書 1 雪	十日町市博物館／同	1981. 3
9	雪国十日町の暮らしと民具 十日町の積雪期用具図録	十日町市博物館／同	1992. 1
10	雪処理の科学技術 博物館講座「十日町を知る」 7	栗山弘／十日町市博物館	1985. 11
11	雪里 -世界一の冒が育んだ里山-	十日町市立里山科学館越後松之山「森の学校」キョロロ／十日町市	2013. 3
12	雪里のブナ林のめぐみ 雪・森・農のめぐみとつながりを考えるシリーズ3	十日町市立里山科学館越後松之山「森の学校」キョロロ／十日町市	2011. 3
13	雪 -めぐみ降るさと- 雪・森・農のめぐみとつながりを考えるシリーズ4	十日町市立里山科学館越後松之山「森の学校」キョロロ／十日町市	2012. 3
14	新潟県十日町市の気象 70 年報 1918～1987	森林総合研究所十日町試験地／同	1990. 5
15	新潟県十日町市の気象 80 年報 1918～1997 年	森林総合研究所／同	1999
16	市立気象観測所積雪観測記録総括表(年報) 昭和 44 年 11 月～平成元年 4 月	十日町市／同	
17	積雪観測記録 平成 11 年 11 月～平成 12 年 5 月	十日町市／同	2000
18	積雪観測記録 平成 12 年 11 月～平成 13 年 5 月	十日町市／同	2001. 5
19	積雪観測記録 平成 17 年 11 月～平成 18 年 5 月	十日町市／同	2006. 5
20	積雪観測記録 平成 25 年 11 月～平成 26 年 5 月	十日町市建設部建設課維持係／十日町市	2013. 5
21	雪の祭典	高橋喜平／明玄書房	1953
22	十日町の雪まつり	十日町市雪まつり実行委員会／同	1965
23	白い愛の祭典 十日町雪まつり 30 年	十日町市雪まつり実行委員会／同	1979. 1
24	雪花の譜 白い愛の祭典 十日町雪まつり 40 年	十日町雪まつり実行委員会／同	1989. 2
25	雪国の祭典 現代雪まつり発祥の地	十日町雪まつり委員会／同	1998. 12
26	思い出の十日町・雪まつり	高橋喜平／十日町市文化協会連合会	1999. 11
27	十日町雪まつり 60 年 現代雪まつり発祥の地	十日町雪まつり実行委員会／同	2009. 5

(5) 民俗・芸能に関する資料

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	越後のむらと伊豆のむらと 民俗調査報告	東京学芸大学民俗学研究会／同	1975. 11
2	奴奈川の民俗 昭和 59 年度調査報告	東洋大学民俗研究会／同	1985. 7
3	越後まつだいの民俗 フィールドへようこそ! 2008	筑波大学民俗学研究室／同	2009. 3
4	明治・大正子どもの遊び	十日町市公民館／同	1980. 3
5	つまり民俗 1 十日町中魚沼の通過儀礼特集	新潟県立十日町高等学校西校舎地歴地歴クラブ／同	1957. 11
6	つまり民俗 2 正月行事特集	新潟県立十日町高等学校西校舎地歴地歴クラブ／同	1958. 8
7	郷土の行事 婦人学校すみれ 学習のまとめ	松代町公民館／同	1977. 2
8	妻有の庚申さま 1980 (昭和 55) 庚申年庚申供養祭取材記	十日町市博物館友の会妻有の民俗研究グループ／同	1980
9	中条のお庚申さま	中条の歴史講座／中条地区公民館	1980. 11
10	妻有の民俗芸能	郷土資料調査研究会／同	1971. 1
11	赤倉神楽 先人たちのおくりもの	赤倉神楽保存会編／同	2000. 5
12	中里村田代神楽	中里村公民館／同	1973. 2
13	新保廣大寺 民謡	新保廣大寺保存会／下条地区公民館	1974. 9
14	新保広大寺節 新潟県十日町市無形民俗文化財	新保広大寺節保存会／同	2003
15	民謡のふるさと 全国新保広大寺大会 新保広大寺節保存会設立 40 周年記念	全国新保広大寺大会実行委員会／同	2012. 11
16	祝「水沢の石場かち」十日町市無形民俗文化財指定記念	水沢地区伝統芸能保存会／同	2003. 4
17	ふるさとのうた 妻有の伝承俚謡集	十日町市教育委員会／妻有俚謡保存会	1994. 4
18	ふるさとの唄 おらどこの小さな玉手箱	中里村教育委員会／同	1992. 7
19	松之山のわらべ歌	松之山町教員協議会音楽部／北越出版	1977. 7
20	つまりの民話 第 1 集 アンボころりん	十日町青年学級／越路新報社	1958. 1
21	つまりの民話 第 2 集 あやチュウチュウ こやチュウチュウ	十日町市公民館／越路新報社	1959. 5
22	つまりの民話 第 3 集 こめふくぬかふく	つまりの民話刊行会／越路新報社	1961. 1
23	つまりの民話 集大成版	越路新報社／同	1969. 8
24	鉢のむかしばなし	真田婦人学級／吉田地区公民館	1978. 5
25	かわにしの民話	川西町公民館／同	1981. 3
26	かわにしの昔話	立命館大学説話文学研究会／山際博	1990. 3
27	なかさとの昔話	中里村公民館／中里村教育委員会	1995. 3
28	くびきの民話	新潟県立松代高等学校／同	1978. 2
29	むかしあったと	松代町連合婦人会／同	1981. 3
30	越後松代の民話 新潟	樋口淳／国土社	1987. 11
31	松之山の民話と民謡	松之山町教育委員会／同	1980. 3
32	とおかまの碑 ガイドブック	十日町市公民館／同	1979. 1
33	妻有のいしぶみ 新潟県十日町市・中魚沼郡地方の石造文化財	十日町市博物館友の会妻有のいしぶみ編集委員会／十日町市博物館友の会	1997. 1
34	松代のいしぶみ 新潟県十日町市松代地域の石造物	十日町市博物館友の会妻有のいしぶみ編集委員会／十日町市博物館友の会	2016. 6
35	松代の石仏 -里山の祈りと信仰-	十日町市博物館／同	2014. 7
36	ふるさと中条の方言と年中行事	中条地区公民館／同	1995. 3
37	はちゃ 中魚・十日町の暮らしと言葉 1	十日町市博物館友の会方言研究グループ／同	1998. 1
38	川西町の方言集	川西町教育委員会／同	1978. 5

39	ふるさとのことば	中里村教育委員会／同	2000
40	松之山方言集	松之山町歴史民俗資料館／同	1989. 4
41	紡織習俗 1 ―新潟県・徳島県― 民俗資料選集 3	文化庁文化財保護部／国土地理協会	1975. 3
42	盆行事 5 ―山形県・新潟県― 民俗資料選集 32	文化庁文化財保護部／同	2004. 5
43	小正月行事とモノツクリ ―秩父・越後・中部―	日本常民文化研究所／同	1978. 3
44	妻有郷 新潟県中魚沼郡学術調査報告書 新潟県文化財年報 3	新潟県教育委員会／同	1958. 12
45	新潟県の民俗 民俗資料緊急調査報告書 新潟県文化財年報 5	新潟県教育委員会／同	1965. 3
46	松代・松之山 文化財総合調査 新潟県文化財調査年 14	新潟県教育委員会／同	1975
47	越佐・佐渡の定期市 無形の民俗文化財記録 2	新潟県教育委員会／同	1977
48	越後の民家 中越編 新潟県民家緊急調査報告 2	新潟県教育委員会／同	1979. 3
49	新潟県民俗地図	新潟県教育委員会／同	1979. 3
50	越後の風流獅子踊り 無形の民俗文化財記録 6	新潟県教育委員会／同	1981. 3
51	越佐の小正月行事 越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅰ 無形の民俗文化財記録 7	新潟県教育委員会／同	1982. 3
52	新潟県の作神信仰 越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅱ 無形の民俗文化財記録 8	新潟県教育委員会／同	1982. 1
53	新潟県の若者組 越後・佐渡の年齢階梯制調査報告書 無形の民俗文化財記録 9	新潟県教育委員会／同	1983. 3
54	新潟県の民謡 ―民謡緊急調査報告書―	新潟県教育委員会／同	1986. 3
55	新潟県の諸職 ―諸職関係民俗文化財調査報告書―	新潟県教育委員会／同	1989. 3
56	新潟県の民俗芸能 ―新潟県民俗芸能緊急調査報告書―	新潟県教育委員会／同	1997. 3
57	新潟県近代和風建築総合調査報告書	新潟県教育委員会／同	2017. 3

(6) 食に関する資料

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	ふるさとの四季の味	いろり会／同	1980. 12
2	レシピ十日町・母の味 わたしの手料理&おすすめ 30 選	田村シゲ／同	1996. 1
3	ふるさとの味 第2集 マナビイ講座ふるさと料理教室	川西町公民館／同	1994. 3
4	伝えていきたいわが家の味と香り	松之山町産業課／松之山町	1992. 3
5	野山のおやつ ―子どもたちの暮らしと食べ遊び―	十日町市博物館民俗研究グループ／同	2004. 9

(7) 文化財調査報告書

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	小坂遺跡新潟県十日町市南鑑坂小坂遺跡発掘調査報告 十日町市文化財調査報告 1	十日町市教育委員会／同	1961. 3
2	十日町市苗場山麓地域農業開発事業予定区域内遺跡分布調査	十日町市教育委員会／同	1974. 3
3	十日町市における文化財の調査 1 (昭和48年度) 十日町市文化財調査報告 5	十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1974. 12
4	十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査概報 十日町市文化財調査報告 6	十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査団／十日町市教育委員会	1975. 3
5	馬場上遺跡 第1次・第2次発掘調査概報	十日町市教育委員会／同	1975. 3
6	十日町市における文化財の調査 2 (昭和49年度) 十日町市文化財調査報告 9	新潟県十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1976. 3
7	馬場上遺跡第3次・第4次発掘調査概報 十日町市文化財調査報告10	十日町市教育委員会／同	1976. 3
8	十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査概報 2 十日町市文化財調査報告11	十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査団／十日町市教育委員会	1976. 3
9	国252号線埋蔵文化財発掘調査報告書 北原八幡遺跡	新潟県教育委員会／同	1976. 3
10	十日町市における文化財の調査 3 (昭和50年度) 十日町市文化財調査報告12	新潟県十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1977. 3
11	十日町市における文化財の調査 4 (昭和 51 年度) 十日町市文化財調査報告 13	十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1978. 4
12	つつじ原B遺跡 十日町市文化財調査報告 14	十日町市教育委員会／同	1979. 3
13	十日町市における文化財の調査 5 (昭和 52 年度) 十日町市文化財調査報告 15	十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1979. 9
14	十日町市における文化財の調査 6 (昭和 53 年度) 十日町市文化財調査報告 16	十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1980. 3
15	十日町市における文化財の調査 7 (昭和 54 年度) 十日町市文化財調査報告 17	十日町市教育委員会・立教大学／十日町市教育委員会	1981. 3
16	坪野館跡 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第18集	十日町市教育委員会／同	1981. 3
17	野首遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第9集	十日町市教育委員会／同	1997. 3
18	島A遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第10集	十日町市教育委員会／同	1997. 3
19	寿久保・春山遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第11集	十日町市教育委員会／同	1998. 3
20	原田B遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第12集	十日町市教育委員会／同	1998. 3

21	つつじ原C遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第13集	十日町市教育委員会／同	1998.3
22	笹山遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第14集	十日町市教育委員会／同	1998.9
23	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成10年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第15集	十日町市教育委員会／同	1999.3
24	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成11年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第16集	十日町市教育委員会／同	2000.3
25	県営ほ場整備事業上組工区内遺跡発掘調査概要報告書 平成10・11年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第17集	十日町市教育委員会／同	2000.3
26	道下南遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第18集	十日町市教育委員会／同	2001.3
27	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成12年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第19集	十日町市教育委員会／同	2001.3
28	道端A・B遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第20集	十日町市教育委員会／同	2001.3
29	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成13年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第21集	十日町市教育委員会／同	2002.3
30	馬場上遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第22集	十日町市教育委員会／同	2003.3
31	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成14年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第23集	十日町市教育委員会／同	2003.3
32	江道A遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第24集	十日町市教育委員会／同	2003.3
33	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成15年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第25集	十日町市教育委員会／同	2004.3
34	伊達八幡館跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第26集	十日町市教育委員会／同	2005.3
35	江道B・C遺跡発掘調査概要報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第27集	十日町市教育委員会／同	2005.3
36	笹山遺跡確認調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第28集	十日町市教育委員会／同	2005.3
37	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成16年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第29集	十日町市教育委員会／同	2005.3
38	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成17年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第30集	十日町市教育委員会／同	2006.3
39	中島遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第31集	十日町市教育委員会／同	2006.3
40	内後遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第32集	十日町市教育委員会／同	2006.3
41	土橋遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第33集	十日町市教育委員会／同	2006.3
42	幅上遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第34集	十日町市教育委員会／同	2007.3
43	上ノ山開墾地遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第35集	十日町市教育委員会／同	2007.3
44	十日町市内遺跡発掘調査報告書 平成18年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第36集	十日町市教育委員会／同	2007.3
45	貝野久保遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第37集	十日町市教育委員会／同	2008.3
46	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成19年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第38集	十日町市教育委員会／同	2008.3
47	梶花遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第39集	十日町市教育委員会／同	2009.3
48	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成20年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第40集	十日町市教育委員会／同	2009.3
49	真萩田遺跡・貝野大道下遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第41集	十日町市教育委員会／同	2010.3
50	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成21年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第42集	十日町市教育委員会／同	2009.3
51	野首遺跡発掘調査報告書Ⅰ〈遺構編〉 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第43集	十日町市教育委員会文化財課／同	2011.3
52	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成22年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第44集	十日町市教育委員会／同	2011.3
53	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成23年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第45集	十日町市教育委員会／同	2012.3
54	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成24年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第46集	十日町市教育委員会文化財課／同	2013.3
55	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成25年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第47集	十日町市教育委員会文化財課／同	2014.3
56	樽沢開田遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第48集	十日町市教育委員会文化財課／同	2014.3
57	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成26年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第49集	十日町市教育委員会文化財課／同	2015.3
58	橋詰居村遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第50集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3

59	上屋敷遺跡発掘調査報告書・溝遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第51集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
60	白羽毛発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第52集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
61	清津宮峰遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第53集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
62	天尾山城跡遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第54集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
63	笹山遺跡発掘調査報告書 第8～10次調査十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第55集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
64	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成27年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第56集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
65	野首遺跡発掘調査報告書Ⅱ〈遺物編①〉 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第57集	十日町市教育委員会文化財課／同	2017.3
66	千溝東遺跡発掘調査報告書・小原遺跡発掘調査報告書 十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第58集	十日町市教育委員会文化財課／同	2017.3
67	十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書 平成28年度十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第59集	十日町市教育委員会文化財課／同	2016.3
68	節黒城一之木戸調査報告書 川西町文化財調査報告書 第1輯	金子拓男／川西町教育委員会	1974.2
69	森上遺跡発掘調査概報	金子拓男／中里村教育委員会	1974.3
70	苗場山麓地域農業開発事業区域内遺跡発掘調査報告書 下袖・芋川遺跡概報	中里村教育委員会／同	1975.3
71	鷹之巣遺跡 中里村文化財調査報告書 第3集	中里村教育委員会／同	1986.3
72	壬遺跡 第6次調査	中里村教育委員会／同	1992.3
73	千溝遺跡 中里村文化財調査報告書 第6輯	中里村教育委員会／同	1994.3
74	小丸山遺跡・おざか清水遺跡 中里村文化財調査報告書 第7輯	中里村教育委員会／同	1994.3
75	御屋敷遺跡発掘調査報告 中里村御屋敷館跡	中里村教育委員会／同	1994.3
76	久保寺南遺跡 県営中山間地域総合整備事業（圃場整備）宮中・堀之内地区に伴う発掘調査報告書	中里村教育委員会／同	2001.3
77	中田B遺跡・中田D遺跡 中里村文化財調査報告書 11輯	中里村教育委員会／同	2004.3
78	布場遺跡・原屋敷遺跡 中里村文化財調査報告書 12輯	中里村教育委員会／同	2004.3
79	堂ノ上遺跡 中里村文化財調査報告書 13輯	中里村教育委員会／同	2005.3
80	壬遺跡 1983	國學院大學文学部考古学研究室／同	1983.3
81	向原2遺跡発掘調査報告書 2000 松代理蔵文化財報告 第1集	金子拓男／松代町教育委員会	2000.3
82	黒倉十文字遺跡 松之山町文化財報告書 第1集	松之山町教育委員会／同	1978.3
83	田沢遺跡発掘調査報告書 一保存目的の範囲確認踏査一	十日町市教育委員会／同	2018.3
84	重要文化財松茸神社本殿修理工事報告書	財文化財建造物保存技術協会／重要文化財松茸神社本殿修理委員会	1982.3
85	重要文化財星名家住宅主屋ほか七棟保存修理工事報告書	公益財団法人文化財建造物保存技術協会／星名四郎	2011.3
86	新潟県埋蔵文化財調査報告書 第284集 県内遺跡発掘調査報告書7	新潟県教育委員会／国土地理協会	2019.2
87	縮問屋松村屋・根津家御召縮資料 屏風包紙の保存処理および反古文紙文書翻刻報告書	十日町市古文書整理ボランティア／同	2021.12

（8）歴史資料目録

No.	資料名	編著者／発行者	出版年
1	蕪木元昭家文書1～8 十日町市歴史資料目録1	十日町市古文書整理ボランティア／同	2007.12
2	高島区有文書1～2 十日町市歴史資料目録2	十日町市古文書整理ボランティア／同	2009.8
3	野口村・野沢家文書1～2 十日町市歴史資料目録3	十日町市古文書整理ボランティア／同	2009.12
4	星名四郎家文書1～6 十日町市歴史資料目録4	十日町市古文書整理ボランティア／同	2010.4
5	関口宗夫家文書1～2 十日町市歴史資料目録5～6	十日町市古文書整理ボランティア／同	2010.5
6	小林了介家文書・庭野巧家文書	十日町市古文書整理ボランティア／同	2010.5
7	阿部治郎家文書 十日町市歴史資料目録7	十日町市古文書整理ボランティア／同	2010.12
8	藤田一義家文書・長谷川淑夫家文書 十日町市歴史資料目録8	十日町市古文書整理ボランティア／同	2011.3
9	近藤哲雄家・樋熊敏和家文書 十日町市歴史資料目録9	十日町市古文書整理ボランティア／同	2012.3
10	蕪木元昭家文書9 公用録細目 十日町市歴史資料目録10	十日町市古文書整理ボランティア／同	2012.3
11	佐藤慎一郎家文書・高橋平八郎家文書・大久保健家文書・中林昌子家文書・庭野俊道家文書 十日町市歴史資料目録11	十日町市古文書整理ボランティア／同	2013.3
12	丸山二三子家文書・高橋由美子家文書・富井ミチ家文書・富井泰一郎家文書・伊達村文書・貝野村宮中文書・貝野村安養寺文書 十日町市歴史資料目録12	十日町市古文書整理ボランティア／十日町市教育委員会文化財課	2015.3
13	岡田隆生家文書・久保田文治家文書・岩田孫太郎家文書・中町鼎家文書・福崎健太郎家文書・霜垣弘文家文書 十日町市歴史資料目録13	十日町市古文書整理ボランティア／十日町市教育委員会文化財課	2016.3
14	柳清一染織資料目録	京都造形芸術大学／十日町古文書整理ボランティア	2010.2
15	山内景行家写真資料目録1	十日町市古文書整理ボランティア／同	2011.2
16	春川善七家文書1～3 十日町市史編さん資料目録 第1～3集	十日町市編さん委員会／同	

17	田村タニ家文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 4～5 集	十日町市編さん委員会／同	
18	松沢澄江家文書 十日町市史編さん資料目録 第 6 集	十日町市編さん委員会／同	
19	波形卯二家文書 十日町市史編さん資料目録 第 7 集	十日町市編さん委員会／同	
20	島田桂市家文書 十日町市史編さん資料目録 第 8 集	十日町市編さん委員会／同	
21	高島区有文書 十日町市史編さん資料目録 第 9 集	十日町市編さん委員会／同	
22	越後縮紡織用具及び関連資料 十日町市史編さん資料目録 第 10 集	十日町市編さん委員会／同	
23	田村タニ家文書 3～4 十日町市史編さん資料目録 第 11～12 集	十日町市編さん委員会／同	
24	保坂正孝家文書 十日町市史編さん資料目録 第 13 集	十日町市編さん委員会／同	
25	川治区有文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 14～15 集	十日町市編さん委員会／同	
26	田村タニ家文書 5～6 十日町市史編さん資料目録 第 16～17 集	十日町市編さん委員会／同	
27	星名四郎家文書、織物組合文書 十日町市史編さん資料目録 第 18 集	十日町市編さん委員会／同	
28	渡辺博幸家文書 十日町市史編さん資料目録 第 19 集	十日町市編さん委員会／同	
29	上組村、生越好雄家文書 十日町市史編さん資料目録 第 20 集	十日町市編さん委員会／同	
30	近藤雄四郎家文書 十日町市史編さん資料目録 第 21 集	十日町市編さん委員会／同	
31	四日町区有、保坂正孝家文書 十日町市史編さん資料目録 第 22 集	十日町市編さん委員会／同	
32	水沢村役場文書 1～4 十日町市史編さん資料目録 第 23～26 集	十日町市編さん委員会／同	
33	六箇村役場文書 1～4 十日町市史編さん資料目録 第 27～30 集	十日町市編さん委員会／同	
34	十日町新聞スクラップ索引 1（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 31 集	十日町市編さん委員会／同	
35	近藤雄四郎家、徳永重光家文書 十日町市史編さん資料目録 第 32 集	十日町市編さん委員会／同	
36	農地開放資料目録 十日町市史編さん資料目録 第 33 集	十日町市編さん委員会／同	
37	徳永重光家文書 1～4 十日町市史編さん資料目録 第 34～37 集	十日町市編さん委員会／同	
38	岩田栄十郎家、柳誠家、樋口二郎家文書 十日町市史編さん資料目録 第 38 集	十日町市編さん委員会／同	
39	根津東雄家文書 十日町市史編さん資料目録 第 39 集	十日町市編さん委員会／同	
40	斉木重正家文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 40 集	十日町市編さん委員会／同	
41	福崎健太郎家文書 十日町市史編さん資料目録 第 42 集	十日町市編さん委員会／同	
42	十日町新聞スクラップ索引 2（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 43 集	十日町市編さん委員会／同	
43	小川元家文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 44～45 集	十日町市編さん委員会／同	
44	十日町新聞スクラップ索引 3（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 46 集	十日町市編さん委員会／同	
45	野上良策家文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 47～48 集	十日町市編さん委員会／同	
46	小山哲夫家文書 十日町市史編さん資料目録 第 49 集	十日町市編さん委員会／同	
47	柳永久家、富井喜平治家、藤木秀三家文書 十日町市史編さん資料目録 第 50 集	十日町市編さん委員会／同	
48	入山農家組合資料 十日町市史編さん資料目録 第 51 集	十日町市編さん委員会／同	
49	集蕪木元昭家文書 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 52～53 集	十日町市編さん委員会／同	
50	十日町役場文書、中条村役場文書 十日町市史編さん資料目録 第 54 集	十日町市編さん委員会／同	
51	蕪木元昭家文書 近・現代資料 1～2 十日町市史編さん資料目録 第 55～56 集	十日町市編さん委員会／同	
52	十日町新聞スクラップ索引 4（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 57 集	十日町市編さん委員会／同	
53	福崎正平家文書 十日町市史編さん資料目録 第 58 集	十日町市編さん委員会／同	
54	酒井学家文書 1～3 十日町市史組さん資料目録 第 59～61 集	十日町市編さん委員会／同	
55	山谷区有、太田義英家文書 十日町市史編さん資料目録 第 62 集	十日町市編さん委員会／同	
56	池田清家文書 十日町市史編さん資料目録 第 63 集	十日町市編さん委員会／同	
57	福崎正平家、水沢区有、太田義英家文書 十日町市史編さん資料目録 第 64 集	十日町市編さん委員会／同	
58	根市家、蕪木家(加賀屋)、富井喜平治家文書 十日町市史編さん資料目録 第 65 集	十日町市編さん委員会／同	
59	十日町新聞スクラップ索引 5～7（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 66～68 集	十日町市編さん委員会／同	
60	佐藤一男家文書 十日町市史編さん資料目録 第 69 集	十日町市編さん委員会／同	
61	十日町新聞スクラップ索引 8（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第 70 集	十日町市編さん委員会／同	

62	蕪木元昭家文書3～4 十日町市史編さん資料目録 第71～72集	十日町市編さん委員会／同	
63	山田武男家、水沢区有、高橋剛家文書 十日町市史編さん資料目録 第73集	十日町市編さん委員会／同	
64	藤田庚二家、長谷川淑夫家文書 十日町市史編さん資料目録 第74集	十日町市編さん委員会／同	
65	岩野村山唯雄家、栄町大淵悦郎家文書 十日町市史編さん資料目録 第75集	十日町市編さん委員会／同	
66	十日町新聞スクラップ索引9（戦前） 十日町市史編さん資料目録 第76集	十日町市編さん委員会／同	
67	星野幸一家文書、高橋利男家文書 十日町市史編さん資料目録 第77集	十日町市編さん委員会／同	
68	山田才治郎家、岩田孫太郎家、橋本貞雄家文書 十日町市史編さん資料目録 第78集	十日町市編さん委員会／同	
69	古沢渥家文書 十日町市史編さん資料目録 第79集	十日町市編さん委員会／同	
70	北鎧坂区有文書、池谷区有文書 十日町市史編さん資料目録 第80集	十日町市編さん委員会／同	
71	四日町新田区有文書、福崎撻太郎家文書 十日町市史箱さん資料目録 第81集	十日町市編さん委員会／同	
72	蕪木元昭家文書5 十日町市史編さん資料目録 第82集	十日町市編さん委員会／同	
73	北新田町内会文書、三ツ山太津文夫家文書 十日町市史編さん資料目録 第83集	十日町市編さん委員会／同	
74	星名四郎家文書（川西町上野） 十日町市史編さん資料目録 第84集	十日町市編さん委員会／同	
75	井川修一家、高橋清三郎家、金子達家文書 十日町市史編さん資料目録 第85集	十日町市編さん委員会／同	
76	十日町新聞スクラップ索引10（昭和21年～40年） 十日町市史編さん資料目録 第86集	十日町市編さん委員会／同	
77	新潟新聞スクラップ索引（明治10年～42年） 十日町市史編さん資料目録 第87集	十日町市編さん委員会／同	
78	十日町新聞スクラップ索引11（昭和21年～40年） 十日町市史編さん資料目録 第88集	十日町市編さん委員会／同	
79	明治の新聞スクラップ索引 十日町市史編さん資料目録 第89集	十日町市編さん委員会／同	
80	越南新報（魚沼新報）、越佐毎日新聞、絵入新潟新聞、新潟日報、新潟日曜新聞、東北日報、上越日報、高田日報	十日町市編さん委員会／同	
81	戦時中の新聞スクラップ索引 十日町市史編さん資料目録 第90集	十日町市編さん委員会／同	
82	新潟毎日新聞、北越新報、新潟県中央新聞、新潟日日新聞、新潟日報	十日町市編さん委員会／同	
83	十日町新聞スクラップ索引12（昭和21年～40年） 十日町市史編さん資料目録 第91集	十日町市編さん委員会／同	
84	十日町新聞スクラップ索引13（昭和21年～40年） 十日町市史編さん資料目録 第92集	十日町市編さん委員会／同	
85	十日町新聞スクラップ索引14（昭和21年～40年） 十日町市史編さん資料目録 第93集	十日町市編さん委員会／同	
86	十日町新聞スクラップ索引15（昭和41年～平成2年） 十日町市史編さん資料目録 第94集	十日町市編さん委員会／同	
87	十日町新聞スクラップ索引16（昭和41年～平成2年） 十日町市史編さん資料目録 第95集	十日町市編さん委員会／同	
88	十日町新聞スクラップ索引17（昭和41年～平成2年） 十日町市史編さん資料目録 第96集	十日町市編さん委員会／同	
89	十日町新聞スクラップ索引18（昭和41年～平成2年） 十日町市史編さん資料目録 第97集	十日町市編さん委員会／同	
90	十日町新聞スクラップ索引19（昭和41年～平成2年） 十日町市史編さん資料目録 第98集	十日町市編さん委員会／同	
91	馬場富久家文書、児玉武男家文書 十日町市史編さん資料目録 第99集	十日町市編さん委員会／同	
92	根津東雄家文書1 十日町市史編さん資料目録 第100集	十日町市編さん委員会／同	
93	波形卯二家文書 十日町市史編さん資料目録 第101集	十日町市編さん委員会／同	
94	十日町新聞スクラップ索引20（平成23年～平成6年） 十日町市史編さん資料目録 第102集	十日町市編さん委員会／同	
95	根津東雄家文書3 十日町市史編さん資料目録 第103集	十日町市編さん委員会／同	
96	野口村野沢家、高原田高橋家文書（目録No.3の原本） 川西町史料目録	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981.5
97	星名家文書 川西町史料目録 No.1～2	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981.5
98	野口村野沢家、高原田高橋家文書 川西町史料目録 No.3	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981.5
99	青木信作家、内山常治郎家、大倉集落、小川武文家、小幡正家、金子幸作家、小川充家、上村謙吉家文書 川西町史料目録 No.4	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981.5
100	川崎孝治家、北堀亀雄家、児玉輝彦家（船橋市）、小林三作家、小林作一郎家、小林敏男家、小海珍亮家、齊木利栄、酒井家、清水喜久市家、須藤一家、関口純一家、大工殺し一件 川西町史料目録 No.5	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981.5

101	高橋茂雄家、高橋久蔵家、高橋源治郎家、小海新太郎家、中屋敷総代、高橋惣八郎家、高橋銀一家、高橋シン家、高橋友義家、高橋直孝家、登坂博家、富井源蔵家、中村茂一家、中島スマ家、南雲乙蔵家、南雲久守家文書 川西町史料目録 No.6	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 5
102	野上菊三家、樋口一衛家、平野正義家、藤木秀雄家、星名イシ家、星名四郎家、水口沢所有（平野圭二）文書 川西町史料目録 No.7	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 5
103	高橋茂雄家、宮啓一家、宮俊雄家、丸山茂吉家、山家音平家、若山三郎家、町有、明治大学刑事博物館、清瀧寺、須藤茂一家、根津正三家文書 川西町史料目録 No.8	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 6
104	茂野耕作家、藤沢集落、酒井軍平家、高橋礼三家文書 川西町史料目録 No.9	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 7
105	沖立村文書 川西町史料目録 No.10	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 11
106	田村俊一家、仁田区有文書、田中長五家、榮行寺、丸山誠一家、斎木定太郎家文書 川西町史料目録 No.11	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 11
107	星名イシ家、保坂五郎作家、高橋家(No.3の続き)、小海八太郎家、高橋克義家文書 川西町史料目録 No.12	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1981. 11
108	田村伸夫家、星名茂利家、寺ヶ崎部落、羽鳥仁平家、田村重正家、小海八太郎家、平野義一家、国立資料館、坪山部落文書 川西町史料目録 No.13	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1982. 6
109	川崎信夫家寄贈文書 川西町史料目録 No.14	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1982. 6
110	押木素介家、喜多信一家文書 川西町史料目録 No.15	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1982. 6
111	南雲乙蔵家、坪山部落コピー分、野沢家コピー分、高橋克義家コピー分、星名善雄家、沖立部落コピー分 川西町史料目録 No.16	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1982. 10
112	田口正敏家、小林作一家、須藤寛蔵家、清水良家家、伊勢平治区有、田村俊一家、羽鳥仁平家、南雲乙蔵家、小幡正コピー分、水口沢文書コピー分、高原田部落、清水儀七家文書川西町史料目録 No.17	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1983. 10
113	南雲栄介家文書 川西町史料目録 No.18	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1983. 11
114	酒井学家（写真）（コピー分）、新町新田区有、関口晃家、星名四郎家、（新大）鶴吉村文書 川西町史料目録 No.19	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1983. 11
115	野口村野沢家、高原田高橋家文書（目録No.3の原本） 川西町史料目録	川西町史編さん室／川西町教育委員会	1984. 7
116	中里村史料目録 第1集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
117	中里村史料目録 第2集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
118	中里村史料目録 第3集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
119	中里村史料目録 第4集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
120	中里村史料目録 第5集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
121	中里村史料目録 第6集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
122	中里村史料目録 第7集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
123	中里村史料目録 第8集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
124	中里村史料目録 第9集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
125	中里村史料目録 第10集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
126	中里村史料目録 第11集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
127	中里村史料目録 第12集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
128	中里村史料目録 第13集	中里村史編さん室／中里村教育委員会	
129	松代町史資料目録 第1集	松代町教育委員会／松代町	
130	松代町史資料目録 第2集	松代町教育委員会／松代町	
131	松代町史資料目録 第3集	松代町教育委員会／松代町	
132	松代町史資料目録 第4集	松代町教育委員会／松代町	
133	松之山町史資料目録	松之山町史編さん室／松之山町	
134	村山政光家文書目録（新潟県松之山町村山家資料）	東京農業大学／十日町市教育委員会	2014. 4

十日町市文化財保存活用地域計画

発行 令和 6 年（2024） 6 月

編集 十日町市教育委員会事務局 教育文化部 文化財課

〒948-0072 新潟県十日町市西本町 1 丁目 448 番地 9

TEL 025-757-5531 FAX 025-757-6998